官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（総務五一）　一
〔法規的告示〕
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令の規定に基づき、機能要件の標準の細目、実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目、実装区分及び適合基準日を定める告示（総務一五〇）　三六
○税務システムにおける機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置を定める件（同一五一）　一二五
○税務システムにおける要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置を定める件（同一五二）　一三五

## 省　令

### ○総務省令第五十一号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令を次のように定める。

令和八年三月三十一日

総務大臣　林　芳正

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令

（趣旨）

**第一条**　この省令は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下「法」という。）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システム（法第二条第一項に規定する地方公共団体情報システムをいう。以下同じ。）のうち、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和四年デジタル庁・総務省令第一号）第六条各号に規定する事務の処理に係るシステム（以下「税務システム」という。）に必要とされる機能等（法第二条第二項に規定する機能等（法第五条第二項第三号イからニまでに掲げる事項を除く。）をいう。以下同じ。）に関する標準化基準（法第五条第二項第四号に規定する標準化基準をいう。以下同じ。）を定めるものとする。

（用語の意義）

**第二条**　この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　機能要件の標準　機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき情報システムの機能に関し要件を規定したもので、第四条から第十一条までに規定する事項をいう。

二　帳票要件の標準　機能等のうち電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。第十条第一号において同じ。）を出力する書面の様式に関し要件を規定したもので、第十二条から第十八条までに規定する事項をいう。

三　実装区分　地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能、地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能又は地方公共団体情報システムに実装してはならない機能の別をいう。

四　適合基準日　地方公共団体情報システムが標準化基準に適合していなければならない日をいう。この場合において、当該日までに適合することを妨げるものではなく、また、当該日以降引き続き適合することを要するものとする。

（税務システムに必要とされる機能等に関する標準化基準の構成）

**第三条**　税務システムに必要とされる機能等に関する標準化基準は、次条から第十一条までに定める機能要件の標準及び第十二条から第十八条までに定める帳票要件の標準で構成する。

（共通の機能要件の標準）

**第四条**　税務システムの共通の機能要件の標準は、項目の管理、検索、照会、端数処理、様式の出力その他の必要な機能を備えることとする。

（収納管理に係る機能要件の標準）

**第五条**　税務システムのうち収納管理に係る機能要件の標準は、次のとおりとする。

一　賦課及び収納に関する情報の管理に係る機能を備えること。

二　入金に関する処理、口座振替に関する事務の処理及び軽自動車税を一括して納付する者に関する情報の管理その他の収納に係る機能を備えること。

三　地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第十七条に規定する過誤納がある者の抽出、充当に関する処理及び還付に関する処理に係る機能を備えること。
四　延滞金に関する処理及び督促に関する処理に係る機能を備えること。
五　繰越に関する処理及び調定に関する処理に係る機能を備えること。
六　納付書等の発行、納付書等の再発行及び証明書の発行に係る機能を備えること。
七　統計資料の作成に係る機能を備えること。
八　税務システム以外のシステムとの連携、納税管理人等に係る情報の管理及び検索に係る機能を備えること。
九　区（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の二十に規定する区及び同法第二百五十二条の二十の二に規定する総合区をいう。以下同じ。）ごとに賦課及び収納の情報の管理に係る機能を備えること。
十　区ごとに課税に関する情報との照合及び口座振替に関する事務の処理等の収納に係る機能を備えること。
十一　区ごとに還付の対象となる者の選択その他の還付充当に係る機能を備えること。
十二　区ごとに納税管理人の設定に係る機能を備えること。
十三　区ごとに条件を定めて検索できる機能を備えること。
十四　区ごとに帳票を出力する機能を備えること。
十五　その他告示で定める機能を備えること。

（滞納管理に係る機能要件の標準）

**第六条**　税務システムのうち滞納管理に係る機能要件の標準は、次のとおりとする。
一　滞納に関する情報の管理に係る機能を備えること。
二　滞納者に関する情報の管理、催告に係る処理、交渉及び訪問に関する処理、分割納付に係る処理、徴収及び換価の猶予に関する処理、納付の受託に係る処理、財産の調査に関する処理、滞納処分に係る処理、公売に係る情報の管理、滞納処分の停止に係る処理、時効に関する処理並びに不納欠損の処理に係る機能を備えること。
三　納付書等の発行及び再発行に係る機能を備えること。
四　税務システム以外のシステムとの連携及び検索等に係る機能を備えること。
五　区ごとに滞納者に関する情報の管理に係る機能を備えること。
六　区ごとに帳票を出力する機能を備えること。
七　税務署等で使用される電子情報処理組織との情報連携に係る機能を備えること。
八　その他告示で定める機能を備えること。

（個人住民税に係る機能要件の標準）

**第七条**　税務システムのうち個人の市町村民税及びこれと併せて賦課徴収を行う個人の道府県民税並びにこれらと併せて賦課徴収を行う森林環境税（以下「個人住民税」という。）に係る機能要件の標準は、次のとおりとする。
一　基本情報の管理、地方税法第三百十七条の六第一項に規定する給与支払報告書並びに同法第四十五条の二第一項及び第三百十七の二第一項に規定する申告書（第九号において同じ。）の管理、申告情報等の登録及び処理その他の個人住民税に関する基本情報の管理に係る機能を備えること。
二　課税標準とすべき所得及び税額の決定、地方税法第二十三条第一項第八号及び第二百九十二条第一項第八号に規定する控除対象配偶者の確認その他の年度当初の賦課決定（地方税法第十七条の四第一項第一号に規定する賦課決定をいう。）の準備に係る機能を備えること。
三　不申告及び修正申告の処理、減免した場合の処理、納税義務者に異動が生じた場合における処理その他の更正に係る機能を備えること。
四　地方税法第一条第一項第六号に規定する納税通知書（以下「納税通知書」という。）及び所得証明書等の交付に係る機能を備えること。
五　他の地方公共団体等との間の照会に係る機能を備えること。
六　調定及び統計に係る機能を備えること。
七　賦課に関する情報等の提供及び受領に係る機能を備えること。
八　検索に係る機能を備えること。
九　区ごとに基本情報の管理、申告書の作成及び税額の決定その他の年度当初の賦課徴収の準備ができる機能を備えること。
十　区ごとに納税義務者の住所地の区に異動が生じた場合における特別徴収（地方税法第三百二十一条の三第一項に規定する特別徴収をいう。）に係る処理等の更正ができる機能を備えること。
十一　区ごとに給与所得に係る特別徴収税額（地方税法第三百二十一条の四第一項に規定する特別徴収税額をいう。）の通知等の交付ができる機能を備えること。
十二　区ごとに非課税者（個人の道府県民税及び個人の市町村民税を課されない者のことをいう。）のリストを出力できる等の調定及び統計に係る機能を備えること。
十三　区ごとに条件を定めて検索できる機能を備えること。
十四　区ごとに帳票を出力する機能を備えること。
十五　税務署に対して提供する情報について、区ごと及び税務署管轄ごとに出力できる機能を備えること。
十六　その他告示で定める機能を備えること。

（法人の市町村民税に係る機能要件の標準）

**第八条**　税務システムのうち法人の市町村民税に係る機能要件の標準は、次のとおりとする。
一　法人等（法人並びに地方税法第二百九十四条第一項第五号に規定する個人及び同条第八項において法人とみなされるものをいう。以下この条において同じ。）の基本情報（法人の名称、主たる事務所又は事業所の所在地、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第十六項に規定する法人番号その他の法人等に係る基本的な情報をいう。第六号及び第九号において同じ。）の登録及び修正に係る機能を備えること。
二　申告書（地方税法第三百二十一条の八第一項、第二項、第三十一項及び第三十三項から第三十五項までの規定による申告書をいう。以下この号及び第十号において同じ。）の登録、納付書（地方税法施行規則（昭和二十九年総理府令第二十三号）第十条第二十二項に規定する納付書及び同令第三十八条（同条の表八の項に係る部分に限る。）の規定による納付書をいう。）の作成その他の申告書の受付に係る機能を備えること。
三　更正及び決定に係る機能を備えること。
四　不申告の法人等の調査に係る機能を備えること。
五　証明書の発行に係る機能を備えること。
六　法人の市町村民税を減免した法人等の基本情報の管理に係る機能を備えること。
七　調定及び統計資料の作成に係る機能を備えること。
八　検索、保守その他のシステムに係る共通の機能を備えること。
九　区における法人等の基本情報の管理に係る機能を備えること。
十　区ごとに申告書の作成、登録その他の申告書の受付に係る機能を備えること。
十一　区ごとに法人の市町村民税を減免した場合の減免の情報の管理に係る機能を備えること。
十二　区ごとに条件を定めて検索ができることその他のシステムに係る共通の機能を備えること。
十三　区ごとに帳票を出力する機能を備えること。
十四　その他告示で定める機能を備えること。

（固定資産税及び都市計画税に係る機能要件の標準）

**第九条**　税務システムのうち固定資産税及び都市計画税に係る機能要件の標準（都市計画税にあっては、土地及び家屋に係るものに限る。）は、次のとおりとする。

一　地方税法第三百四十九条第一項に規定する土地課税台帳等の情報の管理その他の土地の管理に係る機能を備えること。

二　地方税法第三百四十九条第一項に規定する家屋課税台帳等の情報の管理その他の家屋の管理に係る機能を備えること。

三　地方税法第三百四十一条第十四号に掲げる償却資産課税台帳の情報の管理その他の償却資産の管理に係る機能を備えること。

四　納税義務者情報の管理に係る機能を備えること。

五　特例関連情報の管理に係る機能を備えること。

六　名寄情報の管理及び税額計算その他の賦課処理に係る機能を備えること。

七　減免関連情報の管理に係る機能を備えること。

八　納税通知書等の発行及び証明書の発行に係る機能を備えること。

九　調定及び統計に係る機能を備えること。

十　第一号から第七号までに掲げる要件において管理される情報の履歴の管理に係る機能を備えること。

十一　税務システム以外のシステムとの連携に係る機能を備えること。

十二　第一号から第四号まで及び第六号に掲げる要件において管理される情報を区ごとに管理する機能を備えること。

十三　区ごとに納税通知書等の発行に係る機能を備えること。

十四　区ごとに調定処理及び調定情報の管理等並びに統計に係る機能を備えること。

十五　区ごとに帳票を出力する機能を備えること。

十六　その他告示で定める機能を備えること。

（軽自動車税に係る機能要件の標準）

**第十条**　税務システムのうち軽自動車税に係る機能要件の標準は、次のとおりとする。

一　地方税法第四百四十二条第三号に規定する軽自動車等（以下この条において「軽自動車等」という。）に係る情報の管理、軽自動車等の主たる定置場及び軽自動車税の納税義務者の異動に関する情報の登録、地方公共団体情報システム機構との情報の連携等の軽自動車税の基本情報（電磁的記録に記録された情報であって、種別、型式、年式、車名その他の軽自動車税の課税に関し必要なものをいう。第九号において同じ。）の管理に係る機能を備えること。

二　軽自動車税の年度当初の課税に係る機能を備えること。

三　軽自動車税を減免した場合の処理その他の税額の変更に係る機能を備えること。

四　納税通知書の発行及び証明書の発行その他の交付に係る機能を備えること。

五　物件の照会その他の照会に係る機能を備えること。

六　調定に係る機能を備えること。

七　検索に係る機能を備えること。

八　軽自動車税に関する情報の管理に係る機能を備えること。

九　区ごとに軽自動車等の主たる定置場の異動に関する情報の管理その他の軽自動車税の基本情報の管理に係る機能を備えること。

十　区ごとに帳票の出力ができる機能を備えること。

十一　その他告示で定める機能を備えること。

（機能要件の標準の細目等）

**第十一条**　前七条に掲げる機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日については総務大臣が告示で定める。

（収納管理に係る帳票要件の標準）

**第十二条**　税務システムのうち収納管理に係る帳票要件の標準は、次のとおりとする（第三十二号、第三十三号、第三十六号、第三十八号から第四十号まで、第四十二号、第四十四号、第七十七号、第七十八号、第八十二号、第百八号から第百十二号まで、第百十四号、第百十五号、第百十七号から第百二十三号まで、第百二十九号、第百三十号、第百三十二号から第百三十四号まで及び第百三十六号に掲げる帳票については、別記様式に従い出力するものとする。）。

一　特徴年度更正リスト

二　更正チェックエラーリスト

三　収入集計表

四　年金特徴収納集計表

五　収納簿

六　消込集計表

七　確定延滞金対象者一覧

八　消込エラー更正済対象者一覧

九　消込エラー集計表

十　退職分納付リスト

十一　領収書

十二　収入年月日毎収納リスト

十三　速報リスト

十四　速報取消リスト

十五　確報リスト

十六　速報エラーリスト

十七　速報取消エラーリスト

十八　確報エラーリスト

十九　納付情報管理確認リスト

二十　納付情報管理エラーリスト

二十一　消込調定不定警告リスト

二十二　納付情報確認リスト（領収年月日ベース）

二十三　納付情報エラーリスト（領収年月日ベース）

二十四　消込調定不定警告リスト（領収年月日ベース）

二十五　納付情報確認リスト（収入年月日ベース）

二十六　納付情報エラーリスト（収入年月日ベース）

二十七　消込調定不定警告リスト（収入年月日ベース）

二十八　年金特徴消込データ作成状況表

二十九　消込エラーリスト

三十　マルチペイメントネットワーク受信エラーリスト

三十一　ＯＣＲパンチデータエラーリスト

三十二　口座振替開始（変更）通知（汎用紙）

三十三　口座振替開始（変更）通知（圧着はがき）

三十四　口座振替開始（変更）通知（はがき）

三十五　口座振替開始通知出力リスト

三十六　口座振替済通知書（圧着はがき）

三十七　口座振替済通知書発行リスト

三十八　口座振替不能通知兼納付書（圧着はがき）
三十九　口座振替不能通知兼納付書（専用紙）
四十　口座振替不能通知
四十一　口座振替不能通知発行リスト
四十二　再振替のお知らせ（汎用紙）
四十三　再振替のお知らせ（はがき）
四十四　再振替のお知らせ（圧着はがき）
四十五　再振替のお知らせ発行リスト
四十六　納付書（口座緊急用）
四十七　口座振替登録申込書
四十八　口座振替廃止通知
四十九　口座振替依頼書
五十　口座振替請求明細書
五十一　口座振替報告書
五十二　口座振替依頼書兼通知書（緊急分）
五十三　口座振替停止依頼
五十四　口座振替集計表
五十五　口座振替停止確認リスト
五十六　口座振替リスト
五十七　口座振替リスト（緊急分）
五十八　口座振替結果リスト
五十九　口座振替済対象者リスト
六十　口座振替不能者リスト
六十一　口座振替連続不能者リスト
六十二　口座情報変更対象リスト
六十三　口座登録異動リスト
六十四　口座振替廃止通知出力リスト
六十五　死亡者リスト
六十六　口座振替結果未登録分警告リスト
六十七　口座振替前のお知らせ（圧着はがき）
六十八　口座振替前のお知らせ（汎用紙）
六十九　口座振替前のお知らせ発行リスト
七十　口座振替未登録のお知らせ
七十一　口座加入者集計表
七十二　口座情報継続使用可否確認チェックリスト
七十三　過誤納金整理票
七十四　過誤納者リスト
七十五　過誤納金組替済リスト
七十六　過誤納金組替済集計表
七十七　還付充当通知書（二枚出力）
七十八　還付充当通知書（一枚出力）
七十九　過誤納金充当済リスト
八十　過誤納金充当済集計表
八十一　振替集計表
八十二　還付請求書（郵送）
八十三　還付請求書（郵送）発行リスト
八十四　口座振込依頼書
八十五　還付請求書（窓口）
八十六　還付金支払日確定通知書（汎用紙）
八十七　還付金支払日確定通知書（専用紙）
八十八　還付対象者集計表
八十九　口座還付支払対象者リスト
九十　還付決定対象者リスト
九十一　窓口還付支払対象者リスト
九十二　一括還付対象外リスト
九十三　返納リスト
九十四　還付（返納）支払未済リスト
九十五　還付（返納）済リスト
九十六　還付充当通知書発行リスト
九十七　還付更新確認兼発送リスト
九十八　還付停止リスト
九十九　還付支払更新リスト
百　還付支払更新エラーリスト
百一　還付充当決議書
百二　一括還付充当決議書
百三　還付加算金計算書
百四　未払いのお知らせ（勧奨通知）
百五　未払いのお知らせ（勧奨通知）送付リスト
百六　延滞金計算書
百七　延滞金手動計算対象リスト
百八　督促状兼納付書（個人住民税・森林環境税）（専用紙）
百九　督促状兼納付書（法人住民税）（専用紙）
百十　督促状兼納付書（軽自動車税）（専用紙）
百十一　督促状兼納付書（固定資産税・都市計画税）（専用紙）
百十二　督促状兼納付書（個人住民税・森林環境税）（圧着はがき）
百十三　督促状兼納付書（法人住民税）（圧着はがき）
百十四　督促状兼納付書（軽自動車税）（圧着はがき）
百十五　督促状兼納付書（固定資産税・都市計画税）（圧着はがき）
百十六　督促状（個人住民税・森林環境税）
百十七　督促状（法人住民税）
百十八　督促状（軽自動車税）
百十九　督促状（固定資産税・都市計画税）
百二十　督促状（個人住民税・森林環境税）（圧着はがき）
百二十一　督促状（法人住民税）（圧着はがき）
百二十二　督促状（軽自動車税）（圧着はがき）
百二十三　督促状（固定資産税・都市計画税）（圧着はがき）

百二十四　督促状引抜リスト
百二十五　督促状発行リスト
百二十六　督促状未発行リスト
百二十七　滞納繰越集計表
百二十八　調定・納付額の不一致リスト
百二十九　納付書
百三十　納付書（送付先付）
百三十一　払込取扱票
百三十二　納税証明書
百三十三　継続検査用納税証明書（圧着はがき）
百三十四　継続検査用納税証明書（汎用紙）
百三十五　継続検査用納税証明書発行リスト
百三十六　完納証明書
百三十七　酒類販売免許申請用証明書
百三十八　滞納処分を受けたことがない証明書
百三十九　日計表
百四十　日計集計表
百四十一　月計表
百四十二　滞納繰越リスト
百四十三　決算繰越総括表
百四十四　収入額集計表
百四十五　一括納税対象者一覧
百四十六　一括納税利用不許可通知書
百四十七　一括納付書

（滞納管理に係る帳票要件の標準）

**第十三条**　税務システムのうち滞納管理に係る帳票要件の標準は、次のとおりとする（第二号、第三号、第五号、第七号、第十一号から第十三号まで、第十八号、第二十号、第二十二号から第二十四号まで、第二十六号、第三十三号、第五十五号、第五十六号、第八十二号、第八十三号、第八十八号、第百二十五号、第百二十六号、第百三十号、第百三十四号、第百三十五号、第百三十七号、第百三十八号、第百四十一号、第百四十三号、第百四十七号、第二百六十八号、第二百七十号、第三百六号、第三百十号、第三百十四号、第三百三十四号、第三百三十六号、第三百四十一号、第三百四十三号、第三百四十五号、第三百四十九号、第四百号、第四百九号、第四百十号、第四百十三号、第四百十五号、第四百二十号、第四百四十号から第四百四十二号まで、第四百四十四号及び第四百七十二号に掲げる帳票については、別記様式に従い出力するものとする。）。

一　充当決議書（決裁用）
二　充当通知明細書
三　充当明細書
四　配当計算書（決裁用）
五　配当計算書（謄本）（滞納者用）
六　配当計算書（権利者用）
七　配当計算書別紙
八　債権者別紙
九　配当計算書付属書類
十　差押決議書兼差押通知決議書（不動産）（決裁用）
十一　差押書（不動産）（滞納者用）
十二　差押通知書（不動産）（権利者用）
十三　差押通知書（不動産）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律（昭和三十二年法律第九十四号）第二十九条執行機関用）
十四　処分理由
十五　差押通知書（不動産）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第二十九条執行機関（返送）用）
十六　差押調書（不動産）（保管用）
十七　差押解除決議書兼差押解除通知決議書（決裁用）
十八　差押解除通知書（不動産）（滞納者用）
十九　差押解除通知書（不動産）（権利者用）
二十　差押解除通知書（不動産）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第二十九条執行機関用）
二十一　差押決議書兼差押通知決議書（債権）（決裁用）
二十二　差押調書（謄本）（債権）（滞納者用）
二十三　差押通知書（債権）（権利者用）
二十四　債権差押通知書（債権）（第三債務者用）
二十五　債権差押通知書（債権）（第三債務者（返送）用）
二十六　債権差押通知書（債権）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第三十六条の三執行機関用）
二十七　債権差押通知書（債権）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第三十六の三条執行機関（返送）用）
二十八　差押調書（債権）（保管用）
二十九　差押解除決議書兼差押解除通知決議書（差押解除）（債権）（決裁用）
三十　差押解除通知書（債権）（滞納者用）
三十一　差押解除通知書（債権）（権利者用）
三十二　差押解除通知書（債権）（第三債務者用）
三十三　差押解除通知書（債権）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第三十六条の十執行機関用）
三十四　差押決議書兼差押通知決議書（電話加入権）（決裁用）
三十五　差押調書（謄本）（電話加入権）（滞納者用）
三十六　差押調書（電話加入権）（権利者用）
三十七　差押調書（電話加入権）（日本電信電話株式会社用）
三十八　差押調書（電話加入権）（日本電信電話株式会社（返送）用）
三十九　差押調書（電話加入権）（保管用）
四十　差押解除決議書兼差押解除通知決議書（差押解除）（電話加入権）（決裁用）
四十一　差押解除通知書（電話加入権）（滞納者用）
四十二　差押解除通知書（電話加入権）（権利者用）
四十三　差押解除通知書（電話加入権）（日本電信電話株式会社用）
四十四　差押決議書兼差押通知決議書（無体財産）（決裁用）
四十五　差押調書（謄本）（無体財産）（滞納者用）
四十六　差押通知書（無体財産）（権利者用）

四十七　差押通知書（無体財産）（第三債務者等用）
四十八　差押通知書（無体財産）（第三債務者等（返送）用）
四十九　差押調書（無体財産）（保管用）
五十　差押解除決議書兼差押解除通知決議書（差押解除）（無体財産）（決裁用）
五十一　差押解除通知書（無体財産）（滞納者用）
五十二　差押解除通知書（無体財産）（権利者用）
五十三　差押解除通知書（無体財産）（第三債務者用）
五十四　差押決議書兼差押通知決議書（動産）（決裁用）
五十五　差押調書（謄本）（動産）（滞納者用）
五十六　差押通知書（動産）（権利者用）
五十七　差押調書（動産）（立会人用一）
五十八　差押調書（動産）（立会人用二）
五十九　差押調書（動産）（保管用）
六十　差押解除決議書兼差押解除通知決議書（差押解除）（動産）（決裁用）
六十一　差押解除通知書（動産）（滞納者用）
六十二　差押解除通知書（動産）（権利者用）
六十三　差押決議書兼差押通知決議書（自動車）（決裁用）
六十四　差押書（自動車）（滞納者用）
六十五　差押通知書（自動車）（権利者用）
六十六　差押調書（自動車）（保管用）
六十七　差押解除決議書兼差押解除通知決議書（差押解除）（自動車）（決裁用）
六十八　差押解除通知書（自動車）（滞納者用）
六十九　差押解除通知書（自動車）（権利者用）
七十　差押調書（振替社債）（決裁用）
七十一　差押調書（謄本）（振替社債）（滞納者用）
七十二　差押通知書（振替社債）（振替機関用）
七十三　差押通知書（振替社債）（振替機関（返送）用）
七十四　差押通知書（振替社債）（発行機関用）
七十五　差押通知書（振替社債）（発行機関（返送）用）
七十六　差押調書（振替社債）（保管用）
七十七　差押解除調書（振替社債）（決裁用）
七十八　差押解除通知書（振替社債）（滞納者用）
七十九　差押解除通知書（振替社債）（振替機関用）
八十　差押解除通知書（振替社債）（発行機関用）
八十一　参加差押決議書兼参加差押通知決議書（不動産）（決裁用）
八十二　参加差押通知書（不動産）（滞納者用）
八十三　参加差押通知書（不動産）（権利者用）
八十四　参加差押書（不動産）（執行機関用）
八十五　参加差押書（不動産）（執行機関（返送）用）
八十六　参加差押調書（不動産）（保管用）
八十七　参加差押解除決議書兼参加差押解除通知決議書（不動産）（決裁用）
八十八　参加差押解除通知書（不動産）（滞納者用）
八十九　参加差押解除通知書（不動産）（権利者用）
九十　参加差押解除通知書（不動産）（執行機関用）

九十一　参加差押決議書兼参加差押通知決議書（電話加入権）（決裁用）
九十二　参加差押通知書（電話加入権）（滞納者用）
九十三　参加差押通知書（電話加入権）（権利者用）
九十四　参加差押通知書（電話加入権）（日本電信電話株式会社用）
九十五　参加差押通知書（電話加入権）（日本電信電話株式会社（返送）用）
九十六　参加差押書（電話加入権）（執行機関用）
九十七　参加差押書（電話加入権）（執行機関（返送）用）
九十八　参加差押調書（電話加入権）（保管用）
九十九　参加差押解除決議書兼参加差押解除通知決議書（参加差押解除）（電話加入権）（決裁用）
百　参加差押解除通知書（電話加入権）（滞納者用）
百一　参加差押解除通知書（電話加入権）（権利者用）
百二　参加差押解除通知書（電話加入権）（日本電信電話株式会社用）
百三　参加差押解除通知書（電話加入権）（執行機関用）
百四　参加差押決議書兼参加差押通知決議書（動産）（決裁用）
百五　参加差押通知書（動産）（滞納者用）
百六　参加差押通知書（動産）（権利者用）
百七　参加差押書（動産）（執行機関用）
百八　参加差押書（動産）（執行機関（返送）用）
百九　参加差押調書（動産）（保管用）
百十　参加差押解除決議書兼参加差押解除通知決議書（参加差押解除）（動産）（決裁用）
百十一　参加差押解除通知書（動産）（滞納者用）
百十二　参加差押解除通知書（動産）（権利者用）
百十三　参加差押解除通知書（動産）（執行機関用）
百十四　参加差押決議書兼参加差押通知決議書（自動車）（決裁用）
百十五　参加差押通知書（自動車）（滞納者用）
百十六　参加差押通知書（自動車）（権利者用）
百十七　参加差押書（自動車）（執行機関用）
百十八　参加差押通知書（自動車）（執行機関（返送）用）
百十九　参加差押調書（自動車）（保管用）
百二十　参加差押解除決議書兼参加差押解除通知決議書（参加差押解除）（自動車）（決裁用）
百二十一　参加差押解除通知書（自動車）（滞納者用）
百二十二　参加差押解除通知書（自動車）（権利者用）
百二十三　参加差押解除通知書（自動車）（執行機関用）
百二十四　交付要求決議書兼交付要求通知決議書（決裁用）
百二十五　交付要求通知書（滞納者用）
百二十六　交付要求通知書（権利者用）
百二十七　交付要求書（執行機関用）
百二十八　交付要求解除決議書兼交付要求解除通知決議書（決裁用）
百二十九　交付要求解除通知書（滞納者用）
百三十　交付要求解除通知書（権利者用）
百三十一　交付要求解除通知書（執行機関用）
百三十二　交付要求決議書兼交付要求通知決議書（破産交付）（決裁用）
百三十三　交付要求通知書（財団債権）（滞納者用）
百三十四

百三十五　交付要求書（財団債権）（破産管財人用）
百三十六　交付要求書（財団債権）（破産管財人（返送）用）
百三十七　交付要求通知書（破産債権）（滞納者用）
百三十八　交付要求書（破産債権）（裁判所用）
百三十九　交付要求通知書（破産債権）（裁判所（返送）用）
百四十　交付要求解除決議書兼交付要求解除通知決議書（破産交付解除）（決裁用）
百四十一　交付要求解除通知書（財団債権）（滞納者用）
百四十二　交付要求解除通知書（財団債権）（破産管財人用）
百四十三　交付要求解除通知書（破産債権）（滞納者用）
百四十四　交付要求解除通知書（破産債権）（裁判所用）
百四十五　受理の回答依頼について
百四十六　債権現在額申立書（決裁用）
百四十七　債権現在額申立書
百四十八　差押債権の取立決議書（決裁用）
百四十九　差押債権の取立通知書
百五十　捜索調書（決裁用）
百五十一　捜索調書（謄本）（滞納者用）
百五十二　捜索調書（謄本）（立会人用一）
百五十三　捜索調書（謄本）（立会人用二）
百五十四　捜索調書（謄本）（占有者用）
百五十五　捜索調書（保管用）
百五十六　財産の引渡命令書（滞納者あて）（決裁用）
百五十七　財産の引渡命令書（滞納者用）
百五十八　財産の引渡命令書（占有者あて）（決裁用）
百五十九　財産の引渡命令書（占有者用）
百六十　財産の引渡命令書（国税徴収法（昭和三十四年法律第百四十七号）第五十八条）
百六十一　差押財産占有調書（自動車）（決裁用）
百六十二　占有調書（謄本）（自動車）（滞納者用）
百六十三　取上調書（決裁用）
百六十四　取上調書（謄本）（滞納者用）
百六十五　取上調書（権利者用）
百六十六　取上調書（立会人用一）
百六十七　取上調書（立会人用二）
百六十八　取上証書引渡決議書（動産）（決裁用）
百六十九　取上証書引渡書
百七十　取上調書（動産）（保管用）
百七十一　差押財産搬出調書（決裁用）
百七十二　差押財産搬出調書（謄本）（滞納者用）
百七十三　差押財産搬出調書（保管用）
百七十四　捜索・搬出調書（動産）（決裁用）
百七十五　捜索・搬出調書（謄本）（滞納者用）
百七十六　捜索・搬出調書（謄本）（権利者用）
百七十七　捜索・搬出調書（謄本）（占有者用）
百七十八　捜索・搬出調書（保管用）
百七十九　公売公告兼見積価額公告（決裁用）
百八十　公売財産一覧表
百八十一　公売公告兼見積価額公告
百八十二　公売公告（別紙）
百八十三　受領証
百八十四　公売通知書（決裁用）
百八十五　公売通知書（滞納者用）
百八十六　公売通知書兼債権申立催告書（決裁用）
百八十七　公売通知書兼債権現在額申立催告書（権利者用）
百八十八　債権現在額申立催告決議書（決裁用）
百八十九　債権現在額申立催告書
百九十　債権現在額申立書（返送用）
百九十一　債権現在額申立催告書（保管用）
百九十二　最高価申込者の決定（公告用）
百九十三　最高価申込者の決定（滞納者用）
百九十四　最高価申込者の決定（権利者用）
百九十五　最高価申込者の決定等の公告（決裁用）
百九十六　最高価申込者の決定（最高価申込者用）
百九十七　次順位買受申込者の決定（公告用）
百九十八　次順位買受申込者の決定（滞納者用）
百九十九　次順位買受申込者の決定（権利者用）
二百　次順位買受申込者の決定等の公告（決裁用）
二百一　次順位買受申込者の決定（次順位申込者用）
二百二　売却決定通知書（決裁用）
二百三　売却決定通知書（第三債務者等用）
二百四　売却決定通知書（買受人用）
二百五　売却決定取消通知書（決裁用）
二百六　売却決定取消通知書（買受人）
二百七　最高価申込者決定の取消通知書（決裁用）
二百八　最高価申込者決定の取消通知書（滞納者用）
二百九　最高価申込者決定の取消通知書（権利者用）
二百十　最高価申込者決定の取消通知書（最高価申込者用）
二百十一　次順位買受申込者決定の取消通知書（決裁用）
二百十二　次順位買受申込者決定の取消通知書（滞納者用）
二百十三　次順位買受申込者決定の取消通知書（権利者用）
二百十四　次順位買受申込者決定の取消通知書（次順位買受申込者用）
二百十五　公売中止通知書（決裁用）
二百十六　公売中止通知書（滞納者用）
二百十七　公売中止通知書（権利者用）
二百十八　延滞金減免申請書（決裁用）
二百十九　延滞金減免申請書
二百二十　延滞金減免許可決定通知書
二百二十一　延滞金減免不許可決定通知書
二百二十二　徴収猶予申請書

二百二十三　徴収猶予期間延長申請書
二百二十四　徴収猶予の許可通知書（決裁用）
二百二十五　徴収猶予の許可通知書
二百二十六　徴収猶予取消通知書（決裁用）
二百二十七　徴収猶予取消通知書
二百二十八　徴収猶予の不許可通知書（決裁用）
二百二十九　徴収猶予の不許可通知書
二百三十　徴収猶予の期間延長許可通知書（決裁用）
二百三十一　徴収猶予の期間延長許可通知書
二百三十二　徴収猶予の期間延長不許可通知書（決裁用）
二百三十三　徴収猶予の期間延長不許可通知書
二百三十四　弁明要求決議書（決裁用）
二百三十五　弁明要求書
二百三十六　徴収猶予における差押解除申請書
二百三十七　徴収猶予申請等の補正要求通知書
二百三十八　職権による換価猶予通知書（決裁用）
二百三十九　職権による換価猶予通知書
二百四十　職権による換価猶予取消通知書（決裁用）
二百四十一　職権による換価猶予取消通知書
二百四十二　職権による換価猶予期間延長通知書（決裁用）
二百四十三　職権による換価猶予期間延長通知書
二百四十四　申請による換価猶予申請書
二百四十五　申請による換価猶予期間延長申請書
二百四十六　申請による換価猶予の許可通知書（決裁用）
二百四十七　申請による換価猶予の許可通知書
二百四十八　申請による換価猶予取消通知書（決裁用）
二百四十九　申請による換価猶予取消通知書
二百五十　申請による換価猶予の不許可通知書（決裁用）
二百五十一　申請による換価猶予の不許可通知書
二百五十二　申請による換価猶予の期間延長許可通知書（決裁用）
二百五十三　申請による換価猶予の期間延長許可通知書
二百五十四　申請による換価猶予の期間延長不許可通知書（決裁用）
二百五十五　申請による換価猶予の期間延長不許可通知書
二百五十六　申請による換価猶予における差押解除申請書
二百五十七　申請による換価猶予申請等の補正要求通知書
二百五十八　猶予における納付計画書
二百五十九　猶予における納付計画明細書
二百六十　滞納処分の停止決議書（決裁用）
二百六十一　滞納処分の停止調査
二百六十二　滞納処分の停止通知書
二百六十三　滞納処分の停止通知書（即時欠損）
二百六十四　滞納処分の停止取消決議書（決裁用）
二百六十五　滞納処分の停止取消通知書
二百六十六　強制執行等の続行決定決議書（決裁用）
二百六十七　続行決定通知書（担保権実行）（保管用）
二百六十八　強制執行等の続行決定通知書
二百六十九　強制執行等の開始決定通知書兼求意見書について（回答）（決裁用）
二百七十　求意見等に対する回答
二百七十一　換価執行決定に関する求意見書（決裁用）
二百七十二　換価執行決定に関する求意見書（執行機関用）
二百七十三　換価執行に関する意見
二百七十四　参加差押財産換価催告決議書（決裁用）
二百七十五　参加差押財産換価催告書
二百七十六　差押債権支払催告決議書（決裁用）
二百七十七　差押債権支払催告書（第三債務者等用）
二百七十八　換価催告について（回答）（決裁用）
二百七十九　換価催告について（回答）
二百八十　換価執行決定決議書（決裁用）
二百八十一　換価執行決定告知書（執行機関用）
二百八十二　換価執行決定告知書（副本）（執行機関（返送）用）
二百八十三　換価執行決定告知書（滞納者用）
二百八十四　換価執行決定告知書（権利者用）
二百八十五　換価執行決定取消決議書（決裁用）
二百八十六　換価執行決定取消通知書（執行機関用）
二百八十七　換価執行決定取消通知書（滞納者用）
二百八十八　換価執行決定取消通知書（権利者用）
二百八十九　換価執行決定取消決議書兼公売手続の続行通知書（決裁用）
二百九十　換価執行決定取消通知書兼公売手続の続行通知書（滞納者用）
二百九十一　換価執行決定取消通知書兼公売手続の続行通知書（権利者用）
二百九十二　納付（納入）受託証書（決裁用）
二百九十三　納付（納入）受託証書
二百九十四　納付受託明細
二百九十五　納付（納入）受託証書原符（保管用）
二百九十六　納付（納入）受託証券取消決定書（決裁用）
二百九十七　納付受託取消明細
二百九十八　納付受託証書取立依頼簿
二百九十九　金券受託整理簿
三百　金融機関の預貯金等の調査証（伺い）
三百一　金融機関の預貯金等の調査証
三百二　金融取引等の調査証
三百三　電子照会回答
三百四　電子照会回答結果一覧
三百五　預貯金等の調査について（照会、伺い）
三百六　預貯金等の調査について（照会、回答）
三百七　照会文書決裁書　預貯金等（一覧伺い）
三百八　預貯金等の調査について（一括照会、回答）

三百九　生命保険契約について（照会、伺い）
三百十　生命保険契約について（照会、回答）
三百十一　照会文書決裁書　生命保険（一覧伺い）
三百十二　生命保険契約について（一括照会、回答）
三百十三　損害保険契約について（照会、伺い）
三百十四　損害保険契約について（照会、回答）
三百十五　照会文書決裁書　損害保険（一覧伺い）
三百十六　損害保険契約について（一括照会、回答）
三百十七　電気料金支払い状況の調査について（照会、伺い）
三百十八　電気料金支払い状況の調査について（照会、回答）
三百十九　照会文書決裁書　電気料金（一覧伺い）
三百二十　電気料金支払い状況の調査について（一括照会、回答）
三百二十一　水道料金支払い状況の調査について（照会、伺い）
三百二十二　水道料金支払い状況の調査について（照会、回答）
三百二十三　照会文書決裁書　水道料金（一覧伺い）
三百二十四　水道料金支払い状況の調査について（一括照会、回答）
三百二十五　ガス会社への調査について（照会、伺い）
三百二十六　ガス会社への調査について（照会、回答）
三百二十七　照会文書決裁書　ガス会社（一覧伺い）
三百二十八　ガス会社への調査について（一括照会、回答）
三百二十九　携帯電話契約について（照会、伺い）
三百三十　携帯電話契約について（照会、回答）
三百三十一　照会文書決裁書　携帯電話（一覧伺い）
三百三十二　携帯電話契約について（一括照会、回答）
三百三十三　証券取引に関する調査について（照会、伺い）
三百三十四　証券取引に関する調査について（照会、回答）
三百三十五　給与等の調査について（照会、伺い）
三百三十六　給与等の調査について（照会、回答）
三百三十七　クレジットカード加盟店等の調査について（照会、回答）
三百三十八　クレジットカード契約の取引履歴について（照会、伺い）
三百三十九　クレジットカード契約の取引履歴について（照会、回答）
三百四十　年金債権等について（照会、伺い）
三百四十一　年金債権等について（照会、回答）
三百四十二　戸籍・住民票などの交付について（伺い）
三百四十三　戸籍・住民票などの交付について
三百四十四　被担保債権額について（照会、伺い）
三百四十五　被担保債権額について（照会、回答）
三百四十六　電話加入権・質権原簿について（照会、伺い）
三百四十七　電話加入権・質権原簿について（照会、回答）
三百四十八　実態調査について（照会、伺い）
三百四十九　実態調査について（照会、回答）
三百五十　実態調査について（法人）（照会、回答）
三百五十一　実態調査回答書（個別伺い）
三百五十二　クレジットカード加盟店等の調査について（照会、伺い）
三百五十三　売掛債権等調査票（照会、伺い）
三百五十四　売掛債権等調査票（照会、回答）
三百五十五　診療報酬の支払いに関する調査（照会、伺い）
三百五十六　診療報酬の支払いに関する調査（照会、回答）
三百五十七　年金担保貸付状況について（照会、伺い）
三百五十八　年金担保貸付状況について（照会、回答）
三百五十九　小規模企業共済契約について（照会、伺い）
三百六十　小規模企業共済契約について（照会、回答）
三百六十一　相続放棄・限定承認の申述の有無等について（照会、伺い）
三百六十二　相続放棄・限定承認の申述の有無
三百六十三　相続財産管理人の調査について（照会、伺い）
三百六十四　相続財産管理人の調査について（照会、回答）
三百六十五　家賃の賃貸借契約内容について（照会、伺い）
三百六十六　家賃の賃貸借契約内容について（照会、回答）
三百六十七　賃貸借中の家賃について（照会、伺い）
三百六十八　賃貸借中の家賃について（照会、回答）
三百六十九　自動車登録の調査について（照会、伺い）
三百七十　自動車登録の調査について（都道府県税事務所）（照会、回答）
三百七十一　自動車登録の調査について（運輸支局）（照会、回答）
三百七十二　自動車登録の調査について（照会、伺い）
三百七十三　自動車登録の調査について（照会、回答）
三百七十四　宅建保証分担金の調査について（照会、伺い）
三百七十五　宅建保証分担金の調査について（照会、回答）
三百七十六　在所期間の調査について（照会、伺い）
三百七十七　在所期間の調査について（照会、回答）
三百七十八　服務状況の調査について（照会、伺い）
三百七十九　服務状況の調査について（照会、回答）
三百八十　児童手当口座の調査について（照会、伺い）
三百八十一　児童手当口座の調査について（照会、回答）
三百八十二　確定申告閲覧申請書（伺い）
三百八十三　確定申告閲覧申請書
三百八十四　固定資産税図面の調査について（照会、伺い）
三百八十五　固定資産税図面の調査について（照会、回答）
三百八十六　照会前住所一覧（個別調査）
三百八十七　外国人旧登録原票及び出入国記録等の交付について（伺い）
三百八十八　外国人旧登録原票及び出入国記録等の交付について（申請）
三百八十九　組合員等の持分の払戻等請求の予告決議書（決裁用）
三百九十　組合員等の持分の払戻等請求の予告（組合等用）
三百九十一　組合員等の持分の払戻等請求の予告（権利者用）
三百九十二　組合員等の持分の払戻等請求の予告通知書（保管用）
三百九十三　組合員等の持分の払戻等請求決議書（決裁用）
三百九十四　組合員等の持分の払戻等請求（組合等用）
三百九十五　組合員等の持分の払戻等請求（権利者用）
三百九十六　組合員等の持分の払戻等請求書（保管用）

三百九十七　生命保険解約請求決議書（決裁用）
三百九十八　生命保険解約請求通知書
三百九十九　納期限変更告知書（決裁用）
四百　納期限変更告知書
四百一　相続（連帯納税義務、第二次納税義務）による納税義務承継決議書（決裁用）
四百二　相続（連帯納税義務、第二次納税義務）による納税義務承継通知書
四百三　相続（連帯納税義務、第二次納税義務）による納税義務承継変更決議書（決裁用）
四百四　相続（連帯納税義務、第二次納税義務）による納税義務承継変更通知書
四百五　商業登記簿の交付申請（個別伺い）
四百六　登記事項証明書交付申請書（会社法人用）
四百七　不動産登記簿の交付申請（個別伺い）
四百八　登記事項証明書交付申請書（不動産用）
四百九　登記嘱託書（差押）（不動産）
四百十　登記原因証明情報（差押）（不動産）
四百十一　登記嘱託書（参加差押）（不動産）
四百十二　登記原因証明情報（参加差押）（不動産）
四百十三　登記嘱託書（差押）（所有権登記名義人表示変更）
四百十四　登記嘱託書（参加差押）（所有権登記名義人表示変更）
四百十五　登記嘱託書（差押）（所有権登記名義人表示更正）
四百十六　登記嘱託書（参加差押）（所有権登記名義人表示更正）
四百十七　登記嘱託書（差押）（所有権移転）（相続）
四百十八　登記嘱託書（差押）（所有権移転）（相続以外）
四百十九　登記原因証明情報（所有権移転関係）
四百二十　登記嘱託書（差押解除）（不動産）
四百二十一　登記原因証明情報（差押解除）（不動産）
四百二十二　登記嘱託書（参加差押解除）（不動産）
四百二十三　登記原因証明情報（参加差押解除）（不動産）
四百二十四　登記嘱託書（猶予抵当権設定）
四百二十五　登記原因証明情報（猶予担保権設定）
四百二十六　登記嘱託書（猶予抵当権設定）（登記抹消）
四百二十七　登記原因証明情報（猶予担保権設定解除）
四百二十八　登記嘱託書（公売）（売却決定）
四百二十九　登記原因証明情報（公売）（売却決定）
四百三十　登記嘱託取下書
四百三十一　登録嘱託書（差押）（自動車）
四百三十二　登録の目的等（差押）（自動車）
四百三十三　登録嘱託書（参加差押）（自動車）
四百三十四　登録の目的等（参加差押）（自動車）
四百三十五　登録嘱託書（差押解除）（自動車）
四百三十六　登録の目的等（差押解除）（自動車）
四百三十七　登録嘱託書（参加差押解除）（自動車）
四百三十八　登録の目的等（参加差押解除）（自動車）
四百三十九　納付誓約書（決裁用）
四百四十　納付誓約書

四百四十一　納付計画書
四百四十二　納付計画明細書
四百四十三　不在者連絡票
四百四十四　催告書（差押え言及無）（汎用紙）
四百四十五　催告書（差押え言及無）（圧着はがき）
四百四十六　催告書引抜きリスト（差押え言及無）
四百四十七　催告書（差押え言及有）（汎用紙）
四百四十八　催告書（差押え言及有）（圧着はがき）
四百四十九　催告書引抜きリスト（差押え言及有）
四百五十　分納不履行通知書（汎用紙）
四百五十一　分納不履行通知一覧
四百五十二　分納不履行通知書（圧着はがき）
四百五十三　差押予告書（汎用紙）
四百五十四　差押予告書（圧着はがき）
四百五十五　差押財産の公売について（予告）（汎用紙）
四百五十六　差押財産の公売について（予告）（圧着はがき）
四百五十七　滞納市税の面談通知書（汎用紙）
四百五十八　滞納市税の面談通知書（圧着はがき）
四百五十九　延滞金請求書（差押え言及無）（汎用紙）
四百六十　延滞金請求書（差押え言及無）（圧着はがき）
四百六十一　延滞金請求書（差押え言及有）（汎用紙）
四百六十二　延滞金請求書（差押え言及有）（圧着はがき）
四百六十三　フリー催告書（不定形）
四百六十四　フリー催告書（圧着はがき）
四百六十五　フリー催告書（納付書あり）
四百六十六　送付状
四百六十七　不納欠損決議書（決裁用）
四百六十八　不納欠損対象リスト
四百六十九　不納欠損集計表
四百七十　滞納整理票
四百七十一　経過詳細一覧
四百七十二　未納明細
四百七十三　財産目録
四百七十四　送達一覧
四百七十五　対象者名簿
四百七十六　延滞金計算内訳書
四百七十七　給与等の差押金額計算書（月払い給与計算例）
四百七十八　年金の差押金額計算書
四百七十九　時効完成一覧表
四百八十　滞納処分の停止集計表
四百八十一　督促手数料・延滞金未納集計表
四百八十二　滞納者区分（ランク）別集計表
四百八十三　収納一覧表
四百八十四　年度別調定収納集計表

四百八十五　収納額集計表
四百八十六　滞納一覧表
四百八十七　滞納処分集計表
四百八十八　差押実績一覧表
四百八十九　処分後収納額一覧表
四百九十　滞納要因別集計表
四百九十一　滞納要因別未納者一覧
四百九十二　滞納者一覧表
四百九十三　滞納者一覧集計表
四百九十四　調査予定一覧表
四百九十五　照会状況一覧表
四百九十六　追加処分一覧表
四百九十七　収納対象者一覧表
四百九十八　未折衝者未収納者一覧表
四百九十九　催告対象者確認一覧表
五百　除外者確認一覧表
五百一　催告書発送停止者一覧
五百二　分納誓約リスト
五百三　分納誓約履行状況一覧表
五百四　一括発行明細
五百五　不履行対象者一覧表
五百六　分納要解除一覧表
五百七　公売実績リスト
五百八　徴収猶予一覧表
五百九　徴収猶予終了者一覧表
五百十　換価猶予一覧表
五百十一　猶予終了者一覧表
五百十二　死亡者一覧表
五百十三　滞納処分の停止一覧表
五百十四　欠損対象一覧表
五百十五　重複リスト
五百十六　財産一覧表
五百十七　状況対象者一覧
五百十八　処分異動履歴照会
五百十九　納付履歴照会
五百二十　送達記録書
五百二十一　納付書
五百二十二　払込取扱票
五百二十三　充当用納付書
五百二十四　領収書
五百二十五　交渉経過一覧
五百二十六　復命書
五百二十七　滞納処分時の滞納額内訳表
五百二十八　差押解除対象一覧

五百二十九　手形取立依頼書
五百三十　証券受渡日計表
五百三十一　充当集計表
五百三十二　対象者送付先一覧
五百三十三　税額変更リスト
五百三十四　氏名・住所変更リスト

（個人住民税に係る帳票要件の標準）

**第十四条**　税務システムのうち個人住民税に係る帳票要件の標準は、次のとおりとする（第二十号、第四十七号、第四十八号、第六十七号から第七十号まで、第九十四号、第百五十二号及び第二百十二号に掲げる帳票については別記様式に従い出力するものとする。）。

一　事業所情報確認リスト
二　年度切替処理チェックリスト
三　遡り異動者一覧
四　配偶者未特定一覧
五　給与支払報告書（総括表）
六　総括表発送対象リスト
七　総括表発送済リスト
八　事業者情報比較リスト
九　給与支払報告書媒体提出事業所リスト
十　新規特別徴収該当者提出事業所リスト
十一　ｅＬＴＡＸ給与支払報告書提出事業所リスト
十二　新規ｅＬＴＡＸ給与支払報告書提出事業所リスト
十三　社会保険料控除算定一覧
十四　確定申告参考資料（案内）
十五　個人住民税申告書
十六　申告書発送対象者リスト
十七　申告書発送者リスト
十八　個人住民税申告勧奨通知
十九　簡易申告書
二十　申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）不適用のお知らせ文書
二十一　申告特例不適用お知らせ一覧
二十二　同一人物確認リスト
二十三　普通徴収賦課五月退職対象確認リスト
二十四　当初課税資料確認一覧表（事業所照会）
二十五　当初課税資料確認用文書
二十六　他団体回送資料
二十七　回送資料一覧
二十八　給与支払報告書　個票
二十九　公的年金等支払報告書　年金個票
三十　（国税連携）イメージ印刷
三十一　住宅借入金等特別税額控除リスト
三十二　分離譲渡・繰越控除リスト
三十三　被扶養専従者特定不可リスト
三十四　扶養更新エラーリスト

三十五　当初特別徴収異動処理結果リスト
三十六　控除対象配偶者、配偶者特別控除及び被扶養者等チェックリスト
三十七　死亡、転出及び消除者リスト
三十八　普通徴収賦課計算中止対象者リスト
三十九　特別徴収納入書
四十　特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）
四十一　特別徴収税額変更通知書（特別徴収義務者用）
四十二　特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）
四十三　特別徴収税額変更通知書（納税義務者用）
四十四　特別徴収税額通知作成結果
四十五　通知書（事業所用ｅＬＴＡＸ分）
四十六　納税通知書発送者リスト
四十七　納税通知書
四十八　税額変更通知書
四十九　税額変更決議資料
五十　納付書
五十一　年金特別徴収依頼対象者リスト
五十二　七月年金特別徴収チェックリスト
五十三　年金特別徴収停止通知書
五十四　年金特別徴収停止判定者リスト
五十五　年金特別徴収「特別徴収対象者の通知」取込結果集計表
五十六　税額変更対象者一覧（年金特別徴収定期）
五十七　年金特別徴収　特別徴収結果集計表
五十八　住民登録外候補者住民基本台帳登録地確認用一覧表
五十九　住民登録外課税登録対象者リスト
六十　地方税法第二百九十四条第三項に基づく通知
六十一　地方税法第二百九十四条第三項に基づく通知発送者リスト
六十二　税務署閲覧対象一覧
六十三　非違事項連絡箋
六十四　税務署連絡対象者一覧表
六十五　課税に係る住所等について（照会、回答）
六十六　住民登録外扶養照会通知（照会）
六十七　扶養調査に関する照会文書
六十八　扶養親族の状況について（照会）（事業所）
六十九　扶養親族の所得状況等について（照会、回答）
七十　所得照会書（事業所・家屋敷課税者）
七十一　未申告対象者リスト
七十二　未申告案内通知書（催告書）
七十三　未申告通知書（法定調書）（給与支払報告書）
七十四　未申告通知書（法定調書）（本人）
七十五　未申告明細（法定調書）（本人）
七十六　催告用住民税申告書発送者リスト
七十七　年金特別徴収入金確認表
七十八　異動者リスト
七十九　当初課税・更正処理件数集計表
八十　調定表
八十一　異動調定一覧表
八十二　賦課状況報告書（月間比較表）
八十三　賦課状況報告書（前年度比較表）
八十四　賦課状況報告書　増減対象者一覧
八十五　調定額試算帳票
八十六　分離譲渡に係る税額集計表
八十七　特別徴収還付対象者リスト
八十八　特別徴収過年度減額者一覧
八十九　控除不足対象者リスト
九十　配当割額・株式等譲渡所得割額　充当又は委託納付額通知書
九十一　配当割額・株式等譲渡所得割額　充当又は委託納付額通知書発送者リスト
九十二　配当割額・株式等譲渡所得割額　還付額通知書
九十三　配当割額・株式等譲渡所得割額　還付額通知書発送者リスト
九十四　所得証明書
九十五　所得照会回答書
九十六　課税台帳
九十七　事業所・家屋敷課税者リスト
九十八　副本・正本エラーリスト
九十九　各種エラーリスト
百　取込みエラー一覧
百一　特別徴収義務者送付エラーデータ一覧
百二　納期特例該当リスト
百三　納期特例承認通知書
百四　納期特例却下通知書
百五　納期特例取消通知書
百六　既充当又は委託納付額減額一覧表
百七　重複扶養申告確認照会文書（同世帯）
百八　重複扶養申告確認照会文書（別世帯）
百九　個人住民税申告書（事業所・家屋敷課税）
百十　個人住民税申告書（分離課税等用）
百十一　住宅借入金等特別控除の確認用リスト（控除対象が三回目以上の場合）
百十二　控除対象扶養親族の確認用リスト（控除対象が五人以上かつ個人番号の記入がある場合）
百十三　十六歳未満の扶養親族の確認用リスト（控除対象が五人以上かつ個人番号の記入がある場合）
百十四　登録済み資料の取消・訂正データに関するチェックリスト（給与支払報告書）
百十五　登録済み資料の取消・訂正データに関するチェックリスト（公的年金等支払報告書）
百十六　徴収区分に関するチェックリスト（租税条約給与収入の確認リスト）
百十七　課税資料間の収入額の整合性チェックリスト（年金収入とその他雑所得の比較）
百十八　課税資料間の収入額の整合性チェックリスト（専従者給与重複）
百十九　同額の給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の提出者リスト

百二十　特別徴収給与支払報告書の重複確認リスト
百二十一　同一人物に対して同額の年金支払がある公的年金等支払報告書の確認リスト
百二十二　同一事業所提出資料の給与収入額と前職分給与収入額の同額対象者リスト
百二十三　その他資料簿提出者の資料登録状況確認リスト
百二十四　同一人物確認リスト（同一カナ氏名・生年月日）
百二十五　同一人物確認リスト（同姓同名同生年月日）
百二十六　前年度と新年度の特別徴収義務者指定番号差異あり対象者リスト（前年度転勤実績なし）
百二十七　扶養者関連付け資料の要確認リスト
百二十八　住宅借入金等特別税額控除の特定取得対象リスト
百二十九　年金特別徴収対象者の要確認リスト（六十五歳以上の年金受給者で全部給与特別徴収）
百三十　年金特別徴収対象者の要確認リスト（六十五歳以上の年金受給者で内特別徴収）
百三十一　前年度からの年金特別徴収対象者で新年度年金資料なし対象者リスト
百三十二　合算未反映所得の確認リスト
百三十三　合算未反映控除の確認リスト
百三十四　合算未反映損失の確認リスト
百三十五　退職分離あり医療費控除対象者確認リスト（総所得金額二百万円未満）
百三十六　退職給与支払報告書提出者確認リスト
百三十七　給与支払報告書の従資料の分確認リスト（特別徴収分給与支払報告書あり）
百三十八　普通徴収分給与支払報告書の主従区分の確認リスト
百三十九　申告書の重複確認
百四十　外部データの取り込み結果確認リスト
百四十一　還付省略申告書一枚のみリスト
百四十二　併用徴収候補者確認リスト
百四十三　専従者控除額チェックリスト
百四十四　指定番号事前確認リスト
百四十五　徴収区分（新年度特別徴収）チェック（現年度：五月退職・一括徴収）
百四十六　徴収区分（新年度普通徴収）チェック（現年度：普通徴収から特別徴収へ切替）
百四十七　徴収区分（新年度普通徴収）チェックリスト（現年度：転勤）
百四十八　徴収区分チェックリスト（現年度：課税取消あり）
百四十九　徴収区分（新年度普通徴収・給報特徴扱い）チェック（現年度：特別徴収から普通徴収へ切替）
百五十　徴収区分（新年度普通徴収・給報特徴扱い）チェック（現年度：特別徴収から普通徴収へ切替（退職以外分））
百五十一　徴収区分（名寄せ）チェックリスト（現年度：徴収区分異動あり）
百五十二　減免・免除決定通知書
百五十三　併用徴収確認リスト
百五十四　申告特例データのみリスト
百五十五　納入額不一致通知書
百五十六　中間サーバー一括照会用リスト
百五十七　個人未特定リスト
百五十八　年金対象者特定警告リスト（前年対象者比較）
百五十九　相続人・納税管理人チェックリスト
百六十　特別徴収通知書及び納入書発送者リスト
百六十一　年金特別徴収仮徴収中止発送者一覧
百六十二　年金特別徴収対象者突合結果一覧
百六十三　基礎年金番号前年不一致リスト
百六十四　合算チェックリスト（特別徴収正常分）
百六十五　合算チェックリスト（給与支払報告書・公的年金等支払報告書正常分）
百六十六　合算チェックリスト（普通徴収締め正常分）
百六十七　充当又は委託納付対象者異動リスト
百六十八　利用届出情報一覧
百六十九　給与支払報告書総括表（イメージ）
百七十　申告先税目更新結果リスト
百七十一　申請書（減免対象者用）
百七十二　減免・免除不許可通知書
百七十三　減免・免除決裁伺い書
百七十四　配当・寄附金調査リスト
百七十五　給与支払報告書提出催告状
百七十六　特別徴収封入封緘委託件数表
百七十七　特別徴収義務者宛名変更リスト
百七十八　給与支払報告書未提出特別徴収義務者調査書
百七十九　二重課税対象者チェックリスト
百八十　更正連絡票（給与支払報告書・公的年金等支払報告書分）
百八十一　連絡不可（確定申告書）データ抽出
百八十二　受給者番号一括変換義務者一覧
百八十三　総括表発送希望設定確認リスト
百八十四　納期特例取消該当者リスト
百八十五　宛名異動者リスト（引抜き用）
百八十六　課税資料別一覧表
百八十七　寄附金税額控除に係る申告特例通知書
百八十八　事業所別受給者別調定額確認リスト
百八十九　所得照会対象者リスト
百九十　納税通知書出力明細書
百九十一　特別徴収義務者別異動一覧表
百九十二　扶養重複確認用リスト
百九十三　給与支払報告書（個人別明細書）
百九十四　調査書（催告書）
百九十五　相続人代表者指定通知書
百九十六　電子申告乙欄給与支払報告書一覧
百九十七　電子申告国外住所一覧
百九十八　電子申告出国一覧
百九十九　電子申告条約免除一覧
二百　電子申告退職一覧
二百一　住宅借入金等特別税額控除集計表
二百二　住宅借入金等特別税額控除異動者一覧（特別徴収・普通徴収）
二百三　市町村民税・道府県民税・森林環境税更正（決定）通知書
二百四　賦課決裁簿

二百五　名寄台帳
二百六　世帯台帳
二百七　調定表
二百八　課税資料別一覧表
二百九　事業所別受給者別調定額確認リスト
二百十　扶養重複確認用リスト
二百十一　納税通知書出力明細書
二百十二　所得証明書（指定都市用）

（法人の市町村民税に係る帳票要件の標準）

**第十五条**　税務システムのうち法人の市町村民税に係る帳票要件の標準は、次のとおりとする（第一号、第二号、第四号、第七号、第二十七号、第三十六号及び第三十九号に掲げる帳票については、別記様式に従い出力するものとする。）。

一　営業証明書
二　更正決定通知書
三　更正決定決議書
四　減免決定通知書
五　減免決議書
六　減免決議法人一覧
七　みなす申告通知書
八　みなす申告決議書
九　予定申告書（納付書一体型）
十　予定申告書（汎用紙）
十一　予定申告書（専用紙）
十二　中間申告書（納付書一体型）
十三　中間申告書（汎用紙）
十四　中間申告書（専用紙）
十五　確定申告書（納付書一体型）
十六　確定申告書（汎用紙）
十七　確定申告書（専用紙）
十八　均等割申告書（納付書一体型）
十九　均等割申告書（汎用紙）
二十　均等割申告書（専用紙）
二十一　清算予納申告書（納付書一体型）
二十二　清算予納申告書（汎用紙）
二十三　清算予納申告書（専用紙）
二十四　納付書（汎用紙）
二十五　納付書（専用紙・複写なし）
二十六　納付書（専用紙・複写あり）
二十七　申告書送付案内（法人送付）
二十八　申告書送付案内（税理士送付）
二十九　申告書作成法人一覧
三十　プレ申告データ作成対象法人リスト
三十一　法人基本情報異動リスト
三十二　法人基本情報削除リスト
三十三　法人番号未設定法人一覧表
三十四　申告チェックリスト
三十五　調定エラーリスト
三十六　申告勧奨通知
三十七　未申告法人一覧
三十八　未申告法人一覧（減免）
三十九　未申告法人調査票
四十　業種別市町村税調（集計表）
四十一　税割調定増減上位リスト
四十二　高額納税者リスト
四十三　月別調定額内訳表（法人申告別・現年度分）
四十四　月別調定額内訳表（法人申告別・過年度分）
四十五　還付（マイナス調定）一覧（法人別）
四十六　月別調定額集計表（税率別）
四十七　月別調定額一覧表（税率別）
四十八　月別調定額集計表（月別集計表）
四十九　調定額異動集計表
五十　繰越控除対象一覧
五十一　法人索引簿
五十二　法人台帳
五十三　課税台帳
五十四　通算法人又は連結法人一覧表
五十五　税理士関与法人一覧
五十六　課税標準額通知データ突合リスト（未登録）
五十七　課税標準額通知データ突合リスト（取込結果・不一致）
五十八　課税標準額通知データ未処理リスト
五十九　申告一括処理結果（ｅＬＴＡＸ連携）
六十　申告一括処理結果
六十一　更正決定対象リスト
六十二　除却法人一覧

（固定資産税及び都市計画税に係る帳票要件の標準）

**第十六条**　税務システムのうち固定資産税及び都市計画税に係る帳票要件の標準（都市計画税にあっては、土地及び家屋に係るものに限る。）は、次のとおりとする（第一号、第七号、第十一号から第十三号まで、第十五号から第二十二号まで、第二十八号、第三十号から第三十二号まで、第三十六号から第三十八号まで、第五十号、第五十一号、第五十八号、第五十九号、第六十三号から第七十号まで、第八十三号から第八十五号まで、第九十三号から第九十八号まで及び第百号から第百十二号までに掲げる帳票については、別記様式に従い出力するものとする。）。

一　土地（補充）課税台帳（閲覧用）
二　土地（補充）課税台帳（内部用）
三　土地登記情報マスタの異動確認表
四　土地課税台帳の異動確認表
五　課税標準額算出表

六　仮換地従前地番一覧表
七　家屋（補充）課税台帳（閲覧用）
八　家屋（補充）課税台帳（内部用）
九　家屋登記情報マスタの異動確認表
十　家屋課税台帳の異動確認表
十一　償却資産申告書（償却資産課税台帳）（専用紙かつ複写式）
十二　償却資産申告書（償却資産課税台帳）（専用紙）
十三　償却資産申告書（償却資産課税台帳）（汎用紙）
十四　償却資産評価調書
十五　種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（専用紙かつ複写式）
十六　種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（専用紙）
十七　種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（汎用紙）
十八　種類別明細書（増減資産用）（専用紙かつ複写式）
十九　種類別明細書（増減資産用）（専用紙）
二十　種類別明細書（増減資産用）（汎用紙）
二十一　償却資産課税台帳（閲覧用）
二十二　種類別明細書（閲覧用）
二十三　償却サマリ入力確認リスト
二十四　償却資産書類発送整理簿
二十五　抹消指示確認リスト
二十六　償却プレ申告未作成義務者一覧
二十七　償却プレ申告作成済義務者一覧
二十八　償却申告案内（汎用紙）（賦課期日前の申告案内）
二十九　償却申告案内（はがき）（賦課期日前の申告案内）
三十　償却申告案内（圧着はがき）（賦課期日前の申告案内）
三十一　増減確認はがき（明細なし）
三十二　増減確認はがき（明細あり）
三十三　償却申告状況一覧
三十四　法人基本情報確認リスト
三十五　未申告者一覧表
三十六　償却資産の申告について（催告）（圧着はがき）（申告期限後の申告案内）
三十七　償却資産の申告について（催告）（はがき）（申告期限後の申告案内）
三十八　償却資産の申告について（催告）（汎用紙）（申告期限後の申告案内）
三十九　大臣・知事配分一覧表
四十　償却申告異動経過確認リスト
四十一　償却電算異動経過確認リスト
四十二　償却一品異動経過確認リスト
四十三　償却明細入力確認リスト
四十四　ｅＬＴＡＸサマリ確認リスト
四十五　ｅＬＴＡＸ明細確認リスト
四十六　新規・廃業事業者チェックリスト
四十七　過年度種類別明細書登録もれ一覧
四十八　償却資産調査結果リスト
四十九　宛名情報異動者一覧
五十　共有者氏名表（外部用）
五十一　共有者氏名表（償却資産）（外部用）
五十二　共有者氏名表（内部用）
五十三　非課税リスト
五十四　非課税所有者変更リスト
五十五　課税標準の特例措置リスト
五十六　課税標準の特例変更リスト
五十七　税額の減額措置リスト
五十八　名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）
五十九　名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋）
六十　土地価格等縦覧帳簿
六十一　家屋価格等縦覧帳簿
六十二　調定表
六十三　納税通知書（土地・家屋・償却資産）（不定形）
六十四　納税通知書（土地・家屋・償却資産）（Ａ４縦）
六十五　納税通知書（土地・家屋）（不定形）
六十六　納税通知書（土地・家屋）（Ａ４縦）
六十七　納税通知書（償却資産）（不定形）
六十八　納税通知書（償却資産）（Ａ４縦）
六十九　課税明細書（不定形）
七十　課税明細書（Ａ４縦）
七十一　納付書
七十二　納税通知書件数表
七十三　発送簿
七十四　納税通知書引抜一覧
七十五　区分所有に係る按分課税者一覧表
七十六　死亡者一覧
七十七　相続人代表者指定（変更）届
七十八　固定資産現所有者申告書
七十九　相続人代表者指定（変更）届兼固定資産現所有者申告書
八十　減免リスト
八十一　減免所有者変更リスト
八十二　期限付減免等リスト
八十三　減免決定通知書（土地・家屋・償却資産）
八十四　減免決定通知書（土地・家屋）
八十五　減免決定通知書（償却資産）
八十六　更正対象者一覧
八十七　更正（賦課）決定決議書（土地・家屋・償却資産）
八十八　更正（価格）決定決議書（土地・家屋・償却資産）
八十九　更正（賦課）決定決議書（土地・家屋）
九十　更正（価格）決定決議書（土地・家屋）
九十一　更正（賦課）決定決議書（償却資産）

九十二　更正（価格）決定決議書（償却資産）
九十三　更正（賦課）決定通知書（土地・家屋・償却資産）
九十四　更正（価格）決定通知書（土地・家屋・償却資産）
九十五　更正（賦課）決定通知書（土地・家屋）
九十六　更正（価格）決定通知書（土地・家屋）
九十七　更正（賦課）決定通知書（償却資産）
九十八　更正（価格）決定通知書（償却資産）
九十九　税額変更一覧表
百　資産証明書
百一　償却資産証明書
百二　無資産証明書
百三　評価証明書（土地・家屋）
百四　評価証明書（償却資産）
百五　公課証明書（土地・家屋・償却資産）
百六　公課証明書（土地・家屋）
百七　公課証明書（償却資産）
百八　課税証明書（土地・家屋・償却資産）
百九　課税証明書（土地・家屋）
百十　課税証明書（償却資産）
百十一　台帳登録登記事項証明書
百十二　滅失証明書
百十三　農地全件リスト
百十四　償却資産評価調書集計表
百十五　償却資産年税額順リスト
百十六　賦課決定決裁簿

（軽自動車税に係る帳票要件の標準）

**第十七条**　税務システムのうち軽自動車税に係る帳票要件の標準は、次のとおりとする（第三十六号、第四十号、第五十二号、第五十六号、第七十三号、第八十二号、第八十六号、第九十一号、第九十八号、第百一号、第百二号、第百四号から第百六号まで及び第百二十三号に掲げる帳票については、別記様式に従い出力するものとする。）。

一　課税台帳
二　標識交付状況及び回収状況一覧
三　試乗標識交付状況及び回収状況一覧
四　試乗標識未返却一覧
五　試乗標識更新案内通知
六　試乗標識更新案内通知発送者一覧
七　弁償金納付書
八　弁償金納付者リスト
九　車両異動登録一覧
十　異動集計表
十一　職権廃車（三輪以上）車両一覧
十二　異動一括処理アラートリスト
十三　異動一括処理結果リスト
十四　電子申告データ取込済みリスト
十五　電子申告データ取込エラーリスト
十六　車検証データ取込済みリスト
十七　車検証データ取込エラーリスト
十八　パンチデータ取込済みリスト
十九　パンチデータ取込エラーリスト
二十　検査情報取込エラーリスト
二十一　検査情報取込済みリスト
二十二　アンマッチリスト
二十三　検査情報不一致項目リスト
二十四　検査情報更新結果確認リスト
二十五　課税車両一覧
二十六　当初課税対象者税額リスト
二十七　非課税一覧
二十八　課税情報の調査中一覧
二十九　課税情報の調査中総括表
三十　課税免除一覧
三十一　一括納税対象者一覧
三十二　経年車重課区分・グリーン化特例（軽課）対象区分一覧
三十三　経年車重課対象区分・グリーン化特例（軽課）対象区分適用のお知らせ
三十四　経年車重課対象区分・グリーン化特例（軽課）対象区分適用のお知らせ発送一覧
三十五　軽自動車税の賦課決定及び減免申請の手続きについてのお知らせ
三十六　納税通知書（納付書払い）（納付書一体型専用紙）
三十七　納税通知書（納付書払い）（納付書一体型圧着はがき）
三十八　納税通知書（一括納付書払い）
三十九　一括納税通知書（口座振替）（汎用紙）
四十　納税通知書（口座振替）（圧着はがき）
四十一　課税明細
四十二　納税通知書（納付書払い）発送者一覧
四十三　納税通知書（一括納付書払い）発送者一覧
四十四　一括納税通知書（一括納付書払い）発送者一覧
四十五　納税通知書（口座振替）発送者一覧
四十六　納税通知書発送通数集計表
四十七　納税通知書引抜き対象者一覧（納付書払い）
四十八　納税通知書引抜き対象者一覧（口座変更分）
四十九　納税組合リスト
五十　減免対象者一覧
五十一　減免申請書（汎用）
五十二　減免申請書（障害者用）
五十三　減免申請書発送者一覧
五十四　減免未申告一覧
五十五　減免決定通知書（汎用）（汎用紙）
五十六　減免決定通知書（汎用）（圧着はがき）
五十七

五十八　減免決定通知書（障害者用）（汎用紙）
五十九　減免決定通知書（障害者用）（圧着はがき）
六十　減免決定通知書発送者一覧
六十一　減免不許可（却下）通知書（汎用紙）
六十二　減免不許可（却下）通知書（圧着はがき）
六十三　減免不許可（却下）通知書発送者一覧
六十四　障害者減免対象者情報変更依頼書
六十五　障害者減免対象者情報変更依頼書発送者一覧
六十六　障害者減免対象者転出変更依頼書
六十七　障害者減免対象者転出変更依頼書発送者一覧
六十八　税額変更決議書
六十九　税額変更決議書リスト
七十　税額変更決議集計表
七十一　税額変更に関する連絡票
七十二　税額変更処理結果確認用一覧
七十三　税額変更通知書（汎用紙）
七十四　税額変更通知書（圧着はがき）
七十五　税額変更通知書発送者一覧
七十六　課税取消通知書（汎用紙）
七十七　課税取消通知書（圧着はがき）
七十八　課税取消通知書発送者一覧
七十九　課税免除決定通知書（汎用紙）
八十　課税免除決定通知書（圧着はがき）
八十一　課税免除決定通知書発送者一覧
八十二　課税物件異動通知書（汎用紙）
八十三　課税物件異動通知書（圧着はがき）
八十四　課税物件異動通知書発送者一覧
八十五　異動者一覧
八十六　転出者変更依頼書（汎用紙）
八十七　転出者変更依頼書（圧着はがき）
八十八　定置場変更依頼書（汎用紙）
八十九　定置場変更依頼書（圧着はがき）
九十　転出者変更依頼書発送者一覧
九十一　名義変更依頼書（汎用紙）
九十二　名義変更依頼書（圧着はがき）
九十三　名義変更依頼書発送者一覧
九十四　放置バイク通知（汎用紙）
九十五　放置バイク通知（圧着はがき）
九十六　放置バイク通知発送者一覧
九十七　通知書（共通）引抜き対象者一覧
九十八　標識交付証明書
九十九　試乗車用標識交付証明書
百　試乗用標識返却申告受付書
百一　廃車申告書兼標識返納書（原動機付自転車・小型特殊自動車）
百二　廃車申告受付書
百三　廃車申告受付書（簡易様式）
百四　住民票の照会について
百五　戸籍の照会について
百六　照会事項回答書（汎用）
百七　照会事項回答書（警察（公安委員会）等指定様式）
百八　物件調査票
百九　調定表（集計表）
百十　調定表（増減集計表）
百十一　登録、廃車件数リスト
百十二　車両一覧
百十三　初度検査年月不明対象車両一覧
百十四　盗難車一覧
百十五　所有台数一覧
百十六　定置場順一覧
百十七　税額シミュレーション資料
百十八　駐留軍属軍人私有車両軽自動車税証紙
百十九　納付書（米軍車両）
百二十　駐留軍属軍人私有車両軽自動車税未納者一覧
百二十一　軽自動車税機械所有証明書
百二十二　所有状況調査について
百二十三　納税通知書（電子納通）

（帳票要件の標準の細目等）

**第十八条**　前六条に掲げる帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日については総務大臣が告示で定める。

（税務システムに実装してはならない機能）

**第十九条**　税務システムには、前十五条の規定及びこれらの規定に基づく告示に定めるもの以外は、実装してはならないものとする。

**附　則**

（施行期日）

**第一条**　この省令は、令和八年四月一日から施行する。

（機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置）

**第二条**　この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する税務システムで、この省令の施行の日（以下「施行日」という。）以降、この省令で定める機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして総務大臣が認める地方公共団体の税務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置については、総務大臣が告示で定める。

2　この省令の施行の際現に税務システムを利用する地方公共団体で、施行日以降第十九条の規定により実装してはならない機能を有する税務システムを利用するものとして総務大臣が認める地方公共団体については、同条の規定は、令和十一年四月一日から適用する。

（要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置）

**第三条**　この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する税務システムで、この省令で定める機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして総務大臣が認める地方公共団体の税務システムについては、この省令の規定は、施行日から起算して五年を超えない範囲内において総務大臣が定める日から適用する。

様式第一号（第十二条第三十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

# 口座振替開始通知書

市税の口座振替にご加入いただきありがとうございます。下記の通り、口座振替による納付のお取り扱いを開始いたします。内容につきまして、ご確認ください。
万が一、指定口座の情報に相違あるいはご不審な点がございましたら、●●課へご連絡ください。

| | | |
|---|---|---|
| 口座申込日 | NN●●年●●月●●日 | |
| 自治体受付日 | NN●●年●●月●●日 | |
| 納税義務者 | 住民　太郎　様<br>ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | |
| 指定口座 | 金融機関 | ●●●●銀行　●●●●支店 |
| | 口座種別 | 普通預金 |
| | 口座番号 | 1234**** |
| | 口座名義人 | ｼﾞﾕｳﾐﾝ ﾀﾛｳ |
| 振替開始時期 | NN●●年●●月●●日（NN●●年●●期）<br>以降、納期限が到来する下記税目について口座振替を開始いたします<br>※納期限については、お手元の納入通知書をご参照ください | |
| | 備考 | |

| 振替税目 | 納付方法 | 通知書番号 |
|---|---|---|
| 個人住民税（普徴） | 全期納付 | 12345678901234567890 |
| 固定資産税 | 各期納付 | |
| 軽自動車税 | 各期納付 | |
| ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | 99999999999999999999 |
| ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | |
| ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | |

開始日より前の納期限にかかるものについてはお手元の納付書にて納めてください。
開始日以降のものについては、納付書では納めないでください。
各税における振替日は、各税における納期限の日となります。
口座振替日前は必ず、残高のご確認をお願いいたします。
振替開始時期より前の期別分につきましては、口座振替はされません。
振替開始時期より後の期別分を、すでにご納付いただいている場合、
口座振替はされません。ただし、納期限よりさかのぼって約３週間以内に
ご納付いただいた場合、口座振替されることがありますが、二重納付の場合、後日還付いたします。
お申込みされた税目が、非課税あるいは課税がない場合、口座振替はされません。

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）　19

様式第二号（第十二条第三十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

○○局
料金後納
郵便

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

# 口座振替開始通知書

市税の口座振替にご加入いただきありがとうございます。下記の通り、口座振替による納付のお取り扱いを開始いたします。内容につきまして、ご確認ください。万が一、指定口座の情報に相違あるいはご不審な点がございましたら、●●課へご連絡ください。

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

| | | |
|---|---|---|
| 口座申込日 | NN●●年●●月●●日 | |
| 自治体受付日 | NN●●年●●月●●日 | |
| 納税義務者 | 住民　太郎　様<br>NNNNNNNNNNNNNN | |
| 指定口座 | 金融機関 | ●●●●銀行　●●●●支店<br>NNNNNNNNNNNNNN |
| | 口座種別 | 普通預金 |
| | 口座番号 | 1234**** |
| | 口座名義人 | ｼﾞﾕｳﾐﾝ ﾀﾛｳ<br>NNNNNNNNNNNNNNNNN |
| 振替開始時期 | NN●●年●●月●●日（NN●●年●●期）<br>以降、納期限が到来する下記税目について口座振替を開始いたします。納期限については、お手元の納入通知書をご参照ください。 | |
| | 備考 | |

| 振替税目 | 納付方法 | 通知書番号 |
|---|---|---|
| 個人住民税（普徴） | 全期納付 | |
| 固定資産税 | 各期納付 | |
| 軽自動車税 | 各期納付 | |
| NNNNNNNNNNN | NNNNNN | 9999999999 |
| | | |
| | | |

NN●●年●●月●●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●

印

## 口座振替による納付について（注意事項）

・開始日より前の納期限にかかるものについてはお手元の納付書にて納めてください。
　開始日以降のものについては、納付書では納めないでください。
・各税における振替日は、各税における納期限の日となります。
・口座振替日前は必ず、残高のご確認をお願いいたします。
・振替開始時期より前の期別分につきましては、口座振替はされません。
・振替開始時期より後の期別分を、すでにご納付いただいている場合、口座振替はされません。ただし、納期限よりさかのぼって約３週間以内にご納付いただいた場合、口座振替されることがありますが、二重納付の場合、後日還付いたします。
・お申込みされた税目が、非課税あるいは課税がない場合、口座振替はされません。

様式第三号（第十二条第三十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

料金後納
郵便

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

# 口座振替済通知書

ご指定の口座から以下のとおり振替済みですので
通知いたします。

| 納税義務者 | 収滞　太郎　様 |
|---|---|

| No | 税目 | | | 通知書番号 |
|---|---|---|---|---|
| | 賦課年度 | 課税年度 | 期別 | 振替金額(円) |
| | 振替日 | | 金融機関名・支店名 | |
| | 口座種別 | 口座番号 | 口座名義人(ｶﾅ) | |
| 1 | 固定資産税 | | | 12345678901234567890 |
| | NN●● | NN●● | ００３期 | 15,000 |
| | NN●●年●●月●●日 | | ○○銀行　△△支店 | |
| | 普通NN | 12345678 | ｼｭｳﾉｳ ｼﾞﾛｳ | |
| 2 | 固定資産税 | | | 0000011439 |
| | NN●● | NN●● | ００４期 | 16,000 |
| | NN●●年●●月●●日 | | ○○銀行　△△支店 | |
| | 普通NN | 12345678 | ｼｭｳﾉｳ ｼﾞﾛｳ | |
| 3 | 固定資産税 | | | 0000011439 |
| | NN●● | NN●● | ００５期 | 17,000 |
| | NN●●年●●月●●日 | | ○○銀行　△△支店 | |
| | 普通NN | 12345678 | ｼｭｳﾉｳ ｼﾞﾛｳ | |
| 4 | 住民税普通徴収 | | | 0000011439 |
| | NN●● | NN●● | ００１期 | 1,234,000 |
| | NN●●年●●月●●日 | | ○○銀行　△△支店 | |
| | 普通NN | 12345678 | ｼｭｳﾉｳ ｼﾞﾛｳ | |
| 5 | 住民税普通徴収 | | | 0000011439 |
| | NN●● | NN●● | ００２期 | 1,234,000 |
| | NN●●年●●月●●日 | | ○○銀行　△△支店 | |
| | 普通NN | 12345678 | ｼｭｳﾉｳ ｼﾞﾛｳ | |

| 6 | 住民税普通徴収 | | | 000000000011439 |
|---|---|---|---|---|
| | NN●● | NN●● | ００３期 | 1,234,000 |
| | NN●●年●●月●●日 | | ○○銀行　△△支店 | |
| | 普通 | 12345678 | ｼｭｳﾉｳ ｼﾞﾛｳ | |

NN●●年●●月●●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●

印

（号外特第１６号）　官　報　令和８年３月31日　火曜日　21

様式第四号（第十二条第三十八号関係）

料金後納
郵便

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

## ○○○○市　納付書（納入済通知書）

| 口座番号 | 12345-6-123456 | 加入者名 | ○○市会計管理者 |
|---|---|---|---|

| ＮＮ●●年度（ＮＮ●●年度分）<br>個人住民税・森林環境税　第●●期 | | 未納額 | 999,999,999円 |
|---|---|---|---|
| | | 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 納税義務者名 | 収納　太郎　様 | 延滞金 | 999,999,999円 |
| | | 合計金額 | 999,999,999円 |
| 通知書番号 | 999999999 | 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| | | 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |

xx　xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

Ｚ　Ｚ　Ｚ　９円　　Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ円

Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ　Ｚ　９円

CVS等収納用

コンビニバーコード

収納代行：㈱○○○○○○○○○○○○○○○

| バーコード使用期限 | ＮＮ●●年●●月●●日 |
|---|---|

(ご注意）金額を訂正した場合コンビニエンスストア等では納付できません。

上記のとおり領収しましたので通知します。

○○市会計管理者様　○○市指定金融機関様
○○市収納代理金融機関様

領収日付印

取りまとめ金融機関
○○銀行、○○支店
〒999-9999 ○○貯金事務センター
○○○○○○市保管・コンビニ等本部控

二次元
コード
20mm×20mm

eL-QR

eL番号：12345-12345678901234567890-123456-123

## ○○○○○市 納付書（原符）

| 口座番号 | 12345-6-123456 |
|---|---|
| 加入者名 | ○○市会計管理者 |

ＮＮ●●年度（ＮＮ●●年度分）
個人住民税・森林環境税　第●●期

| 納税者氏名・名称<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○様 | |
|---|---|
| 通知書番号 | 999999999 |
| 未納額 | 999,999,999円 |
| 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 延滞金 | 999,999,999円 |
| 合計金額 | 999,999,999円 |
| 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり納付します。

収納代行
㈱○○○○○○○○○○○○○○○

領収日付印

郵便局／金融機関／
コンビニ等店舗控

## 口座振替不能通知
## 兼領収証書

| 口座番号 | 12345-6-123456 |
|---|---|
| 加入者名 | ○○市会計管理者 |

ＮＮ●●年度（ＮＮ●●年度分）
個人住民税・森林環境税第●●期

| 納税者氏名・名称<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○様 | |
|---|---|
| 通知書番号 | 999999999 |
| 未納額 | 999,999,999円 |
| 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 延滞金 | 999,999,999円 |
| 合計金額 | 999,999,999円 |
| 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 振替不能理由 | |

備考○○○○○○○○○○○○○○○○

あなたの市税につきましては、口座振替できませんでしたので、本通知書にて、至急ご納付ください。

NN●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

上記のとおり領収しました。

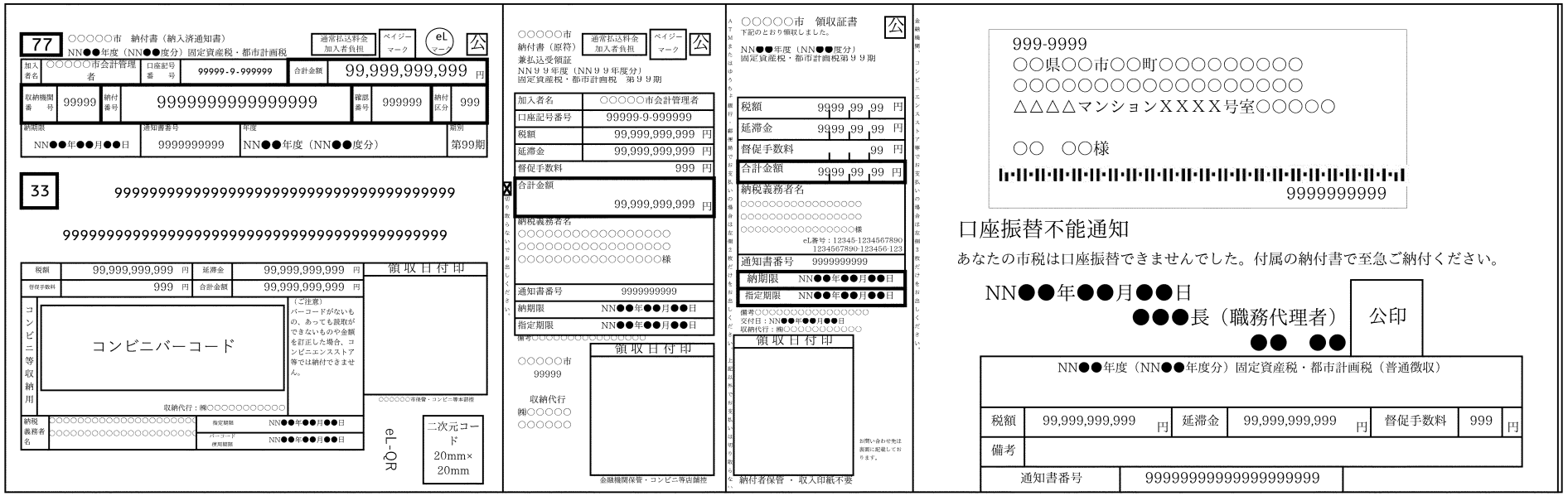
○○市会計管理者
○○市指定金融機関
○○市収納代理金融機関

収納代行
㈱○○○○○○○○○○○○○○○

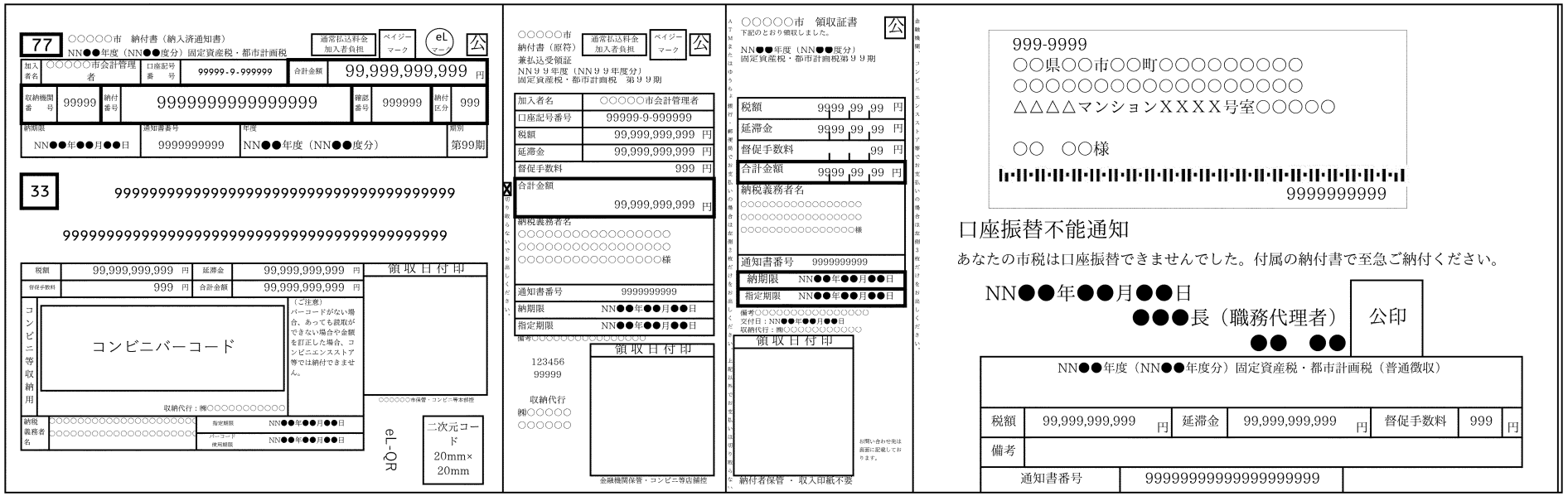
領収日付印

納付者保管
収入印紙不要

様式第五号（第十二条第三十九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）



様式第五号の二（第十二条第三十九号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）



様式第六号（第十二条第四十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

NN●●年●●月●●日

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

# 口座振替不能通知

あなたの市税は口座振替できませんでした。
付属の納付書で至急ご納付ください。

| 口座振替先 | |
|---|---|
| 金融機関名 | １２３４５６７８９０１２３４５<br>１２３４５６７８９０１２３４５ |
| 支店名 | １２３４５６７８９０１２３４５<br>１２３４５６７８９０１２３４５ |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 12345678 |
| 口座名義人 | ｼﾞﾕｳﾐﾝ ﾀﾛｳ |
| 振替不能理由 | 残高不足のためNNNNNNNN |
| 振替日 | NN●●年●●月●●日 |

| 口座振替不能対象期別詳細 | |
|---|---|
| 税目 | 固定資産税・都市計画税 |
| 通知書番号 | 1234567890 |
| 賦課年度 | NN●●年度 |
| 課税年度 | NN●●年度 |
| 期別 | 随時11期 |
| 振替金額 | 12,345,678,901円 |
| 納税義務者 | １２３４５６７８９０１２３様 |

| 延滞金の計算について |
|---|
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７ |

| 備考 |
|---|
| １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０<br>１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０ |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第七号（第十二条第四十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

NN●●年●●月●●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●

印

# 再振替のお知らせ

４７ＮＮＮ

様式第七号の二（第十二条第四十二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

NN●●年●●月●●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●

印

# 再振替のお知らせ

４７ＮＮＮ

様式第八号（第十二条第四十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

○○局
料金後納
郵便

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

# 再振替のお知らせ

すでに納期限が過ぎているので、速やかにお納めください
２６ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２６ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

| | | |
|---|---|---|
| 口座振替不能詳細 | 税目 | １１ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| | 通知書番号 | 1234567890 |
| | 金額 | 12,345,678,901円 |
| | 賦課年度 | ＮＮ●●年度 |
| | 課税年度 | ＮＮ●●年度 |
| | 期別 | ８ＮＮＮＮＮＮＮ |
| | 納税義務者 | １５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ<br>１５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ様 |
| | 納期限 | ＮＮ●●年●●月●●日 |
| 口座振替先 | 金融機関 | １５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ<br>１５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| | 支店名 | １５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ<br>１５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| | 口座種別 | 4ＮＮＮ |
| | 口座番号 | 1234**** |
| | 口座名義人 | 15ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ<br>15ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| 振替不能の理由 | | １５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| 再振替日 | | ＮＮ●●年●●月●●日 |
| 備考 | | |
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ<br>２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | | |

ＮＮ●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

印

延滞金計算方法
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
２５ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第九号（第十二条第七十七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

NN●●年●●月●●日
Ｎ（１２）－－－－－－－－Ｎ

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

○○　○○様

還付充当通知書

Ｎ（４８）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（４８）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ

| | |
|---|---|
| 納税義務者 | Ｎ（４８）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ |
| 氏名・名称 | Ｎ（４８）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ |

| 過誤納番号 | 過誤納発生の理由 | 過誤納合計額 | | 還付加算金 | | 充当合計額 | | 還付額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ｎ（１０）－－－Ｎ | Ｎ（１０）－－－Ｎ | 99,999,999,999円 | ＋ | 99,999,999円 | － | 99,999,999,999円 | ＝ | 99,999,999,999円 |

Ｎ（３０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ

＜過誤納の詳細＞

| 税目 | Ｎ（１０）－－－－－Ｎ | 年度 | Ｎ（15）－－－－－Ｎ | 通知書番号 | Ｎ（20）－－－－－Ｎ |
|---|---|---|---|---|---|

| 期別（月） | 納付すべき額 | | | 納付済額 | | | 過誤納額 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 本税 | 督手 | 延滞金 | 本税 | 督手 | 延滞金 | 本税 | 督手 | 延滞金 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| NNNN | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| 合計 | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |

＜振込先口座＞　Ｎ（３０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ

| 金融機関名 | Ｎ（20）－－－－－－－－－－Ｎ | | | 支店名 | Ｎ（３０）－－－－－－－－－－Ｎ |
|---|---|---|---|---|---|
| 口座種別 | Ｎ（4）Ｎ | 口座番号 | X(8)---X | 口座名義人 | X(30)----------X |

（教示文）

| 備考 |
|---|
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第九号の二（第十二条第七十七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

＜充当先の詳細＞

| | |
|---|---|
| 充当先 | N（４８－－－

様式第十号（第十二条第七十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

NN●●年●●月●●日
Ｎ（１２）－－－－－－－－Ｎ

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

○○　○○様

還付充当通知書

Ｎ（４８）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（４８）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ

納税義務者　氏名・名称　Ｎ（５０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

| 過誤納番号 | 過誤納発生の理由 |
|---|---|
| Ｎ（１０）－－－Ｎ | Ｎ（１０）－－－Ｎ |

| 過誤納合計額 | ＋ | 還付加算金 | － | 充当合計額 | ＝ | 還付額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 99,999,999,999円 | | 99,999,999円 | | 99,999,999,999円 | | 99,999,999,999円 |

Ｎ（３０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ

＜過誤納の詳細＞

| 税目 | Ｎ（１５）－－－－－－－－－Ｎ | 年度 | Ｎ（１５）－－－－－－－－－Ｎ | 通知書番号 | X(20)----------X |
|---|---|---|---|---|---|

| 期別（月） | 納付すべき額 | | | 納付済額 | | | 過誤納額 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 本税 | 督手 | 延滞金 | 本税 | 督手 | 延滞金 | 本税 | 督手 | 延滞金 |
| ＮＮＮＮ | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮ | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮ | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮ | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮ | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮ | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮ | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮ | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| 合計 | 9,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |

＜充当先の詳細＞

充当先　氏名・名称　Ｎ（５０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

| 税目 | 通知書番号 年度 | 期別 | 充当額 | | | 充当後の未納額 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 本税 | 督手 | 延滞金 | 本税 | 督手 | 延滞金 |
| ＮＮＮＮＮ ＮＮＮＮ | 99999999999999999999 NN●●年度　NN●●年度分 | ＮＮＮＮ | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮＮ ＮＮＮＮ | 99999999999999999999 NN●●年度　NN●●年度分 | ＮＮＮＮ | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮＮ ＮＮＮＮ | 99999999999999999999 NN●●年度　NN●●年度分 | ＮＮＮＮ | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| ＮＮＮＮＮ ＮＮＮＮ | 99999999999999999999 NN●●年度　NN●●年度分 | ＮＮＮＮ | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |
| 合計 | | | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 | 99,999,999,999円 | 999円 | 99,999,999,999円 |

＜振込先口座＞　Ｎ（３０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ

| 金融機関名 | Ｎ（20）－－－－－－－－－－Ｎ | | | 支店名 | Ｎ（３０）－－－－－－－－－Ｎ |
|---|---|---|---|---|---|
| 口座種別 | ＮＮＮＮ | 口座番号 | X(8)---X | 口座名義人 | X(30)----------X |

（教示文）
Ｎ（８０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（８０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（８０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（８０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（８０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（８０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（８０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ
Ｎ（８０）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－Ｎ

| 備考 |
|---|
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| ２０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第十一号（第十二条第八十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NN●●年●●月●●日

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

請求先
●●長
●●　●●（職務代理人）

# 還付請求書

NNNN

様式第十一号の二（第十二条第八十二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

NN●●年●●月●●日

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

請求先
●●長
●●　●●（職務代理人）

# 還付請求書

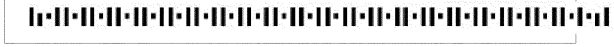
NNNN

様式第十二号（第十二条第百八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

様式第十二号の二（第十二条第百八号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

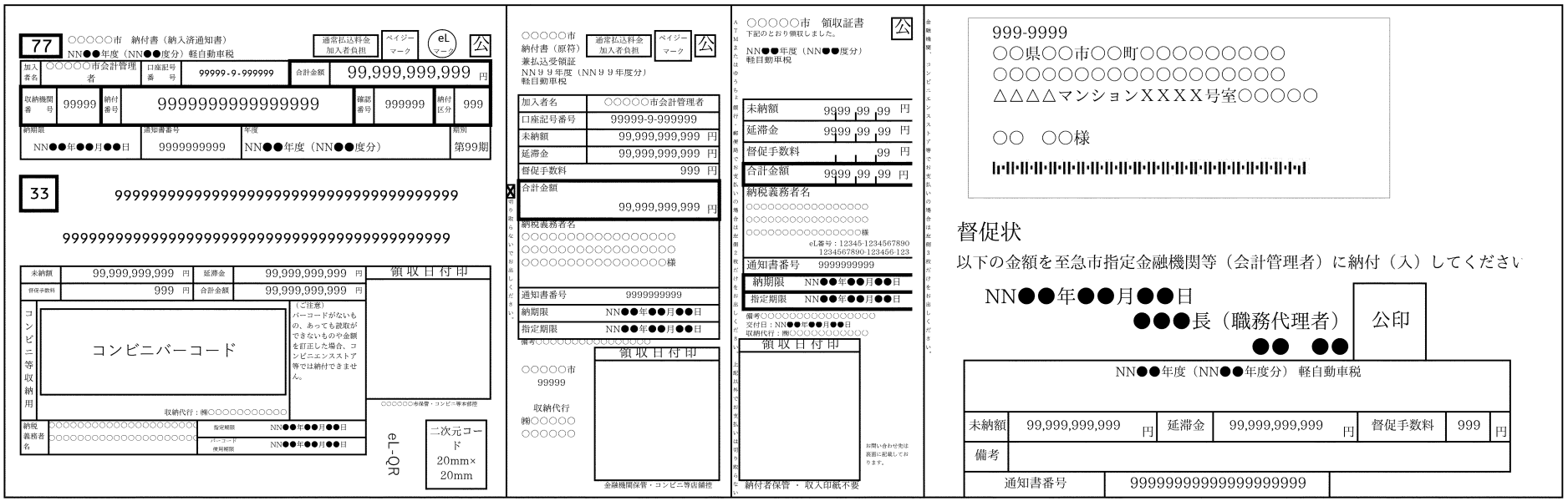

77
○○○○○市　納付書（納入済通知書）
NN●●年度（NN●●度分）個人住民税・森林環境税
99999-9-999999
99999999999999
99,999,999,999
公
99999
999999999
NN●●年度（NN●●度分）
第99期
NN●●年●●月●●日
コンビニバーコード
99,999,999,999
999
99,999,999,999
33
99999999999999

様式第十三号（第十二条第百九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

| | |
|---|---|
| 納付書部分 | 999-9999<br>○○県○○市○○町○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○<br><br>○○　○○様<br><br>督促状<br>以下の金額を至急市指定金融機関等（会計管理者）に納付（入）してください。<br>NN●●年●●月●●日<br>●●●長（職務代理者）　印<br>●●　●● |

| NN●●年度（NN●●年度分）法人住民税 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業年度：NN●●年●●月●●日～NN●●年●●月●●日　申告区分：予定申告 | | | | | | |
| 未納額 | 99,999,999,999 円 | 延滞金 | 99,999,999,999 円 | 督促手数料 | 999 | 円 |
| 備考 | | | | | | |
| 法人番号 | 9999999999999999999 | | | | | |

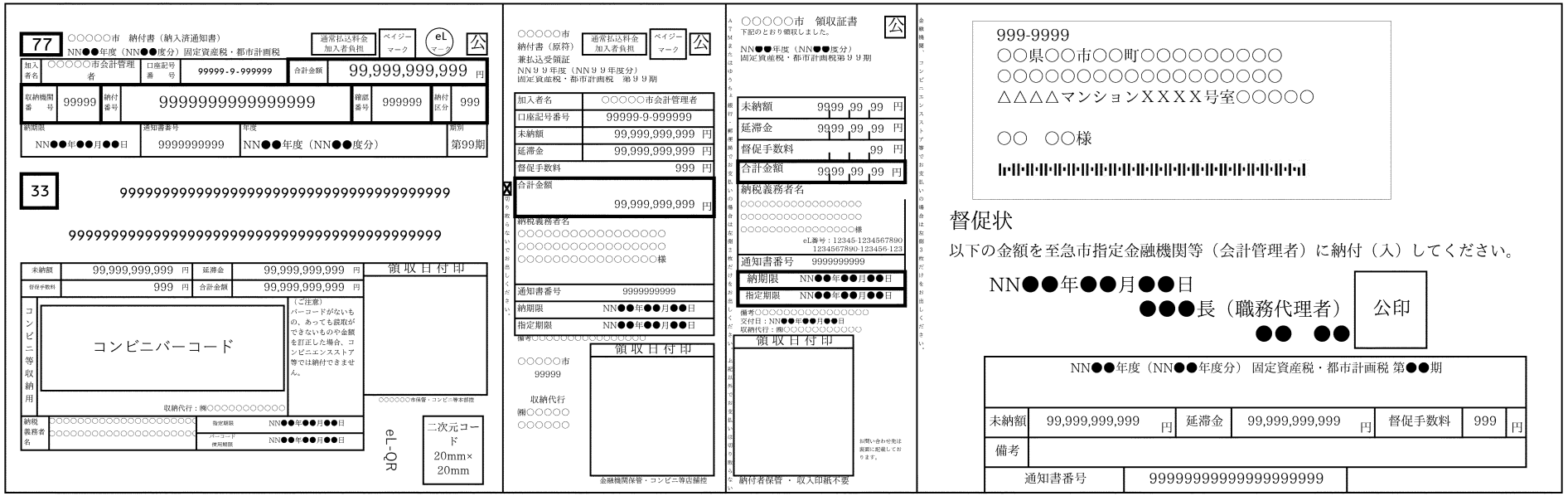
様式第十四号（第十二条第百十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）



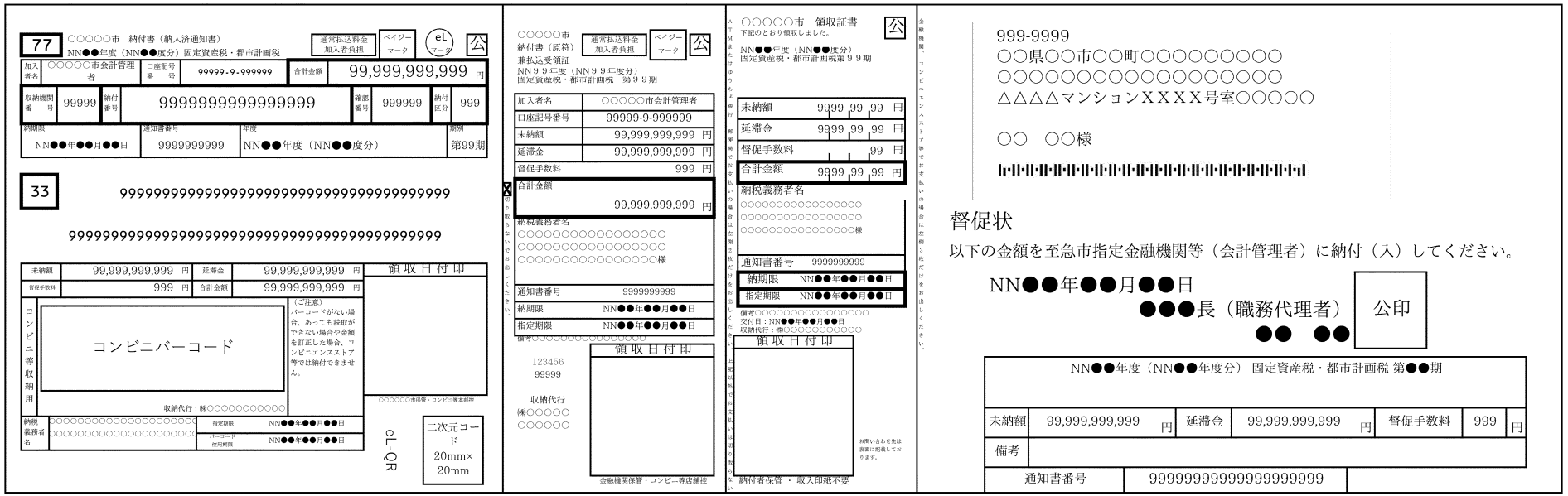
様式第十四号の二（第十二条第百十号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）


77
○○○○○市　納付書（納入済通知書）
NN●●年度（NN●●度分）軽自動車税
99999-9-999999
99999999999999
999
99,999,999,999
円
公印
99999
999999999
NN●●年度（NN●●度分）
NN●●年●●月●●日
33
99999999999999

様式第十五号（第十二条第百十一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）



様式第十五号の二（第十二条第百十一号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）



様式第十六号（第十二条第百十二号関係）

料金後納
郵便

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

## ○○○○市　納付書（納入済通知書）

eL マーク　公

| 口座番号 | 12345-6-123456 | 加入者名 | ○○市会計管理者 |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| ＮＮ●●年度（ＮＮ●●年度分）<br>個人住民税・森林環境税　第●●期 | | 未納額 | 999,999,999円 |
| | | 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 納税義務者名 | ○○○○○　様 | 延滞金 | 999,999,999円 |
| | | 合計金額 | 999,999,999円 |
| 通知書番号 | 999999999 | 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| | | 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |

xx　xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

Ｚ　Ｚ　Ｚ　９円　　Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ円

Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ Ｚ ９円

CVS等収納用

コンビニバーコード

収納代行：㈱○○○○○○○○○○○○○○○

| バーコード使用期限 | ＮＮ●●年●●月●●日 |
|---|---|

(ご注意）金額を訂正した場合コンビニエンスストア等では納付できません。

上記のとおり領収しましたので通知します。

○○市会計管理者様　○○市指定金融機関様
○○市収納代理金融機関様

領収日付印

取りまとめ金融機関
○○銀行、○○支店
〒999-9999 ○○県金庫事務センター
○○○○○○市保管・コンビニ本部控

二次元
コード
20mm×20mm

eL-QR

eL番号：12345-123456789012345678901234567890-123456-123

## ○○○○○市 納付書（原符）

公

| 口座番号 | 12345-6-123456 |
|---|---|
| 加入者名 | ○○市会計管理者 |

ＮＮ●●年度（ＮＮ●●年度分）
個人住民税・森林環境税　第●●期

| 納税者氏名・名称 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○様 |
|---|---|
| 通知書番号 | 999999999 |
| 未納額 | 999,999,999円 |
| 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 延滞金 | 999,999,999円 |
| 合計金額 | 999,999,999円 |
| 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり納付します。

収納代行
㈱○○○○○○○○○○○○○○○

領収日付印

郵便局／金融機関／
コンビニ店舗控

## 督促状兼領収証書

公

| 口座番号 | 12345-6-123456 |
|---|---|
| 加入者名 | ○○市会計管理者 |

ＮＮ●●年度（ＮＮ●●年度分）
個人住民税・森林環境税　第●●期

| 納税者氏名・名称 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○様 |
|---|---|
| 通知書番号 | 999999999 |
| 未納額 | 999,999,999 |
| 督促手数料 | 999,999,999 |
| 延滞金 | 999,999,999 |
| 合計金額 | 999,999,999 |
| 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり未納になっていますので、上記指定期限までにこの納付書にて納付してください。

NN●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

上記のとおり領収しました。

○○市会計管理者
○○市指定金融機関
○○市収納代理金融機関

収納代行
㈱○○○○○○○○○○○○○○○

領収日付印

納付者保管
収入印紙不要

41　令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）

様式第十七号（第十二条第百十四号関係）

料金後納
郵便

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

## ○○○○市　納付書（納入済通知書）

eL マーク　公

| 口座番号 | 12345-6-123456 | 加入者名 | ○○市会計管理者 |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| NN●●年度（NN●●年度分）軽自動車税 | | 未納額 | 999,999,999円 |
| | | 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 納税義務者名 | ○○○○○　様 | 延滞金 | 999,999,999円 |
| | | 合計金額 | 999,999,999円 |
| 通知書番号 | 999999999 | 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| | | 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |

xx　xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

ｚ　ｚ　ｚ　９円　　ｚ　ｚ　ｚ　ｚ　ｚ　ｚ　ｚ　ｚ円

ｚ　ｚ　ｚ　ｚ　ｚ　ｚ　ｚ　９円

CVS等収納用

コンビニバーコード

収納代行：㈱○○○○○○○○○○○○○○○

| バーコード使用期限 | ＮＮ●●年●●月●●日 |
|---|---|

(ご注意）金額を訂正した場合コンビニエンスストア等では納付できません。

上記のとおり領収しましたので通知します。

○○市会計管理者様　○○市指定金融機関様
○○市収納代理金融機関様

領収日付印

取りまとめ金融機関
○○銀行、○○支店
〒999-9999 ○○貯金事務センター
○○○○○○市保管・コンビニ等本部控

二次元
コード
20mm×20mm

eL-QR

eL番号：12345-12345678901234567890-123456-123

## ○○○○○市 納付書（原符）

公

| 口座番号 | 12345-6-123456 |
|---|---|
| 加入者名 | ○○市会計管理者 |

NN●●年度（NN●●年度分）
軽自動車税　第９９期

| 納税者氏名・名称 | |
|---|---|
| ○○○○○○○○○○○○○○○○○○様 | |
| 通知書番号 | 999999999 |
| 未納額 | 999,999,999円 |
| 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 延滞金 | 999,999,999円 |
| 合計金額 | 999,999,999円 |
| 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり納付します。

収納代行
㈱○○○○○○○○○○○○○

領収日付印

郵便局／金融機関／
コンビニ等店舗控

## 督促状兼領収証書

公

| 口座番号 | 12345-6-123456 |
|---|---|
| 加入者名 | ○○市会計管理者 |

NN●●年度（NN●●年度分）
軽自動車税　第９９期

| 納税者氏名・名称 | |
|---|---|
| ○○○○○○○○○○○○○○○○○○様 | |
| 通知書番号 | 999999999 |
| 未納額 | 999,999,999 |
| 督促手数料 | 999,999,999 |
| 延滞金 | 999,999,999 |
| 合計金額 | 999,999,999 |
| 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり未納になっていますので、上記指定期限までにこの納付書にて納付してください。

NN●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

上記のとおり領収しました。

○○市会計管理者
○○市指定金融機関
○○市収納代理金融機関

収納代行
㈱○○○○○○○○○○○○○

領収日付印

納付者保管
収入印紙不要

様式第十八号（第十二条第百十五号関係）

料金後納
郵便

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

## ○○○○市　納付書（納入済通知書）

eL マーク　公

| 口座番号 | 12345-6-123456 | 加入者名 | ○○市会計管理者 |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| NN●●年度（NN●●年度分）<br>固定資産税・都市計画税　第９９期 | | 未納額 | 999,999,999円 |
| | | 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 納税義務者名 | ○○○○○　様 | 延滞金 | 999,999,999円 |
| | | 合計金額 | 999,999,999円 |
| 通知書番号 | 999999999 | 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| | | 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |

xx　xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

ＺＺＺ９円　　ＺＺＺＺＺＺＺＺ円

ＺＺＺＺＺＺＺＺ９円

CVS等収納用

コンビニバーコード

収納代行：㈱○○○○○○○○○○○○○○○

バーコード使用期限　ＮＮ●●年●●月●●日

領収日付印

取りまとめの金融機関
○○銀行、○○支店
〒999-9999 ○○貯金事務センター
○○○○○市保管・コンビニ等本部控

(ご注意）金額を訂正した場合コンビニエンスストア等では納付できません。

上記のとおり領収しましたので通知します。

○○市会計管理者様　○○市指定金融機関様
○○市収納代理金融機関様

二次元
コード
20mm×20mm

eL-QR

eL番号：12345-123456789012345678901234567890-123456-123

## ○○○○○市 納付書（原符）

公

| 口座番号 | 12345-6-123456 |
|---|---|
| 加入者名 | ○○市会計管理者 |

NN●●年度（NN●●年度分）
固定資産税・都市計画税　第９９期

| 納税者氏名・名称 | |
|---|---|
| ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○様 | |
| 通知書番号 | 999999999 |
| 未納額 | 999,999,999円 |
| 督促手数料 | 999,999,999円 |
| 延滞金 | 999,999,999円 |
| 合計金額 | 999,999,999円 |
| 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり納付します。

収納代行
㈱○○○○○○○○○○○○○

領収日付印

郵便局／金融機関／
コンビニ等店舗控

## 督促状兼領収証書

公

| 口座番号 | 12345-6-123456 |
|---|---|
| 加入者名 | ○○市会計管理者 |

NN●●年度（NN●●年度分）
固定資産税・都市計画税　第９９期

| 納税者氏名・名称 | |
|---|---|
| ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○様 | |
| 通知書番号 | 999999999 |
| 未納額 | 999,999,999 |
| 督促手数料 | 999,999,999 |
| 延滞金 | 999,999,999 |
| 合計金額 | 999,999,999 |
| 納期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 指定期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり未納になっていますので、上記指定期限までにこの納付書にて納付してください。

NN●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

上記のとおり領収しました。

○○市会計管理者
○○市指定金融機関
○○市収納代理金融機関

収納代行
㈱○○○○○○○○○○○○○

領収日付印

納付者保管
収入印紙不要

様式第十九号（第十二条第百十七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

○○　○○様

# 督促状

帳票本文○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
五○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
六○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹

| 年度・税目 | | | 法人番号 |
|---|---|---|---|
| NN●●年度（NN●●年度分）　法人住民税 | | | 1234567890 |
| 未納額 | 延滞金 | 督促手数料 | 合計金額 |
| 99,999,999,999 円 | 99,999,999,999 円 | 999 円 | 99,999,999,999 円 |
| 事業年度 | | | 申告区分 |
| 令和○○年○○月○○日（自）<br>令和○○年○○月○○日（至） | | | 確定修正○○ |
| 備考<br>一○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○<br>二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○<br>三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○ | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第二十号（第十二条第百十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

○○　○○様

# 督促状

帳票本文○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
五○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹
六○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○㊹

| 年度・税目 | | | 通知書番号 |
|---|---|---|---|
| NN●●年度（NN●●年度分）　軽自動車税 | | | 1234567890 |
| 未納額 | 延滞金 | 督促手数料 | 合計金額 |
| 99,999,999,999 円 | 99,999,999,999 円 | 999 円 | 99,999,999,999 円 |
| 車両番号 | | | |
| ○○○　あ　○○○○ | | | |

備考
一○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○

教示文記載欄

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第二十一号（第十二条第百十九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

○○　○○様

# 督促状

帳票本文○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○④
二○○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○④
三○○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○④
四○○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○④
五○○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○④
六○○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○④

| 年度・税目・期別 | | | 通知書番号 |
|---|---|---|---|
| NN●●年度（NN●●年度分）　固定資産税・都市計画税 ●●期 | | | 1234567890 |
| 未納額 | 延滞金 | 督促手数料 | 合計金額 |
| 99,999,999,999 円 | 99,999,999,999 円 | 999 円 | 99,999,999,999 円 |

備考
一○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○
二○○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○
三○○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○○○○○○○○③○○○○○○○○○○④○○○

教示文記載欄

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第二十二号（第十二条第百二十号関係）

○○局
料金後納
郵便

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

# 督促状

帳票本文○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
五○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
六○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
七○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
八○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
九○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
十○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔

| 年度 | NN●●年度（NN●●年度分） | | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 個人住民税・森林環境税 | | |
| 通知書番号 | 1234567890 | 期／月 | ●●期 |
| 未納額 | | | 99,999,999,999 円 |
| 延滞金 | | | 99,999,999,999 円 |
| 督促手数料 | | | 999 円 |
| 合計金額 | | | 99,999,999,999 円 |

備考
一○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔

NN●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●
印

様式第二十三号（第十二条第百二十一号関係）

○○局
料金後納
郵便

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

# 督促状

帳票本文○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
五○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
六○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
七○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
八○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
九○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
十○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔

| | |
|---|---|
| 年度 | NN●●年度（NN●●年度分） |
| 科目 | 法人住民税 |
| 法人番号 | 1234567890 |
| 未納額 | 99,999,999,999 円 |
| 延滞金 | 99,999,999,999 円 |
| 督促手数料 | 999 円 |
| 合計金額 | 99,999,999,999 円 |
| 事業年度 | NN●●年●●月●●日（自）<br>NN●●年●●月●●日（至） |
| 申告区分 | 確定修正 |

備考
一○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔

NN●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

印

様式第二十四号（第十二条第百二十二号関係）

○○局
料金後納
郵便

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

# 督促状

帳票本文○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
五○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
六○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
七○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
八○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
九○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
十○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔

| 年度 | NN●●年度（NN●●年度分） |
|---|---|
| 科目 | 軽自動車税 |
| 通知書番号 | 1234567890 |
| 未納額 | 99,999,999,999 円 |
| 延滞金 | 99,999,999,999 円 |
| 督促手数料 | 999 円 |
| 合計金額 | 99,999,999,999 円 |
| 車両番号 | ○○○　あ　○○○○ |

備考
一○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔

NN●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●
印

様式第二十五号（第十二条第百二十三号関係）

○○局
料金後納
郵便

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

# 督促状

帳票本文○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
五○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
六○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
七○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
八○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
九○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
十○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔

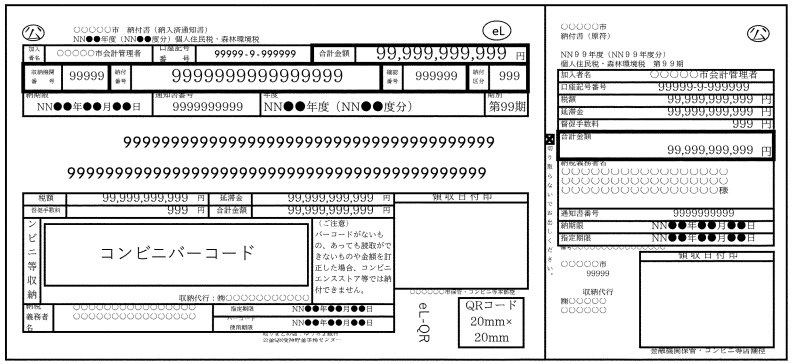
| 年度 | NN●●年度（NN●●年度分） | | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 固定資産税 | | |
| 通知書番号 | 1234567890 | 期／月 | ●●期 |
| 未納額 | | 99,999,999,999 円 | |
| 延滞金 | | 99,999,999,999 円 | |
| 督促手数料 | | 999 円 | |
| 合計金額 | | 99,999,999,999 円 | |

備考
一○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
二○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
三○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔
四○○○○○○○○①○○○○○○○○○○②○○○㉔

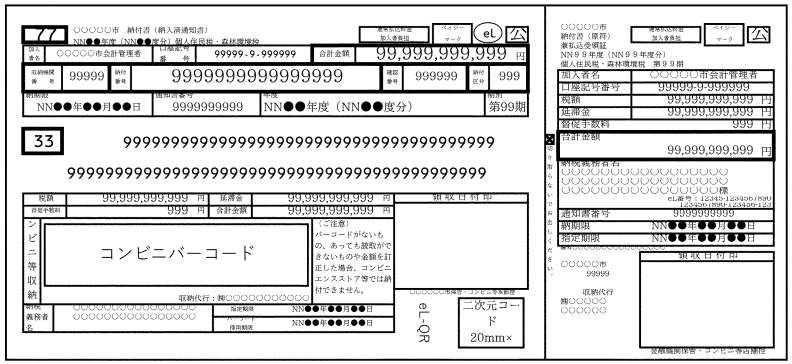
NN●●年●●月●●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●
印

様式第二十六号（第十二条第百二十九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

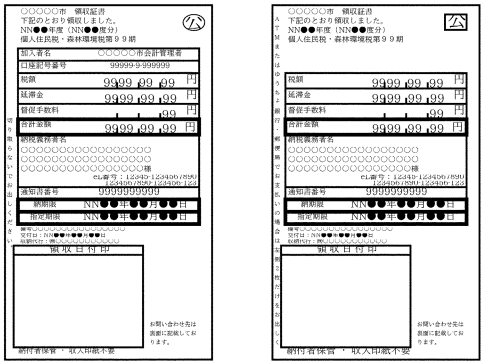
納入済通知書・原符　MPN標準準拠帳票（マル公）




納入済通知書・原符　MPN標準帳票（カク公）



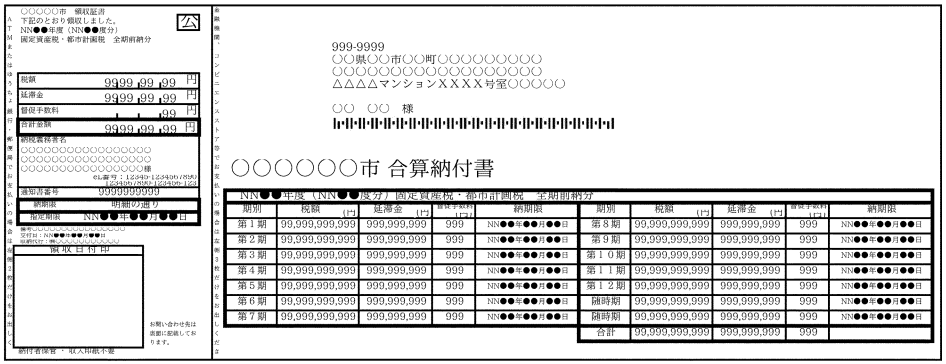

領収証書　マル公／カク公



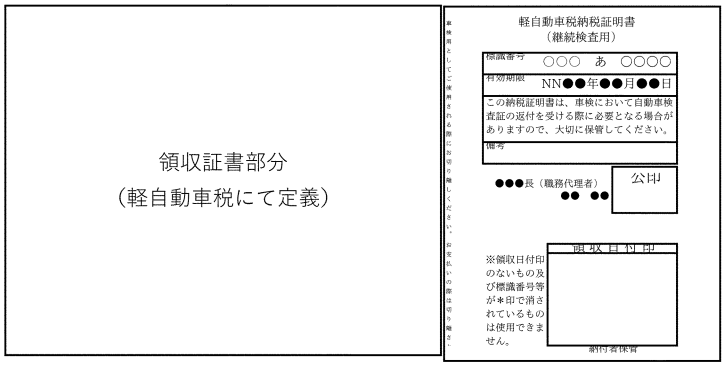




領収証書（合算納付書）　マル公／カク公

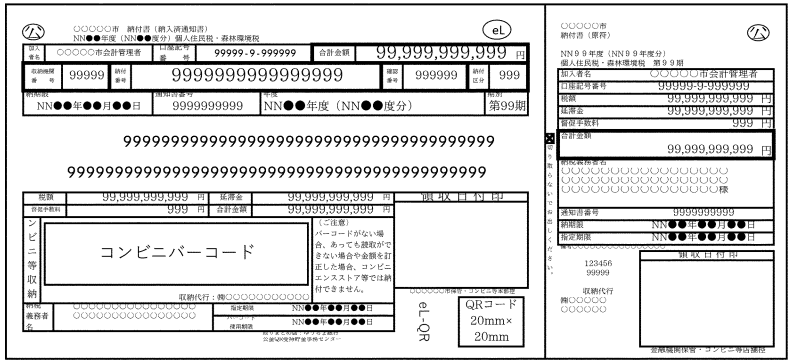



継続検査用証明書

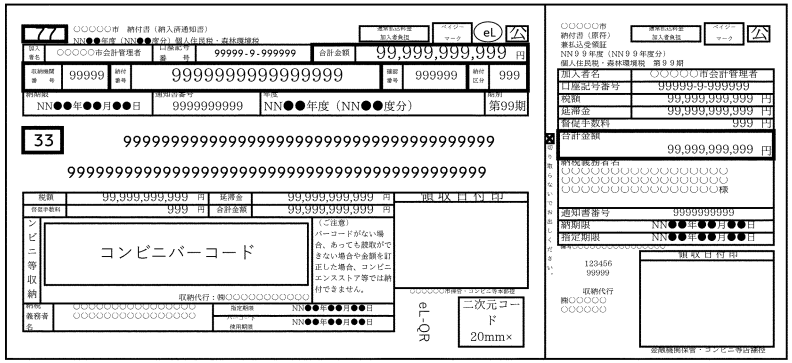


様式第二十六号の二（第十二条第百二十九号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

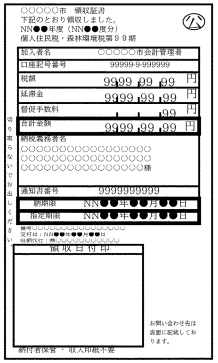
納入済通知書・原符　MPN標準準拠帳票（マル公）

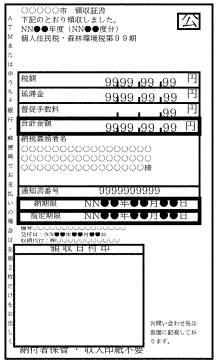



納入済通知書・原符　MPN標準帳票（カク公）

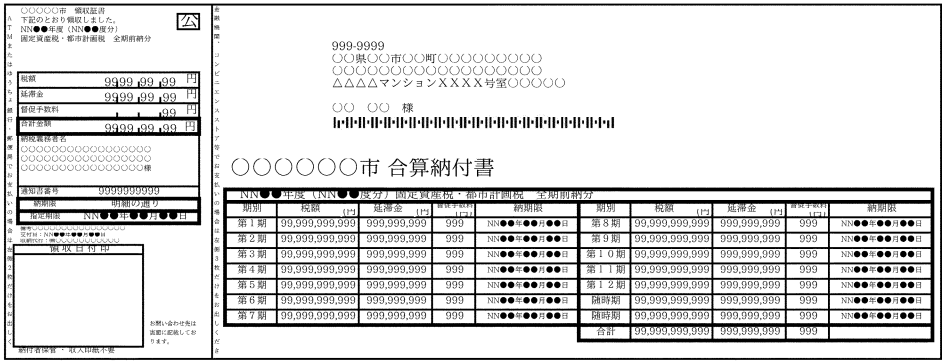



領収証書　マル公／カク公



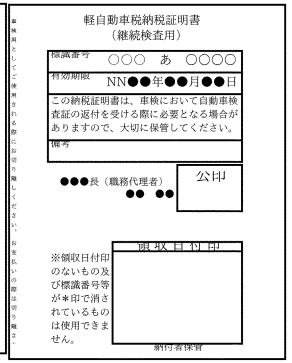




領収証書（合算納付書）　マル公／カク公

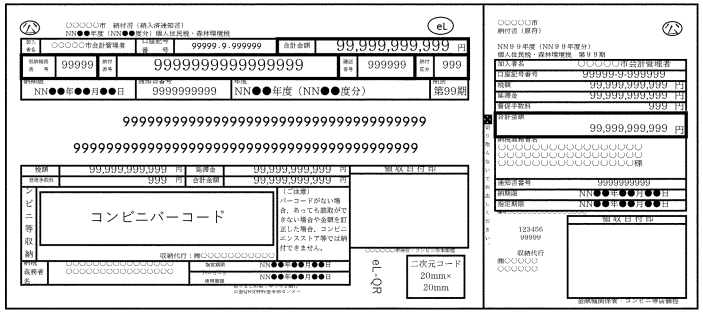



継続検査用証明書

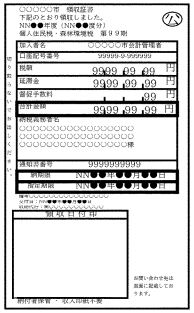
領収証書部分
（軽自動車税にて定義）

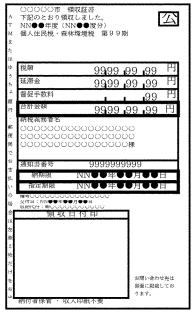


様式第二十七号（第十二条第百三十号関係）
納入済通知書・原符　MPN標準準拠帳票（マル公）

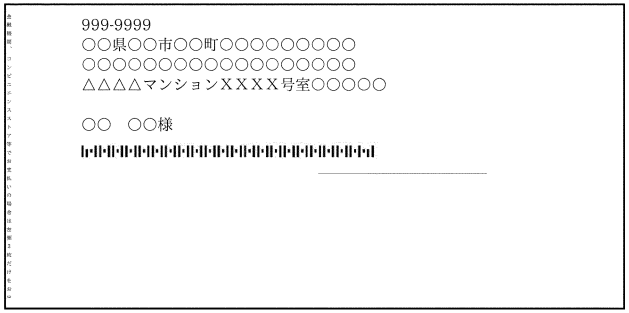



領収証書　マル公／カク公




送付先



様式第二十八号（第十二条第百三十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

【公用】

99ＸＸ市証　第ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ号

# 納　税　証　明　書

納税義務者住所（所在地）　ＸＸ県ＸＸ市ＸＸＸＸ１丁目
９９番地９９　○○○ビル

納税義務者氏名（名称）　日本　太郎

| 年度（賦課年度） | NN●●年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 税目 | 納付すべき税額（円） | 納付済額（円） | 税額 | | 備考 |
| | | | 納期未到来額（円） | 滞納額（円） | |
| 軽自動車税 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | 0 | 0 | |
| 個人住民税 | 99,999,999,999 | 0 | 0 | 99,999,999,999 | 平成30年度 |
| 法人住民税 | 99,999,999,999 | 0 | 0 | 99,999,999,999 | |
| （以下余白） | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 備考 |
|---|
| |

上記のとおり証明する。

NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

様式第二十九号（第十二条第百三十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

○○局
料金後納郵便

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○町○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）

## NN●年度軽自動車税納税証明書
## （継続検査用）

| | |
|---|---|
| 住所（所在地） | XXX県XXX市XXX町XX番地XXXX９９９号 |
| 氏名(名称) | ○○　○○ |
| 車両番号 | 尾張小牧５８　あ　６０３ |
| 納税済年月日 | NN●●年●●月●●日 |
| 有効期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり相違ないことを証明します。
NN●●年●●月●●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

※この証明書がないと車検を受けられませんので、
検査証とともに大切に保管してください。

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

様式第三十号（第十二条第百三十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

99ＸＸ市証　第ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ号

# 軽自動車税納税証明書（継続検査用）

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所（所在地） | ＸＸＸ県ＸＸＸ市ＸＸＸ１９６番地５ |
| | 氏名（名称） | ＸＸＸ　ＸＸＸ |

| | |
|---|---|
| 車両番号 | ＸＸＸ９０２ま　１２３４ |
| 納税済年月日 | NN●●年●●月●●日 |
| この証明書の有効期限 | NN●●年●●月●●日 |
| 備考 | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

（注）１　継続検査において自動車検査証の返付を受けようとする際に、この証明書を提示してください。
２　滞納が天災その他やむを得ない事由によるものである場合には、備考欄にその旨記載されます。
３　賦課期日（４月１日）後に所有者の変更があった場合には、備考欄に変更後の所有者について賦課期日の属する年度においては滞納がない旨記載されます。
４　この証明書の有効期限欄には、この証明書の交付後、最初に到来する納期限の前日が記載されます。

様式第三十一号（第十二条第百三十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

99ＸＸ市証　第ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ号

【公用】

# 完　納　証　明　書

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所（所在地） | ３０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ<br>３０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| | 氏名（名称） | ３０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ<br>３０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |

ＮＮ●●年●●月●●日現在、納期限到来済の市税について、現に滞納はありません。
５０ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第三十二号（第十三条第二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 充当通知明細書

（記号）第　　号
●●　●●　様　ＮＮ●●年●●月●●日

通知書本文ＮＮＮ

様式第三十二号の二（第十三条第二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 充当通知明細書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

通知書本文ＮＮＮ

様式第三十三号（第十三条第三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）　N/N　頁

# 充当明細書

| | |
|---|---|
| 住所<br>(所在地) | NNNN

様式第三十四号（第十三条第五号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 配当計算書（謄本）

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第三十四号の二（第十三条第五号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 配当計算書（謄本）

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　様

ＮＮＮ

様式第三十五号（第十三条第七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

（用紙区分）

# 配当表

| | 順位 | 債権者の住（居）所又は所在地<br>及び氏名又は名称 | ●●●●●●市長 | 配当金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 支払 | 1 | ●●●●●市●●町０１２３４５６<br>１２３４５６７８９０１２３４５６<br>１２３４５６７８９０１２３４５６<br>１２３４５６７８９０１２３４５６ | 123,456,789円 | 123,456,789円 | １２３４５６７８ |
| | 2 | | | | |
| | 3 | | | | |
| | 4 | | | | |
| | 5 | | | | |
| | 6 | | | | |
| | 7 | | | | |
| | 8 | | | | |
| | 9 | | | | |
| | 10 | | | | |
| | 11 | | | | |
| | 12 | | | | |
| | 13 | | | | |
| 備考 | | １２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９<br>０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８９０１２３４５６７８ | | | |

様式第三十六号（第十三条第十一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第三十六号の二（第十三条第十一号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　●●●長（職務代理者）　印
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　●●　●●

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第三十七号（第十三条第十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　●●●長（職務代理者）　印
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　●●　●●

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第三十七号の二（第十三条第十二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　●●●長（職務代理者）　印
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　●●　●●

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第三十八号（第十三条第十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押通知書及び交付要求書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第三十八号の二（第十三条第十三号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押通知書及び交付要求書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　様

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第三十九号（第十三条第十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押解除通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第三十九号の二（第十三条第十八号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押解除通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第四十号（第十三条第二十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押解除通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第四十号の二（第十三条第二十号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押解除通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　様

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第四十一号（第十三条第二十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押調書（謄本）

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第四十一号の二（第十三条第二十二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押調書（謄本）

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第四十二号（第十三条第二十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第四十二号の二（第十三条第二十三号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第四十三号（第十三条第二十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 債権差押通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第四十三号の二（第十三条第二十四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 債権差押通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第四十四号（第十三条第二十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 債権差押通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第四十四号の二（第十三条第二十六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 債権差押通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第四十五号（第十三条第三十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押解除通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第四十五号の二（第十三条第三十三号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押解除通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　様

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第四十六号（第十三条第五十五号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押調書（謄本）

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第四十六号の二（第十三条第五十五号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押調書（謄本）

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第四十七号（第十三条第五十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第四十七号の二（第十三条第五十六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 差押通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　様

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第四十八号（第十三条第八十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 参加差押通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第四十八号の二（第十三条第八十二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 参加差押通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第四十九号（第十三条第八十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 参加差押通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第四十九号の二（第十三条第八十三号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 参加差押通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十号（第十三条第八十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 参加差押解除通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第五十号の二（第十三条第八十八号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 参加差押解除通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十一号（第十三条第百二十五号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第五十一号の二（第十三条第百二十五号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十二号（第十三条第百二十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求通知書

●●　●●　様

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第五十二号の二（第十三条第百二十六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十三号（第十三条第百三十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求解除通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第五十三号の二（第十三条第百三十号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求解除通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十四号（第十三条第百三十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第五十四号の二（第十三条第百三十四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十五号（第十三条第百三十五号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第五十五号の二（第十三条第百三十五号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十六号（第十三条第百三十七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第五十六号の二（第十三条第百三十七号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十七号（第十三条第百三十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
●●●長（職務代理者）●●　●●　印

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第五十七号の二（第十三条第百三十八号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十八号（第十三条第百四十一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様



（用紙区分）

# 交付要求解除通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第五十八号の二（第十三条第百四十一号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求解除通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第五十九号（第十三条第百四十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求解除通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第五十九号の二（第十三条第百四十三号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

（用紙区分）

# 交付要求解除通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ　●●●長（職務代理者）　●●　●●　印
ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

| | | |
|---|---|---|
| 滞納者 | 住所(所在地) | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

様式第六十号（第十三条第百四十七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 債権現在額申立書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第六十号の二（第十三条第百四十七号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 債権現在額申立書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第六十一号（第十三条第二百六十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 強制執行等の続行決定通知書

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

ＮＮＮ

様式第六十一号の二（第十三条第二百六十八号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 強制執行等の続行決定通知書

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

ＮＮＮ

様式第六十二号（第十三条第二百七十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 求意見書に対する回答

（記号）第　　号
●●　●●　様　　ＮＮ●●年●●月●●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

債権者　住所(所在地)　●●市●●町●●ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ
　　氏名(名称)　●●銀行
滞納者　住所(所在地)　●●市●●町●●
　　氏名(名称)　●●　●●

事件番号　ＮＮ●●年（●）第●●●●●号
上記の競売事件について、求意見書に記載された物件に対し、下記のとおり意見を述べます。

記

当該競売事件の物件については、当市が差押中ではありますが、差押物件の公売にはなお期日を要しますので、競売手続続行決定をされることに異議はありません。

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）
担当●●

様式第六十二号の二（第十三条第二百七十号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 求意見書に対する回答

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN　　様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

債権者　　住所(所在地)　●●市●●町●●ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

氏名(名称)　●●銀行

滞納者　　住所(所在地)　●●市●●町●●

氏名(名称)　●●　●●

事件番号　　ＮＮ●●年（●）第●●●●●号

上記の競売事件について、求意見書に記載された物件に対し、下記のとおり意見を述べます。

記

当該競売事件の物件については、当市が差押中ではありますが、差押物件の公売にはなお期日を要しますので、競売手続続行決定をされることに異議はありません。

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111-1111（内線1111）
担当●●

様式第六十三号（第十三条第三百六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

地方税様式１－１（照会本文）

９９９－９９９９

●　●　●　●　第　●●●●　号
NN　●　●　年　●　●　月　●　●　日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

取引状況等の照会について
（預貯金関係用）

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者に係る取引状況等をお調べの上、ご回答願います。

なお、回答につきましては、「回答書」にご記入の上、照会内容に関する関係資料を添付していただくなどして、ご回答願います。

※　この照会は、　　の規定に基づくものです。

記

1　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（①預貯金者等の名義は異なるが以下の者と同一人の可能性がある者、②住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十三号の二（第十三条第三百六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

地方税様式１－１（照会本文）

９９９－９９９９

●　●　●　●　第　●●●●　号
NN　●　●　年　●　●　月　●　●　日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

取引状況等の照会について
（預貯金関係用）

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者に係る取引状況等をお調べの上、ご回答願います。

なお、回答につきましては、「回答書」にご記入の上、照会内容に関する関係資料を添付していただくなどして、ご回答願います。

※　この照会は、　　の規定に基づくものです。

記

１　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（①預貯金者等の名義は異なるが以下の者と同一人の可能性がある者、②住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十三号の三（第十三条第三百六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

地方税様式１－３（回答本文）

９９９－９９９９

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

取扱者
電話

# 回　答　書

令和　　年　　月　　日付　　第　　号　の
「取引状況等の照会について（預貯金等関係用）」について、下記のとおり回答します。

記

1　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（①預貯金者等の名義は異なるが以下の者と同一人の可能性がある者、②住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十三号の四（第十三条第三百六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

地方税様式１－３（回答本文）

９９９－９９９９

NN●●年●●月●●日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションＸＸＸＸ号室〇〇〇〇〇

〇〇　〇〇様

取扱者
電話

# 回　答　書

令和　　年　　月　　日付　　第　　号　の
「取引状況等の照会について（預貯金等関係用）」について、下記のとおり回答します。

記

1　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（①預貯金者等の名義は異なるが以下の者と同一人の可能性がある者、②住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十四号（第十三条第三百十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

地方税様式３－１（照会本文）

９９９－９９９９

第　　号
NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

契約内容の照会について（□再照会）
（生命保険・共済用）

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者に係る取引状況等をお調べの上、ご回答願います。

なお、回答につきましては、「回答書」にご記入の上、照会内容に関する関係資料を添付していただくなどして、ご回答願います。

※　この照会は、　　の規定に基づくものです。

記

１　照会対象者

(1)照会対象者（住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十四号の二（第十三条第三百十号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

地方税様式３－１（照会本文）

９９９－９９９９

第　　号
NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

契約内容の照会について（□再照会）
（生命保険・共済用）

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者に係る取引状況等をお調べの上、ご回答願います。

なお、回答につきましては、「回答書」にご記入の上、照会内容に関する関係資料を添付していただくなどして、ご回答願います。

※　この照会は、　　の規定に基づくものです。

記

1　照会対象者（住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十四号の三（第十三条第三百十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

地方税様式３－３（回答本文）

999-9999

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

取扱者
電話

# 回　答　書

令和　　年　　月　　日付　　第　　号　の
「契約内容の照会について（生命保険・共済用）」について、下記のとおり回答します。

記

1　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十四号の四（第十三条第三百十号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

地方税様式３－３（回答本文）

999-9999

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

取扱者
電話

# 回　答　書

令和　　年　　月　　日付　　第　　号　の
「契約内容の照会について（生命保険・共済用）」について、下記のとおり回答します。

記

1　照会対象者（住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十五号（第十三条第三百十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

地方税様式４－１（照会本文）

９９９－９９９９

第　　号
NN ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

契約内容の照会について（□再照会）
（損害保険・共済用）

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者に係る取引状況等をお調べの上、ご回答願います。

なお、回答につきましては、「回答書」にご記入の上、照会内容に関する関係資料を添付していただくなどして、ご回答願います。

※　この照会は、　　国税徴収法第１４１条　　の規定に基づくものです。

記

1　照会対象者

(1) 照会対象者（住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十五号の二（第十三条第三百十四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

地方税様式４－１（照会本文）

９９９－９９９９

第　　号
NN ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

契約内容の照会について（□再照会）
（損害保険・共済用）

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者に係る取引状況等をお調べの上、ご回答願います。

なお、回答につきましては、「回答書」にご記入の上、照会内容に関する関係資料を添付していただくなどして、ご回答願います。

※　この照会は、　　国税徴収法第１４１条　　の規定に基づくものです。

記

1　照会対象者（住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十五号の三（第十三条第三百十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

地方税様式４－３（回答本文）

９９９－９９９９

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

取扱者
電話

# 回　答　書

令和　　年　　月　　日付　　第　　号　の
「契約内容の照会について（損害保険・共済用）」について、下記のとおり回答します。

記

1　照会対象者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十五号の四（第十三条第三百十四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

地方税様式４－３（回答本文）

９９９－９９９９

NN ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

取扱者
電話

# 回　答　書

令和　　年　　月　　日付　　第　　号　の
「契約内容の照会について（損害保険・共済用）」について、下記のとおり回答します。

記

1　照会対象者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十六号（第十三条第三百三十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

地方税様式２－１（照会本文）

９９９－９９９９

第　　号
NN●●年●●月●●日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションＸＸＸＸ号室〇〇〇〇〇

〇〇　〇〇様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

取引状況の照会について
（証券会社用）

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者に係る取引状況等をお調べの上、ご回答願います。

なお、回答につきましては、「回答書」にご記入の上、照会内容に関する関係資料を添付していただくなどして、ご回答願います。

※　この照会は、　国税徴収法第１４１条　の規定に基づくものです。

記

1　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十六号の二（第十三条第三百三十四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

地方税様式２－１（照会本文）

９９９－９９９９

第　　号
NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

取引状況等の照会について
（証券会社用）

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者に係る取引状況等をお調べの上、ご回答願います。

なお、回答につきましては、「回答書」にご記入の上、照会内容に関する関係資料を添付していただくなどして、ご回答願います。

※　この照会は、　　国税徴収法第１４１条　　の規定に基づくものです。

記

1　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十六号の三（第十三条第三百三十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

地方税様式２－３（回答本文）

９９９－９９９９

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

取扱者
電話

# 回　答　書

令和　　年　　月　　日付　　第　　号　の
「取引状況等の照会について（証券会社用）」について、下記のとおり回答します。

記

1　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（①預貯金者等の名義は異なるが以下の者と同一人の可能性がある者、②住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十六号の四（第十三条第三百三十四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

地方税様式２－３（回答本文）

９９９－９９９９

NN●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

取扱者
電話

# 回　答　書

令和　　年　　月　　日付　　第　　号　の
「取引状況等の照会について（証券会社用）」について、下記のとおり回答します。

記

1　照会対象者及び照会対象期間

(1) 照会対象者（①預貯金者等の名義は異なるが以下の者と同一人の可能性がある者、②住所・所在地等は相違するが氏名・生年月日等から同一人の可能性がある者を含む。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所・所在地等 | NNNN

様式第六十七号（第十三条第三百三十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

９９９－９９９９

第　　号
NN●●年●●月●●日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションＸＸＸＸ号室〇〇〇〇〇

〇〇　〇〇様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

# 給与等の支給状況の照会について

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者の給与等の支給状況について、別紙「回答書」にご記入の上、〇〇年〇〇月〇〇日までにご回答願います。

※　この照会は、　　の規定に基づくものです。

記

照会対象者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住　所 | NNNN

様式第六十七号の二（第十三条第三百三十六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

９９９－９９９９

第　　号
NN●●年●●月●●日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションＸＸＸＸ号室〇〇〇〇〇

〇〇　〇〇様

●●●長（職務代理者）
●●●●●　印

# 給与等の支給状況の照会について

ご多忙のところ恐縮ですが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿のため、必要がありますので、下記の照会対象者の給与等の支給状況について、別紙「回答書」にご記入の上、〇〇年〇〇月〇〇日までにご回答願います。

※　この照会は、　　の規定に基づくものです。

記

照会対象者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住　　所 | NNNN

様式第六十七号の三（第十三条第三百三十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

９９９－９９９９

NN●●年●●月●●日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションＸＸＸＸ号室〇〇〇〇〇

〇〇　〇〇様

給与支払者
所在地（住所）
名称（氏名）
部署名・担当者名
連絡先

# 回　答　書

〇〇年〇〇月〇〇日付　〇〇〇第〇〇号　の
「給与等の支給状況の照会について」について、下記のとおり回答します。

記

１．照会対象者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住　所 | NNNN

様式第六十七号の四（第十三条第三百三十六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

９９９－９９９９

NN●●年●●月●●日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションＸＸＸＸ号室〇〇〇〇〇

〇〇　〇〇様

給与支払者
所在地（住所）
名称（氏名）
部署名・担当者名
連絡先

# 回　答　書

〇〇年〇〇月〇〇日付　〇〇〇第〇〇号　の
「給与等の支給状況の照会について」について、下記のとおり回答します。

記

１．照会対象者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住　所 | NNNN

様式第六十八号（第十三条第三百四十一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

# 年金債権等について（照会）

ＮＮＮ

様式第六十八号の二（第十三条第三百四十一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 年金債権等について（回答）

ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

回答内容は、以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| １．年金種別 | （　　） |
| ２．基礎年金番号 | （　　） |
| ３．総支給額 | （　　円／２ヶ月） |
| ４．所得税額 | （　　円／２ヶ月） |
| ５．介護保険金額 | （　　円／２ヶ月） |
| ６．住民税額 | （　　） |
| ７．その他控除されるもの | 国保・後期・その他（　　） |
| | （　　円／２ヶ月） |
| ８．差引支給額 | （　　円／２ヶ月） |
| ９．支払方法（振込金融機関） | |
| ①金融機関名 | （　　）銀行・信金・信組・農協 |
| | （　　）本店・支店・支所・出張所 |
| ②預金種別 | 普通・当座・その他（　　） |
| ③口座番号 | （　　） |
| ④口座名義人 | （　　） |
| １０．担保設定の有無 | 無・有（　　） |
| １１．差押情報 | |
| 差押税務官署又は質権者名： | |
| 住所： | |
| 差押税務官署又は質権者名： | |
| 住所： | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当者 | 所属 | | 連絡先 | | 氏名 | |

様式第六十九号（第十三条第三百四十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

# 戸籍・住民票等の交付について

ＮＮＮ

様式第六十九号の二（第十三条第三百四十三号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

# 戸籍・住民票等の交付について

ＮＮＮ

様式第六十九号の三（第十三条第三百四十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 戸籍・住民票等の交付について（返送用）

ＮＮＮ

様式第七十号（第十三条第三百四十五号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

# 被担保債権額について（照会）

ＮＮＮ

様式第七十号の二（第十三条第三百四十五号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

# 被担保債権額について（照会）

ＮＮＮ

様式第七十号の三（第十三条第三百四十五号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 被担保債権額について（回答）

ＮＮＮ

様式第七十一号（第十三条第三百四十九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

# 実態調査について（照会）

ＮＮＮ

様式第七十一号の二（第十三条第三百四十九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

# 実態調査について（回答）

ＮＮＮ

様式第七十一号の三（第十三条第三百四十九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

# 実態調査について（別紙）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 不動産の有無 | □有 | | 管轄法務局 | 所在地 | | |
| | □無（未申告含む） | | | 名称 | | |
| | 土地 | 所在地 | | | | |
| | | 地番 | | | | |
| | | 地目 | | 地籍 | | |
| | 家屋 | 所在地 | | | | |
| | | 地番 | | | | |
| | | 家屋番号 | | 種類 | | |
| | | 構造 | | 床面積 | | |
| | | 評価額 | | | | |
| 預貯金の有無 | □有 | | | | | |
| | □無 | | | | | |
| 生命保険の有無 | □有 | | | | | |
| | □無 | | | | | |
| 生活状況 | 職業 | | | 扶養家族 | | |
| 備考 | | | | | | |

様式第七十一号の四（第十三条第三百四十九号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

<table>
<tr><td colspan="8">実態調査について（別紙）</td></tr>
<tr><td rowspan="11">不動産の有無</td><td colspan="2">□有</td><td rowspan="2">管轄法務局</td><td>所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">□無（未申告含む）</td><td>名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">土地</td><td>所在地</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>地番</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>地目</td><td colspan="2"></td><td>地籍</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">家屋</td><td>所在地</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>地番</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>家屋番号</td><td colspan="2"></td><td>種類</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>構造</td><td colspan="2"></td><td>床面積</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>評価額</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">預貯金の有無</td><td colspan="2">□有</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">□無</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">生命保険の有無</td><td colspan="2">□有</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">□無</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>生活状況</td><td>職業</td><td colspan="2"></td><td>扶養家族</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

様式第七十二号（第十三条第四百号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

# 納期限変更告知書

ＮＮＮ

様式第七十二号の二（第十三条第四百号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

# 納期限変更告知書

ＮＮＮ

様式第七十三号（第十三条第四百九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# 登記嘱託書

登記の目的　ＮＮＮ

様式第七十四号（第十三条第四百十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# 登記原因証明情報

１．　当事者及び不動産等

（１）　当事者　権利者　住所(所在地)　ＮＮＮ

様式第七十五号（第十三条第四百十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# 登記嘱託書

登記の目的　ＮＮＮ

様式第七十六号（第十三条第四百十五号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# 登記嘱託書

登記の目的　ＮＮＮ

様式第七十七号（第十三条第四百二十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# 登記嘱託書

登記の目的　ＮＮＮ

様式第七十八号（第十三条第四百四十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# 納付誓約書

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　様

誓約日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所(所在地)

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第七十八号の二（第十三条第四百四十号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

# 納付誓約書

●●●長（職務代理者）
●●　●●　様

誓約日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所(所在地)

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名(名称)

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　（　　）　　-＿＿＿＿＿＿＿＿

ＮＮＮ

様式第七十九号（第十三条第四百四十一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●

# 納付計画書

| | | |
|---|---|---|
| 誓約者 | 住所<br>(所在地) | ＮＮＮ

様式第八十号（第十三条第四百四十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# 納付計画明細書

| | | |
|---|---|---|
| 誓約者 | 住所<br>(所在地) | ＮＮＮ

様式第八十一号（第十三条第四百四十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

# 催告書

文書本文ＮＮＮ

様式第八十一号の二（第十三条第四百四十四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999

（記号）第　　号
ＮＮ●●年●●月●●日

○○県○○市○○町○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○

○○　○○様

●●●長（職務代理者）
●●　●●

印

# 催告書

文書本文ＮＮＮ

様式第八十二号（第十三条第四百七十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

N/N　頁

未納明細

| 住所<br>(所在地) | NNNN

様式第八十三号（第十四条第二十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NNNNNNNNNNNN
NN●年●月●日

999-9999

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションXXXX号室〇〇〇〇〇

●●市長

印

〇〇　〇〇様

行政　太郎

ZZZZZZZZZ9

| 通知番号 | |
|---|---|

## 申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）不適用のお知らせ

あなたが令和NN年中に支出した地方団体に対する寄附金（ふるさと納税）について、
寄附先の地方団体に対して寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出していただきましたが、
以下のとおり寄附金税額控除における申告特例が適用されなくなりましたのでお知らせします。
NNNNNNNNNNN

様式第八十四号（第十四条第四十七号及び第四十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

XXX-XXXXxxxx
N－－－－－－－－－－9P（２５）－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－－N

カスタマバーコード

NNNNNNNNNNNNNNNNN　　ZZZ,ZZZ,ZZ9

N－－－－－－－－－－(25)－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－(25)－－－－－－－－－－N
NN●年●月●日
N－－－－９Ｐ（１６）－－－－N
N－－－－９Ｐ（１６）－－－－N
Ｎ－－１２Ｐ（１２）－Ｎ

イメージ

| お問合せ先 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
|---|---|

## NNNNNN　N－－－－－－－－－－(25)－－－－－－－－－－N　NNNNNN　NNNNN

（単位：円）

▼賦課期日時点氏名・住所

N－－－－－－－－－－－－－－－(35)－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－(35)－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－(48)－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－(48)－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

| 通知書番号 | X-----(22)------X | | |
|---|---|---|---|
| 金融機関名 | N－－－－(15)－－－－－N | | |
| （支店名） | N－－－－(15)－－－－－N | | |
| 口座番号 | 普通　X-----(13)---X | 振替方法 | NNNNN |
| （口座名義人） | ジュウミンゼイ　タロウ | | |

| | 年　税　額 | 給与特徴税額 | 年金特徴税額 | 差引普通徴収税額 |
|---|---|---|---|---|
| NNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

※「充当又は委託納付額」がある場合は、実際に納める額は充当又は委託納付額を差し引いた金額となります。

| | NNNNN | NNNNN | NNNNN | NNNNN | NNNNN | NNNNN | NNNNN |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 納期限 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 |
| ＮＮＮ | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| ＮＮＮ | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| ＮＮＮ | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| ＮＮＮ | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| ＮＮＮ | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| ▼一括で納めていただく場合 | | | | NNNN | NNNN | NNNNN | NNNNN |
| ＊一括での納付をご希望の場合、納めていただく金額は右記の通りとなります。 | | | | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

▼特別徴収対象の公的年金の種類と支払者の名称・法人番号

| 公的年金の種類 | N－－－－－－－－－9P(22)－－－－－－－－－－N |
|---|---|
| 支払者の名称 | N－－－－－－－－－－－－7P(28)－－－－－－－－－－－－N |
| 支払者の法人番号 | XXXXXXXXXXXXX |

▼10 月から2 月の公的年金から特別徴収される月と金額

| | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 |
|---|---|---|---|
| NNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

▼昨年度の通知書でお知らせした、4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額（仮徴収税額）

| | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 |
|---|---|---|---|
| 年金より特別徴収される額 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

▼来年度も引き続き公的年金からの特別徴収の対象となる場合に、来年度の4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額（仮徴収税額）

| | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 |
|---|---|---|---|
| 年金より特別徴収される額 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

## NNNNNN　N－－－－－(15)－－－－N　NNNNNNNNNNN

（単位：円）

▼所得金額等

| | |
|---|---|
| 給　与　収　入 | ---,---,---,--9 |
| 公的年金等収入 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| 合計所得金額 | ---,---,---,--9 |
| 繰越損失額 | ---,---,---,--9 |
| 総所得金額等 | -,---,---,---,--9 |

▼所得控除額

| | |
|---|---|
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| 控除合計 | ---,---,---,--9 |

▼課税標準額

| | |
|---|---|
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |

| | |
|---|---|
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |

▼扶養親族・特親該当区分

| 控配 | 老配 | 特定 | 同老 | 老人 | 16歳未満 | その他 | 同障 | 特障 | 他障 | 特親 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| N | N | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ |

▼本人該当区分

| 未成年者 | 特障 | 他障 | 寡婦 | NNNN | 勤労学生 |
|---|---|---|---|---|---|
| N | N | N | N | N | N |

▼算出税額

| | N　民　税 | N　民　税 |
|---|---|---|
| 税額控除前所得割 | ---,---,---,--- | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| 所得割額 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| 均等割額 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| 森林環境税額 | | ---,---,---,--9 |
| 減免額・免除額 | | ---,---,---,--9 |
| 年　税　額（住民税及び森林環境税の額） | | ---,---,---,--9 |
| 給与・公的年金等からの特別徴収税額 | | ---,---,---,--9 |
| 差引普通徴収税額（本年度納めていただく額） | | ---,---,---,--9 |
| 控除不足額 | | ---,---,---,--9 |
| （うち還付額） | | ---,---,---,--9 |

様式第八十四号の二（第十四条第四十七号及び第四十八号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

XXX-XXXXxxxx
N－－－－－－－－－9P（25）－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－7P(32)－－－－－－－－－－－－－N
カスタマバーコード

NNNNNNNNNNNNNNNNN　　ZZZ,ZZZ,ZZ9

N－－－－－－－－－－（25）－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－（25）－－－－－－－－－－N
NN●年●月●日
N－－－－9P（16）－－－－N
N－－－－9P（16）－－－－N
N－－12P（12）－N

イメージ

| お問合せ先 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
|---|---|

## NNNNNN　N－－－－－－－－－－（28）－－－－－－－－－－N　NNNNNN　NNNNN

（単位：円）

▼賦課期日時点氏名・住所

N－－－－－－－－－－－－－－－（35）－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－（35）－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－（48）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－（48）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

| 通知書番号 | X-----(20)------X | | |
|---|---|---|---|
| 金融機関名 | N－－－－（15）－－－－－N | | |
| （支店名） | N－－－－（15）－－－－－N | | |
| 口座番号 | 普通　X-----(13)---X | 振替方法 | NNNNN |
| （口座名義人） | ジュウミンゼイ　タロウ | | |

| | 年　税　額 | 給与特徴税額 | 年金特徴税額 | 差引普通徴収税額 |
|---|---|---|---|---|
| NNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

※「充当又は委託納付額」がある場合は、実際に納める額は充当又は委託納付額を差し引いた金額となります。

| | NNNNN | NNNNN | NNNNN | NNNNN | NNNNN | NNNNN | NNNNN |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 納期限 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 | NN●年●月●日 |
| N N N | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| N N N | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| N N N | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| N N N | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| N N N | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

▼一括で納めていただく場合
＊一括での納付をご希望の場合、納めていただく金額は右記の通りとなります。

| NNNN | NNNN | NNNNN | NNNNN |
|---|---|---|---|
| ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

▼特別徴収対象の公的年金の種類と支払者の名称・法人番号

| 公的年金の種類 | N－－－－－－－－－9P(20)－－－－－－－－－－N |
|---|---|
| 支払者の名称 | N－－－－－－－－－－－－7P(25)－－－－－－－－－－－－N |
| 支払者の法人番号 | XXXXXXXXXXXXX |

▼今年度の10 月から2 月の公的年金から特別徴収される月と金額

| | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 |
|---|---|---|---|
| NNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

▼今年度の4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額
（仮徴収税額）

| | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 |
|---|---|---|---|
| 年金より特別徴収される額 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

▼来年度も引き続き公的年金からの特別徴収の対象となる場合に、
来年度の4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額（仮徴収税額）

| | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 | NNZ9年Z9月 |
|---|---|---|---|
| 年金より特別徴収される額 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |

## NNNNNN　N－－－－－（45）－－－－N　NNNNNNNNNN

（単位：円）

▼所得金額等

| | |
|---|---|
| 給　与　収　入 | ---,---,---,--9 |
| 公的年金等収入 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| 合計所得金額 | ---,---,---,--9 |
| 繰越損失額 | ---,---,---,--9 |
| 総所得金額等 | -,---,---,---,--9 |

▼所得控除額

| | |
|---|---|
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| 控　除　合　計 | ---,---,---,--9 |

▼課税標準額

| | |
|---|---|
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |

| | |
|---|---|
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNN | ---,---,---,--9 |

▼扶養親族・特親該当区分

| 控配 | 老配 | 特定 | 同老 | 老人 | 16歳未満 | その他 | 同障 | 特障 | 他障 | 特親 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| N | N | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ | ZZ |

▼本人該当区分

| 未成年者 | 特障 | 他障 | 寡婦 | NN NN | 勤労学生 |
|---|---|---|---|---|---|
| N | N | N | N | N | N |

▼算出税額

| | N　民　税 | N　民　税 |
|---|---|---|
| 税額控除前所得割 | ---,---,---,--- | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| NNNNNNNNNN | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| 所得割額 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| 均等割額 | ---,---,---,--9 | ---,---,---,--9 |
| 森林環境税額 | | ---,---,---,--9 |
| 減免額・免除額 | | ---,---,---,--9 |
| 年　税　額（住民税及び森林環境税の額） | | ---,---,---,--9 |
| 給与・公的年金等からの特別徴収税額 | | ---,---,---,--9 |
| 差引普通徴収税額（本年度納めていただく額） | | ---,---,---,--9 |
| 控除不足額 | | ---,---,---,--9 |
| （うち還付額） | | ---,---,---,--9 |

様式第八十五号（第十四条第六十七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NNNNNNNNNNN
NN●年●月●日

999-9999

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションXXXX号室〇〇〇〇〇

●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

〇〇　〇〇様

NNNN年度　　NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
照会事項にご記入の上、下記返送期限までに返送くださるようお願いします。

記

返送期限　　NN●年●月●日

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係　担当●●
999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-1111（内線1111）

----------切り取り線----------

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN　　NNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

扶養親族の状況について、次の通り回答します。

照会回答欄通番　99999999999

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住所 | | | |
| 氏名 | | | |
| 生年月日 | 年　月　日 | 電話番号 | |

あなたが、扶養親族として申告した人数　Z9　人　　NN／NN　ページ

未確認の扶養親族の記入欄　Z9　人について
内訳：配偶者　N,　特定（19～22歳）Z9人,　老人（70歳以上）Z9人,　その他Z9人,　年少（16歳未満）Z9人

| 氏名<br>生年月日 | 続柄 | 居住<br>（同居・別居） | 障害種類<br>（該当〇・級を記載） | 所得金額調整控除<br>対象扶養親族<br>（該当〇） | NNNN年1月1日現在の住民登録地<br>（現住所が違う場合は下段に現住所をご記入ください） |
|---|---|---|---|---|---|
| （フリガナ）<br>年　月　日 | | 同居<br>別居 | 身体・精神<br>・知的<br>（　）級 | | |
| （フリガナ）<br>年　月　日 | | 同居<br>別居 | 身体・精神<br>・知的<br>（　）級 | | |
| （フリガナ）<br>年　月　日 | | 同居<br>別居 | 身体・精神<br>・知的<br>（　）級 | | |

| 確認のとれた扶養親族の氏名・生年月日・扶養の種類 | （NNNN年1月1日現在の住民登録地） |
|---|---|
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |

様式第八十六号（第十四条第六十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NNNNNNNNNNN
NN●年●月●日

999-9999

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションXXXX号室〇〇〇〇〇
給与事務担当者様

●●●長（職務代理者）
●●　●●

公印

ZZZZZZZZZ9

NNNN年度　NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

記

回答希望日　NN●年●月●日

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係　担当●●
999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-1111（内線1111）

----------切り取り線----------

照会対象者　　通知番号

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住　所 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 氏　名 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 受給者番号 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | 特別徴収個人番号 | ZZZZ9 |

給与支払報告書記載の扶養親族人数　Z9人　　NN／NN　ページ

未確認の扶養親族の記入欄 合計人数 Z9人
内訳：配偶者 N，特定（19～22歳） Z9 人，老人（70歳以上） Z9人，その他 Z9 人，年少（16歳未満） Z9 人

| 氏　名<br>生年月日 | 続柄 | 居住<br>（同居・別居） | 障害種類<br>（該当なら〇） | 所得金額調整控除対象扶養親族<br>（該当なら〇） | NNNN年1月1日現在の住民登録地<br>（現住所が違う場合は下段に現住所をご記入ください） |
|---|---|---|---|---|---|
| （ﾌﾘｶﾞﾅ）<br><br>年　月　日 | | 同 居<br>別 居 | 特別障害<br>普通障害 | | <br>（現住所） |
| （ﾌﾘｶﾞﾅ）<br><br>年　月　日 | | 同 居<br>別 居 | 特別障害<br>普通障害 | | <br>（現住所） |
| （ﾌﾘｶﾞﾅ）<br><br>年　月　日 | | 同 居<br>別 居 | 特別障害<br>普通障害 | | <br>（現住所） |

確認のとれた扶養親族の氏名・生年月日・住所（NNNN年1月1日現在の住民登録地）

| | |
|---|---|
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNN | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |

様式第八十七号（第十四条第六十九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999
●●●県●●●市●●●1丁目1番地
●●●ビル1F
●●●●●●●●様
（住民税担当課御中）

〇〇〇発第999号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

NN●年度　市民税・県民税にかかる控除対象配偶者及び扶養親族の確認について（照会）

平素より、当市税務行政につきましては、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、NN●年度市民税・県民税において、本市の納税義務者が貴管内に住所を有すると思われるものを扶養しています。
つきましては、ご多忙中お手数ですが、下記返送期限までに、該当者のNN●年度住民税課税に係るNN●年分所得状況等を調査の上、至急ご回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

返送期限　NN●年●月●日

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 納税義務者 | フリガナ | アイウエオアイウエオアイウエオ | 住所 | NNNNNNNNNNNNNN |
| | 氏名 | NNNNNNNNNNNNNN | | |
| 調査対象者 | フリガナ | | 住所 | |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係　担当●●
999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-1111（内線1111）

----------切り取り線----------

NNNNNN市長
NNNNNNNNNNN　宛
（住民税担当課）

NN　●年　●月　●日

市区町村名　NNNNNNNNNNN

NN●年度　控除対象配偶者及び扶養親族の確認について（回答）

NN●年●月●日≪文書番号≫の照会について、以下のとおり回答します。　　通知番号

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 納税義務者 | フリガナ | NNNNNNNNNNNNNN | 住所 | NNNNNNNNNNNNNN |
| | 氏名 | NNNNNNNNNNNNNN | | |
| 調査対象者 | フリガナ | | 住所 | |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | | | |

〇NN●年度の所得状況

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1月1日住民登録 | 有・無 | 無の場合の事由 | 転入・転出・死亡 | | 異動日 | | |
| 申告状況 | 確定申告・住民税申告・給報・年報・未申告・その他（　） | | 転入前・転出先住所 | | | | |
| フリガナ | | | | 生年月日 | | | |
| 氏名 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 被扶養者所得 | 収入（　） | 円 | 分離所得（特控前） | 円 | 上記以外の親族に扶養されている場合 | 扶養区分 | 配偶者・扶養・専従者・年少扶養 |
| | 所得（　） | 円 | | | | 扶養者氏名フリガナ | |
| | 収入（　） | 円 | 分離所得 | 円 | | 扶養者氏名 | |
| | 所得（　） | 円 | 合計所得 | 円 | | | |
| 被扶養者の障害控除区分 | | 普通・特別 | | | | 扶養者生年月日 | 被扶養者との続柄 |
| 連絡事項 | | | | | | 扶養者住所 | |
| | | | | | | 課税資料の選択 | 確定申告・住民税申告・給報・年報・未申告・その他（　） |
| | | | | | | 合計所得 | |
| | | | | | | 住民税額 | 所　　円 均　　円 |

調査対象者に扶養控除限度額を超える所得がある場合は、課税資料等の写しを添付していただきますよう併せてお願いいたします。
扶養親族等の所得状況については、原則、情報提供ネットワークシステムを用いて照会しておりますが、当市でシステムを用いて照会できない被扶養者や、重複扶養につきましては、文書にて照会しております。

様式第八十八号（第十四条第七十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-9999
●●●県●●●市●●●1丁目1番地
●●●ビル1F
●●●●●●●●様
（住民税担当課御中）

〇〇〇発第999号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）
●●　●●

印

NN●年度　住民税課税状況について（照会）

平素より、当市税務行政につきましては、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について地方税法第294条第1項第2号による賦課資料として貴市区町村内に住所を有すると思われる者の住民税課税状況について確認が必要となりましたので、地方税法第20条の11に基づき照会いたします。

つきましては、ご多忙中お手数ですが、下記返送期限までにNN●年度住民税課税状況についてご回答くださいますようお願いいたします。

記

返送期限　NN●年●月●日

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係　担当●●
999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-1111（内線1111）

〇調査対象者　123456789012

| フリガナ | アイウエオアイウエオアイウエオアイウエオアイウエオア | 生年月日 | NN99年12月31日 |
|---|---|---|---|
| 氏名 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 住所 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |

----------切り取り線----------

NNNNNN市長
NNNNNNNNN　宛
（住民税担当課）

NN　●年　●月　●日

市区町村名　NNNNNNNNNN市

NN●年度　住民税課税状況について（回答）

NN●年●月●日≪文書番号≫の照会について、以下のとおり回答します。

〇調査対象者　123456789012

| フリガナ | アイウエオアイウエオアイウエオアイウエオアイウエオア | 生年月日 | NN99年12月31日 |
|---|---|---|---|
| 氏名 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 住所 | NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |

〇回答

| 1月1日住民登録 | 有・無 | 無の場合の理由 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | | | | 生年月日 | |
| 氏名 | | | | | |
| 住所 | | | | | |
| 課税資料 | □給報　□年報　□確定申告書　□住民税申告書　□資料なし　□未申告　□その他 | | | | |
| 所得内訳 | | 円 | 配偶者控除等 | 一般・老人・同一 | |
| | | 円 | 扶養人数 | | |
| | | 円 | 本人該当区分 | □生活扶助　□障害者 | |
| | | 円 | | □ひとり親　□寡婦 | |
| | 合計所得金額 | 円 | | □未成年 | |
| 均等割の課税の有無 | | 有・無 | | | |
| 連絡事項 | | | | | |

※住民登録無しの場合は、理由として異動事由（転出・転入・死亡）と事象が発生した時期（可能な限り具体的な日付）について記載してください。

※「転入前・転出先住所」を把握している場合、課税資料として「その他」を選択した場合、被扶養者の場合は連絡事項として詳細を記載してください。

※調査対象者に営業所得がある場合は、確定申告書または住民税申告書の写しを添付していただきますよう併せてお願いいたします。

様式第八十九号（第十四条第九十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# NNNNNNNN

NN●年度（NN●年分）

| | |
|---|---|
| 住　所 | ●●県●●市●●町●丁目●●●番地11NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>住民ハイツ　103号 |
| 氏　名 | 住民　太郎 |
| 生年月日 | NN●年　●月●日 |

▼所得金額等　（円）

| | |
|---|---|
| 給与収入 | ----,---,---,--- |
| 給与所得 | ----,---,---,--- |
| （うち専従給与収入） | ----,---,---,--- |
| 年金収入 | ----,---,---,--- |
| 年金所得 | ----,---,---,--- |
| 農業所得 | ----,---,---,--- |
| NNNNNNNNNNNN | ----,---,---,--- |
| ＊以下余白＊ | ********** |
| 合計所得金額 | 999,999,999,999 |
| 繰越控除額 | 999,999,999,999 |
| 総所得金額等 | 999,999,999,999 |

▼所得控除額　（円）

| | |
|---|---|
| 雑損控除 | 999,999,999,999 |
| 医療費控除 | 999,999,999,999 |
| 社会保険料控除 | 999,999,999,999 |
| 小規模企業共済等控除 | 999,999,999,999 |
| 基礎控除 | 999,999,999,999 |
| NNNNNNNNNNNN | 999,999,999,999 |
| ＊以下余白＊ | ********** |
| 所得控除合計 | 999,999,999,999 |

▼課税標準額　（円）

| | |
|---|---|
| 総所得 | 999,999,999,999 |
| 分離短期一般 | 999,999,999,999 |
| 分離長期特定 | 999,999,999,999 |
| ＊以下余白＊ | ********** |

▼配偶者

| | |
|---|---|
| 控除対象配偶者 | 控配 |

▼扶養親族　（人）

| | |
|---|---|
| 特定扶養 | 1 |
| 老人扶養 | 2 |
| 同居老親 | 1 |
| 16歳未満 | 1 |
| その他 | 3 |
| 特別障害 | |
| 同居特障 | |
| その他障害 | |

▼特定親族　（人）

| | |
|---|---|
| 特定親族 | |

▼本人該当区分

| | |
|---|---|
| 未成年 | |
| 特別障害 | |
| その他障害 | |
| 寡婦 | |
| 特別寡婦 | |
| 寡夫 | |
| ひとり親 | 該当 |
| 勤労学生 | |
| NNNNNN | |

備考：合計所得金額は、分離譲渡所得の特別控除前の金額が含まれます。

▼税額控除等　（円）

| | N民税 | N民税 |
|---|---|---|
| 税額控除前所得割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 調整控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 配当控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 住宅借入金等税額控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 寄附金税額控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 外国税額控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 所得割調整額 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 配当割譲渡所得割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 所得割額 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |

▼所得割・均等割　（円）

| | N民税 | N民税 |
|---|---|---|
| 減免前所得割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 所得割減免額 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 減免後所得割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 減免前均等割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 均等割減免額 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 減免後均等割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |

▼森林環境税　（円）

| | 森林環境税 |
|---|---|
| 免除前税額 | 999,999,999,999 |
| 免除税額 | 999,999,999,999 |
| 免除後税額 | 999,999,999,999 |

▼年税額　（円）

| | |
|---|---|
| 年税額（減免・免除前） | 999,999,999,999 |
| 年税額（減免・免除後） | 999,999,999,999 |

▼備　考

N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－(70)－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－(70)－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－(70)－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－(70)－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－(70)－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N

上記のとおり相違ないことを証明します。

NN●年●月●日
●●市長

行政　太郎　　印

税証第 999－999999 号

この証明書は黒色の電子公印を使用しています。

様式第九十号（第十四条第百五十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NNNNNNNNNNNNNNN
999-9999　NN●年●月●日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションXXXX号室〇〇〇〇〇
〇〇　〇〇様

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNN　公印

# Ｎ民税・Ｎ民税・森林環境税　減免・免除決定通知書　ＮＮＮ

NNNNNNNNNNNNNNNNNNN

様式第九十一号（第十四条第二百十二号関係）

# NNNNNNNN

NN●年度（NN●年分）

| | |
|---|---|
| 住　所 | ●●県●●市●●町●丁目●●●番地11NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>住民ハイツ　103号 |
| 氏　名 | 住民　太郎 |
| 生年月日 | NN●年　●月●日 |

▼所得金額等　（円）

| | |
|---|---|
| 給与収入 | ----,---,---,--- |
| 給与所得 | ----,---,---,--- |
| （うち専従給与収入） | ----,---,---,--- |
| 年金収入 | ----,---,---,--- |
| 年金所得 | ----,---,---,--- |
| 農業所得 | ----,---,---,--- |
| NNNNNNNNNNN | ----,---,---,--- |
| ＊以下余白＊ | ********** |
| 合計所得金額 | 999,999,999,999 |
| 繰越控除額 | 999,999,999,999 |
| 総所得金額等 | 999,999,999,999 |

▼所得控除額　（円）

| | |
|---|---|
| 雑損控除 | 999,999,999,999 |
| 医療費控除 | 999,999,999,999 |
| 社会保険料控除 | 999,999,999,999 |
| 小規模企業共済等控除 | 999,999,999,999 |
| 基礎控除 | 999,999,999,999 |
| NNNNNNNNNNN | 999,999,999,999 |
| ＊以下余白＊ | ********** |
| 所得控除合計 | 999,999,999,999 |

▼課税標準額　（円）

| | |
|---|---|
| 総所得 | 999,999,999,999 |
| 分離短期一般 | 999,999,999,999 |
| 分離長期特定 | 999,999,999,999 |
| ＊以下余白＊ | ********** |

▼配偶者

| | |
|---|---|
| 控除対象配偶者 | 控配 |

▼扶養親族　（人）

| | |
|---|---|
| 特定扶養 | 1 |
| 老人扶養 | 2 |
| 同居老親 | 1 |
| 16歳未満 | 1 |
| その他 | 3 |
| 特別障害 | |
| 同居特障 | |
| その他障害 | |

▼特定親族　（人）

| | |
|---|---|
| 特定親族 | |

▼本人該当区分

| | |
|---|---|
| 未成年 | |
| 特別障害 | |
| その他障害 | |
| 寡婦 | |
| 特別寡婦 | |
| 寡夫 | |
| ひとり親 | 該当 |
| 勤労学生 | |
| NNNNNN | |

備考：合計所得金額は、分離譲渡所得の特別控除前の金額が含まれます。

▼税額控除等　（円）

| | N　民　税 | N　民　税 |
|---|---|---|
| 税額控除前所得割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 調整控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 配当控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 住宅借入金等税額控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 寄附金税額控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 外国税額控除 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 所得割調整額 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 配当割譲渡所得割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 所得割額 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |

▼税源移譲前の金額

| | N　民　税 |
|---|---|
| 調整控除（税源移譲前） | 999,999,999,999 |
| 住宅借入金等税額控除（税源移譲前） | 999,999,999,999 |
| 寄附金税額控除（税源移譲前） | 999,999,999,999 |
| 所得割調整額（税源移譲前） | 999,999,999,999 |
| 減免前所得割（税源移譲前） | 999,999,999,999 |
| 所得割減免額（税源移譲前） | 999,999,999,999 |
| 減免後所得割（税源移譲前） | 999,999,999,999 |

▼所得割・均等割　（円）

| | N　民　税 | N　民　税 |
|---|---|---|
| 減免前所得割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 所得割減免額 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 減免後所得割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 減免前均等割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 均等割減免額 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |
| 減免後均等割 | 999,999,999,999 | 999,999,999,999 |

▼森林環境税　（円）

| | 森林環境税 |
|---|---|
| 免除前税額 | 999,999,999,999 |
| 免除税額 | 999,999,999,999 |
| 免除後税額 | 999,999,999,999 |

▼年税額　（円）

| | |
|---|---|
| 年税額（減免・免除前） | 999,999,999,999 |
| 年税額（減免・免除後） | 999,999,999,999 |

▼備　考

N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－（70）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－（70）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－（70）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－（70）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N
N－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－（70）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－N

上記のとおり相違ないことを証明します。

NN●年●月●日
●●市長

行政　太郎　　印

税証第 999－999999 号

この証明書は黒色の電子公印を使用しています。

様式第九十二号（第十五条第一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

●●●第XXXXXXXXXXXXXXX号

# 営 業 証 明 書

| | |
|---|---|
| 法 人 所 在 地 | ●●●県●●●市●●●1丁目1番地●●●ビル1F |
| 法 人 名 称 | 株式会社 ●●●●● |
| 代 表 者 氏 名 | ●● ●● |
| 事 業 種 目 | 情報サービス業 |
| 備　　考 | （本店所在地）●●県●●●市●●●1丁目1番地●●●ビル1F<br>XXXXXXXXXXXXXX

様式第九十三号（第十五条第二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-99999
●●●県●●●市●●●町●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●マンション●●●●号室●●●●
株式会社　●●●●　様

（記号）第　　号
NN●年●月●日

●●●●●長（職務代理者）
●●●●●●●●●●●●●
●●　●●
印

# 法人●民税更正・決定通知書

次のとおり更正・決定しましたので通知します。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 法人管理番号 | 123456789 | 法人番号 | 1234567890123 |
| 法　人　名 | 株式会社　●●●●● | | |
| 所　在　地 | ●●●県●●●市●●●1丁目1番地 ●●●ビル1F | | |
| 申 告 区 分 | 確定申告 | 法人税の修正・更正日 | NN●年●月●日 |
| 事 業 年 度 | NN●年●月●日　から　NN●年●月●日　まで | | |
| 更正決定事由 | 地方税法●●●条　　による更正<br>（例）　分割基準の修正による税額の変更 | | |

| 区　　分 | 更正・決定前 | 更正・決定後 |
|---|---|---|
| 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 | 1,122,964,000 円 | 1,133,964,000 円 |
| 分割基準となる従業者数(本●/総数) | 2,500/2,500 | 2,500/2,500 |
| 課税標準額又は分割課税標準額 | 1,122,964,000 円 | 1,133,964,000 円 |
| 税率 | 10.0 % | 10.0 % |
| 法人税割額 | 112,296,400 円 | 113,396,400 円 |
| 市町村民税の特定寄附金税額控除額 | 241,000 円 | 241,000 円 |
| 税額控除超過額相当額の加算額 | 0 円 | 0 円 |
| 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額 | 242,000 円 | 342,000 円 |
| 外国の法人税等の額の控除額 | 243,000 円 | 243,000 円 |
| 仮装経理に基づく法人税割額の控除額 | 244,000 円 | 244,000 円 |
| 差引法人税割額 | 111,326,400 円 | 112,326,400 円 |
| 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 | 245,000 円 | 245,000 円 |
| 納付すべき法人税割額 | ① 111,081,400 円 | ② 112,081,400 円 |
| 均等割月数 | 12 月 | 12 月 |
| 納付すべき均等割額 | ③ 3,600,000 円 | ④ 3,600,000 円 |
| 合計税額(①＋③)又は(②＋④) | ⑤ 114,681,400 円 | ⑥ 115,681,400 円 |
| この通知により納付すべき又は還付すべき(－印)税額(⑥―⑤の差引増減額) | | ⑦ 1,000,000 円 |
| 指定納期限　NN●年●月●日 | ⑦の内訳　法人税割額(②－①) | 1,000,000 円 |
| | 均 等 割 額(④－③) | 0 円 |

この通知書に記載された事項について不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に●長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に●を被告として（●長が被告の代表者となります。）提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
〒999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第九十四号（第十五条第四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-99999
●●●県●●●市●●●町●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●マンション●●●●号室●●●●
株式会社　●●●●　様

（記号）第　　号
NN●年●月●日

●●●●●長（職務代理者）
●●●●●●●●●●●●
●●　●●

印

# 法人●民税減免決定通知書

さきに申請のありました法人●民税の減免について、地方税法第●●●条及び●●●税条例第●●●条の規定に基づき次のとおり決定しましたので通知します。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 減免申請日 | | NN●年●月●日 | 調定年度 | NN●年 |
| 法人管理番号 | | 123456789 | 法人番号 | 1234567890123 |
| 納税義務者 | 法人名 | 公益社団法人　●●●●● | | |
| | 所在地 | ●●●県●●●市●●●1丁目1番地●●●ビル1F | | |
| 事業年度 | | NN●年●月●日　から　NN●年●月●日　まで | | |
| 減免 | | 減免前税額 | 減免額 | 減免後税額 |
| | 法人税割 | 50,000 円 | 0 円 | 50,000 円 |
| | 均等割 | 50,000 円 | 50,000 円 | 0 円 |
| | 合計 | 100,000 円 | 50,000 円 | 50,000 円 |
| 減免理由 | | （例）　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）の規定による公益社団法人又は公益財団法人 | | |

この通知書に記載された事項について不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に●長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に●を被告として（●長が被告の代表者となります。）提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
〒999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第九十五号（第十五条第七号関係）

999-99999
●●●県●●●市●●●町●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●マンション●●●●号室●●●●
株式会社　●●●●　様

（記号）第　　号
NN●年●月●日

●●●●●長（職務代理者）
●●●●●●●●●●●●●
●●　●●

# 法人●民税みなす申告通知書

予定申告書の提出期限までに申告書の提出がなかったことから、地方税法第321条の8の規定により、下記のとおり申告があったものとみなしましたので通知します。納付がまだの場合は、速やかに納付をお願いします。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 法人管理番号 | 123456789 | 法人番号 | 1234567890123 |
| 納税義務者 法人名 | 株式会社　●●●●●　様 | | |
| 納税義務者 所在地 | ●●●県●●●市●●●1丁目1番地●●●ビル1F | | |
| 前事業年度 | NN●年●月●日　から　NN●年●月●日　まで | | |
| この申告の期間 | NN●年●月●日　から　NN●年●月●日　まで | | |
| 納　期　限 | NN●年●月●日 | | |

| 前期末現在の資本金の額又は出資金の額 | 前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 | 前期末現在の資本金等の額 |
|---|---|---|
| 10,000,000 円 | 10,000,000 円 | 10,000,000 円 |

| 摘　要 | | 予定申告 |
|---|---|---|
| 前事業年度の法人税割額 | ① | 4,850,000 円 |
| 前事業年度の月数 | ② | 12 月 |
| この申告により納付すべき法人税割額　①×6／② | ③ | 2,425,000 円 |
| 均等割税率適用区分 | ④ | 50,000 円 |
| 均等割月数 | ⑤ | 6 月 |
| この申告により納付すべき均等割額　④×⑤／12 | ⑥ | 25,000 円 |
| この申告により納付すべき法人●民税額　③＋⑥ | ⑦ | 2,450,000 円 |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
〒999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第九十六号（第十五条第二十七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-99999
●●●県●●●市●●●町●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●マンション●●●●号室●●●●
株式会社　●●●●　様

123456789

●●市役所　市民税課

# 法人●民税の申告及び納付についてのお知らせ

貴社にかかる法人●民税の申告納付期限が近づいております。
期限までに申告納付をお願いいたします。

法人名　株式会社　●●●●●

所在地　●●●県●●●市●●●1丁目1番地　●●●ビル1F

1. 申告区分　　確定申告
2. 事業年度　　NN●年●月●日　から　NN●年●月●日　まで
3. 申告納付期限　　NN●年●月●日

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
〒999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第九十七号（第十五条第三十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

999-99999
●●●県●●●市●●●町●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●マンション●●●●号室●●●●
株式会社　●●●●　様

（記号）第　　号
NN●年●月●日

●●●●●長（職務代理者）
●●●●●●●●●●●●●
●●　●●

印

# 法人●民税の申告書提出について（依頼）

当●税務行政につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、下記の申告書につきまして、提出期限が経過しておりますが、未だ申告書が提出されておりません。早急に提出してくださいますようお願いいたします。
また、解散・廃止・変更等がありましたら、早急に届出をお願いいたします。
なお、この文書が到着する前に申告書を提出された場合は、行き違いですので、御了承願います。

記

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 法人管理番号 | | 123456789 | 法人番号 | 1234567890123 |
| 納税義務者 | 法人名 | 株式会社　●●●●● | | |
| | 所在地 | ●●●県●●●市●●●1丁目1番地●●●ビル1F | | |
| 事業年度 | | NN●年●月●日　から　NN●年●月●日　まで | | |
| 申告区分 | | 確定申告 | | |
| 申告期限 | | NN●年●月●日 | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
〒999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第九十七号の二（第十五条第三十六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-99999
●●●県●●●市●●●町●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●マンション●●●●号室●●●●
株式会社　●●●●　様

（記号）第　　号

●●●●●長（職務代理者）
●●●●●●●●●●●●●
●●　●●

# 法人●民税の申告書提出について（依頼）

当●税務行政につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、下記の申告書につきまして、提出期限が経過しておりますが、未だ申告書が提出されておりません。早急に提出してくださいますようお願いいたします。
また、解散・廃止・変更等がありましたら、早急に届出をお願いいたします。
なお、この文書が到着する前に申告書を提出された場合は、行き違いですので、御了承願います。

記

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 法人管理番号 | | 123456789 | 法人番号 | 1234567890123 |
| 納税義務者 | 法人名 | 株式会社　●●●●● | | |
| | 所在地 | ●●●県●●●市●●●1丁目1番地●●●ビル1F | | |
| 事業年度 | | NN●年●月●日　から　NN●年●月●日　まで | | |
| 申告区分 | | 確定申告 | | |
| 申告期限 | | NN●年●月●日 | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
〒999-9999
●●県●●市●●　1－1－1
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第九十八号（第十五条第三十九号関係）

NN●●年●●月●●日

# 未申告法人調査票

| 部長 | 課長 | 課長補佐 | 担当者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| 法人管理番号 | 123456789 | 法人番号 | 1234567890123 |
|---|---|---|---|
| 法人名 | トウキョウソウム | | |
| | 株式会社　東京総務 | | |
| 所在地 | 東京都千代田区霞が関１－１－１ | | |

| 対象事業年度 | NN●●年●月●●日　から　NN●●年●●月●●日　まで | | |
|---|---|---|---|
| 申告区分 | 確定申告 | 申告期限 | NN●●年●月●●日 |
| 最新申告区分 | 確定申告 | 最新申告日 | NN●●年●月●●日 |

| 調査経過記録 | |
|---|---|
| 申告勧奨通知の送付 | NN●●年●月●●日 |
| （自由入力欄） | |
| 調査事績 | 申告　決定　事務所等なし　その他（　　） |

181　令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）

様式第九十九号（第十六条第一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# NN99年度　土地（補充）課税台帳（閲覧用）

NN●年●月●日

●●●●●●長　●●　●●

| | |
|---|---|
| 土地の所在地 | NNNN

様式第百号（第十六条第七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# NN99年度　家屋（補充）課税台帳（閲覧用）

NN●年●月●日

●●●●●●長　●●　●●

| | |
|---|---|
| 建物の所在地 | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |
| | 氏名又は名称 | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ |

| | 登　記 | 現　況 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 床面積（㎡） | Z,ZZZ,ZZZ.99 | Z,ZZZ,ZZZ.99 | |
| 種類・用途 | ＮＮＮＮ | NNNN | |
| 構造等 | ＮＮＮＮ | NNNN | |

| | 固定資産税 | 都市計画税 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 評価額 | Z,ZZZ,ZZZ　円 | | |
| 課税標準額 | Z,ZZZ,ZZZ　円 | Z,ZZZ,ZZZ　円 | |

| 備　考 |
|---|
| |

物件番号：XXXX

183　令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）

| 帳票識別コード | |
|---|---|
| 申告区分 | □当初申告　・　□修正申告 |
| 処理方式 | □一般処理　・　□電算処理 |
| 申告書等送付番号 | |

受付印

令和　　年　　月　　日

殿

NN99年度

# 償却資産申告書（償却資産課税台帳）

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所有者 | 1 | フリガナ<br>住所<br>（納税通知書送付先）<br>電話番号 | | 5 | 個人番号又は法人番号 | | 10 | 短縮耐用年数の承認 | □有　・　□無 | | |
| | 2 | フリガナ<br>公簿上の住所又は所在地 | | 6 | 事業種目 | | 11 | 増加償却の届出 | □有　・　□無 | | |
| | 3 | フリガナ<br>氏名<br>（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）<br>屋号 | | | 資本金又は出資金の額 | | 12 | 非課税該当資産 | □有　・　□無 | | |
| | 4 | 公簿上の生年月日又は設立年月日 | 年　月　日 | 7 | 事業開始年月 | 年　月 | 13 | 課税標準の特例 | □有　・　□無 | | |
| | | | | 8 | この申告に応答する者の係及び氏名<br>電話番号 | | 14 | 特別償却又は圧縮記帳 | □有　・　□無 | | |
| | | | | 9 | 税理士等の氏名<br>電話番号 | | 15 | 税務会計上の償却方法 | □定率法　・　□定額法 | | |
| | | | | | | | 16 | 青色申告 | □有　・　□無 | | |

| 資産の種類 | | 取得価額 前年前に取得したもの (イ) | 前年中に減少したもの (ロ) | 前年中に取得したもの (ハ) | 計（(イ)－(ロ)＋(ハ)） (ニ) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 |
| 1 | 構築物 | | | | |
| 2 | 機械及び装置 | | | | |
| 3 | 船舶 | | | | |
| 4 | 航空機 | | | | |
| 5 | 車両及び運搬具 | | | | |
| 6 | 工具、器具及び備品 | | | | |
| 7 | 合計 | | | | |

| 資産の種類 | | ※評価額 (ホ) | ※決定価格 (ヘ) | ※課税標準額 (ト) | 数量 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 | |
| 1 | 構築物 | | | | |
| 2 | 機械及び装置 | | | | |
| 3 | 船舶 | | | | |
| 4 | 航空機 | | | | |
| 5 | 車両及び運搬具 | | | | |
| 6 | 工具、器具及び備品 | | | | |
| 7 | 合計 | | | | |

※印欄は企業の電算処理による申告をする方のみ記入してください。

| | | |
|---|---|---|
| 17 | 市（区）町村内における事業所等資産の所在地 | ①　□自己所有家屋　□借家<br>②　□自己所有家屋　□借家<br>③　□自己所有家屋　□借家 |
| 18 | 借用資産 | □有　・　□無 |
| | 貸主の名称等 | |
| 19 | □　資産に増減なし | |
| 20 | □　該当資産なし | |
| 21 | □　転出・廃業・解散・その他（　　）（令和　　年　　月　　日） | |
| 22 | 備考（添付書類等） | |

第二十六号様式（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・草色）（第十四条関係）

様式第百一号の二（第十六条第十一号から第十三号まで及び第二十一号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

| 帳票識別コード | |
|---|---|
| 申告区分 | □当初申告　・　□修正申告 |
| 処理方式 | □一般処理　・　□電算処理 |
| 申告書等送付番号 | |

受付印

令和　　年　　月　　日

殿

NN99年度

# 償却資産申告書（償却資産課税台帳）

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所有者 | 1 | フリガナ<br>住所<br>（納税通知書等送付先）<br>電話番号 | | 5 | 個人番号又は法人番号 | | 10 | 短縮耐用年数の承認 | □有　・　□無 |
| | 2 | フリガナ<br>公簿上の住所又は所在地 | | 6 | 事業種目 | | 11 | 増加償却の届出 | □有　・　□無 |
| | 3 | フリガナ<br>氏名<br>（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）<br>屋号 | | | 資本金又は出資金の額 | | 12 | 非課税該当資産 | □有　・　□無 |
| | 4 | 公簿上の生年月日又は設立年月日 | 年　月　日 | 7 | 事業開始年月 | 年　月 | 13 | 課税標準の特例 | □有　・　□無 |
| | | | | 8 | この申告に応答する者の係及び氏名<br>電話番号 | | 14 | 特別償却又は圧縮記帳 | □有　・　□無 |
| | | | | 9 | 税理士等の氏名<br>電話番号 | | 15 | 税務会計上の償却方法 | □定率法　・　□定額法 |
| | | | | | | | 16 | 青色申告 | □有　・　□無 |

| 資産の種類 | | 取得価額 前年前に取得したもの (イ) | 前年中に減少したもの (ロ) | 前年中に取得したもの (ハ) | 計（(イ)－(ロ)＋(ハ)） (ニ) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 |
| 1 | 構築物 | | | | |
| 2 | 機械及び装置 | | | | |
| 3 | 船舶 | | | | |
| 4 | 航空機 | | | | |
| 5 | 車両及び運搬具 | | | | |
| 6 | 工具、器具及び備品 | | | | |
| 7 | 合計 | | | | |

| 資産の種類 | | ※評価額 (ホ) | ※決定価格 (ヘ) | ※課税標準額 (ト) | 数量 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 | 十億 百万 千 円 | |
| 1 | 構築物 | | | | |
| 2 | 機械及び装置 | | | | |
| 3 | 船舶 | | | | |
| 4 | 航空機 | | | | |
| 5 | 車両及び運搬具 | | | | |
| 6 | 工具、器具及び備品 | | | | |
| 7 | 合計 | | | | |

※印欄は企業の電算処理による申告をする方のみ記入してください。

| | | |
|---|---|---|
| 17 | 市（区）町村内における事業所等資産の所在地 | ①　□自己所有家屋　□借家 |
| | | ②　□自己所有家屋　□借家 |
| | | ③　□自己所有家屋　□借家 |
| 18 | 借用資産 | □有　・　□無 |
| | 貸主の名称等 | |
| 19 | □　資産に増減なし | |
| 20 | □　該当資産なし | |
| 21 | □　転出・廃業・解散・その他（　　）（令和　年　月　日） | |
| 22 | 備考（添付書類等） | |

様式第百二号（第十六条第十五号から第十七号まで及び第二十二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NN99年度

# 種　類　別　明　細　書（全資産用・プレ申告用）

| 帳票識別コード | |
|---|---|
| 申告区分 | □当初申告　・　□修正申告 |
| 処理方式 | □一般処理　・　□電算処理 |
| 申告書等送付番号 | |

| 所　有　者　名 | 枚のうち<br>枚　目 |
|---|---|
| | |

| 行番号 | 異動区分（注1） | 資産の種類（注2） | 物件番号 | 資産の名称等 | 数量 | 取得年月（注3） 年号 | 年 | 月 | 元日取得（注4） | (イ) 取得価額（注5） | 耐用年数 | (ロ) 減価残存率 | (ハ) 価額 | ※課税標準の特例 率 | ※課税標準の特例 コード | ※課税標準額 | 増減事由（注6） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | 十億 百万 千 円 | | | 十億 百万 千 円 | | | 十億 百万 千 円 | | |
| 01 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 02 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 03 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 04 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 05 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 06 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 07 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 08 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 09 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 小　計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注意１　「異動区分」の欄は、１増加、２減少、３訂正　のいずれかの数字をご記載ください。
注意２　「資産の種類」の欄は、１　構築物　２　機械及び装置　３　船舶　４　航空機　５　車両及び運搬具　６　工具、器具及び備品　のいずれかの数字をご記載ください。
注意３　「取得年月」の欄は、３　昭和　４　平成　５　令和　のいずれかの数字をご記載ください。
注意４　「元日取得」の欄は、元日（１月１日）に取得した場合には１をご記載ください。
注意５　「処理方式」が「一般処理」の場合、「異動区分」が２減少の資産について、「(イ)取得価額」は減少後の「取得価額」（(例)全部減少の場合は「0」が入ります）をご記載ください。
注意６　「増減事由」の欄は、１新品取得、２中古品取得、３売却、４滅失、５移動、６その他　のいずれかの数字をご記載ください。

第二十六号様式別表一（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・横）（第十四条関係）

様式第百二号の二（第十六条第十五号から第十七号まで及び第二十二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

NN99年度

# 種　類　別　明　細　書（全資産用・プレ申告用）

| 帳票識別コード | |
|---|---|
| 申告区分 | □当初申告　・　□修正申告 |
| 処理方式 | □一般処理　・　□電算処理 |
| 申告書等送付番号 | |

| 所　有　者　名 | 枚のうち　枚　目 |
|---|---|
| | |

| 行番号 | 異動区分（注1） | 資産の種類（注2） | 物件番号 | 資産の名称等 | 数量 | 取得年月（注3） 年号 | 年 | 月 | 元日取得（注4） | (イ) 取得価額（注5） 十億 百万 千 円 | 耐用年数 | (ロ) 減価残存率 | (ハ) 価額 十億 百万 千 円 | ※課税標準の特例 率 | コード | ※課税標準額 十億 百万 千 円 | 増減事由（注6） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 01 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 02 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 03 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 04 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 05 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 06 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 07 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 08 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 09 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | | | 0. | | | | | | |
| 小　計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注意１　「異動区分」の欄は、１増加、２減少、３訂正　のいずれかの数字をご記載ください。
注意２　「資産の種類」の欄は、１　構築物　２　機械及び装置　３　船舶　４　航空機　５　車両及び運搬具　６　工具、器具及び備品　のいずれかの数字をご記載ください。
注意３　「取得年月」の欄は、３　昭和　４　平成　５　令和　のいずれかの数字をご記載ください。
注意４　「元日取得」の欄は、元日（１月１日）に取得した場合には１をご記載ください。
注意５　「処理方式」が「一般処理」の場合、「異動区分」が２減少の資産について、「(イ)取得価額」は減少後の「取得価額」（(例)全部減少の場合は「0」が入ります）をご記載ください。
注意６　「増減事由」の欄は、１新品取得、２中古品取得、３売却、４滅失、５移動、６その他　のいずれかの数字をご記載ください。

様式第百三号（第十六条第十八号から第二十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NN99年度

# 種　類　別　明　細　書（増減資産用）

| 帳票識別コード | |
|---|---|
| 申告区分 | □当初申告　・　□修正申告 |
| 処理方式 | □一般処理 |
| 申告書等送付番号 | |

| 所　有　者　名 | 枚のうち<br>枚　目 |
|---|---|
| | |

| 行番号 | 異動区分（注1） | 資産の種類（注2） | 物件番号 | 資産の名称等 | 数量 | 取得年月（注3） 年号 | 年 | 月 | 元日取得（注４） | 取得価額（注5） 十億 百万 千 円 | 耐用年数 | 申告年度 | 増減事由（注6） | 摘要（注5） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 01 | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 | | | | | | | | | | | | | | |
| 05 | | | | | | | | | | | | | | |
| 06 | | | | | | | | | | | | | | |
| 07 | | | | | | | | | | | | | | |
| 08 | | | | | | | | | | | | | | |
| 09 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | | | | | |
| 小　計 | | | | | | | | | | | | | | |

注意１　「異動区分」の欄は、１増加、２減少、３訂正　のいずれかの数字をご記載ください。
注意２　「資産の種類」の欄は、１　構築物　２　機械及び装置　３　船舶　４　航空機　５　車両及び運搬具　６　工具、器具及び備品　のいずれかの数字をご記載ください。
注意３　「取得年月」の年号欄は、３　昭和　４　平成　５　令和　のいずれかの数字をご記載ください。
注意４　「元日取得」の欄は、元日（１月１日）に取得した場合には１をご記載ください。
注意５　「異動区分」が２減少の場合、「取得価額」の欄に減少後の「取得価額」（(例)全部減少の場合は「0」が入ります）を、「摘要」の欄に減少前の「取得価額」をご記載ください。
注意６　「増減事由」の欄は、１新品取得、２中古品取得、３売却、４滅失、５移動、６その他　のいずれかの数字をご記載ください。

第二十六号様式別表二（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・赤色）（第十四条関係）

様式第百三号の二（第十六条第十八号から第二十号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

NN99年度

# 種　類　別　明　細　書（増減資産用）

| 所　有　者　名 | 枚のうち<br>枚　目 |
|---|---|
| | |

| 帳票識別コード | |
|---|---|
| 申告区分 | □当初申告　・　□修正申告 |
| 処理方式 | □一般処理 |
| 申告書等送付番号 | |
| | |

| 行番号 | 異動区分（注1） | 資産の種類（注2） | 物件番号 | 資産の名称等 | 数量 | 取得年月（注3） 年号 | 年 | 月 | 元日取得（注４） | 取得価額（注5） 十億 百万 千 円 | 耐用年数 | 申告年度 | 増減事由（注6） | 摘要（注5） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 01 | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 | | | | | | | | | | | | | | |
| 05 | | | | | | | | | | | | | | |
| 06 | | | | | | | | | | | | | | |
| 07 | | | | | | | | | | | | | | |
| 08 | | | | | | | | | | | | | | |
| 09 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | | | | | |
| 小　計 | | | | | | | | | | | | | | |

注意１　「異動区分」の欄は、１増加、２減少、３訂正　のいずれかの数字をご記載ください。
注意２　「資産の種類」の欄は、１　構築物　２　機械及び装置　３　船舶　４　航空機　５　車両及び運搬具　６　工具、器具及び備品　のいずれかの数字をご記載ください。
注意３　「取得年月」の年号欄は、３　昭和　４　平成　５　令和　のいずれかの数字をご記載ください。
注意４　「元日取得」の欄は、元日（１月１日）に取得した場合には１をご記載ください。
注意５　「異動区分」が２減少の場合、「取得価額」の欄に減少後の「取得価額」（(例)全部減少の場合は「0」が入ります）を、「摘要」の欄に減少前の「取得価額」をご記載ください。
注意６　「増減事由」の欄は、１新品取得、２中古品取得、３売却、４滅失、５移動、６その他　のいずれかの数字をご記載ください。

様式第百四号（第十六条第二十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

NN●年●月●日

| 申告書等送付番号 |
| --- |
| 9999999999999 |

●●●長（職務代理者）
●●　●●

# NN99年度　固定資産税（償却資産）の申告について

申告の案内文

eLTAXの勧奨文

申告期限：NN●年●月●日

備考

下記は、今までに申告していただいた申告の内容です。

| 前年度の取得価額 | | 前年度の評価額 | |
| --- | --- | --- | --- |
| 1:構築物 | 99,999,999,999円 | 1:構築物 | 99,999,999,999円 |
| 2:機械及び装置 | 99,999,999,999円 | 2:機械及び装置 | 99,999,999,999円 |
| 3:船舶 | 99,999,999,999円 | 3:船舶 | 99,999,999,999円 |
| 4:航空機 | 99,999,999,999円 | 4:航空機 | 99,999,999,999円 |
| 5:車両及び運搬具 | 99,999,999,999円 | 5:車両及び運搬具 | 99,999,999,999円 |
| 6:工具、器具及び備品 | 99,999,999,999円 | 6:工具、器具及び備品 | 99,999,999,999円 |
| 7:合計 | 99,999,999,999円 | 7:合計 | 99,999,999,999円 |

【提出先・お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）　190

様式第百五号（第十六条第三十号関係）

中央郵便局
料金後納
郵便

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |

○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

【提出先・お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

NN●年●月●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

申告書等送付番号9999999999999

NN９９年度　固定資産税（償却資産）の申告について

申告の案内文

eLTAXの勧奨文

申告期限 NN●年●月●日

備考

下記は、今までに申告していただいた申告の内容です。

| | |
|---|---|
| 前年度の取得価額 | |
| 1:構築物 | 99,999,999,999円 |
| 2:機械及び装置 | 99,999,999,999円 |
| 3:船舶 | 99,999,999,999円 |
| 4:航空機 | 99,999,999,999円 |
| 5:車両及び運搬具 | 99,999,999,999円 |
| 6:工具、器具及び備品 | 99,999,999,999円 |
| 7:合計 | 99,999,999,999円 |
| 前年度の評価額 | |
| 1:構築物 | 99,999,999,999円 |
| 2:機械及び装置 | 99,999,999,999円 |
| 3:船舶 | 99,999,999,999円 |
| 4:航空機 | 99,999,999,999円 |
| 5:車両及び運搬具 | 99,999,999,999円 |
| 6:工具、器具及び備品 | 99,999,999,999円 |
| 7:合計 | 99,999,999,999円 |

様式第百六号（第十六条第三十一号関係）

中央郵便局
料金後納
郵便

| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

【提出先・お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111（内線1111）

NN●年●月●日
申告書等送付番号9999999999999

●●●長あて

NN９９年度　固定資産税（償却資産）の申告について

通知本文○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

修正及び資産増減なし・該当資産なし
※該当するものに○

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

備考

| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
|---|---|---|---|---|---|---|

●●県●●市●●　１－１－１
●●●市役所　●民税課　課税係

様式第百七号（第十六条第三十二号関係）

中央郵便局
料金後納
郵便

| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

【提出先・お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111（内線1111）

①

NN●年●月●日
申告書等送付番号9999999999999

●●●長あて

NN99年度　　固定資産税（償却資産）の申告について

通知本文

種類別明細

| 種類 | 物件番号 | 資産名称 | 数量 | 取得年月 | 取得価額 | 耐用年数 | 特例非課税 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |
| 9 | XXXXXXXX | ＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮＮ | ZZZ9 | XXXXXX | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z9 | XXX |

修正及び資産増減なし・該当資産なし　※該当するものに○

住所又は所在地

氏名又は名称　　電話番号

備考

②　　③

| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
|---|---|---|---|---|---|---|

●●県●●市●●　１－１－１
●●●市役所　●民税課　課税係

送付時：①に宛名を印字し、②③を内側に折り込む。
※①と④が外側になる。

返送時：⑤と⑥が外側になるように送付する。
※上下・横をセロハンテープで密封する。

④　※③の裏

⑤　※②の裏

⑥　※①の裏

様式第百八号（第十六条第三十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

中央郵便局
料金後納
郵便

| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

NN●年●月●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●
申告書等送付番号9999999999999

元号99年度
固定資産税（償却資産）の申告書の提出について

催告文

eLTAXの勧奨文

申告期限（当初）　：NN●年●月●日
申告期限（催告用）：NN●年●月●日

備考

【提出先・お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111（内線1111）

様式第百九号（第十六条第三十七号関係）

中央郵便局
料金後納
郵便

| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
|---|---|---|---|---|---|---|

○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

【提出先・お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111（内線1111）

NN●年●月●日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

申告書等送付番号9999999999999

元号99年度
固定資産税（償却資産）の申告書の提出について

催告文

eLTAXの勧奨文

申告期限（当初）　：NN●年●月●日
申告期限（催告用）：NN●年●月●日

備考

様式第百十号（第十六条第三十八号関係）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

NN９９年９９月９９日
●●●長（職務代理者）
●●　●●

申告書等送付番号9999999999999

# 元号９９年度　固定資産税（償却資産）の申告書の提出について

## 催告文

## eLTAXの勧奨文

申告期限（当初）　：NN●年●月●日
申告期限（催告用）：NN●年●月●日

備考

【提出先・お問い合わせ先】
●●●市役所　●民税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-1111（内線1111）

様式第百十一号（第十六条第五十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# NN99年度　共有者氏名表（土地・家屋のいずれかを印字）

NN●年●月●日
NN／NN　ページ

●●●●●●長　●●　●●

| 所在地 | ○○市○○町１－1 | | |
|---|---|---|---|
| 家屋番号 | | 不動産番号 | |

| | 氏名又は名称 | 住所又は所在地 | 持分割合 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 5 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 10 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 15 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 20 | | | | |

様式第百十二号（第十六条第五十一号関係）

# NN99年度　共有者氏名表（償却資産）

NN●年●月●日
NN／NN　ページ

●●●●●●長　●●　●●

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

| | 氏名又は名称 | 住所又は所在地 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 5 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 10 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 15 | | | |

令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）　198

様式第百十三号（第十六条第五十八号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# NN99年度　名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）



NN●年●月●日現在

| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
|---|---|---|
| | 氏名又は名称 | |

文書番号

| | 合計課税標準額（円） | 軽減・減免前税額（円） | 共用土地税額（円） | 軽減税額（円） | 減免税額（円） | 年税額（円） | 固定及び都計の合計年税額（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産税 | | | | | | | |
| 都市計画税 | | | | | | | |

| | 合計課税標準額（円） | | |
|---|---|---|---|
| 土地 | 固定 | | |
| | 都計 | | |
| 家屋 | 固定 | | |
| | 都計 | | |
| 償却資産 | 固定 | | |

| 第1期（円） | | 第2期（円） | | 第3期（円） | | 第4期（円） | | 随1（円） | | 随2（円） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| 区分 | 土地又は家屋の所在地 | | | 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） | | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 登記地目又は種類・用途 | | 登記地積又は床面積（㎡） | 建築年 | 評価額（円） | 固定 | 軽減税額（円） | 減免税額（円） | | 相当税額（円） | | |
| 現況地目又は構造 | | 現況地積又は床面積（㎡） | 現況階層 | | 都計 | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） | | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| 家屋番号又は共用土地の持分割合 | | 非課税地積又は床面積（㎡） | 現況屋根 | | | 軽減税額（円） | 減免税額（円） | | 相当税額（円） | | |
| 備考 | | | | | | | | 地積 | 固定課税標準額（円） | 固定負担水準 | 都計課税標準額（円） | 都計負担水準 |
| | | | | | | | 小規模住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | | | | | |
| 土地 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | | |
| 雑種地 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | 9,999,999,999,999 | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | | |
| 市街化田 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 都 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | | |
| 9999999999999/9999999999999 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | | |
| 登記氏名又は名称　●●　●●、戸数　ZZ9、農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地（設定期間１５年以上）　１／２、低開発地域工業開発促進法　全免、市街化区域、生産緑地 | | | | | | | 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 土地 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | | |
| 雑種地 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | 9,999,999,999,999 | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | | |
| 市街化田 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 都 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | | |
| 9999999999999/9999999999999 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | | |
| 備考 | | | | | | | 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 土地 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | | |
| 雑種地 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | 9,999,999,999,999 | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | | |
| 市街化田 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 都 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | | |
| 9999999999999/9999999999999 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | | |
| 備考 | | | | | | | 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 家屋 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | | | | | | |
| 居宅 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 平成30年 | 9,999,999,999,999 | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | | |
| 木造 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 2階建 | | 都 | 9,999,999,999,999 | | | | | | |
| XXXXXXXXXXXXXXXXXX | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | スレート葺 | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | | |
| 登記氏名又は名称　●●　●●、改築、住宅部分床面積　Z,ZZZ,ZZ9.99、持ち分　Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9/Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等　１／２、低開発地域工業開発促進法　全免、新築住宅特例適用最終年　令和3年、新築住宅特例適用床面積Z,ZZZ,ZZ9.99、市街化区域 | | | | | | | 小規模住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | | | | | |

備考

NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百十四号（第十六条第五十九号関係）

# NN99年度　名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋）



NN●年●月●日現在

| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
|---|---|---|
| | 氏名又は名称 | |

文書番号

| | 合計課税標準額（円） | 軽減・減免前税額（円） | 共用土地税額（円） | 軽減税額（円） | 減免税額（円） | 年税額（円） | 固定及び都計の合計年税額（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産税 | | | | | | | |
| 都市計画税 | | | | | | | |

| | 合計課税標準額（円） | |
|---|---|---|
| 土地 | 固定 | |
| | 都計 | |
| 家屋 | 固定 | |
| | 都計 | |

| 第1期（円） | | 第2期（円） | | 第3期（円） | | 第4期（円） | | 随1（円） | | 随2（円） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| 区分 | 土地又は家屋の所在地 | | | 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） | | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 登記地目又は種類・用途 | 登記地積又は床面積（㎡） | 建築年 | | 固 | 軽減税額（円） | 減免税額（円） | | 相当税額（円） | | |
| 現況地目又は構造 | 現況地積又は床面積（㎡） | 現況階層 | 評価額（円） | 定 | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） | | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| 家屋番号又は共用土地の持分割合 | 非課税地積又は床面積（㎡） | 現況屋根 | | 都 | 軽減税額（円） | 減免税額（円） | | 相当税額（円） | | |
| 備考 | | | | 計 | | | 地積 | 固定課税標準額（円） | 固定負担水準 | 都計課税標準額（円） | 都計負担水準 |
| 土地 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | |
| 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | |
| 市街化田 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 9,999,999,999,999 | 都 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | |
| 登記氏名又は名称　●●　●●、戸数　ZZ9、農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地（設定期間１５年以上）　１／２、低開発地域工業開発促進法　全免、市街化区域、生産緑地 | | | | | | | 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 土地 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | |
| 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | |
| 市街化田 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 9,999,999,999,999 | 都 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | |
| 備考 | | | | | | | 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 土地 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | |
| 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | |
| 市街化田 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 9,999,999,999,999 | 都 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | | 9,999,999,999,999 | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | |
| 備考 | | | | | | | 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 家屋 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | | | | | |
| 居宅 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 平成30年 | | | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | |
| 木造 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 2階建 | | 9,999,999,999,999 | 都 | 9,999,999,999,999 | | | | | |
| XXXXXXXXXXXXXXXXXX | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | スレート葺 | | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | | 99,999,999,999 | |
| 登記氏名又は名称　●●　●●、改築、住宅部分床面積　Z,ZZZ,ZZ9.99、持ち分　Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9/Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等　１／２、低開発地域工業開発促進法　全免、新築住宅特例適用最終年　令和3年、新築住宅特例適用床面積Z,ZZZ,ZZ9.99、市街化区域 | | | | | | | 小規模住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | | 一般住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | | 上記以外の土地 | | | | | |

| 備考 |
|---|
| |

NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

（号外特第16号）　官報　令和8年3月31日　火曜日　199

令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）　200

様式第百十五号（第十六条第六十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

●●市　　NN99年度　　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

電子公印

| 金融機関名 | ○○銀行 |
|---|---|
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999*** |
| 口座名義人 | コテイ　タロウ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は折り曲げたり、汚したりせずに保管ください。

○ お問い合わせ

●●●市役所　●●課　●●係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

NN99年度　　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

| 区分 | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
|---|---|---|---|
| 課税標準額 | 土地 | A 9,999,999,999,999 | K 9,999,999,999,999 |
| | 家屋 | B 9,999,999,999,999 | L 9,999,999,999,999 |
| | 償却資産 | C 9,999,999,999,999 | |
| | 合計 | D＝A＋B＋C 9,999,999,999,999 | M＝K＋L 9,999,999,999,999 |
| 税率 | | E 9.999% | N 9.999% |
| 軽減・減免前税額 | | F＝D×E 99,999,999,999 | O＝M×N 99,999,999,999 |
| 共用土地税額 | | G 99,999,999,999 | P 99,999,999,999 |
| 軽減税額 | | H 99,999,999,999 | Q 99,999,999,999 |
| 減免税額 | | I 99,999,999,999 | R 99,999,999,999 |
| 年税額 | | J＝F＋G－H－I 99,999,999,999 | S＝O＋P－Q－R 99,999,999,999 |
| 合計年税額 | | J＋S | 99,999,999,999 |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びL）には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

| 備考 | １棟全体の課税標準額の合計　99,999,999円 |
|---|---|

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

教示文等記載欄（不服申立て等）

様式第百十五号の二（第十六条第六十三号関係）（適合基準日：令和九年三月一日）

●●市　　NN99年度　　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日
●●●長
●●　●●

電子公印

| 金融機関名 | ○○銀行 |
|---|---|
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999*** |
| 口座名義人 | コテイ　タロウ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は折り曲げたり、汚したりせずに保管ください。

○ お問い合わせ
●●●市役所　●●課　●●係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999
納税通知書電子送付申出用QR

二次元コード

NN99年度　　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

| 区分 | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
|---|---|---|---|
| 課税標準額 | 土地 | A 9,999,999,999,999 | K 9,999,999,999,999 |
| | 家屋 | B 9,999,999,999,999 | L 9,999,999,999,999 |
| | 償却資産 | C 9,999,999,999,999 | |
| | 合計 | D＝A＋B＋C 9,999,999,999,999 | M＝K＋L 9,999,999,999,999 |
| 税率 | | E 9.999% | N 9.999% |
| 軽減・減免前税額 | | F＝D×E 99,999,999,999 | O＝M×N 99,999,999,999 |
| 共用土地税額 | | G 99,999,999,999 | P 99,999,999,999 |
| 軽減税額 | | H 99,999,999,999 | Q 99,999,999,999 |
| 減免税額 | | I 99,999,999,999 | R 99,999,999,999 |
| 年税額 | | J＝F＋G－H－I 99,999,999,999 | S＝O＋P－Q－R 99,999,999,999 |
| 合計年税額 | | J＋S | 99,999,999,999 |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びL）には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

| 備考 | １棟全体の課税標準額の合計　99,999,999円 |
|---|---|

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

教示文等記載欄（不服申立て等）

様式第百十五号の三（第十六条第六十三号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

●●市　　NN99年度　　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日
●●●長
●●　●●

電子公印

| 金融機関名 | ○○銀行 |
|---|---|
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999*** |
| 口座名義人 | ｺﾃｲ ﾀﾛｳ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は汚したりせずに大切に保管してください。

○ お問い合わせ
●●●市役所　●●課　●●係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999
納税通知書電子送付申出用QR

二次元コード

NN99年度　　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

| 区分 | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
|---|---|---|---|
| 課税標準額 | 土地 | A 9,999,999,999,999 | K 9,999,999,999,999 |
| | 家屋 | B 9,999,999,999,999 | L 9,999,999,999,999 |
| | 償却資産 | C 9,999,999,999,999 | |
| | 合計 | D＝A＋B＋C 9,999,999,999,999 | M＝K＋L 9,999,999,999,999 |
| 税率 | | E 9.999% | N 9.999% |
| 軽減・減免前税額 | | F＝D×E 99,999,999,999 | O＝M×N 99,999,999,999 |
| 共用土地税額 | | G 99,999,999,999 | P 99,999,999,999 |
| 軽減税額 | | H 99,999,999,999 | Q 99,999,999,999 |
| 減免税額 | | I 99,999,999,999 | R 99,999,999,999 |
| 年税額 | | J＝F＋G－H－I 99,999,999,999 | S＝O＋P－Q－R 99,999,999,999 |
| 合計年税額 | | J＋S | 99,999,999,999 |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びL）には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

| 備考 | １棟全体の課税標準額の合計　99,999,999円 |
|---|---|

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

教示文等記載欄（不服申立て等）

様式第百十六号（第十六条第六十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# ●●市　NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

電子公印

| 金融機関名 | ○○銀行 |
|---|---|
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999*** |
| 口座名義人 | コテイ　タロウ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は折り曲げたり、汚したりせずに保管ください。

○ お問い合わせ

●●●市役所　●●課　●●係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

| 区分 | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
|---|---|---|---|
| 課税標準額 | 土地 | A 9,999,999,999,999 | K 9,999,999,999,999 |
| | 家屋 | B 9,999,999,999,999 | L 9,999,999,999,999 |
| | 償却資産 | C 9,999,999,999,999 | |
| | 合計 | D＝A＋B＋C 9,999,999,999,999 | M＝K＋L 9,999,999,999,999 |
| 税率 | | E 9.999% | N 9.999% |
| 軽減・減免前税額 | | F＝D×E 99,999,999,999 | O＝M×N 99,999,999,999 |
| 共用土地税額 | | G 99,999,999,999 | P 99,999,999,999 |
| 軽減税額 | | H 99,999,999,999 | Q 99,999,999,999 |
| 減免税額 | | I 99,999,999,999 | R 99,999,999,999 |
| 年税額 | | J＝F＋G－H－I 99,999,999,999 | S＝O＋P－Q－R 99,999,999,999 |
| 合計年税額 | | J＋S 99,999,999,999 | |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びL）には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

| 備考 | １棟全体の課税標準額の合計　99,999,999円 |
|---|---|

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

教示文等記載欄（不服申立て等）

様式第百十六号の二（第十六条第六十四号関係）（適合基準日：令和九年三月一日）

# ●●市　NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

電子公印

| | |
|---|---|
| 金融機関名 | ○○銀行 |
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999*** |
| 口座名義人 | コテイ　タロウ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は折り曲げたり、汚したりせずに保管ください。

○ お問い合わせ

●●●市役所　●●課　●●係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999

二次元コード

納税通知書電子送付申出用QR

| 区分 | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
|---|---|---|---|
| 課税標準額 | 土地 | A 9,999,999,999,999 | K 9,999,999,999,999 |
| | 家屋 | B 9,999,999,999,999 | L 9,999,999,999,999 |
| | 償却資産 | C 9,999,999,999,999 | |
| | 合計 | D＝A＋B＋C 9,999,999,999,999 | M＝K＋L 9,999,999,999,999 |
| 税率 | | E 9.999% | N 9.999% |
| 軽減・減免前税額 | | F＝D×E 99,999,999,999 | O＝M×N 99,999,999,999 |
| 共用土地税額 | | G 99,999,999,999 | P 99,999,999,999 |
| 軽減税額 | | H 99,999,999,999 | Q 99,999,999,999 |
| 減免税額 | | I 99,999,999,999 | R 99,999,999,999 |
| 年税額 | | J＝F＋G－H－I 99,999,999,999 | S＝O＋P－Q－R 99,999,999,999 |
| 合計年税額 | | J＋S 99,999,999,999 | |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びL）には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

| 備考 | １棟全体の課税標準額の合計　99,999,999円 |
|---|---|

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

教示文等記載欄（不服申立て等）

様式第百十六号の三（第十六条第六十四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

# ●●市　NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

電子公印

| | |
|---|---|
| 金融機関名 | ○○銀行 |
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999*** |
| 口座名義人 | ｺﾃｲ ﾀﾛｳ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は汚したりせずに大切に保管してください。

○ お問い合わせ

●●●市役所　●●課　●●係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999

二次元コード

納税通知書電子送付申出用QR

| 区分 | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
|---|---|---|---|
| 課税標準額 | 土地 | A 9,999,999,999,999 | K 9,999,999,999,999 |
| | 家屋 | B 9,999,999,999,999 | L 9,999,999,999,999 |
| | 償却資産 | C 9,999,999,999,999 | |
| | 合計 | D=A+B+C 9,999,999,999,999 | M=K+L 9,999,999,999,999 |
| 税率 | | E 9.999% | N 9.999% |
| 軽減・減免前税額 | | F=D×E 99,999,999,999 | O=M×N 99,999,999,999 |
| 共用土地税額 | | G 99,999,999,999 | P 99,999,999,999 |
| 軽減税額 | | H 99,999,999,999 | Q 99,999,999,999 |
| 減免税額 | | I 99,999,999,999 | R 99,999,999,999 |
| 年税額 | | J=F+G−H−I 99,999,999,999 | S=O+P−Q−R 99,999,999,999 |
| 合計年税額 | | J+S 99,999,999,999 | |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びL）には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

| 備考 | １棟全体の課税標準額の合計　99,999,999円 |
|---|---|

教示文等記載欄（不服申立て等）

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

様式第百十七号（第十六条第六十五号関係）

# ●●市　NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書

999-9999
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日
●●●長
●●　●●

電子公印

| 金融機関名 | ○○銀行 |
|---|---|
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999＊＊＊ |
| 口座名義人 | ｺﾃｲ ﾀﾛｳ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は汚したりせずに大切に保管してください。

○ お問い合わせ
●●●市役所　●●課　●●係
999-9999
●●県●●市●●１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999
納税通知書電子送付申出用QR

二次元コード

NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書

| 区分 | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
|---|---|---|---|
| 課税標準額 | 土地 | A 9,999,999,999,999 | J 9,999,999,999,999 |
| | 家屋 | B 9,999,999,999,999 | K 9,999,999,999,999 |
| | 合計 | C＝A＋B 9,999,999,999,999 | L＝J＋K 9,999,999,999,999 |
| 税率 | | D 9.999% | M 9.999% |
| 軽減・減免前税額 | | E＝C×D 99,999,999,999 | N＝L×M 99,999,999,999 |
| 共用土地税額 | | F 99,999,999,999 | O 99,999,999,999 |
| 軽減税額 | | G 99,999,999,999 | P 99,999,999,999 |
| 減免税額 | | H 99,999,999,999 | Q 99,999,999,999 |
| 年税額 | | I＝E＋F－G－H 99,999,999,999 | R＝N＋O－P－Q 99,999,999,999 |
| 合計年税額 | | I＋R 99,999,999,999 | |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びK）には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

| 備考 | １棟全体の課税標準額の合計　99,999,999円 |
|---|---|

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

教示文等記載欄（不服申立て等）

様式第百十八号（第十六条第六十六号関係）

# ●●市　NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

電子公印

| 金融機関名 | ○○銀行 |
|---|---|
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999*** |
| 口座名義人 | ｺﾃｲ ﾀﾛｳ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は汚したりせずに大切に保管してください。

○ お問い合わせ

●●●市役所　●●課　●●係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999

二次元コード

納税通知書電子送付申出用QR

| 区分 | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
|---|---|---|---|
| 課税標準額 | 土地 | A 9,999,999,999,999 | J 9,999,999,999,999 |
| | 家屋 | B 9,999,999,999,999 | K 9,999,999,999,999 |
| | 合計 | C=A+B 9,999,999,999,999 | L=J+K 9,999,999,999,999 |
| 税率 | | D 9.999% | M 9.999% |
| 軽減・減免前税額 | | E=C×D 99,999,999,999 | N=L×M 99,999,999,999 |
| 共用土地税額 | | F 99,999,999,999 | O 99,999,999,999 |
| 軽減税額 | | G 99,999,999,999 | P 99,999,999,999 |
| 減免税額 | | H 99,999,999,999 | Q 99,999,999,999 |
| 年税額 | | I=E+F−G−H 99,999,999,999 | R=N+O−P−Q 99,999,999,999 |
| 合計年税額 | | I+R 99,999,999,999 | |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びL）には、区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額に持ち分相当の共用部分の課税標準相当額を加えた課税標準相当額を表示しています。

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

教示文等記載欄（不服申立て等）

| 備考 | １棟全体の課税標準額の合計　99,999,999円 |
|---|---|

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

様式第百十九号（第十六条第六十七号関係）

# ●●市　NN99年度　固定資産税（償却資産）納税通知書

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税は次のとおりです。

NN●年●月●日
●●●長
●●　●●

電子公印

| 金融機関名 | ○○銀行 |
|---|---|
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999*** |
| 口座名義人 | ｺﾃｲ ﾀﾛｳ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は汚したりせずに大切に保管してください。

○ お問い合わせ
●●●市役所　●●課　●●係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999
納税通知書電子送付申出用QR

二次元コード

## NN99年度

| 区分 | 固定資産税（円） |
|---|---|
| 課税標準額 | A　9,999,999,999,999 |
| 税率 | B　9.999% |
| 軽減・減免前税額 | C=A×B　99,999,999,999 |
| 軽減税額 | D　99,999,999,999 |
| 減免税額 | E　99,999,999,999 |
| 年税額 | F=C−D−E　99,999,999,999 |

| 備考 | |
|---|---|

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

## 固定資産税（償却資産）納税通知書

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

教示文等記載欄（不服申立て等）

様式第百二十号（第十六条第六十八号関係）

# ●●市　NN99年度　固定資産税（償却資産）納税通知書

999-9999
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | NN99年度 |
|---|---|
| 通知書番号 | 9999999999999 |

あなたの固定資産税は次のとおりです。

NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

電子公印

| 金融機関名 | ○○銀行 |
|---|---|
| 支店名 | ○○支店 |
| 口座種別 | 普通 |
| 口座番号 | 9999＊＊＊ |
| 口座名義人 | ｺﾃｲ ﾀﾛｳ |
| 振替方法 | 各期 |

◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
◎市税等の納付には口座振替が便利です。
◎この用紙は汚したりせずに大切に保管してください。

○ お問い合わせ

●●●市役所　●●課　●●係
999-9999
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

納付場所
●●市役所 本庁及び●●支所

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999

二次元コード

納税通知書電子送付申出用QR

| 区分 | 固定資産税（円） |
|---|---|
| 課税標準額 | A　9,999,999,999,999 |
| 税率 | B　9.999% |
| 軽減・減免前税額 | C＝A×B　99,999,999,999 |
| 軽減税額 | D　99,999,999,999 |
| 減免税額 | E　99,999,999,999 |
| 年税額 | F＝C－D－E　99,999,999,999 |

| 期別 | 納期限 | 納付額（円） |
|---|---|---|
| 第１期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第２期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第３期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 第４期 | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期１ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |
| 随時期２ | NN●年●月●日 | 99,999,999,999 |

| 備考 | |
|---|---|

教示文等記載欄（不服申立て等）

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）　210

様式第百二十一号（第十六条第六十九号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# NN99年度（賦課年度　NN99年度）　固定資産税・都市計画税（土地・家屋）　課税明細書

NN●年●月●日
●●●長（職務代理者）　●●　●●



| 納税義務者 | 住所又は所在地<br>氏名又は名称 | 通知書番号 | 99999999999999999999 |
|---|---|---|---|

| 区分 | 土地又は家屋の所在地 | | | 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） | | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 登記地目又は種類・用途 | 登記地積又は床面積（㎡） | 建築年 | | 評価額（円） | 固定 | 軽減税額（円） | 減免税額（円） | | 相当税額（円） | | |
| 現況地目又は構造 | 現況地積又は床面積（㎡） | 現況階層 | | | 都計 | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） | | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| 家屋番号又は共用土地の持分割合 | 非課税地積又は床面積（㎡） | 現況屋根 | | | | 軽減税額（円） | 減免税額（円） | | 相当税額（円） | | |
| 備考 | | | | | | 小規模住宅用地 | 地積 | 固定課税標準額（円） | 固定負担水準 | 都計課税標準額（円） | 都計負担水準 |
| | | | | | | 一般住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | 上記以外の土地 | | | | | |
| 土地 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | 9,999,999,999,999 | | |
| 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | 99,999,999,999 | | |
| 市街化田 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 9,999,999,999,999 | 都 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | 9,999,999,999,999 | | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 計 | 99999999999 | 99,999,999,999 | | 99,999,999,999 | | |
| 登記氏名又は名称　●●　●●、戸数　ZZ9、農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地（設定期間１５年以上）　１／２、低開発地域工業開発促進法　全免、市街化区域、生産緑地 | | | | | | 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 家屋 | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | | | | | |
| 居宅 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 平成30年 | | | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | 99,999,999,999 | | |
| 木造 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 2階建 | | 9,999,999,999,999 | 都 | 9,999,999,999,999 | | | | | |
| XXXXXXXXXXXXXXXXXX | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | スレート葺 | | | 計 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | 99,999,999,999 | | |
| 登記氏名又は名称　●●　●●、改築、住宅部分床面積　Z,ZZZ,ZZ9.99、持ち分　Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9/Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等　１／２、低開発地域工業開発促進法　全免、新築住宅特例適用最終年　令和3年、新築住宅特例適用床面積　Z,ZZZ,ZZ9.99、市街化区域 | | | | | | 小規模住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | 一般住宅用地 | | | | | |
| | | | | | | 上記以外の土地 | | | | | |
| NN | 所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | | XXXXXXXXX | 固 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | 9,999,999,999,999 | | |
| NNNNNNNNNNNNN | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 定 | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 | | 99,999,999,999 | | |
| NNNNNNNNNNNNN | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | 9,999,999,999,999 | 都 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | | 9,999,999,999,999 | | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | 計 | 99999999999 | 99,999,999,999 | | 99,999,999,999 | | |
| 備考 | | | | | | 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| | | | | | | 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |

様式第百二十二号（第十六条第七十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# NN99年度（賦課年度　NN99年度）　固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税明細書

NN●年●月●日
●●●長（職務代理者）　●●　●●



| 納税義務者 | 住所又は所在地 | | 通知書番号 | 99999999999999999999 |
|---|---|---|---|---|
| | 氏名又は名称 | | | |

| 区分 | 土地又は家屋の所在地 | | |
|---|---|---|---|
| 登記地目又は種類・用途 | 登記地積又は床面積（㎡） | 建築年 | |
| 現況地目又は構造 | 現況地積又は床面積（㎡） | 現況階層 | |
| 家屋番号又は共用土地の持分割合 | 非課税地積又は床面積（㎡） | 現況屋根 | |
| 備考 | | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| 評価額（円） | 固定 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | 軽減税額（円） |
| | | 減免税額（円） | 相当税額（円） |
| | 都計 | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
| | | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | 軽減税額（円） |
| | | 減免税額（円） | 相当税額（円） |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | | | | | |
| 一般住宅用地 | | | | | |
| 上記以外の土地 | | | | | |

土地｜所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | | |
|---|---|---|
| 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 市街化田 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 備考 | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| XXXXXXXXX | 固定 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 |
| | | 9,999,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| 9,999,999,999,999 | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | 都計 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 |
| | | 9,999,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |

土地｜所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | | |
|---|---|---|
| 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 市街化田 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 備考 | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| XXXXXXXXX | 固定 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 |
| | | 9,999,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| 9,999,999,999,999 | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | 都計 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 |
| | | 9,999,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |

土地｜所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | | |
|---|---|---|
| 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 市街化田 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 備考 | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| XXXXXXXXX | 固定 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 |
| | | 9,999,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| 9,999,999,999,999 | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | 都計 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 |
| | | 9,999,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |

土地｜所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | | |
|---|---|---|
| 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 市街化田 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 9999999999999/9999999999999 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | |
| 備考 | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| XXXXXXXXX | 固定 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 |
| | | 9,999,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| 9,999,999,999,999 | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | 都計 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 |
| | | 9,999,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 一般住宅用地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |
| 上記以外の土地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 9,999,999,999,999 | 9.999 | 9,999,999,999,999 | 9.999 |

家屋｜所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | | |
|---|---|---|
| 居宅 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 平成30年 |
| 木造 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 2階建 |
| XXXXXXXXXXXXXXXXXX | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | スレート葺 |
| 備考 | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| XXXXXXXXX | 固定 | 9,999,999,999,999 | |
| | | | 99,999,999,999 |
| 9,999,999,999,999 | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | 都計 | 9,999,999,999,999 | |
| | | | 99,999,999,999 |
| | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | | | | | |
| 一般住宅用地 | | | | | |
| 上記以外の土地 | | | | | |

家屋｜所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | | |
|---|---|---|
| 居宅 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 平成30年 |
| 木造 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 2階建 |
| XXXXXXXXXXXXXXXXXX | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | スレート葺 |
| 備考 | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| XXXXXXXXX | 固定 | 9,999,999,999,999 | |
| | | | 99,999,999,999 |
| 9,999,999,999,999 | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | 都計 | 9,999,999,999,999 | |
| | | | 99,999,999,999 |
| | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | | | | | |
| 一般住宅用地 | | | | | |
| 上記以外の土地 | | | | | |

家屋｜所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | | |
|---|---|---|
| 居宅 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 平成30年 |
| 木造 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 2階建 |
| XXXXXXXXXXXXXXXXXX | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | スレート葺 |
| 備考 | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| XXXXXXXXX | 固定 | 9,999,999,999,999 | |
| | | | 99,999,999,999 |
| 9,999,999,999,999 | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | 都計 | 9,999,999,999,999 | |
| | | | 99,999,999,999 |
| | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | | | | | |
| 一般住宅用地 | | | | | |
| 上記以外の土地 | | | | | |

家屋｜所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | | |
|---|---|---|
| 居宅 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 平成30年 |
| 木造 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 2階建 |
| XXXXXXXXXXXXXXXXXX | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | スレート葺 |
| 備考 | | |

| 不動産番号 | | 課税標準額（円） | 本則課税標準額（円） |
|---|---|---|---|
| XXXXXXXXX | 固定 | 9,999,999,999,999 | |
| | | | 99,999,999,999 |
| 9,999,999,999,999 | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |
| | 都計 | 9,999,999,999,999 | |
| | | | 99,999,999,999 |
| | | 99,999,999,999 | 99,999,999,999 |

| | 地積 | 固定 課税標準額（円） | 固定 負担水準 | 都計 課税標準額（円） | 都計 負担水準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模住宅用地 | | | | | |
| 一般住宅用地 | | | | | |
| 上記以外の土地 | | | | | |

様式第百二十三号（第十六条第八十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NN●年●月●日

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９号

●●●長（職務代理者）　●●　●●　印

# NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）　減免決定通知書

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

通知書本文

| 区分 | 減免前 年税額 （円） | 減免税額 （円） | 減免後 年税額 （円） |
|---|---|---|---|
| 固定資産税 | | | |
| 都市計画税 | | | |
| 合計 | | | |

減免該当資産　　NN／NN　ページ

| 資産区分 | 所在地 / 家屋番号 | 減免事由 / 開始時期 | 現況地積又は床面積（㎡） / 減免適用地積又は床面積（㎡） | 資産ごとの減免相当税額（円） 固定資産税 | 都市計画税 |
|---|---|---|---|---|---|
| 土地 | | | | | |
| 土地 | | | | | |
| 土地 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 償却 | | | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百二十三号の二（第十六条第八十三号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

NN●年●月●日

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９号

●●●長（職務代理者）●●　●●　印

# NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）　減免決定通知書

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

通知書本文

| 区分 | 減免前 年税額 （円） | 減免税額 （円） | 減免後 年税額 （円） |
|---|---|---|---|
| 固定資産税 | | | |
| 都市計画税 | | | |
| 合計 | | | |

減免該当資産　NN／NN　ページ

| 資産区分 | 所在地 / 家屋番号 | 減免事由 / 開始時期 | 現況地積又は床面積（㎡） / 減免適用地積又は床面積（㎡） | 資産ごとの減免相当税額（円） 固定資産税 | 都市計画税 |
|---|---|---|---|---|---|
| 土地 | | | | | |
| 土地 | | | | | |
| 土地 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 償却 | | | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百二十四号（第十六条第八十四号関係）

NN●年●月●日

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９９号

●●●長（職務代理者）
●●　●●　　印

# NN99年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋）　減免決定通知書

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

通知書本文

| 区分 | 減免前 年税額 （円） | 減免税額 （円） | 減免後 年税額 （円） |
|---|---|---|---|
| 固定資産税 | | | |
| 都市計画税 | | | |
| 合計 | | | |

減免該当資産　　NN／NN　ページ

| 資産区分 | 所在地<br>家屋番号 | 減免事由<br>開始時期 | 現況地積又は床面積（㎡）<br>減免適用地積又は床面積（㎡） | 資産ごとの減免相当税額（円）<br>固定資産税 | <br>都市計画税 |
|---|---|---|---|---|---|
| 土地 | | | | | |
| 土地 | | | | | |
| 土地 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |
| 家屋 | | | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百二十五号（第十六条第八十五号関係）

NN●年●月●日

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９９号

●●●長（職務代理者）
●●　●●　印

# NN99年度　固定資産税（償却資産）　減免決定通知書

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

通知書本文

| 区分 | 減免前 年税額 （円） | 減免税額 （円） | 減免後 年税額 （円） |
|---|---|---|---|
| 固定資産税 | | | |
| 合計 | | | |

減免該当資産

| 資産区分 | 減免事由 | 資産ごとの減免相当税額（円） |
|---|---|---|
| | 開始時期 | 固定資産税 |
| 償却 | | |



【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百二十六号（第十六条第九十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

印

NN９９年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）　更正（賦課）決定通知書

通知書本文

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| 更正事由 | | |
| 備考 | | |

教示文

| 区分 | | | ア　更正前（円） | イ　更正後（円） | イ－ア　差引増減額（円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産税 | 土地　課税標準額 | A | | | |
| | 家屋　課税標準額 | B | | | |
| | 償却　課税標準額 | C | | | |
| | 合計　課税標準額 | D＝A＋B＋C | | | |
| | 税率 | E | | | |
| | 軽減・減免前税額 | F＝D×E | | | |
| | 共用土地税額 | G | | | |
| | 軽減税額 | H | | | |
| | 減免税額 | I | | | |
| | 年税額 | J＝F＋G－H－I | | | |
| 都市計画税 | 土地　課税標準額 | K | | | |
| | 家屋　課税標準額 | L | | | |
| | 合計　課税標準額 | M＝K＋L | | | |
| | 税率 | N | | | |
| | 軽減・減免前税額 | O＝M×N | | | |
| | 共用土地税額 | P | | | |
| | 軽減税額 | Q | | | |
| | 減免税額 | R | | | |
| | 年税額 | S＝O＋P－Q－R | | | |
| 合計年税額 | | J＋S | | | |
| 期別税額 | 第１期 | | | | |
| | 第２期 | | | | |
| | 第３期 | | | | |
| | 第４期 | | | | |
| | 随時１期 | | | | |
| | 随時２期 | | | | |

| 区分 | | 納期限 | ウ　収納済額（円） | エ　更正後納付額（円） | エ－ウ　差引税額（円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 期別税額 | 第１期 | | | | |
| | 第２期 | | | | |
| | 第３期 | | | | |
| | 第４期 | | | | |
| | 随時１期 | | | | |
| | 随時２期 | | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百二十六号の二（第十六条第九十三号関係）（適合基準日：令和九年三月一日）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

印

NN９９年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）　更正（賦課）決定通知書

通知書本文

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| 更正事由 | | |
| 備考 | | |

教示文

| 区分 | | | ア　更正前（円） | イ　更正後（円） | イ－ア　差引増減額（円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産税 | 土地　課税標準額 | A | | | |
| | 家屋　課税標準額 | B | | | |
| | 償却　課税標準額 | C | | | |
| | 合計　課税標準額 | D＝A＋B＋C | | | |
| | 税率 | E | | | |
| | 軽減・減免前税額 | F＝D×E | | | |
| | 共用土地税額 | G | | | |
| | 軽減税額 | H | | | |
| | 減免税額 | I | | | |
| | 年税額 | J＝F＋G－H－I | | | |
| 都市計画税 | 土地　課税標準額 | K | | | |
| | 家屋　課税標準額 | L | | | |
| | 合計　課税標準額 | M＝K＋L | | | |
| | 税率 | N | | | |
| | 軽減・減免前税額 | O＝M×N | | | |
| | 共用土地税額 | P | | | |
| | 軽減税額 | Q | | | |
| | 減免税額 | R | | | |
| | 年税額 | S＝O＋P－Q－R | | | |
| 合計年税額 | | J＋S | | | |
| 期別税額 | 第１期 | | | | |
| | 第２期 | | | | |
| | 第３期 | | | | |
| | 第４期 | | | | |
| | 随時１期 | | | | |
| | 随時２期 | | | | |

| 区分 | | 納期限 | ウ　収納済額（円） | エ　更正後納付額（円） | エ－ウ　差引税額（円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 期別税額 | 第１期 | | | | |
| | 第２期 | | | | |
| | 第３期 | | | | |
| | 第４期 | | | | |
| | 随時１期 | | | | |
| | 随時２期 | | | | |

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999

二次元コード

納税通知書
電子送付申出用QR

| 電子通知希望 | 有 |
|---|---|

NN／NN　ページ

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百二十七号（第十六条第九十四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

印

NN９９年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）　更正（価格）決定通知書

通知書本文

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| 備考 | | |

教示文

| 区分（土地、家屋、償却のいずれかを印字） | | 更正前 | 更正後 |
|---|---|---|---|
| 所在地 | | | |
| 家屋番号 | | | |
| 現況地目又は用途 | | | |
| 構造 | | | |
| 現況地積又は床面積（㎡） | | | |
| 評価額（円） | | | |
| 固定 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| | 課税標準額（円） | | |
| 都計 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| | 課税標準額（円） | | |
| 更正事由 | | | |
| 備考 | | | |

| 区分（土地、家屋、償却のいずれかを印字） | | 更正前 | 更正後 |
|---|---|---|---|
| 所在地 | | | |
| 家屋番号 | | | |
| 現況地目又は用途 | | | |
| 構造 | | | |
| 現況地積又は床面積（㎡） | | | |
| 評価額（円） | | | |
| 固定 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| | 課税標準額（円） | | |
| 都計 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| | 課税標準額（円） | | |
| 更正事由 | | | |
| 備考 | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百二十八号（第十六条第九十五号関係）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

印

# NN９９年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋）　更正（賦課）決定通知書

通知書本文

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| 更正事由 | | |
| 備考 | | |

教示文

| 区分 | | | ア　更正前（円） | イ　更正後（円） | イ－ア　差引増減額（円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産税 | 土地　課税標準額 | A | | | |
| | 家屋　課税標準額 | B | | | |
| | 合計　課税標準額 | C＝A＋B | | | |
| | 税率 | D | | | |
| | 軽減・減免前税額 | E＝C×D | | | |
| | 共用土地税額 | F | | | |
| | 軽減税額 | G | | | |
| | 減免税額 | H | | | |
| | 年税額 | I＝E＋F－G－H | | | |
| 都市計画税 | 土地　課税標準額 | J | | | |
| | 家屋　課税標準額 | K | | | |
| | 合計　課税標準額 | L＝J＋K | | | |
| | 税率 | M | | | |
| | 軽減・減免前税額 | N＝L×M | | | |
| | 共用土地税額 | O | | | |
| | 軽減税額 | P | | | |
| | 減免税額 | Q | | | |
| | 年税額 | R＝N＋O－P－Q | | | |
| 合計年税額 | | I＋R | | | |
| 期別税額 | 第１期 | | | | |
| | 第２期 | | | | |
| | 第３期 | | | | |
| | 第４期 | | | | |
| | 随時１期 | | | | |
| | 随時２期 | | | | |

| 区分 | | 納期限 | ウ　収納済額（円） | エ　更正後納付額（円） | エ－ウ　差引税額（円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 期別税額 | 第１期 | | | | |
| | 第２期 | | | | |
| | 第３期 | | | | |
| | 第４期 | | | | |
| | 随時１期 | | | | |
| | 随時２期 | | | | |

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999

| 二次元コード | 納税通知書<br>電子送付申出用QR |
|---|---|
| | 電子通知希望　有 |

NN／NN　ページ

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百二十九号（第十六条第九十六号関係）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

印

# NN９９年度　固定資産税・都市計画税（土地・家屋）　更正（価格）決定通知書

通知書本文

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| 備考 | | |

教示文

| 区分（土地、家屋のいずれかを印字） | | 更正前 | 更正後 |
|---|---|---|---|
| 所在地 | | | |
| 家屋番号 | | | |
| 現況地目又は用途 | | | |
| 構造 | | | |
| 現況地積又は床面積（㎡） | | | |
| 評価額（円） | | | |
| 固定 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| | 課税標準額（円） | | |
| 都計 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| | 課税標準額（円） | | |
| 更正事由 | | | |
| 備考 | | | |

| 区分（土地、家屋のいずれかを印字） | | 更正前 | 更正後 |
|---|---|---|---|
| 所在地 | | | |
| 家屋番号 | | | |
| 現況地目又は用途 | | | |
| 構造 | | | |
| 現況地積又は床面積（㎡） | | | |
| 評価額（円） | | | |
| 固定 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| | 課税標準額（円） | | |
| 都計 | 前年度課税標準額又は比準課税標準額（円） | | |
| | 課税標準額（円） | | |
| 更正事由 | | | |
| 備考 | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百三十号（第十六条第九十七号関係）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

印

# NN９９年度　固定資産税（償却資産）　更正（賦課）決定通知書

通知書本文

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| 更正事由 | | |
| 備考 | | |

教示文

| 区分 | | ア　更正前（円） | イ　更正後（円） | イ－ア　差引増減額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 課税標準額 | A | | | |
| 税率 | B | | | |
| 軽減・減免前税額 | C＝A×B | | | |
| 軽減税額 | D | | | |
| 減免税額 | E | | | |
| 年税額 | C－D－E | | | |
| 期別税額 | 第１期 | | | |
| | 第２期 | | | |
| | 第３期 | | | |
| | 第４期 | | | |
| | 随時１期 | | | |
| | 随時２期 | | | |

| 区分 | | 納期限 | ウ　収納済額（円） | エ　更正後納付額（円） | エ－ウ　差引税額（円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 期別税額 | 第１期 | | | | |
| | 第２期 | | | | |
| | 第３期 | | | | |
| | 第４期 | | | | |
| | 随時１期 | | | | |
| | 随時２期 | | | | |

99999-99999
9999999999
99999-99999
9-999

| 二次元コード | 納税通知書<br>電子送付申出用QR |
|---|---|
| | 電子通知希望　有 |

NN／NN　ページ

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

様式第百三十一号（第十六条第九十八号関係）

９９９-９９９９
○○県○○市○○１丁目
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションＸＸＸＸ号室○○○○○
行政　太郎　様
（宛名　次郎　様分）

| 賦課年度 | |
|---|---|
| 通知書番号 | |

番号補記＋第９９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長

●●　●●

印

# NN９９年度　固定資産税（償却資産）　更正（価格）決定通知書

通知書本文

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| 備考 | | |

教示文

| 区分（償却資産） | | 更正前 | 更正後 |
|---|---|---|---|
| 価格（円） | | | |
| 課税標準額（円） | | | |
| 更正事由 | | | |
| 備考 | | | |

【お問い合わせ先】
●●●市役所　●●税課　課税係
９９９-９９９９
●●県●●市●●　１－１－１
TEL 111-111-1111（内線1111）

223　令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）

様式第百三十二号（第十六条第百号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

【公用】

# NN99年度　資産証明書


NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

| 区分 | 所在地 / 家屋番号 | 登記地目又は登記種類 / 現況地目又は現況用途 | 登記地積又は床面積（㎡） / 現況地積又は床面積（㎡） | 現況屋根 / 現況構造 | 現況屋根 / 現況階層 | 建築年 | 評価額（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 備考 | | | | | | |
| 土地 | ○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○ | 雑種地 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | NN●年 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| | ○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○ | 雑種地（宅地比準） | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | | | | |
| | 登記氏名又は名称　●●　●●、持ち分　Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9／Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | | | | | | |
| 家屋 | ○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○ | 居宅 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 建材型ソーラーパネル | | | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| | ○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○ | 居宅 | ZZ,ZZZ,ZZ9.99 | 木造 | 地上Z9 地下Z9 | | |
| | 登記氏名又は名称　●●　●● | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 合計 | 土地筆数 | 土地評価額 | 家屋棟数 | 家屋評価額 |
|---|---|---|---|---|
| | 999 | 9,999,999,999,999 | 999 | 9,999,999,999,999 |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百三十三号（第十六条第百一号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

【公用】

# NN99年度　償却資産証明書

NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

| 資産の所在地 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 資産の種類 | 取得価額（円） | 評価額（円） | 課税標準の特例措置による軽減額（円） | 課税標準額（円） |
| 構築物 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| 機械及び装置 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| 船舶 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| 航空機 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| 車両及び運搬具 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| 工具、器具及び備品 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| 合計 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 | Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9 |
| 備考 | | | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百三十四号（第十六条第百二号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

【公用】

# NN99年度　固定資産（土地・家屋）無資産証明書

NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 申請者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

証明書本文記載欄

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

（号外特第16号）　官　報　令和8年3月31日　火曜日

様式第百三十五号（第十六条第百三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

【公用】

# NN99年度　固定資産（土地・家屋）評価証明書


NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

| 区分 | 所在地 | 家屋番号<br>建築年 | 評価額（円） | 登記<br>現況 | 地目又は種類・用途 | 構　造　等 | 地積又は床面積（㎡） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 備考 | | | | | |
| 土地 | | | | 登記 | | | |
| | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | |
| 土地 | | | | 登記 | | | |
| | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | |
| 家屋 | | | | 登記 | | | |
| | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | |
| 家屋 | | | | 登記 | | | |
| | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | |
| 家屋 | | | | 登記 | | | |
| | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | |

備考

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百三十六号（第十六条第百四号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

【公用】

# NN99年度　固定資産（償却資産）評価証明書

NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

| 資産の所在地 | | |
|---|---|---|
| 資産の種類 | 評価額（円） | 備考 |
| 構築物 | 9,999,999,999,999 | |
| 機械及び装置 | 9,999,999,999,999 | |
| 船舶 | 9,999,999,999,999 | |
| 航空機 | 9,999,999,999,999 | |
| 車両及び運搬具 | 9,999,999,999,999 | |
| 工具、器具及び備品 | 9,999,999,999,999 | |
| 知事配分 | 9,999,999,999,999 | |
| 大臣配分 | 9,999,999,999,999 | |
| 合計 | 9,999,999,999,999 | |
| 備考 | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

（号外特第16号）　官　報　令和8年3月31日　火曜日

様式第百三十七号（第十六条第百五号関係）

【公用】

# NN99年度　固定資産（土地・家屋・償却資産）公課証明書


NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

| 区分 | 所在地 | 家屋番号 / 建築年 | 評価額（円） | 固定課税標準額（円） / 都計課税標準額（円） | 固定相当税額（円） / 都計相当税額（円） | 登記 / 現況 | 地目又は種類・用途 | 構　造　等 | 地積又は床面積（㎡） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 土地 | | | | | | 登記 | | | | |
| | | | | | | 現況 | | | | 備考 |
| 土地 | | | | | | 登記 | | | | |
| | | | | | | 現況 | | | | 備考 |
| 家屋 | | | | | | 登記 | | | | |
| | | | | | | 現況 | | | | 備考 |

| 区分 | 所在地 | 構造物 | 評価額（円） / 課税標準額（円） | 機械及び装置 | 評価額（円） / 課税標準額（円） | 船舶 | 評価額（円） / 課税標準額（円） | 航空機 | 評価額（円） / 課税標準額（円） | 車両及び運搬具 | 評価額（円） / 課税標準額（円） | 工具器具及び備品 | 評価額（円） / 課税標準額（円） | 知事配分 | 評価額（円） / 課税標準額（円） | 大臣配分 | 評価額（円） / 課税標準額（円） | 合計 | 評価額（円） / 課税標準額（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 償却 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 相当税額（円） |

備考

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百三十八号（第十六条第百六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

# 【公用】　NN99年度　固定資産（土地・家屋）公課証明書


NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

| 区分 | 所在地 | 家屋番号 / 建築年 | 評価額（円） | 固定課税標準額（円） / 都計課税標準額（円） | 固定相当税額（円） / 都計相当税額（円） | 登記 / 現況 | 地目又は種類・用途 | 構　造　等 | 地積又は床面積（㎡） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 備考 | | | | | | | |
| 土地 | | | | | | 登記 | | | |
| | | | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | | | |
| 土地 | | | | | | 登記 | | | |
| | | | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | | | |
| 家屋 | | | | | | 登記 | | | |
| | | | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | | | |
| 家屋 | | | | | | 登記 | | | |
| | | | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | | | |
| 家屋 | | | | | | 登記 | | | |
| | | | | | | 現況 | | | |
| | | 備考 | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●　印

様式第百三十九号（第十六条第百七号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

【公用】

# NN99年度　固定資産（償却資産）公課証明書

NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |

| 資産の所在地 | | | |
|---|---|---|---|
| 資産の種類 | 評価額（円） | 課税標準額（円） | 備考 |
| 構築物 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | |
| 機械及び装置 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | |
| 船舶 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | |
| 航空機 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | |
| 車両及び運搬具 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | |
| 工具、器具及び備品 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | |
| 知事配分 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | |
| 大臣配分 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | |
| 合計 | 9,999,999,999,999 | 9,999,999,999,999 | 相当税額：99,999,999,999円 |
| 備考 | | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百四十号（第十六条第百八号関係）

# 【公用】NN99年度　固定資産課税（土地・家屋・償却資産）証明書

NN／NN　ページ
NN●年●月●日現在

| | | | |
|---|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | | |
| | 氏名又は名称 | | |
| | | 固定資産税 | 都市計画税 |
| 課税標準額 | 土地 | 9,999,999,999,999　円 | 9,999,999,999,999　円 |
| | 家屋 | 9,999,999,999,999　円 | 9,999,999,999,999　円 |
| | 償却資産 | 9,999,999,999,999　円 | ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ |
| | 合計 | 9,999,999,999,999　円 | 9,999,999,999,999　円 |
| 税額 | 軽減・減免前税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 共用土地税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 軽減税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 減免税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 年税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 合計年税額 | 99,999,999,999　円 | |
| 備考 | | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百四十一号（第十六条第百九号関係）

# 【公用】　NN99年度　固定資産課税（土地・家屋）証明書

NN／NN　ページ
NN●年●月●日現在

| | | | |
|---|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | | |
| | 氏名又は名称 | | |
| | | 固定資産税 | 都市計画税 |
| 課税標準額 | 土地 | 9,999,999,999,999　円 | 9,999,999,999,999　円 |
| | 家屋 | 9,999,999,999,999　円 | 9,999,999,999,999　円 |
| | 合計 | 9,999,999,999,999　円 | 9,999,999,999,999　円 |
| 税額 | 軽減・減免前税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 共用土地税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 軽減税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 減免税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 年税額 | 99,999,999,999　円 | 99,999,999,999　円 |
| | 合計年税額 | 99,999,999,999　円 | |
| 備考 | | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百四十二号（第十六条第百十号関係）

# 【公用】　NN99年度　固定資産課税（償却資産）証明書


NN●年●月●日現在

| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| | | 固定資産税 |
| 課税標準額 | 償却資産 | 9,999,999,999,999　円 |
| 税額 | 軽減・減免前税額 | 99,999,999,999　円 |
| | 軽減税額 | 99,999,999,999　円 |
| | 減免税額 | 99,999,999,999　円 |
| | 年税額 | 99,999,999,999　円 |
| 備考 | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百四十三号（第十六条第百十一号関係）

【公用】

# NN99年度　台帳登録登記事項証明書


NN●年●月●日現在

| 区分 | 所在地 | | 登記名義人の住所又は所在地<br>登記名義人の氏名又は名称 | 地目又は種類 | 構　造　等 | 地積又は床面積（㎡） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 家屋番号 | 不動産番号 | 備考 | | | |
| | 建物番号 | 建築年 | | | | |
| 土地 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 土地 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 土地 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 家屋 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 家屋 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 家屋 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 家屋 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 備考 | | | | | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

235　令和８年３月31日　火曜日　官　報　（号外特第16号）

様式第百四十四号（第十六条第百十二号関係）

【公用】

# 滅失証明書



| | | |
|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所又は所在地 | |
| | 氏名又は名称 | |
| 滅失年月日 | | NN●年●月●日 |
| 所在地 | | ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● |
| 家屋番号 | | ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● |
| 建物番号 | | ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● |
| 用途 | | 店舗 |
| 構造 | | 鉄骨造 |
| 階層 | | 地上Z9 地下Z9 |
| 床面積 | | ZZ,ZZZ,ZZ9.99㎡ |
| 備考 | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

番号補記＋第９９９９９９９９９９号
NN●年●月●日

●●●長（職務代理者）　●●　●●

印

様式第百四十五号（第十七条第三十六号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）


納付書部分
領収済通知書部分
原符（受領証）部分
通知書タイトルNNNNNNNNNNNNNNN
XXXXXXXX
NNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNN
通し番号 111111
公
加入者名
口座記号番号
通知書番号
○○○○○○会計管理者
99999-9-999999
1234567891
2345678912
納税証明書（様統検査用）部分
納税義務者
住所（所在地）NNNNNNNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNNNNNNN
氏名（名称）NNNNNNNNNNNNNNNNNN
納期限
NN●年●月●日
税額
99,999円
延滞金
99,999円
合計金額
99,999円
収納代行
通知書本文NNNNNNNNNNNNNNN
通知日NN●年●月●日
発行者肩書
発行者名
公印
標識番号
NNNNNNNNNNNNNNN
事種
課税年度
元号29年度
備考
領収日付印
※注意事項NNNNNNNNNNNNNNNNN

様式第百四十五号の二（第十七条第三十六号関係）（適合基準日：令和九年三月一日）

納付書部分

領収済通知書部分

原符（受領証）部分

公

通知書タイトルNNNNNNNNNNNNNNN

XXXXXXXX

NNNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNNN

通し番号　111111

| 加入者名 | ○○○○○○会計管理者 |
|---|---|
| 口座記号番号 | 99999-9-999999 |
| 通知書番号 | 1234567891<br>2345678912 |

納税証明書（徴税吏書用）部分

| 納税義務者 | 住所（所在地）NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>氏名（名称）NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
|---|---|---|---|
| 納期限 | NN●年●月●日 | 標識番号 | NNNNNNNNNNNNNNN |
| 税額 | 99,999円 | 科種 | NNNNNNNNNNNNNNN |
| 延滞金 | 99,999円 | 賦課年度 | 元号29年度 |
| 合計金額 | 99,999円 | 課税年度 | 元号29年度 |

収納代行　㊞○○○○○○○○○○

通知書本文NNNNNNNNNNNNNNN

通知日NN●年●月●日

発行者肩書

発行者名

公印

備考

99999-99
99999999
99999999
99-99999
9-999

二次元コード

納税通知書電子送付申出用QR

領収日付印

※注意事項NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN　納税者保管用・収入印紙不要

様式第百四十六号（第十七条第百二十三号関係）（適合基準日：令和九年三月一日）

NN●年●月●日

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションXXXX号室○○

○○　○○様

発行者肩書

発行者氏名

公印

通し番号　1111111

通知書タイトルNNNNNNNNNNNNNN

通知書本文NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

| | | | |
|---|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所（所在地）NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>氏名（名称）NNNNNNNNNNN | | |
| 賦課年度 | 元号Z9年度 | 課税年度 | 元号Z9年度 |
| 対象台数 | 99，999　台 | 合計納税額 | 99，999，999　円 |
| 納期限 | NN●年●月●日 | | |
| 電子通知希望 | 有 | | |

| 通知書番号 | 車両番号(標識番号) | 車種 |
|---|---|---|
| 備考 | | 税額 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | 99，999円 |

根拠法令

NNNNNNNNNNNNNN

滞納処分、延滞金について

教示文

※注意事項

NNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNN

【お問い合わせ先】

999-9999　　●●県●●市●●　1－1－0

●●●市役所　●民税課　課税係

TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百四十七号（第十七条第四十号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

NN●年●月●日

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションXXXX号室○○

発行者肩書

発行者氏名

公印

○○　○○様

通し番号　1111111

通知書タイトルNNNNNNNNNNNNNN

通知書本文NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

| | | | |
|---|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所（所在地）NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>氏名（名称）NNNNNNNNNNN | | |
| 賦課年度 | 元号Z9年度 | 課税年度 | 元号Z9年度 |
| 振替対象台数 | 99，999　台 | 合計納税額 | 99，999，999　円 |
| 金融機関名 | 金融機関名NNNNNNNNNN | | |
| 支店名 | 支店名NNNNNNNNNNN | 口座種別 | 口座 |
| 口座番号 | 12345678 | 口座名義人 | ｼﾞﾕｳﾐﾝ ﾀﾛｳ |
| 納期限 | NN●年●月●日 | 振替日 | NN●年●月●日 |

| 通知書番号 | 車両番号(標識番号) | 車種 | |
|---|---|---|---|
| 備考 | | | 税額 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN | |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN | |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN | |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN | |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | 99，999円 |

根拠法令

NNNNNNNNNNNNNN

滞納処分、延滞金について

教示文

※注意事項

NNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNNNNNN

【お問い合わせ先】

999-9999　●●県●●市●●　1－1－0

●●●市役所　●民税課　課税係

TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百四十七号の二（第十七条第四十号関係）（適合基準日：令和九年三月一日）

NN●年●月●日

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションXXXX号室○○

○○　○○様

発行者肩書

発行者氏名

公印

通し番号　1111111

通知書タイトルNNNNNNNNNNNNNN

99999-9999
999999999
9999999-9
99999-999

二次元コード

通知書本文NNNNNNNNNNNNNNNNNNN

納税通知書電子
送付申出用QR

| | | | |
|---|---|---|---|
| 納税義務者 | 住所（所在地）NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>氏名（名称）NNNNNNNNNNN | | |
| 賦課年度 | 元号Z9年度 | 課税年度 | 元号Z9年度 |
| 振替対象台数 | 99，999　台 | 合計納税額 | 99，999，999　円 |
| 金融機関名 | 金融機関名NNNNNNNNNN | | |
| 支店名 | 支店名NNNNNNNNNNNN | 口座種別 | 口座 |
| 口座番号 | 12345678 | 口座名義人 | ｼﾞｭｳﾐﾝ ﾀﾛｳ |
| 納期限 | NN●年●月●日 | 振替日 | NN●年●月●日 |
| 電子通知希望 | 無 | | |

| 通知書番号 | 車両番号(標識番号) | 車種 |
|---|---|---|
| 備考 | | 税額 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | 99，999円 |
| 12345678912345678912 | ××××××市　あ　12345 | 車種NNNNNNNNNNNNNNN |
| 備考NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | 99，999円 |

根拠法令
NNNNNNNNNNNNNN
滞納処分、延滞金について

教示文

※注意事項
NNNNNNNNNNNNN
NNNNNNNNNNNNN

【お問い合わせ先】
999-9999　　●●県●●市●●　1－1－0
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百四十八号（第十七条第五十二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

NN●年●月●日

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションXXXX号室○○

○○　○○様

宛先（提出先）：○○市長様

# 申請書タイトル

○○市条例第99条第9項の規定に基づき、下記の通り減免を申請します。○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

◆減免の申請者

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 納税義務者 | 住　所<br>（所在地） | | 電話番号 | |
| | 氏　名<br>（名　称） | | 個人番号<br>（法人番号） | |

◆減免を申請する理由（減免申請の種類）

例1）1．身体障害者等　2．公益専用車両　3．福祉車両　4．○○○

例2）記入欄

◆減免を受ける軽自動車等

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 車両情報 | 種別<br>及び用途 | | | | 総排気量又は<br>定格出力 | 660cc |
| | 車両番号<br>（標識番号） | ○○○583あ1234 | 型　式 | 999999999 | 最高出力 | 4.0kw |
| | 届出等<br>年 月 日 | NN●年●月●日 | 原動機<br>型式 | 999999999 | 形　状 | ○○○○○ |
| 定　置　場 | | ○○○○○○○○○○ | | | 使用目的 | ○○○○○ |

◆身体障害者等に係る情報等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 障害者 | 住　所 | □納税義務者に同じ | | |
| | 氏　名 | □納税義務者に同じ | 生年月日 | NN●年●月●日 |
| | 障害者手帳<br>の番号 | | 手帳の種類 | □身体障害　□戦傷病<br>□療育　□精神保健 |
| | 障害の区分及<br>び等級(程度) | | 手帳の交付<br>年月日 | |
| 運転者 | 住　所<br>（所在地） | □納税義務者に同じ　□障害者に同じ | 障害者との<br>関係 | |
| | 氏　名 | □納税義務者に同じ　□障害者に同じ | | |

（備考）

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●●　1－1－0
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

提出期限：NN●年●月●日

※必ず上記の期限までにご提出ください。

様式第百四十九号（第十七条第五十六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

税証第999999号
NN●年●月●日

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションXXXX号室○○

○○　○○様

発行者肩書

発行者名

公印

# 通知書タイトル

下記のとおり、あなたの軽自動車税の減免を決定したので通知します。○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

◆減免対象の納税義務者

| | |
|---|---|
| 住　所<br>（所在地） | ○○県○○市○○町○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>△△△△マンションXXXX号室○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 氏　名<br>（名　称） | 日本　太郎○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |

◆減免対象の車両

| | |
|---|---|
| 車　種 | 軽四輪乗用自家用 |
| 車両番号 | ××××××市　あ　12343 |

◆減免の内容

| | | | |
|---|---|---|---|
| 通知書番号 | 999999999 | 課税年度 | 元号Z9年度 |
| 減免対象区分 | ○○○○○○○ | | |
| 税　額 | 99,999円 | 減免税額 | 99,999円 |
| 差引納付税額 | 99,999円 | | |

（根拠条例）
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

◆教示文

（備考）
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●●　1－1－0
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百五十号（第十七条第七十三号関係）（適合基準日：令和八年四月一日）

税証第999999号
NN●年●月●日

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションXXXX号室○○

○○　○○様

発行者肩書

発行者氏名

公印

# 通知書タイトル

下記のとおり、軽自動車について税額変更を行いましたので通知します。○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

| | | |
|---|---|---|
| 義務者 納税 | 住　所<br>(所在地) | ○○県○○市○○町○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>△△△△マンションXXXX号室○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| | 氏　名<br>(名　称) | 日本　太郎○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |

◆税額変更の内容

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 車両情報 | 車両番号(標識番号) | | | 車種 |
| | ○○○583あ1234 | | | 軽四輪乗用自家用 |
| | 車台番号 | | | |
| | AAAAA－12345 | | | |
| 税額変更内容 | 通知書番号 | 税額変更前 | 税額変更後 | 差引増減額 |
| | 12345678912345678912 | 99,999円 | 99,999円 | 99,999円 |
| 年度 | 根拠事由の発生日 | 税額変更年度 | 賦課年度 | 課税年度 |
| | NN●年●月●日 | NNXX年度 | NNXX年度 | NNXX年度 |
| 税額変更事由 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | | | |

◆教示文

税額変更により還付金額が生じた場合は、別途通知します。
○○○○○○○○○

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●● １－１－０
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百五十号の二（第十七条第七十三号関係）（適合基準日：令和九年三月一日）

税証第999999号
NN●年●月●日

999-9999
○○県○○市○○町○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
△△△△マンションXXXX号室○○

○○　○○様

発行者肩書
発行者氏名　　公印

# 通知書タイトル

下記のとおり、軽自動車について税額変更を行いましたので通知します。○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

| | | |
|---|---|---|
| 義務者 納税 | 住　所<br>(所在地) | ○○県○○市○○町○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>△△△△マンションXXXX号室○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| | 氏　名<br>(名　称) | 日本　太郎○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |

◆税額変更の内容

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 車両情報 | 車両番号(標識番号) | | | 車種 |
| | ○○○583あ1234 | | | 軽四輪乗用自家用 |
| | 車台番号 | | | |
| | AAAAA－12345 | | | |
| 税額変更内容 | 通知書番号 | 税額変更前 | 税額変更後 | 差引増減額 |
| | 12345678912345678912 | 99,999円 | 99,999円 | 99,999円 |
| 年度 | 根拠事由の発生日 | 税額変更年度 | 賦課年度 | 課税年度 |
| | NN●年●月●日 | NNXX年度 | NNXX年度 | NNXX年度 |
| 税額変更事由 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | | | |
| 電子通知希望 | 無 | | | |

◆教示文

税額変更により還付金額が生じた場合は、別途通知します。
○○○○○○○○○

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●● １－１－０
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

99999-9999
999999999
9999999-9
99999-999

二次元コード

納税通知書電子
送付申出用QR

様式第百五十一号（第十七条第八十二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

税証第９９９９９９号
NN ● 年 ● 月 ● 日

999-9999

○○県○○市○○町○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○

発行者肩書
発行者名　公印

○○○○市役所
軽自動車税担当課　御中

# 通知書タイトル

下記の車両について異動がありましたので通知します。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 旧標識番号 | ○○○あ1234 | | | | |
| 種別 | 原動機付自転車　第1種 | | | | |
| 旧納税義務者 住所（所在地） | ○○県○○市○○町○○○○○○○○○○○○○○○○○

様式第百五十二号（第十七条第八十六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

税〇第9999999号
NN●年●月●日

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションXXXX号室〇〇

〇〇　〇〇様

発行者肩書　　公印
発行者名

# 転出者変更依頼書

■■税務行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、あなたは現在、■■で軽自動車等の登録がありますが、転出した場合には定置場の登録変更手続きが必要になります。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
以下を参照のうえ、至急、手続をとられるようお願いします。〇〇〇〇〇
なお、既に変更済の場合は行き違いですのでご了承ください。〇〇〇〇〇〇

| | | |
|---|---|---|
| 義務者（納税） | 住　所 | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

様式第百五十三号（第十七条第九十一号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

税〇第9999999号
NN●年●月●日

999-9999

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△マンションXXXX号室〇〇

〇〇　〇〇様

発行者肩書
発行者名
公印

# 名義変更依頼書

■■税務行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、以下の車両は現在もお亡くなりになった方の名義となっています。〇
車両の所有者がお亡くなりになった場合には名義変更の手続きが必要となります。
以下を参照のうえ、至急、手続をとられるようお願いします。〇〇〇〇〇
なお、既に変更済の場合は行き違いですのでご了承ください。〇〇〇〇〇〇

| | | |
|---|---|---|
| 義務者（納税） | 住　所 | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br>△△△△マンションXXXX号室〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| | 氏　名 | 日本　太郎〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |

◆登録変更手続が必要な車両

| | | | |
|---|---|---|---|
| 車両番号（標識番号） | 〇〇市あ1234NNNNNNN | 型式認定番号 | I－9999NNNNNNNNN |
| 車　種 | 軽四輪乗用自家用 | 総排気量又は定格出力 | XXXXXX660 cc |
| 車　名 | 〇〇〇〇NNNNNN | 最高出力 | 4.0kw |
| 車台番号 | AAAAA－12345NNN1111 | | |
| 車両番号（標識番号） | 〇〇市あ1234NNNNNNN | 型式認定番号 | I－9999NNNNNNNNN |
| 車　種 | 軽四輪乗用自家用 | 総排気量又は定格出力 | XXXXXX660 cc |
| 車　名 | 〇〇〇〇NNNNNN | 最高出力 | 4.0kw |
| 車台番号 | AAAAA－12345NNN1111 | | |
| 車両番号（標識番号） | 〇〇市あ1234NNNNNNN | 型式認定番号 | I－9999NNNNNNNNN |
| 車　種 | 軽四輪乗用自家用 | 総排気量又は定格出力 | XXXXXX660 cc |
| 車　名 | 〇〇〇〇NNNNNN | 最高出力 | 4.0kw |
| 車台番号 | AAAAA－12345NNN1111 | | |

例1）手続について、次のお問い合わせ先へご確認ください。
原付・小型特殊：■■、または現住所地の軽自動車税担当課TEL 999－9999
※手続に必要なもの：　標識（ナンバープレート）及び標識交付証明書
届出する方の本人確認できるもの（免許証等）
中・大型バイク：現住所地管轄の運輸支局 TEL 999－9999
軽自動車　　：現住所地管轄の軽自動車検査協会 TEL999－9999
例2）手続について、管轄のお問い合わせ先へご確認ください。
（備考）

（この通知書の発行元）
999-9999　●●県●●市●●　1－1－1
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111（内線1111）

手続期限：NN●年●月●日

様式第百五十四号（第十七条第九十八号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

○○市　税証　第 999999999 号

# 原動機付自転車・小型特殊自動車
# 標識交付証明書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 所有者 | 住所<br>（所在地） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| | 氏名<br>（名称） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 使用者 | 住所<br>（所在地） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| | 氏名<br>（名称） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 納税義務者区分 | | NNN | | |
| 標識番号 | | 15NNNNNNNNNNNN | | |
| 種別 | | 20NNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 定置場 | | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 所有形態 | | 34XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | |
| 車名 | | 20NNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 車台番号 | | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |
| 型式 | | 18XXXXXXXXXXXXXXXX | 型式認定番号 | 15NNNNNNNNNNNN |
| 総排気量又は定格出力 | | ZZZ9.999 XXX | 原動機型式 | 24XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX |
| 最高速度 | | km/h | 最高出力 | 4.0kw |
| 長さ | | cm | 幅 | cm |
| 納税義務発生年月日 | | NN●年●月●日 | 年式 | NNNN年式 |
| 備考 | | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | |

上記のとおり標識を交付したことを証明します。

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●● 1－1－0
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

NN●年●月●日

発行者肩書

発行者名

印

様式第百五十五号（第十七条第百一号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

# 軽自動車税廃車申告書兼標識返納書
## （原動機付自転車・小型特殊自動車）

令和　　年　　月　　日

市町村長　殿

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

| 申告の理由 | 種別 | | |
|---|---|---|---|
| 廃車 | 原動機付自転車 | 小型特殊自動車 | |
| □ 廃棄<br>□ 譲渡<br>□ 転出<br>□ 盗難・紛失<br>□ その他<br>（　　） | □ 第一種 一般原付（総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下）<br>□ 第一種 一般原付（総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下）<br>□ 第一種 特定原付（定格出力0.6kW以下）<br>□ 第二種 乙（総排気量0.09L又は定格出力0.8kW以下）<br>□ 第二種 甲（総排気量0.125L又は定格出力1.0kW以下）<br>□ ミニカー | □ 農耕作業用<br>□ その他<br>（　　） | 標識番号<br>廃車年月日　令和　年　月　日 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 納税（義務）者 | 所有者 | 住所又は所在地 | 〒□□□-□□□□ | 主たる定置場 | 1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ<br>2. |
| | | （フリガナ）<br>氏名又は名称 | | 車名 | 型式及び年式　型　年式 |
| | | 生年月日 | 明・大・昭・平・令　年　月　日　電話番号 | 車台番号 | 型式認定番号 |
| | 使用者 | 住所又は所在地 | 〒□□□-□□□□ | 総排気量又は定格出力 | L　kW |
| | | （フリガナ）<br>氏名又は名称 | | 長さ　cm | 幅　cm　最高速度　km/h　最高出力　kW |
| | | 生年月日 | 明・大・昭・平・令　年　月　日　電話番号 | 標識返納の有無<br>1. 有<br>2. 無 | 標識返納がない場合、その理由<br>イ. 盗難　ロ. 紛失　ハ. 破損　ニ. その他（　　）<br>具体的に： |
| 届出者 | | 住所又は所在地 | | 盗難届出 届出年月日 | 令和　年　月　日　被害年月日　令和　年　月　日 |
| | | （フリガナ）<br>氏名又は名称 | | 届出警察署 | 警察署　交番・駐在所 |
| | | 電話番号 | | 受理番号 | |

様式第百五十六号（第十七条第百二号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

○○市　税証　第999999999号

# 原動機付自転車・小型特殊自動車　廃車申告受付書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 所有者 | 住所（所在地） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | |
| | 氏名（名称） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | |
| 使用者 | 住所（所在地） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | |
| | 氏名（名称） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | |
| 納税義務者区分 | 所有者 | | | | |
| 標識番号 | 15NNNNNNNNNNNNN | | | | |
| 種別 | 20NNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | | |
| 定置場 | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | | |
| 車名 | 20NNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | | |
| 車台番号 | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | | |
| 型式 | 18XXXXXXXXXXXXXXXX | 型式認定番号 | 15NNNNNNNNNNNN | | |
| 原動機型式 | 9999999 | | 年式 | NNNN年式 | |
| 総排気量又は定格出力 | ZZZ9.1002 XXX | | 最高出力 | 4.0kw | |
| 長さ | cm | 幅 | cm | 最高速度 | km/h |
| 軽自動車税申告年月日 | NN●年●月●日 | 廃車年月日 | NN●年●月●日 | 廃車事由 | XXXXXXXX |
| 備考 | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN<br>30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN | | | | |

上記のとおり廃車しました。

NN●年●月●日

発行者肩書

発行者名

受付印

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●● 1－1－1
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

下記の欄は、この車両を譲渡するときに記入してください。

## 譲渡証明書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 譲渡人 | 住所 | | 譲受人 | 住所 | |
| | 氏名 | | | 氏名 | |

譲渡年月日：　　年　　月　　日　　上記の車両を確かに譲渡しました。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－切り取り線－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

## 廃車申告受付書（自賠責保険解約用）

| | |
|---|---|
| 氏名（名称） | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| 標識番号 | 15NNNNNNNNNNNNN |
| 種別 | 20NNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| 車台番号 | 30NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN |
| 廃車年月日 | NN●年●月●日 |

この受付書は、自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済の契約を解除する際に必要ですから、大切に保存してください。

NN●年●月●日

発行者肩書

発行者名

受付印

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●● 1－1－0
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百五十七号（第十七条第百四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○○○　1－1－1
○○庁舎
○○市長　○○　○○様
（○○市役所○○○○担当係　御中）

第 999999999999 号
NN●年●月●日

発行者肩書

発行者名

公印

# 納税義務者の住所異動調査について（照会）

ご多忙のおり恐縮ですが、下記の者について、軽自動車税納税義務者の住所確認のために必要がありますので、別紙により回答くださるようお願いします。

根拠法令：地方税法第二十条の十一（事業者等への協力要請）

記

| | | | |
|---|---|---|---|
| 納税者住所 | ○○県○○市○○　0－0－0　○○ビル101 | | |
| 納税者氏名 | ○○　○○ | | |
| 生年月日 | NN●年●月●日 | 照会書番号 | ZZZZZZZZZZZ9 |
| 請求内容 | ①世帯主の要否　要 □　否 □<br>②世帯員の要否　要 □　否 □<br>③筆頭者の要否　要 □　否 □<br>④本籍地の要否　要 □　否 □<br>⑤続柄の要否　要 □　否 □<br>※住民票添付の場合は、回答書への記入不要。 | | |
| 備考 | 例）死亡している場合は相続人の調査のため戸籍の請求が必要になりますので本籍地及び筆頭者の記載をお願いします。<br>例）転出されている場合は除票をお願いします。<br>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | |

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●●　1－1－0
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百五十七の二号（第十七条第百四号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○ １－１－０
○○庁舎
○○市長　○○　○○　宛
（○○○市役所　○民税課　課税係　宛）

# 納税義務者の住所異動調査について（回答）

申請のあった件について、次のとおり回答いたします。

照会書番号ZZZZZZZZZZZZ9

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 調査対象者 | 氏名 | | 生年月日 | |
| | | 住所 | | 異動年月日 | |
| | | 本籍地 | | | |
| 2 | 世帯主<br>□ 調査対象者と同じ | 氏名 | | 生年月日 | |
| | | 住所 | | 異動年月日 | |
| | | 本籍地 | | 続柄 | |
| 3 | 筆頭者<br>□ 調査対象者と同じ | 氏名 | | 生年月日 | |
| | | 住所 | | 異動年月日 | |
| | | 本籍地 | | 続柄 | |
| 4 | 世帯員 | 氏名 | | 生年月日 | |
| | | 住所 | | 異動年月日 | |
| | | 本籍地 | | 続柄 | |
| 5 | 世帯員 | 氏名 | | 生年月日 | |
| | | 住所 | | 異動年月日 | |
| | | 本籍地 | | 続柄 | |
| 6 | 世帯員 | 氏名 | | 生年月日 | |
| | | 住所 | | 異動年月日 | |
| | | 本籍地 | | 続柄 | |
| 備考 | | | | | |

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●●●●　１－１－１
●●市役所●●●●担当係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

NN/NNページ

様式第百五十八号（第十七条第百五号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○○○　1－1－1
○○庁舎
○○市長　○○　○○様
（○○市役所○○○○担当係　御中）

第 999999999999 号
NN●年●月●日

発行者肩書

発行者名

公印

# 戸籍謄本の交付申請について（照会）

このことについて、本市、軽自動車税の賦課事務の資料として必要としますので、ご多忙中誠に恐縮ですが、下記の者について戸籍書類を公用にて交付してくださるようお願いいたします。

なお、除籍・除票の場合は、当該写しの交付をお願いいたします。

根拠法令：地方税法第二十条の十一（事業者等への協力要請）

記

| | | | |
|---|---|---|---|
| 本籍地 | ○○県○○市○○　0－0－0 | | |
| 必要とする者の氏名 | ○○　○○ | 生年月日 | NN●年●月●日 |
| 筆頭者氏名 | ○○　○○ | 照会書番号 | ZZZZZZZZZZ9 |
| 必要な戸籍書類等 | ①戸籍謄本　通　②戸籍抄本　通<br>③除籍謄本　通　④除籍抄本　通<br>⑤改製原戸籍謄本　通　⑥改製原戸籍抄本　通<br>⑦戸籍附票（全部）　通　⑧戸籍附票（一部）　通<br>※照会対象の戸籍文書添付の場合は、回答欄への記入不要 | | |
| 備考 | XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX<br>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX<br>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | |

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●●　1－1－0
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百五十八の二号（第十七条第百五号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

999-9999
○○県○○市○○ １－１－０
○○庁舎
○○市長　○○　○○　宛
（○○○市役所　○民税課　課税係　宛）

# 戸籍謄本の交付申請について（回答）

申請のあった件について、次のとおり回答いたします。

照会書番号ZZZZZZZZZZZZ9

記

| | | | |
|---|---|---|---|
| 本籍地 | | | |
| 必要とする者の氏名 | | 筆頭者氏名 | |
| 生年月日 | | 異動年月日 | |
| 備考 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①戸籍謄本 | 部 | ②戸籍抄本 | 部 |
| ③除籍謄本 | 部 | ④除籍抄本 | 部 |
| ⑤改製原戸籍謄本 | 部 | ⑥改製原戸籍抄本 | 部 |
| ⑦戸籍附票（全部） | 部 | ⑧戸籍附票（一部） | 部 |

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●●●●　１－１－１
●●市役所●●●●担当係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

様式第百五十九号（第十七条第百六号関係）（適合基準日：令和九年四月一日）

第 999999999999 号
NN●年●月●日

999-9999
○○県○○市○○○○　1－1－1
○○庁舎
○○市長　○○　○○様
（○○市役所○○○○担当係　御中）

発行者肩書

発行者名

公印

# 照会事項について（回答）

○○法第○○条第○○項に基づき、照会のあった件について次のとおり回答いたします。

（対　NN●年●月●日付け第999999999999号）

回答書番号　：　00000000001
車両番号(標識番号)　：　×××××市　あ　12345

(1)標識番号交付の有無　　有り

(2)課税情報

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 所有者 | ふりがな<br>氏名(名称) | ふりがな　○○<br>氏名　○○ | | |
| | 住　所 | ○○県○○市○○　0－0－0　○○ビル101 | | |
| | 生年月日 | NN●年●月●日 | | |
| | 電話番号 | 999－9999－9999 | | |
| 使用者 | ふりがな<br>氏名(名称) | ふりがな　○○<br>氏名　○○ | | |
| | 住　所 | ○○県○○市○○　0－0－0　○○ビル101 | | |
| | 生年月日 | NN●年●月●日 | | |
| | 電話番号 | 999－9999－9999 | | |
| 車種 | | 軽四輪乗用自家用 | 車名 | シャメイ |
| 車台番号 | | XX99－99999 | 総排気量 | ZZZ9.999 kw |
| 主たる定置場 | | 所有者住所と同じ | 最高出力 | 4.0kw |
| 届出等年月日 | | NN●年●月●日 | 取得事由 | 新規取得 |
| 廃車年月日 | | ＊＊＊＊＊＊＊＊ | 廃車事由 | ＊＊＊＊＊＊＊＊ |
| 標識返納の有無 | | 使用中 | | |
| 備考 | | XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX<br>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | | |

(3)その他参考事項
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

以　上

なお、この回答については、照会目的以外の使用禁止等、秘密保持の徹底にご配慮ください。

【お問い合わせ先】
999-9999
●●県●●市●●　1－1－0
●●●市役所　●民税課　課税係
TEL 111-1111-1111（内線1111）

# 法規的告示

**○総務省告示第百五十号**

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年総務省令第五十一号）第十一条及び第十八条の規定に基づき、第四条から第十条までに規定する機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに第十二条から第十七条までに規定する帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日を次のように定め、告示する。

令和八年三月三十一日

総務大臣　林　芳正

（機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

**第一条**　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（以下「省令」という。）第四条から第十条までの規定に基づく機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第一から別表第七の二までのとおりとする。

（収納管理に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

**第二条**　省令第十二条の規定に基づく税務システムのうち収納管理に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第八及び次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める別表のとおりとする。

一　省令第十二条第三十二号に掲げる口座振替開始（変更）通知（汎用紙）　別表第十四及び別表第十四の二
二　省令第十二条第三十三号に掲げる口座振替開始（変更）通知（圧着はがき）　別表第十五
三　省令第十二条第三十六号に掲げる口座振替済通知書（圧着はがき）　別表第十六及び別表第十六の二
四　省令第十二条第三十八号に掲げる口座振替不能通知兼納付書（圧着はがき）　別表第十七
五　省令第十二条第三十九号に掲げる口座振替不能通知兼納付書（専用紙）　別表第十八及び別表第十八の二
六　省令第十二条第四十号に掲げる口座振替不能通知　別表第十九及び別表第十九の二
七　省令第十二条第四十二号に掲げる再振替のお知らせ（汎用紙）　別表第二十及び別表第二十の二
八　省令第十二条第四十四号に掲げる再振替のお知らせ（圧着はがき）　別表第二十一
九　省令第十二条第七十七号に掲げる還付充当通知書（二枚出力）　別表第二十二及び別表第二十二の二
十　省令第十二条第七十八号に掲げる還付充当通知書（一枚出力）　別表第二十三及び別表第二十三の二
十一　省令第十二条第八十二号に掲げる還付請求書（郵送）　別表第二十四
十二　省令第十二条第百八号に掲げる督促状兼納付書（個人住民税・森林環境税）（専用紙）　別表第二十五及び別表第二十五の二
十三　省令第十二条第百九号に掲げる督促状兼納付書（法人住民税）（専用紙）　別表第二十六
十四　省令第十二条第百十号に掲げる督促状兼納付書（軽自動車税）（専用紙）　別表第二十七及び別表第二十七の二
十五　省令第十二条第百十一号に掲げる督促状兼納付書（固定資産税・都市計画税）（専用紙）　別表第二十八及び別表第二十八の二
十六　省令第十二条第百十二号に掲げる督促状兼納付書（個人住民税・森林環境税）（圧着はがき）　別表第二十九
十七　省令第十二条第百十四号に掲げる督促状兼納付書（軽自動車税）（圧着はがき）　別表第三十
十八　省令第十二条第百十五号に掲げる督促状兼納付書（固定資産税・都市計画税）（圧着はがき）　別表第三十一
十九　省令第十二条第百十六号に掲げる督促状（個人住民税・森林環境税）　別表第三十二及び別表第三十二の二
二十　省令第十二条第百十七号に掲げる督促状（法人住民税）　別表第三十三
二十一　省令第十二条第百十八号に掲げる督促状（軽自動車税）　別表第三十四
二十二　省令第十二条第百十九号に掲げる督促状（固定資産税・都市計画税）　別表第三十五
二十三　省令第十二条第百二十号に掲げる督促状（個人住民税・森林環境税）（圧着はがき）　別表第三十六
二十四　省令第十二条第百二十一号に掲げる督促状（法人住民税）（圧着はがき）　別表第三十七
二十五　省令第十二条第百二十二号に掲げる督促状（軽自動車税）（圧着はがき）　別表第三十八
二十六　省令第十二条第百二十三号に掲げる督促状（固定資産税・都市計画税）（圧着はがき）　別表第三十九

二十七　省令第十二条第百二十九号に掲げる納付書　別表第四十及び別表第四十の二
二十八　省令第十二条第百三十号に掲げる納付書（送付先付）　別表第四十一
二十九　省令第十二条第百三十二号に掲げる納税証明書　別表第四十二及び別表第四十二の二
三十　省令第十二条第百三十三号に掲げる継続検査用納税証明書（圧着はがき）　別表第四十三
三十一　省令第十二条第百三十四号に掲げる継続検査用納税証明書（汎用紙）　別表第四十四
三十二　省令第十二条第百三十六号に掲げる完納証明書　別表第四十五及び別表第四十五の二
（滞納管理に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

**第三条**　省令第十三条の規定に基づく税務システムのうち滞納管理に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第九及び次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める別表のとおりとする。

一　省令第十三条第二号に掲げる充当通知明細書　別表第四十六及び別表第四十六の二
二　省令第十三条第三号に掲げる充当明細書　別表第四十七及び別表第四十七の二
三　省令第十三条第五号に掲げる配当計算書（謄本）（滞納者用）　別表第四十八及び別表第四十八の二
四　省令第十三条第七号に掲げる配当計算書別紙　別表第四十九
五　省令第十三条第十一号に掲げる差押書（不動産）（滞納者用）　別表第五十及び別表第五十の二
六　省令第十三条第十二号に掲げる差押通知書（不動産）（権利者用）　別表第五十一及び別表第五十一の二
七　省令第十三条第十三号に掲げる差押通知書（不動産）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律（昭和三十二年法律第九十四号）第二十九条執行機関用）　別表第五十二及び別表第五十二の二
八　省令第十三条第十八号に掲げる差押解除通知書（不動産）（滞納者用）　別表第五十三及び別表第五十三の二
九　省令第十三条第二十号に掲げる差押解除通知書（不動産）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第二十九条執行機関用）　別表第五十四及び別表第五十四の二
十　省令第十三条第二十二号に掲げる差押調書（謄本）（債権）（滞納者用）　別表第五十五及び別表第五十五の二
十一　省令第十三条第二十三号に掲げる差押通知書（債権）（権利者用）　別表第五十六及び別表第五十六の二
十二　省令第十三条第二十四号に掲げる債権差押通知書（債権）（第三債務者用）　別表第五十七及び別表第五十七の二
十三　省令第十三条第二十六号に掲げる債権差押通知書（債権）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第三十六条の三執行機関用）　別表第五十八及び別表第五十八の二
十四　省令第十三条第三十三号に掲げる差押解除通知書（債権）（滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第三十六条の十執行機関用）　別表第五十九及び別表第五十九の二
十五　省令第十三条第五十五号に掲げる差押調書（謄本）（動産）（滞納者用）　別表第六十及び別表第六十の二
十六　省令第十三条第五十六号に掲げる差押通知書（動産）（権利者用）　別表第六十一及び別表第六十一の二
十七　省令第十三条第八十二号に掲げる参加差押通知書（不動産）（滞納者用）　別表第六十二及び別表第六十二の二
十八　省令第十三条第八十三号に掲げる参加差押通知書（不動産）（権利者用）　別表第六十三及び別表第六十三の二
十九　省令第十三条第八十八号に掲げる参加差押解除通知書（不動産）（滞納者用）　別表第六十四及び別表第六十四の二
二十　省令第十三条第百二十五号に掲げる交付要求通知書（滞納者用）　別表第六十五及び別表第六十五の二
二十一　省令第十三条第百二十六号に掲げる交付要求通知書（権利者用）　別表第六十六及び別表第六十六の二
二十二　省令第十三条第百三十号に掲げる交付要求解除通知書（滞納者用）　別表第六十七及び別表第六十七の二
二十三　省令第十三条第百三十四号に掲げる交付要求通知書（財団債権）（滞納者用）　別表第六十八及び別表第六十八の二
二十四　省令第十三条第百三十五号に掲げる交付要求書（財団債権）（破産管財人用）　別表第六十九及び別表第六十九の二
二十五　省令第十三条第百三十七号に掲げる交付要求通知書（破産債権）（滞納者用）　別表第七十及び別表第七十の二
二十六　省令第十三条第百三十八号に掲げる交付要求書（破産債権）（裁判所用）　別表第七十一及び別表第七十一の二
二十七　省令第十三条第百四十一号に掲げる交付要求解除通知書（財団債権）（滞納者用）　別表第七十二及び別表第七十二の二
二十八　省令第十三条第百四十三号に掲げる交付要求解除通知書（破産債権）（滞納者用）　別表第七十三及び別表第七十三の二
二十九　省令第十三条第百四十七号に掲げる債権現在額申立書　別表第七十四及び別表第七十四の二
三十　省令第十三条第百五十一号に掲げる捜索調書（謄本）（滞納者用）　別表第七十五
三十一　省令第十三条第百五十二号に掲げる捜索調書（謄本）（立会人用一）　別表第七十六

三十二　省令第十三条第百八十一号に掲げる公売公告兼見積価額公告　別表第七十七
三十三　省令第十三条第百八十五号に掲げる公売通知書（滞納者用）　別表第七十八
三十四　省令第十三条第百八十七号に掲げる公売通知書兼債権現在額申立催告書（権利者用）　別表第七十九
三十五　省令第十三条第二百四号に掲げる売却決定通知書（買受人用）　別表第八十
三十六　省令第十三条第二百六号に掲げる売却決定取消通知書（買受人用）　別表第八十一
三十七　省令第十三条第二百十九号に掲げる延滞金減免申請書　別表第八十二及び別表第八十二の二
三十八　省令第十三条第二百二十号に掲げる延滞金減免許可決定通知書　別表第八十三
三十九　省令第十三条第二百二十一号に掲げる延滞金減免不許可決定通知書　別表第八十四
四十　省令第十三条第二百二十二号に掲げる徴収猶予申請書　別表第八十五及び別表第八十五の二
四十一　省令第十三条第二百二十三号に掲げる徴収猶予期間延長申請書　別表第八十六及び別表第八十六の二
四十二　省令第十三条第二百二十五号に掲げる徴収猶予の許可通知書　別表第八十七
四十三　省令第十三条第二百二十七号に掲げる徴収猶予取消通知書　別表第八十八
四十四　省令第十三条第二百二十九号に掲げる徴収猶予の不許可通知書　別表第八十九
四十五　省令第十三条第二百三十一号に掲げる徴収猶予の期間延長許可通知書　別表第九十
四十六　省令第十三条第二百三十三号に掲げる徴収猶予の期間延長不許可通知書　別表第九十一
四十七　省令第十三条第二百三十九号に掲げる職権による換価猶予通知書　別表第九十二
四十八　省令第十三条第二百四十一号に掲げる職権による換価猶予取消通知書　別表第九十三
四十九　省令第十三条第二百四十四号に掲げる申請による換価猶予申請書　別表第九十四及び別表第九十四の二
五十　省令第十三条第二百四十五号に掲げる申請による換価猶予期間延長申請書　別表第九十五及び別表第九十五の二
五十一　省令第十三条第二百四十七号に掲げる申請による換価猶予の許可通知書　別表第九十六
五十二　省令第十三条第二百四十九号に掲げる申請による換価猶予取消通知書　別表第九十七
五十三　省令第十三条第二百五十一号に掲げる申請による換価猶予の不許可通知書　別表第九十八
五十四　省令第十三条第二百六十二号に掲げる滞納処分の停止通知書　別表第九十九
五十五　省令第十三条第二百六十五号に掲げる滞納処分の停止取消通知書　別表第百
五十六　省令第十三条第二百六十八号に掲げる強制執行等の続行決定通知書　別表第百一及び別表第百一の二
五十七　省令第十三条第二百七十号に掲げる求意見等に対する回答　別表第百二及び別表第百二の二
五十八　省令第十三条第三百六号に掲げる預貯金等の調査について（照会、回答）　別表第百三、別表第百三の二、別表第百三の三及び別表第百三の四
五十九　省令第十三条第三百十号に掲げる生命保険契約について（照会、回答）　別表第百四、別表第百四の二及び別表第百四の三
六十　省令第十三条第三百十四号に掲げる損害保険契約について（照会、回答）　別表第百五、別表第百五の二及び別表第百五の三
六十一　省令第十三条第三百三十四号に掲げる証券取引に関する調査について（照会、回答）　別表第百六、別表第百六の二及び別表第百六の三
六十二　省令第十三条第三百三十六号に掲げる給与等の調査について（照会、回答）　別表第百七及び別表第百七の二
六十三　省令第十三条第三百四十一号に掲げる年金債権等について（照会、回答）　別表第百八
六十四　省令第十三条第三百四十三号に掲げる戸籍・住民票などの交付について　別表第百九及び別表第百九の二
六十五　省令第十三条第三百四十五号に掲げる被担保債権額について（照会、回答）　別表第百十
六十六　省令第十三条第三百四十九号に掲げる実態調査について（照会、回答）　別表第百十一、別表第百十一の二、別表第百十一の三、別表第百十一の四及び別表第百十一の五
六十七　省令第十三条第四百号に掲げる納期限変更告知書　別表第百十二及び別表第百十二の二
六十八　省令第十三条第四百二号に掲げる相続（連帯納税義務、第二次納税義務）による納税義務承継通知書　別表第百十三及び別表第百十三の二
六十九　省令第十三条第四百九号に掲げる登記嘱託書（差押）（不動産）　別表第百十四
七十　省令第十三条第四百十号に掲げる登記原因証明情報（差押）（不動産）　別表第百十五
七十一　省令第十三条第四百十三号に掲げる登記嘱託書（差押）（所有権登記名義人表示変更）　別表第百十六

七十二　省令第十三条第四百十五号に掲げる登記嘱託書（差押）（所有権登記名義人表示更正）　別表第百十七
七十三　省令第十三条第四百二十号に掲げる登記嘱託書（差押解除）（不動産）　別表第百十八
七十四　省令第十三条第四百四十号に掲げる納付誓約書　別表第百十九及び別表第百十九の二
七十五　省令第十三条第四百四十一号に掲げる納付計画書　別表第百二十
七十六　省令第十三条第四百四十二号に掲げる納付計画明細書　別表第百二十一及び別表第百二十一の二
七十七　省令第十三条第四百四十三号に掲げる不在者連絡票　別表第百二十二
七十八　省令第十三条第四百四十四号に掲げる催告書（差押え言及無）　別表第百二十三及び別表第百二十三の二
七十九　省令第十三条第四百七十二号に掲げる未納明細　別表第百二十四及び別表第百二十四の二
八十　省令第十三条第四百七十五号に掲げる対象者名簿　別表第百二十五

（個人住民税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

**第四条**　省令第十四条の規定に基づく税務システムのうち個人住民税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第十及び別表第十の二並びに次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める別表のとおりとする。

一　省令第十四条第五号に掲げる給与支払報告書（総括表）　別表第百二十六
二　省令第十四条第十五号に掲げる個人住民税申告書　別表第百二十七及び別表第百二十七の二
三　省令第十四条第二十号に掲げる申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）不適用のお知らせ文書　別表第百二十八及び別表第百二十八の二
四　省令第十四条第四十号に掲げる特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）　別表第百二十九
五　省令第十四条第四十一号に掲げる特別徴収税額変更通知書（特別徴収義務者用）　別表第百三十
六　省令第十四条第四十二号に掲げる特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）　別表第百三十一及び別表第百三十一の二
七　省令第十四条第四十三号に掲げる特別徴収税額変更通知書（納税義務者用）　別表第百三十二及び別表第百三十二の二
八　省令第十四条第四十七号に掲げる納税通知書　別表第百三十三及び別表第百三十三の二
九　省令第十四条第六十七号に掲げる扶養調査に関する照会文書　別表第百三十四及び別表第百三十四の二
十　省令第十四条第六十八号に掲げる扶養親族の状況について（照会）（事業所）　別表第百三十五及び別表第百三十五の二
十一　省令第十四条第六十九号に掲げる扶養親族の所得状況等について（照会、回答）　別表第百三十六及び別表第百三十六の二
十二　省令第十四条第七十号に掲げる所得照会書（事業所・家屋敷課税者）　別表第百三十七及び別表第百三十七の二
十三　省令第十四条第九十四号に掲げる所得証明書　別表第百三十八
十四　省令第十四条第百五十二号に掲げる減免・免除決定通知書　別表第百三十九
十五　省令第十四条第二百十二号に掲げる所得証明書（指定都市用）　別表第百四十

（法人の市町村民税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

**第五条**　省令第十五条の規定に基づく税務システムのうち法人の市町村民税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第十一及び次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める別表のとおりとする。

一　省令第十五条第一号に掲げる営業証明書　別表第百四十一
二　省令第十五条第二号に掲げる更正決定通知書　別表第百四十二
三　省令第十五条第四号に掲げる減免決定通知書　別表第百四十三
四　省令第十五条第七号に掲げるみなす申告通知書　別表第百四十四
五　省令第十五条第十号に掲げる予定申告書（汎用紙）　別表第百四十五
六　省令第十五条第十三号に掲げる中間申告書（汎用紙）　別表第百四十六
七　省令第十五条第十六号に掲げる確定申告書（汎用紙）　別表第百四十七
八　省令第十五条第十九号に掲げる均等割申告書（汎用紙）　別表第百四十八
九　省令第十五条第二十二号に掲げる清算予納申告書（汎用紙）　別表第百四十九
十　省令第十五条第二十四号に掲げる納付書（汎用紙）　別表第百五十
十一　省令第十五条第二十七号に掲げる申告書送付案内（法人送付）　別表第百五十一
十二　省令第十五条第三十六号に掲げる申告勧奨通知　別表第百五十二

（固定資産税及び都市計画税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

**第六条**　省令第十六条の規定に基づく税務システムのうち固定資産税及び都市計画税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日（都市計画税にあっては、土地及び家屋に係るものに限る。）は、別表第十二及び次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める別表のとおりとする。

一　省令第十六条第一号に掲げる土地（補充）課税台帳（閲覧用）　別表第百五十三及び別表第百五十三の二

二　省令第十六条第七号に掲げる家屋（補充）課税台帳（閲覧用）　別表第百五十四、別表第百五十四の二及び別表第百五十四の三

三　省令第十六条第十一号に掲げる償却資産申告書（償却資産課税台帳）（専用紙かつ複写式）　別表第百五十五

四　省令第十六条第十二号に掲げる償却資産申告書（償却資産課税台帳）（専用紙）　別表第百五十六

五　省令第十六条第十三号に掲げる償却資産申告書（償却資産課税台帳）（汎用紙）　別表第百五十七及び別表第百五十七の二

六　省令第十六条第十五号に掲げる種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（専用紙かつ複写式）　別表第百五十八

七　省令第十六条第十六号に掲げる種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（専用紙）　別表第百五十九

八　省令第十六条第十七号に掲げる種類別明細書（全資産用・プレ申告用）（汎用紙）　別表第百六十及び別表第百六十の二

九　省令第十六条第十八号に掲げる種類別明細書（増減資産用）（専用紙かつ複写式）　別表第百六十一

十　省令第十六条第十九号に掲げる種類別明細書（増減資産用）（専用紙）　別表第百六十二

十一　省令第十六条第二十号に掲げる種類別明細書（増減資産用）（汎用紙）　別表第百六十三及び別表第百六十三の二

十二　省令第十六条第二十一号に掲げる償却資産課税台帳（閲覧用）　別表第百六十四及び別表第百六十四の二

十三　省令第十六条第二十二号に掲げる種類別明細書（閲覧用）　別表第百六十五

十四　省令第十六条第二十八号に掲げる償却申告案内（汎用紙）（賦課期日前の申告案内）　別表第百六十六及び別表第百六十六の二

十五　省令第十六条第二十九号に掲げる償却申告案内（圧着はがき）（賦課期日前の申告案内）　別表第百六十七

十六　省令第十六条第三十一号に掲げる増減確認はがき（明細なし）　別表第百六十八

十七　省令第十六条第三十二号に掲げる増減確認はがき（明細あり）　別表第百六十九

十八　省令第十六条第三十六号に掲げる償却資産の申告について（催告）（圧着はがき）（申告期限後の申告案内）　別表第百七十及び別表第百七十の二

十九　省令第十六条第三十七号に掲げる償却資産の申告について（催告）（はがき）（申告期限後の申告案内）　別表第百七十一

二十　省令第十六条第三十八号に掲げる償却資産の申告について（催告）（汎用紙）（申告期限後の申告案内）　別表第百七十二

二十一　省令第十六条第五十号に掲げる共有者氏名表（外部用）　別表第百七十三及び別表第百七十三の二

二十二　省令第十六条第五十一号に掲げる共有者氏名表（償却資産）（外部用）　別表第百七十四

二十三　省令第十六条第五十八号に掲げる名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）　別表第百七十五、別表第百七十五の二及び別表第百七十五の三

二十四　省令第十六条第五十九号に掲げる名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋）　別表第百七十六

二十五　省令第十六条第六十三号に掲げる納税通知書（土地・家屋・償却資産）（不定形）及び第六十四号に掲げる納税通知書（土地・家屋・償却資産）（Ａ４縦）　別表第百七十七、別表第百七十七の二及び別表第百七十七の三

二十六　省令第十六条第六十五号に掲げる納税通知書（土地・家屋）（不定形）及び第六十六号に掲げる納税通知書（土地・家屋）（Ａ４縦）　別表第百七十八

二十七　省令第十六条第六十七号に掲げる納税通知書（償却資産）（不定形）及び第六十八号に掲げる納税通知書（償却資産）（Ａ４縦）　別表第百七十九

二十八　省令第十六条第六十九号に掲げる課税明細書（不定形）　別表第百八十、別表第百八十の二及び別表第百八十の三

二十九　省令第十六条第七十号に掲げる課税明細書（Ａ４縦）　別表第百八十一、別表第百八十一の二及び別表第百八十一の三

三十　省令第十六条第八十三号に掲げる減免決定通知書（土地・家屋・償却資産）　別表第百八十二及び別表第百八十二の二

三十一　省令第十六条第八十四号に掲げる減免決定通知書（土地・家屋）　別表第百八十三

三十二　省令第十六条第八十五号に掲げる減免決定通知書（償却資産）　別表第百八十四

三十三　省令第十六条第九十三号に掲げる更正（賦課）決定通知書（土地・家屋・償却資産）　別表第百八十五、別表第百八十五の二及び別表第百八十五の三

三十四　省令第十六条第九十四号に掲げる更正（価格）決定通知書（土地・家屋・償却資産）　別表第百八十六、別表第百八十六の二及び別表第百八十六の三

三十五　省令第十六条第九十五号に掲げる更正（賦課）決定通知書（土地・家屋）　別表第百八十七
三十六　省令第十六条第九十六号に掲げる更正（価格）決定通知書（土地・家屋）　別表第百八十八
三十七　省令第十六条第九十七号に掲げる更正（賦課）決定通知書（償却資産）　別表第百八十九
三十八　省令第十六条第九十八号に掲げる更正（価格）決定通知書（償却資産）　別表第百九十
三十九　省令第十六条第百号に掲げる資産証明書　別表第百九十一、別表第百九十一の二及び別表第百九十一の三
四十　省令第十六条第百一号に掲げる償却資産証明書　別表第百九十二及び別表第百九十二の二
四十一　省令第十六条第百二号に掲げる無資産証明書　別表第百九十三
四十二　省令第十六条第百三号に掲げる評価証明書（土地・家屋）　別表第百九十四、別表第百九十四の二及び別表第百九十四の三
四十三　省令第十六条第百四号に掲げる評価証明書（償却資産）　別表第百九十五及び別表第百九十五の二
四十四　省令第十六条第百五号に掲げる公課証明書（土地・家屋・償却資産）　別表第百九十六
四十五　省令第十六条第百六号に掲げる公課証明書（土地・家屋）　別表第百九十七、別表第百九十七の二及び別表第百九十七の三
四十六　省令第十六条第百七号に掲げる公課証明書（償却資産）　別表第百九十八及び別表第百九十八の二
四十七　省令第十六条第百八号に掲げる課税証明書（土地・家屋・償却資産）　別表第百九十九
四十八　省令第十六条第百九号に掲げる課税証明書（土地・家屋）　別表第二百
四十九　省令第十六条第百十号に掲げる課税証明書（償却資産）　別表第二百一
五十　省令第十六条第百十一号に掲げる台帳登録登記事項証明書　別表第二百二
五十一　省令第十六条第百十二号に掲げる滅失証明書　別表第二百三

（軽自動車税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

**第七条**　省令第十七条の規定に基づく税務システムのうち軽自動車税に係る帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第十三及び次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める別表のとおりとする。

一　省令第十七条第三十六号に掲げる納税通知書（納付書払い）（納付書一体型専用紙）　別表第二百四
二　省令第十七条第四十号に掲げる納税通知書（口座振替）（汎用紙）　別表第二百五及び別表第二百五の二
三　省令第十七条第五十二号に掲げる減免申請書（汎用）　別表第二百六
四　省令第十七条第五十六号に掲げる減免決定通知書（汎用）（汎用紙）　別表第二百七
五　省令第十七条第七十三号に掲げる税額変更通知書（汎用紙）　別表第二百八
六　省令第十七条第八十二号に掲げる課税物件異動通知書（汎用紙）　別表第二百九
七　省令第十七条第八十六号に掲げる転出者変更依頼書（汎用紙）　別表第二百十
八　省令第十七条第九十一号に掲げる名義変更依頼書（汎用紙）　別表第二百十一
九　省令第十七条第九十八号に掲げる標識交付証明書　別表第二百十二
十　省令第十七条第九十九号に掲げる試乗車用標識交付証明書　別表第二百十三
十一　省令第十七条第百号に掲げる試乗用標識返却申告受付書　別表第二百十四
十二　省令第十七条第百一号に掲げる廃車申告書兼標識返納書（原動機付自転車・小型特殊自動車）　別表第二百十五
十三　省令第十七条第百二号に掲げる廃車申告受付書　別表第二百十六
十四　省令第十七条第百四号に掲げる住民票の照会について　別表第二百十七
十五　省令第十七条第百五号に掲げる戸籍の照会について　別表第二百十八
十六　省令第十七条第百六号に掲げる照会事項回答書（汎用）　別表第二百十九
十七　省令第十七条第百二十三号に掲げる納税通知書（電子納通）　別表第二百二十

**附　則**

この告示は、令和八年四月一日から適用する。

別表第一

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1. 共通機能 | | | | | |
| | 1.1. 管理項目 | | | | | |
| 0160001 | 1.1.1. | 1 | 宛名管理 | 税務システムにて宛名基本情報を保持できること、または住民記録システム（宛名管理システム等を経由する場合も含む）と連携し、宛名基本情報の取込ができること（ただし、住民記録システム等の外部データベースと連携し、税務システムでは宛名基本情報を保持せず、照会する形式での実装も可とする）。<br>宛名基本情報の変更履歴を保持できること。<br>住民記録システムとの連携時のエラーを把握できること。ただし、氏名・住所・生年月日・性別などの住民の基本情報についての住民記録システムからの連携項目は宛名管理機能側では更新できない。また、住民記録システムの過去履歴修正は反映されない。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160002 | 1.1.1. | 2 | | 住民、住民登録外者の宛名基本情報として以下を管理（参照、登録、修正）できること。<br><br>＜住民、住民登録外者の基本情報＞<br>・宛名番号<br>・世帯番号<br>・行政区（地区管理）<br>・管内管外の区分<br>・住民区分（住民、住民登録外者、法人の別）<br>・住民種別（日本人・外国人の別）<br>・国籍／在留資格情報<br>・住民状態（死亡・転出等）<br>・氏名<br>・氏名振り仮名 ※外国人住民の場合はフリガナ<br>・氏名（通称）<br>・氏名（通称）フリガナ<br>・氏名（漢字、アルファベット）※外国人住民の場合のみ<br>・旧氏<br>・旧氏フリガナ<br>・世帯主<br>・続柄<br>・生年月日<br>・死亡年月日<br>・非住民日<br>・性別<br>・郵便番号<br>・住所コード<br>・住所（方書含む。）<br>・登録税目コード<br>・連絡先区分（自宅／勤務先／携帯）<br>・電話番号（複数管理も可能）<br>・ｅＬＴＡＸ納税者ＩＤ | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160003 | 1.1.1. | 3 | | ＜住民、住民登録外者の基本情報（枝番２の続き）＞<br>・市内転居日<br>・転出先住所（転出の場合のみ）<br>・転出先住所（転出の場合のみ）の住所コード及びその郵便番号<br>・転出予定日<br>・前住所（転入前・転居前住所）<br>・前住所（転入前・転居前住所）の住所コード及びその郵便番号<br>・個人番号（マイナンバー）<br>・異動事由<br>・異動年月日<br>・処理年月日<br>・住所を定めた日、定めた事由<br>・住民になった日、事由<br>・異動に関する届出日<br>・登録部署（情報を登録した課・係など）<br><br>転出先住所は転入通知受理後に確定住所で上書きされる。<br>住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。<br>・住登外者宛名番号管理機能（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令（令和八年デジタル庁・総務省令第十号）に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。<br>・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。<br>・登録、更新した住民登録外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160004 | 1.1.1. | 4 | | 個人番号（マイナンバー）の表示制御ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160005 | 1.1.1. | 5 | | 法人の宛名基本情報として以下を管理（参照、登録、修正）できること。<br><br>＜法人の基本情報＞<br>・宛名番号<br>・行政区（地区管理）<br>・管内管外の区分<br>・組織区分<br>・名称<br>・名称カナ<br>・代表者名<br>・本支店区分（本店、支店の別、不明）<br>・前後区分（法人格と名称の位置関係（前後）の別）<br>・設立年月日<br>・閉鎖等年月日<br>・郵便番号<br>・所在地（方書含む。本店、支店ごとに管理）<br>・所在地の住所コード（本店、支店ごとに管理）<br>・電話番号<br>・法人番号<br>・法人番号公表の同意<br>・法人種別（特徴事業者等）<br>・法人の異動事由<br>・屋号<br>・法人の連絡先区分（法人代表者／経理等）<br>・法人の担当部署<br>・登録部署（情報を登録した課・係など）<br>・異動年月日、処理年月日<br>・住民区分（住民、住民登録外者、法人の別）<br>・ｅＬＴＡＸ納税者ＩＤ | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160006 | 1.1.1. | 6 | | 住民、住民登録外者、法人の送付先・連絡先情報として以下を管理（参照、登録、修正）できること。<br><br>＜住民、住民登録外者、法人の送付先・連絡先情報＞<br>・宛名番号<br>・行政区（地区管理）<br>・管内管外の区分<br>・名称<br>・名称カナ<br>・送付先（送付先の住所（方書を含む。）又は所在地（方書を含む。本店／支店）、送付先の郵便番号）<br>・連絡先区分（自宅／勤務先／携帯）<br>・電話番号<br>・メモ<br>・登録日<br>・利用廃止日 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160007 | 1.1.1. | 7 | | 有効期間（開始年月日・終了年月日）を指定して、期限付きの送付先を管理（参照、登録、修正）できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160008 | 1.1.1. | 8 | | 氏名優先区分（例：外国人住民について、郵便物の送付先・各種証明書・各種通知書の氏名の記載として通称のみを希望するか、本名のみを希望するか。）を管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160119 | 1.1.1. | 9 | | 氏名優先区分を税目ごとに管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160120 | 1.1.1. | 10 | | 氏名優先区分について、本名と通称又は旧氏の併記の記載も選択できること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160009 | | 1.1.1. | 11 | | 氏名優先区分を住民記録システムから連携できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160135 | | 1.1.1. | 12 | | 住民、住民登録外者、法人の代理人等情報として以下を管理（参照、登録、修正）できること。<br><br>＜住民、住民登録外者、法人の代理人等情報＞<br>・宛名番号<br>・世帯番号<br>・行政区（地区管理）<br>・管内管外の区分<br>・肩書（相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他）<br>・氏名、名称<br>・名称カナ<br>・郵便番号<br>・住所コード<br>・住所（方書含む。）<br>・死亡年月日（閉鎖等年月日）<br>・送付先（送付先の住所・方書、送付先の郵便番号）<br>・電話番号<br>・メモ<br>・代理人等の有効期間（開始年月日、終了年月日） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0160011 | | 1.1.2. | 1 | | 上記宛名基本情報のうち送付先・連絡先情報及び代理人等情報については、宛名・税目単位に管理できること。加えて、送付先・連絡先・代理人情報については、税目共通・収滞納の項目を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160012 | | 1.1.2. | 1 | | 同一人で複数の宛名が存在する場合に、宛名番号の関連付けを行い、関連付けした宛名の中で、代表して使用する宛名を管理（設定・解除）できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160013 | | 1.1.2. | 1 | | 同一人の可能性のある者について、任意のタイミングで出力できること。<br>任意の登録・更新日を期間指定し、住民登録者若しくは同一人の可能性のある住民登録外者の宛名情報を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160122 | | 1.1.2. | 1 | | 不要な宛名情報を抽出できること。また、一括して削除することができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160014 | | 1.1.2. | 1 | | 宛名情報を使用している業務（税目）の照会ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160015 | | 1.1.2. | 2 | | 任意の付番ルールに基づき付番管理ができること。また、宛名番号及び世帯番号について任意の番号による付番管理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160016 | | 1.1.3. | 1 | | 市町村合併時の転出先住所の一括更新ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160017 | | 1.1.3. | 1 | | 国税庁の法人マスターデータの取込ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160018 | | 1.1.3. | 1 | | 法人番号情報提供サイトからダウンロードできる法人情報を取込み、名称や住所等で一致した宛名に対し、法人番号を一括で反映できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160145 | | 1.1.3. | 1 | | ソート機能のため、番地・枝番・部屋番号等を数値によりコード管理できること。なお、番地・枝番・部屋番号等が文字列の場合も数値に変換した上で管理すること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160019 | 1.1.4. | 1 | メモ | 個人・法人・課税客体等を単位とし、入力者及び登録日時ごとに記載事項を限定しないメモの入力が可能であること。<br>個人・法人・課税客体等を単位に複数件のメモの登録が可能であること。<br>宛名システム等の画面上で業務共通のメモを管理でき、業務間で情報共有できること。<br>また、メモを登録した税目が画面上で容易に確認できること。<br>メモは入力権限及び閲覧権限を設定できること。<br>メモの期限管理を設定できること。<br>１件当たり2,000文字管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160020 | 1.1.4. | 2 | | 世帯を単位とし、記載事項を限定しないメモの入力が可能であること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160021 | 1.1.4. | 2 | | 世帯を単位に複数件のメモの登録が可能であること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160022 | 1.1.4. | 2 | | メモのタイトルを管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160023 | 1.1.4. | 2 | | 宛名個人画面でメモが登録されていることの気付き機能（メモアイコンの点灯やポップアップ等）を管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160024 | 1.1.4. | 2 | | メモ内文字列について、キーワード検索ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160025 | 1.1.4. | 2 | | メモに画像ファイルを登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160026 | 1.1.5. | | 入力場所・入力端末 | システムログや各種証明書発行管理に使用するため、システムを使用する場所として、本庁、支所、出張所、システム利用課等の入力場所及び入力端末等の登録管理ができること。<br>指定都市においては、行政区（総合区を設置している場合は総合区。以下同じ。）（区役所）を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160027 | 1.1.6. | | 住所マスタ | 住民の住所については住民記録システムから取得すること。<br>当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160028 | 1.1.7. | | 役場マスタ | 全国の役場マスタ（役場名、住所等）を管理すること。<br>一括でデータ等を取込、役場マスタを一括更新できること。<br>ただし、宛名管理システム等の外部データベースと連携し、税務システムでは情報を保持せず、照会する形式での実装も可とする。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160029 | 1.1.8. | 1 | 金融機関マスタ | 金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関名、金融機関名かな、支店コード、支店名、支店名かな）を管理できること。<br>ただし、収納や口座システム等の外部データベースと連携し、税務システムでは情報を保持せず、照会する形式での実装も可とする。<br>金融機関マスタデータを修正する権限（修正の可否・範囲）を特定ユーザーに限定できること。<br>各地方団体の収納代理金融機関以外の振替依頼申請をエラーとして設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160030 | 1.1.8. | 2 | | 全国銀行協会フォーマットの様式を基に、金融機関マスタデータの一括更新が可能であること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160031 | 1.1.8. | 3 | | 金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号、利用開始日、利用終了日）を管理できること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160130 | 1.1.9. | 1 | 公印管理 | 発行者及び職務代理者の公印が管理できること。また、発行者及び職務代理者毎に複数種類の公印が管理でき、帳票ごとに公印の種類を設定できること。<br><br>職務代理者の指定期間を設定できること。<br>システムから出力される公印印字に対応する各種証明書・各種通知書には、帳票ごとに、発行者又は職務代理者の職名・氏名、公印、発行年月日等印字の有無及び公印の種類（発行者又は職務代理者の印）が選択できること。また、発行者又は職務代理者の職名を印字する場合は、都道府県名を印字すること。ただし、指定都市においては都道府県名を省略することも可能とする。<br>なお、公印は電子公印に対応し、種類（発行者又は職務代理者の印、証明書専用の印）が選択できること。また、「公印省略」「この印は黒色です」等の任意の固定文言が印字できること。<br>なお、本庁・支所ごとの登録管理は不要とする。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0160131 | 1.1.9. | 2 | | 支所・出張所の専用公印を持つこと。 | 実装不可機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0160034 | 1.1.10. | 1 | 発行者 | 各種証明書・各種通知書の発行者は、市区町村長、市区町村長に代わって市区町村長から事務の委任を受けた者及び職務代理者の３件について、職名・氏名を管理できること。<br>また、期間等事前に登録した条件によって、自動的に切り替わることができるよう職務代理者期間の管理ができること。<br>指定都市においては、市長、市長に代わって市長から事務の委任を受けた者、市長の職務代理者、区長、区長に代わって区長から事務の委任を受けた者及び区長の職務代理者を管理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160035 | 1.1.10 | 2 | | 各種証明書・各種通知書の発行者を「〇〇長　公印」のように氏名空欄とできること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160036 | 1.1.11. | | 改元 | パラメータ設定等にて、アプリケーションへの変更なしで改元に対応できること。<br>また、年度途中でも事前に登録した改元施行日に、新元号に自動的に切り替わること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | 1.2. 検索・照会 | | | | | |
| 0160037 | 1.2.1. | 1 | 検索機能 | 必要な条件を設定して、検索が可能であること。<br>システム利用者（ＩＤ単位）ごとに、一度検索ダイアログ等で設定した値（検索履歴）については、自動的にその設定値が、一定の件数保存されること。<br>また、それら検索履歴を選択することによって、同じ条件による再検索及び検索履歴を活用することによる新たな検索にも対応できること。<br>複数検索キーによる検索ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160038 | 1.2.1. | 2 | | 照会を行った宛名番号の履歴を保持し、再検索の条件に活用できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160039 | 1.2.2. | 1 | 検索関連機能 | 検索後の同個人名一覧・同法人画面一覧等に課税ある税目を表示することができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160040 | 1.2.2. | 1 | | 旧氏による検索ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160041 | 1.2.3. | 1 | 検索文字入力 | 氏名に関する検索は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第三条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年総務省令第三十一号）に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160042 | 1.2.3. | 2 | | 以下のあいまい検索ができること。<br>・検索文字から、異体字や正字も包含した検索ができること。<br><br>例：検索文字の例<br><br>「辺」で検索時は<br>「邊」、「辺」、「邉」、「邊」等、<br>「浜」で検索時は<br>「濱」、「頻」、「濵」、「滨」等、<br>「藤」で検索時は<br>「藤」、「籐」、「籘」等が検索対象文字となる。 | 標準オプション機能 | |
| 0160043 | 1.2.4. | 1 | 支援措置対象者照会 | 照会した支援措置対象者（併せて支援を求める者などを含む。）に該当する個人の情報を確認する場合（検索結果画面等も含む）において、常に支援措置期間中又は仮支援措置期間中である旨が明示的に確認できること。<br>検索結果・照会画面等に支援措置対象者が含まれる場合、表示時に該当者の住所が直ちに表示されないこと。<br>なお、支援措置対象者が所属する世帯、固定資産の共有者を閲覧する場合も同様とし、対象者が明示されることとする。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160044 | 1.2.4. | 2 | | 支援措置対象者の住所を画面に表示する場合、閲覧理由を入力できること。また、入力した閲覧理由は、閲覧者・日時と合わせて履歴管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160045 | 1.2.4. | 2 | | 支援措置終了後であっても、支援開始日及び支援終了日が確認できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160124 | 1.2.4. | 2 | | 宛名番号の関連付けを行っている場合、関連付けした宛名全てに支援措置対象者情報が連携されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160046 | 1.2.5. | 1 | 処理注意者照会 | 照会した処理注意者に該当する個人の情報を確認する場合（検索結果画面等も含む）において、処理注意者である旨が明示的に確認できること。<br>検索結果・照会画面等に処理注意者が含まれる場合、該当者が「他団体における支援措置対象者」であるなど、表示時に支援措置対象者と同等の対応が必要な該当者については、住所が直ちに表示されないこと。<br>なお、処理注意者が所属する世帯、固定資産の共有者を閲覧する場合も同様とし、対象者が明示されることとする。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160047 | 1.2.5. | 2 | | 処理注意者の住所を画面に表示する場合、閲覧理由を入力できること。また、入力した閲覧理由は、閲覧者・日時と合わせて履歴管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160048 | 1.2.5. | 2 | | 終了後であっても、開始日及び終了日が確認できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160125 | 1.2.5. | 2 | | 宛名番号の関連付けを行っている場合、関連付けした宛名全てに処理注意者情報が連携されること。 | 標準オプション機能 | |
| | 1.3. 抑止設定 | | | | | |
| 0160144 | 1.3.1. | | 支援措置対象者への発行抑止 | 支援措置対象者（併せて支援を求める者を含む。）が含まれる外部帳票（各種証明書、各種通知書）の発行を実施しようとする際に、エラーとすることができること。審査の結果、各種証明書・各種通知書の発行を行う場合には、エラーを解除できること。なお、発行抑止を一時的に解除した場合、一定時間経過後又は一定回数証明書を発行した後に自動的に発行抑止が再設定されること。<br>さらに、支援措置期間及び仮支援措置期間の設定は、住民記録システム等と同期することを想定しているが、支援措置期間及び仮支援措置期間中に転出したものについては、ただちに支援措置対象外とせず、継続して支援措置対象者と同等の管理を実施できる機能を備えること（終期は手動更新とすることや処理注意者としての管理に切り替わること等の機能を想定している）。<br><br>発行抑止の対象となる帳票について、支援措置対象者本人以外からの請求があった場合は、住所欄を「記載省略」等として発行できること。<br><br>発行抑止の解除機能について、権限設定が可能であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160050 | 1.3.2. | 1 | 処理注意者への発行抑止 | 住民登録外者等の個人対象者に対し、税務システム固有の処理注意情報を管理（参照、登録、修正、削除）することで、支援措置対象者と同様の発行抑止ができること。なお、同一人として関連付けられた宛名全てに対して、発行抑止が有効となること。なお、処理注意者に該当する個人の情報を確認する場合（検索結果画面等も含む）において、常に処理注意者である旨が明示的に確認できること。<br><br>＜処理注意情報＞<br>・処理注意区分（処理注意となる事由の分類）<br>・メモ<br>・開始日及び終了日 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160051 | 1.3.2. | 2 | | 処理注意者については、処理注意区分に応じて、支援措置対象者と同様の発行抑止と、発行時のアラート表示が選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160052 | 1.3.3. | | 他システム連携 | 抑止対象者設定及び解除について、住民記録システムからのデータを取込もしくは必要に応じた照会ができること（宛名管理システム等を経由しても可）。<br>支援措置対象者に異動があった場合、異動を検知できる仕組みがあること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **1.4.端数処理・税額計算** | | | | | |
| 0160053 | 1.4.1. | | 端数処理・税額計算方針 | 過年度更正における税額等の計算について、対象年度に実施した計算方式を再現できること。 | 実装不可機能 | 令和８年４月１日 |
| | **1.5. 証明・通知** | | | | | |
| 0160126 | 1.5.1. | | 送付先の記載 | 各種通知書の送付について、宛名管理及び住所マスタを参照して、住民、住民登録外者又は法人の基本情報に記録された住所・所在地（本店／支店）及び氏名・名称を設定すること。<br>ただし、設定に際しては、①税目個別の代理人等情報、②税目共通の代理人等情報、③税目個別の送付先・連絡先情報、④税目共通の送付先・連絡先情報、⑤基本情報の優先順位で設定できること。<br>なお、各項目において税目共通と税目個別の両方の設定がある場合は、税目個別の設定を優先させる。<br><br>方書については、省略せず、全ての各種通知書に必ず記載すること。<br>各種証明書については、住所の記載省略を選択して印刷できること（本人以外への発行の場合）。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160055 | 1.5.2. | 1 | 発行番号 | 各種証明書の発行単位ごとに発行番号を記載できること。<br>複数部数を発行する場合は、一部ずつ異なる発行番号とすること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160056 | 1.5.2. | 2 | | 発行場所を各種証明書に記載できること。<br><br>発行連番の表示・非表示の選択や番号の編集が可能であること。 | 実装不可機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160057 | 1.5.3. | | 公用表示 | 各種証明書に「公用」の表示（印字）ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160058 | 1.5.4. | | 文字溢れ対応等 | 各種証明書・各種通知書の出力帳票については、文字数が多くやむをえず文字溢れが生じる場合や未登録外字が含まれる場合は、アラートを表示して注意喚起するとともに、文字超過リスト及び未登録外字リストを出力して、文字溢れした情報や未登録外字の情報を確認できるようにすること。また、文字溢れや未登録外字が含まれる場合は、出力帳票の印字縮小若しくは該当項目の空欄出力が可能であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160059 | 1.5.5. | 1 | カスタマーバーコード | カスタマーバーコード情報を印字できること。カスタマーバーコードの印刷に際しては、郵便局が示す印字領域内に印字できること。<br>カスタマーバーコードが生成できない場合は、印刷時に注意喚起が行われること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160060 | 1.5.5. | 2 | | カスタマーバーコードの出力制御ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160061 | 1.5.6. | 1 | 窓あき封筒に対応した送付先の印字出力 | 検索結果や処理結果の対象者に対して、窓あき封筒に封入した際に窓から見える状態で印字できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160127 | 1.5.6. | 2 | 窓あき封筒に対応した問合せ先の印字出力 | 帳票の連絡先（問合せ先）について、窓あき封筒に封入した際に各項目（住所、部署名、電話番号等）が窓から見える状態で印字できる帳票を出力できること。また、対象者の住所などによって問合せ先の印字を変更できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160128 | 1.5.6. | 3 | | 検索結果や処理結果の対象者に対して、窓あき封筒の窓に対応した送付先及び連絡先（問合せ先）のみを印字した帳票を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160062 | 1.5.7. | | 宛名シール | ・１．１．１.宛名管理で定義する送付先から任意に宛名シールを作成できること。<br>・検索結果や処理結果の対象者に対して、宛名管理及び住所マスタより、郵便番号・送付先の住所、氏名・名称、カスタマーバーコードを記載した宛名シールを一括出力できること。<br>・ＩＮＰＵＴファイルによる出力ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160129 | 1.5.8. | | 文書番号 | 各種証明書・各種通知書に文書番号を出力できること。地方団体が指定する漢字・記号・数字を組み合わせた番号体系に採番できること。（例：（記号）△第＋任意の番号＋号）<br>帳票ごとに文書番号の表示／非表示を制御できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **1.6.返戻・公示送達** | | | | | |
| 0160064 | 1.6.1. | 1 | 返戻者情報管理 | 各種通知書の返戻者情報の管理（参照、登録、保持、修正）ができること。<br><br>＜返戻者情報＞<br>・税目<br>・課税年度<br>・登録日<br>・返戻日<br>・返戻事由<br>・通知書番号<br>・返戻物の種別<br>・納税義務者（氏名、住所）<br>・再発送日<br>・公示送達日 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160065 | 1.6.1. | 2 | | 返戻者情報に追加で、調査・返戻処理段階の区分（未調査、調査中、再送付、公示送達など）、調査記録（調査日時、担当者、調査方法、調査内容／結果など）が管理（参照、登録、保持、修正）ができること。 | 実装必須機能（※） | |
| 0160066 | 1.6.1. | 3 | | 返戻者情報に追加で、再送理由、公示送達事由が管理（参照、登録、保持、修正）ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160067 | 1.6.1. | 4 | | 返戻者情報に追加で、更新者、担当者が管理（参照、登録、保持、修正）ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160068 | 1.6.1. | 5 | | 任意の期間で返戻者の一覧が出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160069 | 1.6.2. | | 返戻者情報のバーコード登録 | 送付物にバーコードを印字することで、返戻となった場合、バーコード読み取りによる返戻者情報の登録が可能であること。<br>バーコード読み取りの際、登録日・返戻日などのバーコードから読み取りができないデータ項目については、画面から一括登録ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160070 | 1.6.3. | | 返戻者情報の一括取込 | 送付対象者の一覧などから加工したＣＳＶデータなどを取り込むことで、返戻者情報の一括取込が可能であること。一括取込で登録できないデータ項目については、画面から一括登録ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160071 | 1.6.4. | | 処理保留 | 必要に応じて、納税義務者又は物件への課税や更正等の処理保留の設定ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160072 | 1.6.5. | | 再発行 | 調査結果より住所が判明した納税義務者に対し、納期限及び送付先を再設定の上、返戻となった帳票を再発行できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0160073 | 1.6.6. | | 返戻時住所管理 | 返戻時の住所についても、履歴を管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160074 | 1.6.7. | 1 | 公示送達登録 | 個別に納期限の登録・修正ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160075 | 1.6.7. | 2 | | 返戻者情報への公示送達日の登録に連動し、パラメータ設定に基づき自動で対象者の納期限が変更されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160076 | 1.6.7. | 3 | | 対象者を設定し、一括で納期限の登録・修正ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160077 | 1.6.8. | | 公示送達対象の出力 | 公示送達日登録を行った対象者又は指定納期設定（納期変更）の対象者を抽出し、リストの出力を紙及びＣＳＶで出力できること。<br>また、指定納期設定（納期変更）については、変更前／変更後の情報をリスト出力できること。<br><br>＜出力項目＞<br>・通知書番号<br>・納税義務者（宛名番号、氏名、住所）<br>・公示送達日　※公示送達日登録の場合<br>・納期限（変更前／変更後）　※指定納期設定の場合 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160078 | 1.6.9. | | 公示送達対象の異動の確認 | 公示期間中に住所や送付先の異動があったものを出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160079 | 1.6.10. | | 公示送達対象の照会 | 公示送達対象者が来庁した場合、納税義務者や課税台帳等の画面にて、公示送達対象者であることが容易に特定できること。<br><br>＜想定する機能の例＞<br>・納税義務者の検索結果（一覧画面等）に公示対象であることが表示される。<br>・対象者の基本情報を参照した際に、公示対象であることが表示される。 | 標準オプション機能 | |
| 0160080 | 1.6.11. | | 公示送達文書の出力 | 科目、年度、期別毎に公示送達文書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| | 1.7. 連携 | | | | | |
| 0160081 | 1.7.1. | 1 | 団体内統合宛名番号の付番依頼及び中間サーバーへの副本情報登録機能 | 団体内統合宛名機能（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。<br>団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したＵＲＬを元にＨＴＴＰダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160082 | 1.7.1. | 2 | | 情報照会の結果、「不開示」で提供された情報について、対象者の課税台帳等の照会画面において注意喚起が行われること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160084 | 1.7.2. | 1 | 他の標準準拠システムへの連携 | 庁内データ連携機能（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令に規定する庁内データ連携機能をいう。以下同じ。）に従うこと。<br>税務システムから他の標準準拠システムへの情報連携、または他の標準準拠システムから税務システムへの情報連携については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令（令和八年デジタル庁・総務省令第八号）に従うこととする。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160085 | 1.7.2. | 2 | 独自施策システム等への連携 | 標準準拠システム以外のシステム（独自施策システム等）のうち、当該標準準拠システムを利用する地方公共団体が標準準拠システムとのデータ連携を認めるものとのデータ連携については地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令に基づく連携要件の標準に従うこと。<br>共用アプリケーション等の外部システムとのデータ連携についても、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令に基づく連携要件の標準に従い、外部システムに係る接続仕様書によることとする。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160142 | 1.7.3. | 1 | ｅＬＴＡＸからの情報の取込 | ｅＬＴＡＸからの利用届出情報の連携ファイルを取り込み、税務システム上の納税義務者情報又は法人基本情報における氏名（法人名）・住所などとの突合を実施し、候補となる納税義務者を出力できること。候補として出力した納税義務者に対し、紐づけ処理を実施することで、納税義務者に納税者ＩＤを登録できること。<br>候補となる納税義務者が存在しないなど、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。なお、エラー及びアラートとなった場合でも、検索などにより納税義務者を特定することで、紐づけ処理が実行できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160143 | 1.7.3. | 2 | | ｅＬＴＡＸからの連携方式について、各地方団体のセキュリティポリシー等に応じて以下の２方式から選択できること。<br>・外部電子媒体を経由しての電子ファイル一括取込ができる<br>・外部電子媒体を経由することなく（システムに直接）自動で連携できる | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160136 | 1.7.3. | 3 | | ｅＬＴＡＸから納税管理人申告（申請）書の情報を取り込み、住民、住民登録外者、法人の代理人等情報として登録、更新できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160087 | 1.7.4. | 1 | ｅＬＴＡＸからの情報との紐づけ | ｅＬＴＡＸからの情報取込において、税務システム内であらかじめ登録したｅＬＴＡＸ納税者ＩＤ、法人番号又は個人番号を用い、ｅＬＴＡＸからの情報と税務システム内の情報の紐づけができること。<br>ただし、宛名管理等の外部データベースと連携し、税務システムでは情報を保持せず、照会する形式での実装も可とする。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160088 | 1.7.4. | 2 | | ｅＬＴＡＸからの情報取込において、税務システム内であらかじめ登録した氏名・住所を用い、ｅＬＴＡＸからの情報と税務システム内の情報について紐付けされること。また、紐づけについて複数の候補がある場合は、該当情報を通知し、システム画面にてどの情報と紐づけするか選択できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160089 | 1.7.5. | | ｅＬＴＡＸへの情報送信 | ｅＬＴＡＸへの送信データについては、ｅＬＴＡＸの取込仕様に合わせ、1,000件を超える場合は1,000件ごとのファイルに分割する機能を持つこと。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160137 | 1.7.6 | 1 | ｅＬＴＡＸを通じての照会・回答 | ｅＬＴＡＸを通じて照会先団体宛ての照会データを登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160138 | 1.7.6 | 2 | | ｅＬＴＡＸを通じて照会データをダウンロードできること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160139 | 1.7.6 | 3 | | ｅＬＴＡＸを通じて照会元団体宛ての回答データを登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160140 | 1.7.6 | 4 | | ｅＬＴＡＸを通じて回答データをダウンロードできること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160132 | 1.7.7. | 1 | 個人番号カードによる各種証明書の交付 | 証明発行サーバや自治体基盤クラウドシステム等を通じて、広域交付システムインタフェース仕様書に基づくコンビニエンスストア等の端末における下記証明書交付に対応していること。<br>公的個人認証サービスを用いた各種証明書の電子申請に対応していること。<br><br>＜対象証明書＞<br>・所得証明書<br>・（非）課税証明書 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0160133 | 1.7.7. | 2 | | 証明発行サーバや自治体基盤クラウドシステム等を通じて、広域交付システムインタフェース仕様書に基づくコンビニエンスストア等の端末における下記証明書交付に対応していること。<br>公的個人認証サービスを用いた各種証明書の電子申請に対応していること。<br><br>・その他証明書 | 実装必須機能（※） | |
| | 1.8. 共通管理 | | | | | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160091 | 1.8.1. | 1 | ＥＵＣ機能 | ＥＵＣ機能（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令に規定するＥＵＣ機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。<br>ＥＵＣ機能へ連携するデータ項目は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令の「基本データリスト」の規定に従うこと（税務システムとＥＵＣ機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。）。<br>なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160092 | 1.8.2. | 1 | アクセスログ管理 | ＜ログの取得＞<br>個人情報や機密情報の漏えいを防ぐために、システムの利用者及び管理者に対して、以下のログを取得すること（ＩａａＳ事業者がログについての責任を負っている場合等、パッケージベンダ自体がログを提供できない場合は、ＩａａＳ事業者と協議する等により、何らかの形で本機能が市区町村に提供されるようにすること）。<br><br>●操作ログ<br>取得対象：①照会、②帳票発行、③異動入力（履歴追加）、④異動入力（履歴修正）、⑤異動入力（履歴削除）、⑥バッチ処理（帳票出力）、⑦バッチ処理（データ更新）、⑧画面ハードコピー、⑨データ出力（ＥＵＣ）<br>※③から⑤までについては、仮登録及び本登録両方の操作ログを取得できること。<br><br>記録対象：操作者ＩＤ、日時、ファイル名、端末名、オンラインの場合は対象となったレコード（処理対象者等）・機能名・画面名、バッチについては処理名、処理・交付場所、個人番号へのアクセス有無<br><br>●認証ログ<br>ログイン及びログインのエラー回数等<br><br>●イベントログ<br>税務システム内で起こった特定の現象・動作の記録。異常イベントやデータベースへのアクセス等のセキュリティに関わる情報<br><br>●通信ログ<br>Ｗｅｂサーバや Ｗｅｂアプリケーションサーバ、データベースサーバ等との通信エラー等<br><br>●印刷ログ<br>印刷者ＩＤ、印刷日時、対象ファイル名、印刷プリンタ（又は印刷端末名）、タイトル、枚数、公印出力の有無、個人番号の出力の有無、出力形式（プレビュー、印刷、ファイル出力等）、各種証明書の場合には発行番号等の情報、各種通知書等の場合には文書番号情報 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160093 | 1.8.2. | 2 | | ＜ログの取得（枝番１の続き）＞<br>●設定変更ログ<br>管理者による設定変更時の情報<br><br>●エラーログ<br>税務システム上でエラーが発生した際の記録。管理者による設定変更時の情報<br><br>取得したログは、市区町村が定める期間保管するとともに、オンラインでの検索・出力・照会、ＥＵＣ機能を用いた後日分析が簡単にできること。なお、システム利用者や第三者によるログの改ざんがされないよう、書き込み禁止等の改ざん防止措置がされること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160094 | 1.8.2. | 3 | | ＜ログの分析＞<br>システムの利用者及び管理者のログについては、以下の分析例の観点等から分析・ファイル出力ができること（ＩａａＳ事業者がログについての責任を負っている場合等、パッケージベンダ自体がログを提供できない場合は、ＩａａＳ事業者と協議する等により、何らかの形で本機能が市区町村に提供されるようにすること）。<br><br>[分析例]<br>・深夜・休業日におけるアクセス一覧<br>・ログイン失敗一覧<br>・ＩＤ別ログイン数一覧<br>・大量検索実行一覧<br>・宛名番号等から該当者の検索実行一覧 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160095 | 1.8.3. | | 保存年限 | 法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。<br>個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムから削除できること。<br>保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160096 | 1.8.4. | 1 | 操作権限管理 | システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でＩＤ及び パスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限（異動処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。<br>職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。<br>操作者ＩＤとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。<br>アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。<br>アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。<br>アクセス権限の付与も含めたユーザ情報の登録・変更・削除はスケジューラ―に設定する等、事前に準備ができること。<br>また、事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。<br>他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。<br>なお、操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160097 | 1.8.4. | 2 | | パスワードによる認証に加え、ＩＣカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。<br>複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160098 | 1.8.4. | 3 | | 組織・職務・職位等での操作権限を設定できること。<br>操作権限一覧表で操作権限が設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160099 | 1.8.4. | 4 | | 認証に当たっては、シングル・サイン・オンが使用できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160100 | 1.8.5. | 1 | ヘルプ機能 | システムの操作方法や運用方法等について、オンラインマニュアルを有していること。<br>また、ヘルプ機能として、操作画面上から、当該画面の機能説明・操作方法等が確認できるオンラインマニュアル（画面上に表示されるマニュアル類）が提供されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160101 | 1.8.5. | 2 | | システムの操作方法や運用方法等について、冊子のマニュアルを有していること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160102 | 1.8.6. | | 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令に基づく出力 | 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令で定義された表形式（移行ファイル構成表、移行ファイル関連図、データ項目一覧表、コード構成表、コード一覧）、ＸＭＬ形式又はＣＳＶ形式（レイアウト仕様）に準拠したデータ出力機能が提供されること。また、デジタル庁が策定する地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令以外で保有するデータがある場合は、同様に提供されること。<br>なお、システム契約期間の終了時には、その時点での地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令で定義された表形式、ＸＭＬ形式又はＣＳＶ形式でデータ提供ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160103 | 1.8.7. | | バッチ処理 | バッチ処理の実行（起動）方法として、直接起動だけでなく、年月日及び時分、毎日、毎週〇曜日、毎月ＸＸ日、毎月末を指定した方法（スケジュール管理による起動）が提供されること。<br><br>また、バッチ処理の実行時は、前回処理時に設定したパラメータが参照されること。<br>前回設定のパラメータは、一部修正ができること。<br>修正パラメータ個所については、修正した旨が判別し易くなっていること。<br><br>全てのバッチ処理の実行結果（処理内容や処理結果、処理時間、処理端末名称、正常又は異常の旨、異常終了した際はＯＳやミドルウェア等から出力されるエラーコード等）が出力されること。<br>バッチの実行結果から一連の作業で最終的な提出物をXLSX形式等で作成する場合等には、自動実行する仕組みを用意すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **1.9. エラー・アラート項目** | | | | | |
| 0160104 | 1.9.1. | | エラー・アラート項目 | 論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等（少なくとも各業務で規定したエラー・アラート項目に記載したもの）は、エラー（※）として抑止すること。エラーは、当該内容で本登録することを抑止することが目的であり、その実装方法としては、エラーメッセージを表示し、次の画面に進めないようにすることも、エラーメッセージの表示によらず、そもそも入力不可とすることで対応することも差し支えない。また、本登録段階でエラーメッセージを表示して抑止することも、いずれもエラーの実装方法として許容される。<br>論理的には成立するが特に注意を要する入力等（少なくとも各業務の仕様書に記載のもの）は、アラート（※）として注意喚起すること。<br><br>※エラー：論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等について、抑止すべき原因が解消されるまで、<br>当該入力等を確定（本登録）できないもの。<br>※アラート：論理的には成立するが特に注意を要する入力等について、注意喚起の表示を経た上で、<br>当該入力等を確定できるもの。<br><br>エラー・アラートとする場合は、原因となったエラー・アラート項目と理由・対応方法を入力者に適切に伝えること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160105 | 1.9.2. | | 一括処理などにおけるエラー・アラート | 一括処理などにおいて、業務上確認・調査が必要な項目がある場合は、エラー及びアラートとして通知されること。また、エラー及びアラートとなったデータ項目の修正や修正後の再処理などが可能であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160106 | 1.9.3. | | エラー・アラート項目の選択 | 各地方団体の組織体制・業務状況等に応じて、各パッケージ製品に実装しているエラー及びアラート項目の発出有無を選択できること。<br>また、エラー（処理不可）とするか、アラート（処理可）とするかを切り替えできること。<br><br>ただし、システムの構造上、必須となるエラー及び業務上必須と考えられるエラー・アラートについては、この限りではない。 | 実装必須機能（※） | |
| | **1.10. 様式・帳票出力** | | | | | |
| 0160141 | 1.10.1. | 1 | データ出力 | 各種通知書について、印刷の外部委託を実施するためＣＳＶ形式のテキストファイルを作成し、出力できること。<br>氏名等の文字フォントについては、ＩＰＡｍｊ明朝フォントで出力すること。<br>また、氏名等以外の文字フォントについては任意とする。<br>二次元コード（カスタマーバーコードを含む。）については、二次元コードの値をファイルに格納すること。<br><br>一覧形式の内部帳票については、ＣＳＶ等の汎用的かつ加工可能な形式で出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0160134 | 1.10.1. | 2 | | 帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについて印刷イメージファイル（ＰＤＦ形式等）を作成し、出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160109 | 1.10.1. | 3 | | 印刷データの出力においては、帳票印刷作業の都合に合わせて、当該帳票の出力項目を用いて山分け条件やソート順を設定できること。 | 実装必須機能（※） | |
| 0160110 | 1.10.1. | 4 | | 当該帳票の出力項目以外のデータ項目を用いて、山分け条件やソート順を設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160111 | 1.10.1. | 5 | | 各種通知書については、各票の内容を１レコードとし、一覧形式で出力できること。<br>なお、当該データの出力においてはＣＳＶ等の汎用的的かつ加工可能な形式で出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160112 | 1.10.1. | 6 | | 帳票の連絡先（問合せ先）について、各項目（連絡先、部署名、氏名等）を任意に設定・修正できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0160113 | 1.10.2. | 1 | 印刷 | 出力部数を設定できること。<br>帳票発行時にプレビュー機能を保有すること。<br>帳票発行時にＰＤＦか紙出力が指定でき、プリンタが指定できること。<br>税務システム内部でアクセスログの取得が可能な形で、表示画面のハードコピー機能及びハードコピーの印刷機能を有すること。<br>印刷した帳票の印刷履歴が保持・照会できること。<br>一括出力、個別出力、再発行に対応すること。<br>一括出力：特定の条件などの指定により複数の対象に対して一括で帳票を出力する方式<br>個別出力：特定の対象を指定し１件ずつ帳票を出力する方式<br>再発行：過去に出力した帳票と同一の帳票を出力する方式<br><br>第三者に対して各種証明書・納付書等を発行する場合、住所欄を「記載省略」等として印字できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160114 | 1.10.2. | 2 | | アクセスログが取得できないＯＳ独自の印刷ができること。 | 実装不可機能 | 令和８年４月１日 |
| 0160115 | 1.10.3. | | 交付履歴 | 税務システムにて発行する各種証明書については、市区町村が定める期間、以下の項目を管理すること。<br>・交付年月日時<br>・交付場所<br>・交付対象者<br>・各種証明書の種別<br>・交付区分（本人等請求、公用請求、第三者請求、広域交付）<br>・記載事項<br>・枚数<br>・発行番号<br>・端末名、操作者ＩＤ<br>・処分情報（誤って発行した証明書を処分した場合にはその旨の記録。）<br>また、上記交付履歴の項目について、コンビニエンスストアで交付・広域交付された場合も同様に管理すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **1.11. データ要件** | | | | | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0160116 | 1.11.1. | | データ構造 | データ構造については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令」の規定に準ずる。 | | |
| 0160117 | 1.11.2. | | 文字 | 文字要件については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令の規定に準ずる。 | | |
| | **2. 非機能要件** | | | | | |
| | **2.1.** | | | | | |
| 0160118 | 2.1.1. | | 非機能要件 | ー | | |

備考
実装必須機能：地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能
標準オプション機能：地方公共団体情報システムに実装するかどうかを事業者が判断する機能
実装不可機能：地方公共団体情報システムに実装してはならない機能

別表第二

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1. 賦課・収納情報管理 | | | | | |
| | 1.1.賦課・収納情報管理 | | | | | |
| 0140416 | 1.1.1. | 1 | 賦課情報取込（当初） | 各課税システムから当初課税データ（個人住民税・森林環境税（給与特徴・年金特徴、普通徴収）、法人住民税、固定資産税、軽自動車税）、課税データ（法人住民税）を即時又は任意の日付を指定して一括で受け取り、調定情報として取り込めること。<br>取り込む際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラーまたはアラートとして通知できること。<br><br>＜調定情報＞<br>・課税年度<br>・賦課年度<br>・通知書番号<br>・期別<br>・調定額<br>・納期限<br>・法定納期限・申告区分<br>・事業年度<br>・事業期間<br>・課税更正日<br>・修正申告年月日<br>・特別徴収指定番号<br>・車両番号・申告期限の延長月数<br>・年金保険者<br>・種別 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140417 | 1.1.1. | 2 | | ＜調定情報＞<br>・通知年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0140418 | 1.1.1. | 2 | | 個人住民税・森林環境税については、非課税の賦課情報を取り込む・取り込まないを選択できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140003 | 1.1.2. | 1 | | 税目の固有の要件に対応して取り込めること。<br>税目の固有の要件は、税額更正取込においても同様とする。<br><br>・個人住民税については、事業所（特別徴収義務者）と従業員（特別徴収該当者）の情報を紐づけて取り込めること。退職所得に係る所得割についての内訳を取り込めること。納期特例の事業者（特別徴収義務者）について、納期特例の納付月に調定情報が連携されること。退職所得分離課税分の調定情報、控除超過額（配当割、株式等譲渡所得割控除額）を管理（設定・保持・修正）できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140004 | 1.1.2. | 1 | | ・法人住民税については、申告区分、事業年度及び均等割／法人税割の内訳を表示できること。みなす申告対象者を把握できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140005 | 1.1.2. | 1 | | ・固定資産税については、土地・家屋と償却資産の内訳も取り込めること。共有者の情報を取り込み、納税義務者を検索した時、共有分を名寄せし、一覧表示できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140006 | 1.1.2. | 2 | | 固定資産税については、固定資産税と都市計画税の内訳も取り込めること。<br><br>固定資産税については、共有者の納税通知書の発行情報を取り込めること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140419 | 1.1.3. | 1 | 税額更正取込 | 各課税システムから税額更正データ（個人住民税・森林環境税（給与特徴・年金特徴、普通徴収）、法人住民税、固定資産税、軽自動車税）を受け取り、調定情報として取り込めること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140008 | 1.1.3. | 1 | | 税額が変わらない異動情報についても取り込めること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140009 | 1.1.3. | 1 | | 取り込む期間について、税目単位で即時または任意のタイミングで一括処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140010 | 1.1.3. | 1 | | 取り込む際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラーまたはアラートとして通知できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140011 | 1.1.4. | 1 | | 現年度分、過年度分の調定情報の異動履歴を取り込めること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140012 | 1.1.4. | 1 | | 異動前後の差額が照会できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140013 | 1.1.4. | 1 | | 調定情報が異動になった対象者を把握できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140420 | 1.1.4. | 1 | | 給与特別徴収義務者の調定に異動があった場合、異動の対象を収納管理システムまたは個人住民税システムにて参照できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140015 | 1.1.5. | 1 | 納付情報管理 | 納税義務者ごとに調定情報・納付情報・充当予定情報が管理（設定・保持・修正）できること。<br>複数税目の情報がある場合は、名寄せして表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140421 | 1.1.5. | 2 | | 納税管理人が設定されている場合は、名寄せして表示されること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140422 | 1.1.5. | 2 | | 年金保険者である場合は、その旨が表示されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140017 | 1.1.6. | 1 | | 税目、会計年度、収納年月日、領収年月日、期別単位で納付毎の納付状況が期間を指定して照会できること。<br>照会結果は一覧で抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140018 | 1.1.7. | 1 | | 納税義務者、税目、年度、期別ごとに督促、滞納処分の停止、不納欠損等の処分情報を照会できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140423 | 1.1.8. | 1 | 未納情報管理 | 納期限・税目・抽出期間を指定し、未納者台帳を出力できること。<br>同一納税義務者が含まれる場合は、名寄せして表示できること。<br>世帯員や固定資産税の共有者、個人住民税・森林環境税（特別徴収）の特別徴収事業所を表示できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140020 | 1.1.9. | 1 | | 納税義務者が他の納税義務者の納税管理人・相続人等の代納を行っている場合、その納税義務者が納めるべき未納額・滞納額をまとめて表示すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140021 | 1.1.10. | 1 | 履歴表示 | 納税義務者別に調定履歴、納付履歴（速報による仮消込含む）、各納付チャネル（一般納付（ＯＣＲ・パンチ）／口座振替／コンビニエンスストア納付／クレジットカード納付／スマートフォン納付／マルチペイメントネットワーク／共通納税／年金特別徴収）、過誤納金の還付充当履歴・時効履歴、滞納履歴、発行した通知書類（納付書・合算納付書・督促状・口座振替不能通知・再振替のお知らせ）が表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140022 | 1.1.10. | 1 | | 納付チャネルのうち口座振替については、納付された金融機関情報、コンビニエンスストア納付については、コンビニエンスストア店舗・支店情報を表示できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140424 | | 1 | | 共通納税においては各種納付方法別情報を表示できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140023 | 1.1.10. | 1 | | 速報の履歴については、確報の履歴で更新できること。<br>同一期別に複数納付（分納、充当差額等）があった場合、収納額を納付毎に表示できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140024 | 1.1.10. | 1 | | 完納、滞納処分の停止及び不納欠損後のデータであっても全ての情報が表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140025 | 1.1.10. | 1 | | 税目、納付日等の条件を指定して納付履歴の明細を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140026 | 1.1.10. | 2 | | 発行した帳票（一括納付書）が表示されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140027 | 1.1.10. | 2 | | 納付された金融機関の支店情報が表示されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140028 | 1.1.11. | 1 | メモ管理 | 納税義務者別にメモを管理（設定・保持・修正）できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140029 | 1.1.12. | 1 | 処理注意者管理 | 納税義務者別に処理注意者情報を管理（設定・保持・修正）できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140030 | 1.1.13. | 1 | 納期限管理 | 各課税システム側から納期限及び法定納期限の情報が連携され、設定されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140031 | 1.1.13. | 1 | | また、任意に納期限及び法定納期限を変更できること。<br>督促状発送後に変更しようとした場合は、エラーまたはアラートとして通知できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140032 | 1.1.13. | 2 | | 対象者を抽出して一括で納期限及び法定納期限を変更できること。 | 標準オプション機能 | |
| | **2. 収納** | | | | | |
| | **2.1. 入金・消込処理** | | | | | |
| 0140033 | 2.1.1. | 1 | 消込用データの作成・管理 | 各納付チャネル（一般納付（ＯＣＲ・パンチ・郵便振替）／口座振替／コンビニエンスストア納付／クレジットカード納付／スマートフォン納付／マルチペイメントネットワーク／共通納税／年金特別徴収／差押による充当）の納付データを取り込めること。合算納付書に対応した納付データの取込ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140474 | 2.1.1. | 1 | | 取り込んだ納付データを基に、各税目の消込用データを作成できること。<br><br>＜主な消込用データ＞<br>・基本データリストの項目<br>・消込処理日 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0140035 | 2.1.1. | 1 | | 全期前納及び合算納付書の納付データから、期別ごとの消込用データが自動で作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140036 | 2.1.1. | 1 | | 契約相手方（収納代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整を行い、消込用データの連携が行えること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140037 | 2.1.1. | 1 | | クレジットカードやコンビニエンスストア納付などで複数回の納付があった場合、複数納付データを管理し、２回目以降の納付は過誤納となること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140038 | 2.1.1. | 2 | | 軽自動車税の一括納付書の納付データから、対象車両の調定ごとの消込用データが自動作成できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140039 | 2.1.2. | 1 | | 取り込んだ消込用データの管理（設定・保持・修正）ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140040 | 2.1.2. | 1 | | 収入年月日、領収年月日、税目、通知書番号、納付済通知書を一意に特定する番号、納付区分（入金／配当等）、賦課年度、会計年度で特定し、修正ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140041 | 2.1.2. | 1 | | 任意の消込用データの追加ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140042 | 2.1.2. | 1 | | 消込処理前の収入集計表を出力できること。<br>出納閉鎖期間において、会計年度を分けた収入集計表が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140043 | 2.1.2. | 1 | | 仮消込の対象を把握できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140044 | 2.1.2. | 2 | | 期間を指定し、修正履歴の一覧が抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140045 | 2.1.3. | 1 | | 消込処理前に、消込用データのエラーチェックを行い、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラーとして通知できること。<br>エラー結果を照会できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140046 | 2.1.4. | 1 | | エラーの対象データ項目を収入年月日、領収年月日、納付済通知書を一意に特定する番号、納付区分（入金／配当等）、賦課年度、で抽出し、手動で修正・削除ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140409 | 2.1.4. | 2 | | エラーの対象データ項目を会計年度で抽出し、手動で修正・削除ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140410 | 2.1.4. | 2 | | 手動で修正・削除した後、消込用データを一括更新できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140475 | 2.1.5. | 1 | 消込処理（一般納付） | 一般納付（ＯＣＲ・パンチ）の消込処理ができること。本税と延滞金をそれぞれの調定に対して一括又は個別に消込処理ができること。<br>消込処理の結果、集計表が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0140048 | 2.1.5. | 1 | | 窓口で納付があった場合、仮消込処理ができること。本税と延滞金をそれぞれの調定に対して仮消込できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140049 | 2.1.5. | 1 | | 収納履歴について、手動で修正できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140050 | 2.1.5. | 1 | | 法人住民税の均等割・法人税割額の納付内訳誤りの場合、内訳の入れ替えができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140051 | 2.1.5. | 2 | | 督促手数料の消込処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140052 | 2.1.5. | 2 | | 窓口納付で領収書をシステム出力した期別について、自動で仮消込処理がされること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140053 | 2.1.5. | 2 | | 窓口で納付があった場合、督促手数料の仮消込処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140054 | 2.1.5. | 2 | | ＣＳＶ等の仮消込データを取り込むことで、一括で仮消込処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140055 | 2.1.6. | 1 | 消込処理（口座振替） | 口座振替の消込処理が一括及び個別でできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140056 | 2.1.6. | 1 | | 消込処理の結果、集計表が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140057 | 2.1.6. | 1 | | 口座振替の領収年月日と収入年月日を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140058 | 2.1.6. | 1 | | 全期前納で第１期に年税額が口座振替となった場合、自動的に各期に分割して消込できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140425 | 2.1.7. | 1 | 消込処理（年金特徴） | 個人住民税・森林環境税（年金特別徴収）の消込処理が一括及び個別でできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140060 | 2.1.7. | 1 | | 年金保険者毎に収入年月日を設定して、消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140061 | 2.1.7. | 1 | | 消込処理の結果、年金保険者別の納付額を集計できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140426 | 2.1.7. | 1 | | 年金保険者ごとに、依頼データ（特別徴収税額通知（01通知））と入金データ（特別徴収結果通知（22通知））の突合チェックができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140063 | 2.1.8. | 1 | 消込処理（コンビニエンスストア納付・スマートフォン納付） | コンビニエンスストア納付の消込処理が一括及び個別でできること。本税と延滞金をそれぞれの調定に対して消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140064 | 2.1.8. | 1 | | 消込処理の結果、集計表が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140065 | 2.1.8. | 1 | | コンビニエンスストアでの収納を可能とするバーコード（以下「コンビニバーコード」という。）によるコンビニエンスストア納付とクレジットカード納付・スマートフォン納付とは区別して管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140066 | 2.1.8. | 1 | | スマートフォン納付について、決済手段を納付区分として識別できること。メーカーコードを簡便に追加できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140067 | 2.1.8. | 1 | | 契約相手方（収納代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140068 | 2.1.8. | 2 | | 督促手数料の消込処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140069 | 2.1.9. | 1 | 消込処理（クレジットカード納 | 納付書発行データ（請求データ）をサービス事業者へ登録できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140070 | 2.1.9. | 1 | | クレジットカード納付、マルチペイメントネットワークの一括及び個別で消込処理ができること。本税と延滞金をそれぞれの調定に対して消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140071 | 2.1.9. | 1 | | 消込処理の結果、集計表が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140072 | 2.1.9. | 1 | | 都度払いに対応できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140073 | 2.1.9. | 1 | | 契約相手方（収納代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整を行えること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140074 | 2.1.9. | 2 | | 継続払いに対応できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140075 | 2.1.9. | 2 | | クレジットカード納付の申込者・契約者情報の管理（設定・保持・修正）ができること。<br>また、一覧表を作成できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140076 | 2.1.9. | 2 | | 督促手数料の消込処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140077 | 2.1.10. | 1 | 消込処理（共通納税） | 共通納税の消込処理が一括及び個別でできること（退職所得分離課税分を含む。）。本税と延滞金をそれぞれの調定に対して消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140078 | 2.1.10. | 1 | | 消込処理の結果、集計表が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140079 | 2.1.10. | 1 | | 納付情報管理ファイル、納税情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140476 | 2.1.10. | 1 | | 納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理にあたっては、税目・料金番号等により必要な納付データのみを取り込み、管理ができること。また、取り込み後に取り込み対象外のデータをファイル出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140080 | 2.1.10. | 1 | | 納付情報管理ファイルに含まれる納税者ＩＤから、システム内の納税義務者を特定し、紐づけしている通知書番号（指定番号）を自動的に補い、納付情報管理ファイルに含まれている指定番号情報の有無にかかわらず、自動的に補った通知書番号（指定番号）を基に消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140427 | 2.1.10. | 1 | | 納税者ＩＤによる消込先の特定が行えない場合は納付情報管理ファイルに含まれている指定番号情報を基に消込処理ができること。<br>なお、指定番号情報をもとに消込処理を行った場合は、その旨が把握できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140081 | 2.1.10. | 2 | | 督促手数料の消込処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140082 | 2.1.11. | 1 | 消込処理に伴う延滞金計算 | 消込処理により、納付額（本税・延滞金）が最新の状態となり、確定延滞金の確定が自動で行われること。また、延滞金調定額が１円以上で確定になった対象者リストが出力されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140083 | 2.1.11. | 1 | | 消込処理により、調定額≦納付額となった場合に、確定延滞金調定額の計算を行うこと。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140084 | 2.1.11. | 1 | | 地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定に従い、確定延滞金が計算されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140085 | 2.1.11. | 2 | | 消込のタイミングで本税未納であるが、延滞金のみ納付された場合、正しく消込処理ができること。<br>消込処理後、自動で還付保留され、抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140086 | 2.1.12. | 1 | 調定がない場合の消込（法人住民税） | 法人住民税において調定情報がない場合、課税システムから収納管理システムに調定情報が連携されるまで納付を保留扱いとする、または暫定的な消込扱いとする（ただし過誤納扱いとしない）こと。<br>調定情報連携後、消込処理されること、または正規の消込扱いとなること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140087 | 2.1.12. | 1 | | 保留、暫定的な消込扱の対象者を把握できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140088 | 2.1.12. | 1 | | 消込結果は法人税割、均等割に振り分けできること。また、均等割・法人税割額の合計額でも消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140089 | 2.1.12. | 1 | | 予定納税の額が、確定申告で確定した額との差額が生じた際、その差額が未納又は過誤納扱いとなること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140090 | 2.1.12. | 1 | | これらについて、共通納税による納付についても同様であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140091 | 2.1.12. | 2 | | 納付額＝調定額として調定情報を作成して、消込を行えること。<br>また、保留扱いとなっているものを現年収入としてとらえ、還付充当の際に歳入還付として扱うこと。 | 標準オプション機能 | |
| 0140092 | 2.1.12. | 2 | | 見込納付分について、作成した納付書データを基に、調定の作成や消込処理を一括でできること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140428 | 2.1.13. | 1 | 調定がない場合の消込（個人住民税） | 個人住民税において調定情報がない場合、課税システムから収納管理システムに調定情報が連携されるまで納付を保留扱いとする、または暫定的な消込扱いとする（ただし過誤納扱いとしない）こと。<br>調定情報連携後、消込処理されること、または正規の消込扱いとなること。<br>個人住民税において調定情報がない場合、退職分離課税分の消込を行えること。<br>退職分離課税分の調定情報を作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140094 | 2.1.13. | 1 | | 保留、暫定的な消込扱の対象者を把握できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140095 | 2.1.13. | 1 | | 個人住民税本体と退職分離課税で内訳に誤りがある場合、内訳の移動ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140096 | 2.1.13. | 1 | | 調定を作成するタイミングについて、任意に設定できること。（収入年月日等） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140097 | 2.1.13. | 2 | | 納付額＝調定額として調定情報を作成して、消込を行えること。<br>また、保留扱いとなっているものを現年収入としてとらえ、還付充当の際に歳入還付として扱うこと。 | 標準オプション機能 | |
| 0140429 | 2.1.14. | 1 | 納期特例分の消込（個人住民税） | 個人住民税・森林環境税の納期特例分については、納付データの月から前期分または後期分を判断し、前期分又は後期分の該当月分へ消込処理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140099 | 2.1.15. | 1 | 速報データ管理 | コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付、スマートフォン納付、マルチペイメントネットワーク、共通納税の速報データを取り込み、管理（参照）できること。取り込んだ際、仮消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140100 | 2.1.15. | 1 | | 速報データの集計機能を有すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140101 | 2.1.15. | 2 | | 同一納付書に対する複数の速報データを管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140102 | 2.1.16. | 1 | | 速報データに対する取消データが連携された場合は、速報データを削除もしくは取消データを最新の履歴として保持できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140103 | 2.1.17. | 1 | 消込エラー抽出処理 | 全ての納付チャネルについて、消込処理でエラーが発生した場合、年度・税目・期間・納付チャネルを指定して収納消込エラーのリストが出力できること。<br>エラー修正後、再消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140104 | 2.1.17. | 1 | | エラー状態は保留状態として管理し、エラー修正または調定連動後に再消込処理ができること。保留状態のリストが出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140105 | 2.1.18. | 1 | 日計／月計表作成 | 収入年月日・会計年度毎に税目の収入金の集計表（日計表）の出力ができること。<br>日計表は、消込日当日から出力できること。また、日付を指定して出力できること。<br>日計表は、出納閉鎖期間中は旧年度・新年度ともに出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140106 | 2.1.18. | 1 | | 収入年月日・会計年度毎に税目の収入金の集計表（月計表）の確認ができること。<br>月計表は、出納閉鎖期間中は旧年度・新年度ともに出力できること。<br>月計表においては、滞納繰越分を年度別に出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140107 | 2.1.18. | 1 | | 退職分離課税分の納付情報を集計できること。<br>納付受託分・充当分を区別できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140108 | 2.1.18. | 2 | | 普通徴収と年金特別徴収を区別できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140477 | 2.1.18. | 2 | | 都道府県税と市区町村税と森林環境税について、按分率を指定して日計表／月計表が作成できること。固定資産税と都市計画税も同様に作成できること。なお、１円未満の端数を切り捨てられること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140110 | 2.1.19. | 1 | | 収入金更正等内訳（財務会計）：指定した期間（処理日）別に地方自治法施行規則（昭和二十二年内務省令第二十九号）第15条別表（現年滞繰別税目別）の「どこの項目から」「どこの項目へ」収入金を移したか、本税、延滞金ごとに、金額と件数の情報が得られること。<br><br>＜項目の移動＞<br>・税目及び現年滞繰の収入金誤りを修正（金額の訂正）<br>・違う税目等へ収入した場合の修正（税目・年度の修正）<br>・ある「税目・現年滞繰」から別の「税目・現年滞繰」へ充当（税目別・年度別の収入金振り替え）<br>・歳入から還付（税目別・年度別の収入金の支出）<br>・歳出から還付（税目別・年度別の収入金の支出）<br>・歳入還付しようとしたが、還付できず収入金を戻入（税目別・年度別の収入金の支出）<br>・歳出からある「税目・現年滞繰」へ充当 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140111 | 2.1.19. | 2 | | 督促手数料の、金額と件数の情報が得られること。 | 標準オプション機能 | |
| | 2.2. 口座振替処理 | | | | | |
| 0140431 | 2.2.1. | 1 | 口座情報管理 | 宛名、対象税目毎に、口座情報、納付方法（全期前納／期別）、メモを管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜口座情報＞<br>・宛名番号<br>・税目コード<br>・振替種別<br>・金融機関コード<br>・支店コード<br>・口座種別<br>・口座番号<br>・名義人氏名<br>・振替開始日<br>・自治体受付日<br>・口座申込日<br>・廃止日 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140432 | 2.2.1. | 1 | | ・振替終了日 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140113 | 2.2.1. | 1 | | 口座情報区分（登録／変更／停止／廃止）のそれぞれの事由を管理（設定・保持・修正）できること。未来日で口座情報を変更することができること。停止・廃止口座を含めて、履歴を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140114 | 2.2.1. | 1 | | 名義人カナ氏名については、全銀協フォーマットの文字制限に対応すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140115 | 2.2.1. | 1 | | 登録の際、登録履歴より参照作成ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140433 | 2.2.1. | 1 | | 個人住民税・森林環境税、軽自動車税、固定資産税それぞれについて、口座情報を管理できること。<br>軽自動車税、固定資産税の口座は宛名単位で管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140117 | 2.2.1. | 1 | | 複数の税目で使用される口座がある場合、一括で登録・修正ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140434 | 2.2.1. | 1 | | 分割納付用の口座は別途管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140119 | 2.2.1. | 1 | | 口座情報から口座振替を行っている対象者抽出ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140120 | 2.2.1. | 1 | | 口座振替可能な金融機関情報を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140121 | 2.2.1. | 2 | | ＜口座情報＞<br>・停止開始日<br>・停止終了日 | 実装必須機能（※） | |
| 0140122 | 2.2.1. | 3 | | 口座情報区分（仮登録）の事由を管理（設定・保持・修正）できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140435 | 2.2.1. | 3 | | 軽自動車税の口座は通知書番号単位で管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140436 | 2.2.1. | 3 | | 固定資産税の口座は通知書番号単位で管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140124 | 2.2.1. | 3 | | システム外で作成したＣＳＶ等の申込データを取り込み納税義務者を特定した上で、口座情報を一括で登録できること。<br>申込データがＷｅｂ等からの申込みまたは紙での申込か管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140125 | 2.2.1. | 3 | | 期別を指定し、口座振替を停止できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140437 | 2.2.1. | 3 | | 税務共通機能で同一人として関連付けられた宛名情報（名寄せ元、名寄せ先のいずれかに口座登録されているものに限る。）の口座情報を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140127 | 2.2.1. | 3 | | 口座振替の廃止について、廃止のお知らせと同時に未到来の納期の納付書の出力について選択できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140128 | 2.2.2. | 1 | | 口座情報のうち名義人氏名等で口座を指定し、誰のどの税目が振替対象となっているか確認できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140129 | 2.2.3. | 1 | | 宛名番号・税目・納税通知書番号・納税義務者を指定し、どの口座で振替対象になっているか確認できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140130 | 2.2.3. | 1 | | 固定資産の所有者変更、持分割合変更等の対象者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140131 | 2.2.5. | 1 | 口座振替依頼書作成 | 登録された口座情報に基づき、全期前納もしくは期別を指定し、金融機関別に口座振替依頼データを作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140132 | 2.2.5. | 1 | | 振替日、税目ごとの振替依頼件数、金額が金融機関別に確認できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140133 | 2.2.5. | 1 | | 口座振替情報を一意に特定できる番号を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140134 | 2.2.5. | 1 | | 口座振替依頼データは、全銀協フォーマットで作成可能なこと。<br>ただし、地方団体の契約する指定金融機関等の仕様に対応できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140438 | 2.2.5. | 1 | | 期別の定期的な振替日以外での口座振替（随時振替）依頼データを作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140136 | 2.2.5. | 1 | | 除外条件に基づき、口座振替依頼データの作成除外ができること。除外条件は、税目及び期別単位で判定されること。また、個別にデータ除外ができること。<br><br>＜除外条件＞<br>・納付済<br>・分割納付中<br>・徴収（換価）猶予中<br>・滞納処分の停止中<br>・繰上徴収<br>・仮消込中<br>・証券受託中<br>・納税通知書返戻ありかつ公示未送達<br>・時効完成 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140137 | 2.2.5. | 1 | | データ除外したリストを作成できること。データ除外された状況を確認できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140138 | 2.2.5. | 1 | | 除外条件のうち納付済の範囲（コンビニエンスストア速報データ及び確報データ有、マルチペイメントネットワーク等の確報データ有、充当予定有、等）は地方団体ごとに任意選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140478 | 2.2.5. | 2 | | 登録された口座情報に基づき、金融機関別に分割納付用の口座振替依頼データを作成できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140139 | 2.2.5. | 2 | | 口座情報を基に抽出し、伝送未対応の金融機関向けに、口座振替依頼書の帳票出力ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140140 | 2.2.5. | 2 | | 口座振替依頼データは、任意のグループに集約して作成できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140141 | 2.2.6. | 1 | 口座振替停止情報管理 | 口座振替の停止を登録することで口座振替の対象外とすることができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140142 | 2.2.6. | 2 | | 任意の日付で、納付、更正、口座情報変更があったものを抽出し、口座振替依頼データ作成後の緊急依頼・停止を行うための依頼書が出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140143 | 2.2.7. | 1 | 口座振替結果管理 | 口座振替結果の消込後、振替結果（振替済分、振替不能分）を管理（設定・保持・修正）できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140144 | 2.2.7. | 1 | | 振替結果の集計ができること。振替結果は税目、期別、通知書番号等を確認できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140145 | 2.2.7. | 1 | | 金融機関別の金額・件数の集計ができること。また、税目単位で件数集計できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140146 | 2.2.7. | 1 | | 口座振替／再振替、全期前納／期別納付の区別ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140147 | 2.2.8. | 1 | | 口座振替不能者データについて、期間、税目、不能区分（全銀協フォーマットで定める不能区分）で抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140148 | 2.2.8. | 1 | | 口座解約者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140149 | 2.2.8. | 1 | | 口座振替不能対象者について、口座振替不能データまたは再振替データのいずれかを作成できること。再振替の詳細について、対象期別の収納調定額情報を参照すること。停止、廃止、収納調定額が０円のデータについてデータを作成しないこと。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140150 | 2.2.8. | 1 | | 再振替データについて、管理（設定・保持・修正）ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140151 | 2.2.8. | 1 | | 振替不能対象者については、地方団体により条件を設定できることとする。<br>＜主な条件＞<br>・不能区分が残高の不足<br>・再振替までの期間で延滞金の発生有無<br>・再振替が可能な金融機関であること　等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140152 | 2.2.9. | 1 | 各種通知書作成 | 振替口座の登録ができたデータを登録期間・税目毎・異動事由毎に抽出できること。<br>抽出した該当データを基に、口座振替開始（変更）通知を個別又は一括で出力できること。また、再発行もできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140153 | 2.2.9. | 1 | | 口座振替開始通知の送付状況を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140154 | 2.2.9. | 1 | | 停止、廃止となった口座については、出力の対象とするかを選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140155 | 2.2.10. | 1 | | 口座振替できたデータを期間・税目毎に抽出できること。<br>抽出した該当データを基に、口座振替済通知を出力できること。各税目の口座振替済通知を、暦年及び年度で出力できること。<br>また、再発行もできること。<br>納税義務者単位でも出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140156 | 2.2.10. | 1 | | 口座振替済通知の送付可否を管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140157 | 2.2.11. | 1 | | 口座振替不能データを、期間・税・不能事由毎に抽出できること。<br>抽出した該当データを基に、口座振替不能通知／再振替のお知らせを個別及び一括で出力できること。また、再発行もできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140439 | 2.2.11. | 1 | | 全期前納の口座不能については、不納となった場合、再振替を行わない場合は期別納付に切り替えできること。切り替える場合は１期分の納付書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140440 | 2.2.11. | 1 | | 全期前納の口座不能については、不納となった場合、再振替を行わない場合も期別納付に切り替えない選択ができること。<br>切り替えない場合は全期分の納付書データが出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140159 | 2.2.11. | 1 | | 口座振替不能通知の送付可否を管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140160 | 2.2.12. | 1 | 口座勧奨 | 口座振替を勧奨するため、口座の申込書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140161 | 2.2.12. | 1 | | 口座登録のない納税義務者を抽出できること。<br>税目等で抽出条件を選択できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140162 | 2.2.13. | 1 | 強制処理 | 振替不能口座や死亡・転出等により使用されていない口座等について、未使用となっている期間を特定して抽出し、強制的に口座の停止・廃止処理が個別または一括でできること。対象者のリストを出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140163 | 2.2.13. | 1 | | 住基上の異動者で死亡者に口座が登録されているものを、期間や連続不能回数・税目等で抽出できること。一定期間振替不能口座を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140164 | 2.2.13. | 2 | | 特定の期間を経過した、使用されていない口座等について対象を抽出し、自動で口座の停止・廃止処理がされること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140165 | 2.2.13. | 2 | | 課税システムにおいて、宛名付替（再転入などで同一人と判定されたものに限る）したものについて、口座情報を自動で引き継ぐことができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140166 | 2.2.14. | 1 | 金融機関統廃合への対応 | 金融機関や支店の統廃合に合わせ、口座情報を一括及び個別に更新できること。統廃合前後の口座情報のリストを出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **2.3.軽自動車税一括納税** | | | | | |
| 0140167 | 2.3.1. | 1 | 対象者情報管理 | 軽自動車税の一括納税の対象者情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜一括納税対象者情報＞<br>・納税義務者の宛名基本情報<br>・対象車両台数<br>・車両情報<br>・審査結果<br>・予納区分<br>・メモ | 標準オプション機能 | |
| 0140168 | 2.3.2. | 1 | 利用可否判定 | 条件を指定して一括納税利用可否の判定ができること。<br><br>＜判定条件＞<br>・対象車両台数 | 標準オプション機能 | |
| | **3. 還付充当** | | | | | |
| | **3.1. 過誤納対象者抽出** | | | | | |
| 0140169 | 3.1.1. | 1 | 過誤納抽出 | 税目・期間・過誤納発生事由等を指定して、過誤納データ（納付額が調定額以上となる状態及び時効調定に対して納付がされた状態）を抽出できること。<br>延滞金の過誤納も抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140170 | 3.1.1. | 1 | | 過誤納情報を一意に特定する番号（過誤納番号）を管理できること。また、その番号で過誤納情報の抽出ができること。その番号は、年度ごとの付番管理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140171 | 3.1.1. | 1 | | 過誤納が発生した事由、過誤納発生日を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140172 | 3.1.1. | 1 | | 過誤納抽出結果について、年金特徴義務者への返納候補は識別できること。滞納期別の有無、還付先口座の有無が把握できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140173 | 3.1.1. | 1 | | 更正処理や消込処理により、過誤納となったデータの整理票を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140174 | 3.1.1. | 1 | | 賦課年度、相当年度、過誤納番号、宛名番号、通知書番号を元に過誤納一覧を抽出することができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140175 | 3.1.1. | 2 | | 督促手数料の過誤納も抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140176 | 3.1.1. | 3 | | 還付・充当予定日を未来日にした場合など、還付・充当が完了していない場合でも、還付・充当入力を行った時点で過誤納一覧の抽出から除外されること。 | 実装必須機能（※） | |
| 0140177 | 3.1.2. | 1 | | 過誤納状態を一括及び個別で保留にできること。保留状態の場合、還付充当処理が行えないこと。<br>保留状態の対象者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **3.2. 充当処理** | | | | | |
| 0140178 | 3.2.1. | 1 | 充当処理 | 抽出した過誤納一覧を基に、税目、未納のある期別を選択し、選択した税目期別（他税目含む）へ充当入力ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140179 | 3.2.1. | 1 | | 過誤納一覧に拠らず、直接充当元・充当先の税目・期別を検索・指定して充当入力ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140180 | 3.2.1. | 1 | | 過誤納になっていない税目・期別からも強制的に充当できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140181 | 3.2.1. | 1 | | 充当額は過誤納額から自動で設定されること。設定された金額の変更もできること。充当額設定後、残額は自動的に還付できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140182 | 3.2.1. | 1 | | 充当入力を行った日付、充当を決定した日（決議日）、充当日（予定日）、通知日、充当理由、メモを入力できること。<br>充当日は収納履歴に反映できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140183 | 3.2.1. | 1 | | 納付済額、調定額、充当額の計算に誤りがある場合、エラーまたはアラートが表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140184 | 3.2.1. | 2 | | 充当後、充当先の期別に未納がある場合、未納額分の納付書を出力できること。<br><br>充当処理の決裁日・通知日の初期値は自動設定され、手動で変更もできること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140441 | 3.2.2. | 1 | | 充当の決議日に即時で充当できること。<br>また、未来日の充当登録が可能なこと。ただし、通知書発送までの期間は充当情報の修正・削除が可能なこと。<br><br>個人住民税・森林環境税の給与特徴の不一致リストを抽出し、組替処理ができること。<br>個人住民税の株式配当割・株式譲渡割を一括充当できること。<br><br>充当処理結果の照会ができること。<br>充当の履歴管理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140186 | 3.2.3. | 1 | 自動充当 | 過納が発生している納税義務者に対し、納期到来期に未納があれば、自動充当できること。自動充当にあたっては、納期限順・本税優先に充当されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140187 | 3.2.3. | 1 | | 自動充当の除外条件が設定できること。任意の除外条件を設定できること。<br>除外条件：<br>死亡者・還付加算金有・他税目未納有・分割納付計画有・滞納処分予定・滞納処分の停止中 | 標準オプション機能 | |
| 0140188 | 3.2.4. | 1 | 充当取消 | 充当処理の取消ができること。<br>ただし、出納閉鎖後は充当処理及び充当処理の取消が行えないように制御すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140189 | 3.2.5. | 1 | 充当適状日 | 充当適状日は法令通り自動設定されること。また、手動で変更できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140190 | 3.2.6. | 1 | 還付加算金 | 対象の税目、期別へ法令どおり還付加算金加算した金額を充当できること。<br>反映した還付加算金については金額の変更ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140442 | 3.2.6. | 1 | | 還付加算金の計算では、還付事由が変更されても、自動で再計算処理ができること。<br>再計算前に職員が確認できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140191 | 3.2.7. | 1 | 通知書 | 充当を行った税目、期別の対象者について還付充当通知書が一括及び個別で出力できること。<br>還付充当決議書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140192 | 3.2.7. | 1 | | 給与特別徴収の個人充当については、個人用の充当通知書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140193 | 3.2.7. | 1 | | 通知内容の文言・還付充当情報については、自由に登録・編集できること。<br>対象者の一覧を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140194 | 3.2.7. | 2 | | 通知書のタイトルについて、還付のみの場合は「還付通知書」、充当のみの場合は「充当通知書」、還付充当の場合は「還付充当通知書」として出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140195 | 3.2.8. | 1 | 充当先の選択 | 他税目・他宛名への充当ができること。<br>他の宛名へ充当をした際には、充当元の充当額が自動で変更されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140196 | 3.2.8. | 1 | | 延滞金へ充当ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140197 | 3.2.8. | 1 | | 複数期別への充当ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140443 | 3.2.8. | 1 | | 滞納処分費へ充当する場合、充当の事実として充当時の金額、充当元期別、日付を管理（設定、保持、修正）できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140199 | 3.2.8. | 1 | | 納税通知書発送前の充当はできないこと。 | 標準オプション機能 | |
| 0140200 | 3.2.8. | 2 | | 充当先の候補となる同一宛名番号の税目・期別が自動表示されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140201 | 3.2.8. | 2 | | 督促手数料へ充当ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140202 | 3.2.8. | 2 | | 被相続人について発生した過誤納金を相続人に対して充当の処理を行う際に、相続人に未納徴収金がある場合には、相続人の未納徴収金への充当処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140203 | 3.2.9. | 1 | 納期未到来対象への充当 | 納期未到来分への充当処理ができること。充当の際、アラートが表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140204 | 3.2.10. | 1 | 還付加算金の充当 | 還付加算金が発生した場合、税目、未納のある期別を選択し、選択した税目の期別へ充当入力ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **3.3. 還付処理** | | | | | |
| 0140205 | 3.3.1. | 1 | 還付処理 | 抽出した過誤納一覧を基に、還付入力ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140206 | 3.3.1. | 1 | | 過誤納一覧に拠らず、直接税目・期別を検索・指定して還付入力ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140207 | 3.3.1. | 1 | | 過誤納になっていない税目・期別からも強制的に還付できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140208 | 3.3.1. | 1 | | 還付額は過誤納額から自動で設定されること。設定された金額の変更もできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140209 | 3.3.1. | 1 | | 還付入力を行った日付、還付を決定した日（決議日）、還付金の請求日、還付日（予定日）、通知日、還付理由、メモを入力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140444 | 3.3.1. | 1 | | 個人住民税の株式配当割・株式譲渡割控除不足額を一括還付できること。<br>個人住民税・森林環境税の当初賦課決定時における年金特徴還付分を一括還付できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140211 | 3.3.1. | 1 | | 還付処理は、税目・還付入力を行った日付・還付理由・調定年度・還付日（予定日）通知日・還付口座の有無等の条件を指定して一括及び個別でできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140212 | 3.3.2. | 1 | | 還付の支払日に即時で還付できること。<br>また、未来日の還付登録が可能なこと。ただし、通知書発送までの期間は還付情報の修正・削除が可能なこと。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140213 | 3.3.2. | 1 | | 還付処理結果の照会ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140214 | 3.3.2. | 1 | | 還付の履歴管理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140215 | 3.3.2. | 1 | | 還付日、金額、税目は納付履歴に反映されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140216 | 3.3.3. | 1 | 還付取消 | 還付処理の修正・取消ができること。<br>出納閉鎖後の還付の場合は還付処理の修正・取消が行えないように制御すること。<br><br>口座還付で振込エラーとなった場合も、還付処理の取消ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140217 | 3.3.4. | 1 | 歳入還付・歳出還付の判定 | 還付額の、会計上の支出財源（戻出還付現年・戻出還付滞納繰越・歳出還付）を、還付支出日（予定日）・賦課年度・過誤納金発生年度・期別・収入年月日から自動で判断できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140218 | 3.3.4. | 2 | | 会計年度末までに納入された滞納繰越分に係る税の過誤納金が、出納整理期間中に発見された場合は、歳入還付または歳出還付のどちらかを地方団体が選択できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140219 | 3.3.5. | 1 | 法人住民税の還付 | 確定申告等による減額、重複納付等による過誤納について、還付できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140220 | 3.3.5. | 1 | | 還付発生事由・申告区分・申告日・更正請求日等の組み合わせから、正しい還付加算金起算日の判定ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140221 | 3.3.5. | 1 | | 同一申告内で還付発生事由が複数ある場合は、それぞれ正しい計算ができることを追加する。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140445 | 3.3.5. | 2 | | 法人住民税の中間納付額の還付や過誤納金を一括還付できること。<br>一括還付の除外条件が設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140223 | 3.3.6. | 1 | 還付加算金 | 還付対象の税目、期別へ法令どおり（還付加算金特例基準割合含む）加算金の計算ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140224 | 3.3.6. | 1 | | 終算日は任意に設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140225 | 3.3.6. | 1 | | 除算期間の開始日と終了日を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140226 | 3.3.6. | 1 | | 還付通知書の作成前において、計算された加算金の変更ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140227 | 3.3.6. | 1 | | 口座振込での還付を考慮し、現実に支払いができる状態になる予定日を還付加算金の計算終期に設定し計算し、還付充当通知書の発行ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140228 | 3.3.6. | 1 | | 申告税特有の同一事業年度における充当・還付などについて、地方税法に則った還付加算金の計算が可能であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140229 | 3.3.7. | 1 | | 還付加算金の計算経過を確認できること。<br>加算金計算書として出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140230 | 3.3.8. | 1 | 口座還付 | 還付先の口座を税目別に登録できること。過去に還付・振替を行った履歴情報から口座を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140231 | 3.3.8. | 1 | | 複数税目の口座還付の際、一括登録できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140232 | 3.3.8. | 1 | | 該当する口座が不明または確認が必要な場合は、還付請求書を出力できること。また、再出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140233 | 3.3.8. | 1 | | 口座還付ができない場合、窓口還付した事実を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140446 | 3.3.8. | 1 | | 隔地還付した事実を管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140234 | 3.3.8. | 2 | | 口座振替の登録があれば、自動でその口座が登録されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140235 | 3.3.8. | 2 | | 法人住民税において、ｅＬＴＡＸの申告情報を取込み、還付口座として登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140236 | 3.3.8. | 2 | | 還付請求書等のＣＳＶデータ等から還付口座情報を一括して登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140237 | 3.3.8. | 2 | | 該当する口座が不明のときは、隔地払いに対応するために、金融機関へ持参すれば現金と引き換えできる書類及び通知文が出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140238 | 3.3.8. | 2 | | 窓口において現金還付する場合、納税義務者が押印（サイン）する領収書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140239 | 3.3.9. | 1 | | 税目を選択し、還付の口座振込依頼データを全銀協フォーマットで作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140240 | 3.3.9. | 1 | | 集計表、内訳表を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140241 | 3.3.9. | 1 | | 任意の時点（還付入力日、支払い予定日等）で支払い済にできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140447 | 3.3.9. | 2 | | 案件ごとに口座振込依頼データを作成しない設定ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140242 | 3.3.10. | 1 | 還付時効管理 | 還付の時効管理（起算日の設定）ができること。（時効完成した場合は、時効であることを表示する。）<br>時効完成日を自動計算できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140243 | 3.3.10. | 1 | | 還付充当通知を発送したものに対して時効の更新を行えること。また、返戻があったものに対しては、時効の更新を解除すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140244 | 3.3.11. | 1 | | 期間を指定し、還付時効日を迎えるデータを抽出できること。<br><br>時効完成時点における還付未済の一覧を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140245 | 3.3.12. | 1 | 還付先、還付通知先管理 | 還付登録時に、還付先として納付義務者本人、法人、または他の宛名を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140246 | 3.3.12. | 2 | | 一つの過誤納額から複数人の遺族等に対し、法定相続分に応じて過誤納額を切り分けて還付できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140247 | 3.3.12. | 2 | | 還付先を複数人設定した場合にそれぞれ独立して処理をかけられること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140448 | 3.3.13. | 1 | | 個人住民税・森林環境税（給与特別徴収）の過誤納金について、特別徴収義務者の還付登録時に、還付先として納税義務者個人を選択できること。<br>還付充当通知先は特別徴収義務者及び納税義務者を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140249 | 3.3.13. | 2 | | 還付先として納税義務者個人を選択した際は、当該個人の調定情報の異動履歴を参照することによって還付額が自動で設定されること。設定された金額の変更もできること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140449 | 3.3.14. | 1 | | 個人住民税・森林環境税（年金特別徴収）の過誤納金について、返納先として年金保険者を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140251 | 3.3.14. | 1 | | 死亡後の年金から徴収された年金特別徴収の該当者を抽出し、年金保険者への返納が判明するまで一括で保留にできること。保留の対象者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140252 | 3.3.14. | 1 | | 年金保険者への返納になった対象について、個別で還付処理ができること。<br>過誤納金の一部を年金保険者に返納し、残額を相続人等に還付することができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140253 | 3.3.14. | 2 | | 年金保険者への返納になった対象について、一括で還付処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140254 | 3.3.15. | 1 | 還付未済処理 | 還付通知出力後、還付処理が未済のものを期間を指定して抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140255 | 3.3.15. | 1 | | 還付未済対象者に対して、還付充当通知書を一括及び個別に再発行できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140256 | 3.3.15. | 1 | | 時効が来たものに対して還付欠損処理が行えること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140257 | 3.3.15. | 2 | | 還付未済対象者に対して、未払いのお知らせ（勧奨通知）を一括及び個別で出力できること。<br>未払いのお知らせを出力した際には、出力日を管理（参照）し、時効が更新されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140258 | 3.3.16. | 1 | | 還付未済であるものを、税目・支出の区分・時効・賦課年度・過誤納発生年度に分けて集計できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140450 | 3.3.17. | 1 | 還付充当通知発行／再発行 | 還付を行う税目、期別の対象者について還付充当通知が出力できること。<br>還付充当決議書を出力できること。<br>一括出力と個別出力を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140260 | 3.3.17. | 1 | | 給与特別徴収の個人還付については、個人用の還付充当通知書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140261 | 3.3.17. | 1 | | 宛名・金額を修正できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140262 | 3.3.17. | 1 | | 対象者本人が死亡しているときには、相続人向けの還付充当通知書が発行できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140263 | 3.3.17. | 1 | | 通知日を変更して再発行できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0140264 | 3.3.18. | 1 | 公金受取口座管理 | 公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無（公金口座区分）を管理できること。<br>公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、還付金の振込先口座として利用できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140265 | 3.3.18. | 2 | | 取得した公金受取口座情報を、他システム（公金受取口座の対象事務を処理するシステムを除く。）に提供できること。 | 実装不可機能 | |
| | **4. 滞納整理** | | | | | |
| | **4.1. 延滞金処理** | | | | | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140266 | 4.1.1. | 1 | 延滞金管理 | 延滞金の情報及び計算結果、計算内容（計算式）を管理（設定・保持・修正）できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140267 | 4.1.2. | 1 | 延滞金計算 | 法令に基づいた方法で、自動および手動で延滞金計算ができること。<br>延滞金は起算日から自動的に算出されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140268 | 4.1.2. | 1 | | 除算期間の開始日と終了日を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140269 | 4.1.2. | 1 | | 延滞金について収入年月日でなく、領収年月日で計算できること。<br>ただし、差押、交付要求等による納付が発生した場合は、終算日を任意に設定でき、領収年月日でなく終算日で延滞金を計算すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140270 | 4.1.2. | 1 | | 調定異動が発生した場合、延滞金の再計算ができること。<br>一部納付等、納付額に異動が発生した場合、延滞金の再計算ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140271 | 4.1.2. | 1 | | 再計算の結果、延滞金の納付済額が調定額より大きくなった場合は過誤納とできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140272 | 4.1.2. | 1 | | 延滞金の試算が行えること。<br>試算結果が記載された計算書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140273 | 4.1.2. | 2 | | 起算日を手動で設定する際には、アラートが表示されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140451 | 4.1.3. | 1 | 申告税 | 申告税（法人住民税）の延滞金計算について、法令に則った正しい計算を行うことができること。<br>以下の条件を考慮した延滞金計算ができること。<br>・申告区分<br>・申告（更正）日<br>・期限内申告か否か<br>・監査延長法人か否か<br>・国税申告（更正）に基づくものか否か<br>・国税申告（更正）日<br>・確定申告から1年経過しているか否か | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140275 | 4.1.3. | 2 | | 申告税（法人住民税）の延滞金計算について、法令に則った正しい計算を行うことができること。<br>以下の条件を考慮した延滞金計算ができること。<br>・重加算税の有無 | 標準オプション機能 | |
| 0140276 | 4.1.3. | 3 | | 減額更正後の増額に関する延滞金計算（平成28年度税制改正対応）ができること。<br>延滞金計算の起算日をデータ保持しておくこと。 | 標準オプション機能 | |
| 0140277 | 4.1.4. | 1 | 確定延滞金 | 本税完納時に確定延滞金を算出し、請求対象者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140278 | 4.1.4. | 1 | | 確定延滞金算出後であっても、調定異動が発生した場合、確定延滞金の再計算ができること。<br>再計算される確定延滞金額が職権修正した確定延滞金額と異なる場合、その対象者を把握できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140279 | 4.1.4. | 1 | | 本税が完納した場合、延滞金のみの徴収ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140280 | 4.1.4. | 2 | | システム外で計算した確定延滞金のＣＳＶ等のデータを取り込むことで、確定延滞金を一括で追加、修正を行うことができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140452 | 4.1.5. | 1 | 処分との連動 | 差押・徴収（換価）猶予・滞納処分の停止、減免等の滞納管理システムから連携される情報に連動して延滞金を計算できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140282 | 4.1.6. | 1 | 延滞金計算率更新 | 暦年及び期間設定で延滞金計算率を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140283 | 4.1.7. | 1 | 強制入力 | 延滞金計算結果について、強制入力ができること。<br><br>強制入力したものについては、延滞金の自動計算及び延滞金減免入力ができないこと。または、再計算時にリストやＥＵＣで確認できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **4.2. 督促処理** | | | | | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140453 | 4.2.1. | 1 | 対象抽出処理 | 納期限から指定期間以上経過している本税及び未確定延滞金、確定延滞金のみの滞納がある収納情報のうち、督促状が未発付であるものを抽出（一覧及びＣＳＶ）できること。<br>抽出条件、抽出除外条件が任意に設定できること。申告税・賦課税・特別徴収分でそれぞれ抽出条件を設定できること。<br><br>＜抽出条件＞<br>・納期限から指定期間以上経過している未納及び延滞金未納<br>・督促未発付<br>・調定年月日<br>・死亡者<br><br>＜抽出除外条件＞<br>・速報データ取込済<br>・繰上徴収<br>・徴収（換価）猶予<br>・督促停止<br>・納税通知書返戻<br>・督促状返戻 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140454 | 4.2.1. | 2 | | 納期限から指定期間以上経過している本税及び未確定延滞金、確定延滞金のみの滞納がある収納情報のうち、督促状が未発付であるものを抽出（一覧及びＣＳＶ）できること。<br>抽出条件、抽出除外条件が任意に設定できること。申告税・賦課税・特別徴収分でそれぞれ抽出条件を設定できること。<br><br>＜抽出除外条件＞<br>・該当期別における滞納処分の停止者 | 標準オプション機能 | |
| 0140285 | 4.2.1. | 1 | | 本税未納及び延滞金未納について、速報（仮消込）額を含めた状態で計算されていること。<br>速報（仮消込）額を含むかどうかは地方団体により運用が異なるため、パラメータ等で設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140286 | 4.2.1. | 2 | | 任意で作成した対象者の一覧を取込み対象者として抽出できること。<br><br>承継・連帯納税義務・第二次納税義務についても抽出対象とすること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140287 | 4.2.2. | 1 | 督促停止 | 指定された期別または納税義務者について督促発行停止ができること。<br><br>条件指定により、督促停止処理を一括でできること。<br>＜想定される条件＞<br>・国税徴収（換価）猶予等による地域指定<br>・徴収（換価）猶予<br>・繰上徴収<br>・過誤納未済 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140288 | 4.2.2. | 1 | | 督促停止した期別または義務者について、督促停止の解除ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140289 | 4.2.2. | 2 | | 停止条件を指定して、督促停止の一括解除ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140290 | 4.2.3. | 1 | 督促状作成 | 抽出した対象者を基に、督促状を一括及び個別で出力ができること。金額を手動で修正できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140291 | 4.2.3. | 1 | | 納付書兼用の督促状と、納付書なし督促状を、税目ごとに選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140292 | 4.2.3. | 1 | | 死亡者においては、課税情報で登録された相続人または相続人代表者に対して督促状を出力できること。<br>法人が解散した場合は清算人、破産管財人等に対して督促状を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140293 | 4.2.3. | 1 | | 固定資産税の未納については納税義務者だけでなく共有者にも督促状を出力できること。共有者への督促状出力可否を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140294 | 4.2.3. | 1 | | 軽自動車税の未納については車両番号も記載されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140295 | 4.2.3. | 1 | | 法人住民税の未納については事業年度、申告区分、調定年度が記載されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140296 | 4.2.3. | 1 | | 督促状の個別発行・再発行もできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140297 | 4.2.3. | 1 | | 督促状の不作成者リストを作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140298 | 4.2.3. | 1 | | 督促状を発送したものに対して時効の更新を行えること。また、督促返戻があったものに対しては、時効の更新を解除すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140299 | 4.2.3. | 2 | | 口座振替対象者については振替不能事由が記載されること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140301 | 4.2.4. | 1 | 引き抜き | 督促状出力後、発送までの期間に引き抜き条件に該当するものについて、引き抜きリストが出力できること。また、任意にも引き抜きできること。<br><br>＜引き抜き条件＞<br>・納付・充当されたもの<br>・調定額が変更により完納となったもの<br>・コンビニエンスストア納付等の仮消込データが有るもの<br>・転居<br>・宛名異動<br>・徴収（換価）猶予<br>・納期限変更<br>・繰上徴収<br>・不能欠損<br>・送付先変更<br>・納税通知書返戻 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140302 | 4.2.4. | 1 | | 引き抜き対象者の履歴を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140303 | 4.2.4. | 1 | | 引き抜いた対象者について、対象者の一覧データを基に督促状出力の履歴を自動削除するかどうかを地方団体が選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140304 | 4.2.4. | 1 | | 収納管理システムで、地方団体が選択した自動削除を反映済みの督促状発送履歴を滞納管理システムに連携すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140305 | 4.2.5. | 1 | 督促手数料 | 督促状を発送した対象者に対して、督促手数料を調定情報に登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140306 | 4.2.5. | 1 | | 更正調定取込時、期別の調定が０円になった場合には、督促手数料調定も０円に変更されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140307 | 4.2.5. | 1 | | 督促手数料は、修正ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140308 | 4.2.6. | 1 | 督促状の発送管理・送付状況管理 | 固定資産税・都市計画税の共有者に対するものを含め、督促状の発送履歴を管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜発送履歴情報＞<br>・通知書番号<br>・通知年月日 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140309 | 4.2.6. | 1 | | 督促対象が本税・確定延滞金か識別できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140310 | 4.2.6. | 1 | | 発送履歴は記事情報として管理できること。<br>税目、期間を指定して発送履歴を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140311 | 4.2.6. | 1 | | 督促状の発送履歴（再発送含む）を滞納管理システムに連携できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140312 | 4.2.6. | 2 | | 確定延滞金が発生した税目について、督促対象が本税・確定延滞金か、履歴管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| **5. 決算** | | | | | | |
| **5.1. 繰越処理** | | | | | | |
| 0140313 | 5.1.1. | 1 | 年度繰越処理 | 過年度分の繰越調定を抽出し、繰越処理ができること。過年度分の過誤納未済分を抽出し、繰越処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140314 | 5.1.1. | 1 | | 現年度分の繰越調定を抽出し、繰越処理ができること。現年度分の過誤納未済分を抽出し、繰越処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140455 | 5.1.1. | 1 | | 会計年度が未来（現年度の翌年度）となっている調定情報と納付情報について、会計年度を未来にする（繰越する）機能があること。（個人住民税・森林環境税特別徴収の４・５月分を想定） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140456 | 5.1.1. | 1 | | 繰越額が確認可能な帳票を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140457 | 5.1.1. | 1 | | 対象者が確認可能な帳票を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140317 | 5.1.1. | 1 | | 繰越処理を行うまでの間、調定異動、消込処理を保留できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140318 | 5.1.1. | 1 | | 締日（現年度分の締日、過年度分の締日）を管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140319 | 5.1.1. | 1 | | 締日時点の未納額を把握できること。<br>締日時点の未納額で滞納繰越できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140320 | 5.1.1. | 1 | | 不納欠損調定を抽出して時効の事由ごとに集計できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140321 | 5.1.1. | 1 | | 任意の日付で調定異動や消込処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140322 | 5.1.1. | 2 | | 保存年限を超える完納分・不納欠損分等が削除できること。なお、左記の情報は、保存年限等業務上必要な期間まで保存できること。 | 実装必須機能（※） | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140479 | 5.1.1. | 3 | | 個人住民税・森林環境税の按分率、固定資産税・都市計画税の按分した数字で繰越処理ができること。なお、１円未満の端数を切り捨てられること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140324 | 5.1.2. | 1 | 延滞金調定の繰越 | 確定延滞金について、未納分を抽出し、繰越処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140325 | 5.1.2. | 2 | | 督促手数料について、未納分を抽出し、繰越処理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140326 | 5.1.3. | 1 | 会計年度の切り替え | システム上の会計年度を切り替えられること。<br>会計年度の切り替え後は、過去の会計年度のデータが訂正できないよう制御ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140327 | 5.1.3. | 2 | | 繰越処理時に調定前の消込エラーデータが残っていた場合、消込先の仮調定が自動作成され、消込処理がされること。<br>その収入一覧がＣＳＶやリスト、もしくはＥＵＣ等で確認できること。 | 標準オプション機能 | |
| | **5.2. 調定処理** | | | | | |
| 0140328 | 5.2.1. | 1 | 調定情報管理 | 課税システムから作成された調定情報に対して、調定情報の修正ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140329 | 5.2.1. | 1 | | 調定情報の新規登録ができること。新規登録された調定情報に対して、調定情報の修正ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140330 | 5.2.1. | 1 | | 期間を指定し、調定情報の異動情報が抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140331 | 5.2.1. | 2 | | 課税システムと収納管理システムで調定額に差がある対象納税義務者を抽出できること。<br><br>取り込んだ結果、過年調定減更正による滞納繰越調定減額が集計できること。 | 標準オプション機能 | |
| | **6. 交付** | | | | | |
| | **6.1. 納付書等発行（再発行）** | | | | | |
| 0140332 | 6.1.1. | 1 | 納付書即時発行 | 納付書の出力ができること（金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで使用でき、クレジットカード納付、マルチペイメントネットワークに対応した統一様式の納付書を出力できること）。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140333 | 6.1.1. | 1 | | 指定期限を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140334 | 6.1.1. | 1 | | 選択した期別、全納、一部納付の納付書が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140335 | 6.1.1. | 1 | | 出力の際、プレビュー表示ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140336 | 6.1.1. | 1 | | 出力の際、納付額（本税、延滞金）、宛名を変更して出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140459 | 6.1.1. | 1 | | 納付書を出力する際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラーまたはアラートとして通知できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140338 | 6.1.1. | 2 | | 出力の際、納付額（督促手数料）を変更して出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140339 | 6.1.1. | 2 | | 一括停止、一括廃止した振替口座について期間を設定して抽出し、同期間中の納付書を一括作成できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140340 | 6.1.1. | 2 | | 法人住民税について、課税システムで定義する納付書または収納管理にて定義する納付書を選択して出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140341 | 6.1.2. | 1 | | 郵便局での振込の際に使用する払込取扱票の出力ができること。<br>出力の際、プレビュー表示ができること。<br>出力の際、納付額を変更または空欄として出力できること。<br>払込取扱票にはＯＣＲを出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140342 | 6.1.3. | 1 | 納付書仕様 | 納付書はマルチペイメントネットワーク標準様式に対応していること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140343 | 6.1.3. | 1 | | マルチペイメントネットワークによる納付の使用期限は初期設定され、かつ、任意に設定できること。<br>マルチペイメントネットワークによる納付の使用期限の初期設定の仕方は「帳票発行日から●日（年）後」・「納期限または指定期限の●日後」のいずれかから選択可能とすること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140344 | 6.1.3. | 1 | | 地方税統一ＱＲコード格納情報をデータとして組み立てることができること。<br>地方税統一ＱＲコードを生成し、納付書に印字できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0140345 | 6.1.3. | 1 | | 案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140346 | 6.1.4. | 1 | コンビニバーコード仕様 | 納付書の納期限とは別に、コンビニバーコードの使用期限を設定できること。使用期限については、システムで初期設定され、かつ、任意に変更できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140347 | 6.1.4. | 1 | | 過年度分についても、現年度分と同様にコンビニバーコードが使用できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140348 | 6.1.5. | 1 | | コンビニバーコードを出力しないよう制御条件を設定できること。<br><br>＜主な制御条件＞<br>・30万円を超える場合<br>・コンビニ使用期限を経過している場合（再発行時）<br>・コンビニ納付に対応していない税目の場合（その税目の延滞金，督促手数料を含む） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140412 | 6.1.5. | 2 | | コンビニバーコードを出力できない理由を納付書に出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140349 | 6.1.6. | 1 | 延滞金 | 本税・延滞金を納付することができる納付書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140350 | 6.1.6. | 2 | | 督促手数料を納付することができる納付書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140460 | 6.1.7. | 1 | 個人住民税（給与特別徴収） | 個人住民税・森林環境税（特別徴収）の納入書を出力できること。納付者側で金額訂正できる納入書であること。<br>納期特例の納入書を出力できること。<br>退職分離課税の納入書を出力できること。<br><br>特別徴収の納入書には、延滞金を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140352 | 6.1.7. | 2 | | 特別徴収の納入書には、督促手数料を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140353 | 6.1.8. | 1 | 法人住民税 | 調定が連携されている法人住民税について、納付書の種類（申告区分）を選択し納付書が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140354 | 6.1.9. | 1 | 軽自動車税 | 軽自動車継続検査証付き納付書を出力できること。<br>検査不要な車種や発行時点で過年度滞納（延滞金・督促手数料も含む）がある場合は、備考欄に軽自動車継続検査証が無効である旨を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140355 | 6.1.10. | 1 | 固定資産税 | 固定資産税の共有宛名に対しても納付書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140356 | 6.1.10. | 2 | | 複数人の相続人に対して、納付書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140461 | 6.1.11. | 1 | 合算納付書 | 同一課税年度かつ同一賦課年度の複数期別を纏めた合算納付書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140358 | 6.1.11. | 2 | | 同一賦課年度の複数期別を纏めた合算納付書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140359 | 6.1.11. | 3 | | 合算できる期別の上限を設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140360 | 6.1.11. | 3 | | 合算納付書の場合でも領収証書部分には各期別内容が表示されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140361 | 6.1.12. | 1 | 発行情報・送付状況管理 | 選択した対象者に対して発行した全期前納納付書・期別納付書・分割納付書・合算納付書・督促状・口座不能通知書の出力情報が確認できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140462 | 6.1.13. | 1 | 滞納管理システムで発行した納付書 | 滞納管理システムにて発行した納付書について、時効更新有無区分を管理できること | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **6.2. 証明書発行** | | | | | |
| 0140362 | 6.2.1. | 1 | 各種納税証明書発行 | 指定した税目・賦課年度の納税証明書を個別に発行できること。発行可能年数を任意に制御できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140363 | 6.2.1. | 1 | | 年度を指定して当該期間すべてに市税の未納がない証明（完納証明）を発行できること。非課税の場合でも発行できること。滞納がある場合、発行できないこと。ただし、領収書等で納付が確認できた場合には、強制的に発行ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140364 | 6.2.1. | 1 | | 発行時にプレビュー表示できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140365 | 6.2.1. | 1 | | 出力の際、宛名・金額を変更して出力できること。備考欄に自由に追記できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140366 | 6.2.1. | 1 | | 出力される宛名は、地方団体が把握する最新の宛名であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140367 | 6.2.1. | 1 | | 共有宛名の表記は　「代表者名　外●名」と表記すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140368 | 6.2.1. | 2 | | 滞納処分を受けたことがない証明書を発行できること。滞納処分を受けている場合は発行できないこと。 | 標準オプション機能 | |
| 0140369 | 6.2.1. | 2 | | 指定した税目以外の滞納者に対して納税証明書を発行する際、アラートが表示されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140370 | 6.2.1. | 2 | | 納税義務者の証明対象該当明細（同一年度・同一税目）が徴収（換価）猶予の場合、徴収（換価）猶予中と記載して発行できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140371 | 6.2.2. | 1 | | 証明書の発行履歴を保持できること。<br>履歴の参照が可能であること。<br>納付額等、交付内容が確認できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140372 | 6.2.3. | 1 | | 納期限以前に納税証明書の発行処理を行う場合、その調定額は、納期未到来額として計算されること。（滞納扱いにならない） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140373 | 6.2.4. | 1 | 納税証明書発行（個人住民税） | 納税証明書は、普通徴収・年金特別徴収・給与特別徴収毎、課税年度毎に内訳が表示できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140374 | 6.2.4. | 1 | | 特別徴収義務者向けの事業者の納付を反映した証明書が出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140463 | 6.2.4. | 1 | | 個人住民税・森林環境税（特別徴収）の対象となる納税義務者に対して発行する際、特徴事業所が滞納している場合はアラートが表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140464 | 6.2.5. | 1 | 納税証明書発行（軽自動車税） | 軽自動車で車検があり、口座振替で引き落としできたものに、継続検査用納税証明書を一括及び個別で出力できること。<br>車検があるもののうち、種別を指定して発行できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140377 | 6.2.5. | 1 | | マルチペイメントネットワーク,クレジットカード、スマートフォン払い、共通納税で納付したものに、継続検査用納税証明書が一括及び個別で出力できること。（金融機関からの一括伝送分は除く） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140378 | 6.2.5. | 1 | | 条例による減免、非課税の場合、その旨を明記できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140379 | 6.2.5. | 2 | | 金融機関・コンビニエンスストアにて、一括納付書による納付を行った納税義務者について、全ての対象車両の継続検査用納税証明書を一括で出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140483 | 6.2.6. | 1 | 納税証明書発行（固定資産税） | 共有宛名の納税証明書を発行する際、共有者から請求があった場合は、代表者の宛名を代表者以外の共有者の宛名から選択して、当該共有者を代表者として納税証明書を発行できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140380 | 6.2.7. | 1 | 仮消込への対応 | 消込前の段階でも、仮消込の状況（マルチペイメントネットワーク速報分、コンビニエンスストア速報分、窓口納付等オンライン登録分、共通納税納付情報ファイル（納付日）受信分など）で、証明書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140381 | 6.2.6. | 1 | | 出力する前にアラートが表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140382 | 6.2.6. | 1 | | 仮消込状態の金額を証明書に反映する・しないについて、納付チャネルごとにパラメータ等で選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140383 | 6.2.6. | 2 | | 消込前の段階でも、窓口納付オンライン登録分は、一括納付書による納付を行った納税義務者について、全ての対象車両の継続検査用納税証明書を一括で出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| **7. 統計** | | | | | | |
| **7.1. 統計資料作成** | | | | | | |
| 0140465 | 7.1.1. | 1 | 各種統計資料作成 | 地方財政状況調査における市町村税の徴収実績（表番号６）に必要なデータを抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140466 | 7.1.1. | 2 | | 口座加入率の集計ができること。 | 標準オプション機能 | |
| **8. その他** | | | | | | |
| **8.1. 他業務システム連携** | | | | | | |
| 0140467 | 8.1.1. | 1 | 滞納管理システムとの連携 | 収納管理システムから滞納管理システムへ以下の情報を連携できること。<br>＜滞納管理システムへ連携する情報＞<br>・収納管理システムの異動情報（調定情報・納付情報・延滞金等）<br>・督促発付履歴・削除履歴・返戻履歴・公示送達履歴（固定資産税共有者分含む）<br>・宛名情報（納税管理人、口座情報、送付先情報、電話番号）<br>・延滞金情報<br>・仮消込情報 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140468 | 8.1.1. | 1 | | 滞納管理システムから収納管理システムへ以下の情報を連携できること。<br>＜滞納システムから連携される情報＞<br>・充配当データ（充当額、充当先の税データ（税目、期別、金額等）等）<br>・異動情報（処分情報・滞納処分の停止情報・猶予情報・不納欠損情報、減免情報等）<br>・滞納管理システムで変更した納期限<br>・滞納管理システムで設定した納付書発行にかかる指定期限<br>・滞納管理システムで変更した延滞金<br>・納付書発行情報<br>・仮消込情報<br>・納付済通知書を一意に特定する番号<br>・分割納付計画情報 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140469 | 8.1.1. | 2 | | 滞納管理システムから収納管理システムへ以下の情報を連携できること。<br>＜滞納システムから連携される情報＞<br>・分割納付を口座振替で実施するための情報 | 標準オプション機能 | |
| 0140387 | 8.1.2. | 1 | 軽自動車税納付確認システム（軽ＪＮＫＳ）との連携 | 軽自動車税納付確認システム（軽ＪＮＫＳ）に登録する軽自動車税の納付情報データを作成・出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140484 | 8.1.2. | 1 | | 作成する納付情報データは、保有し得る情報（同一車両（同一の車両番号・車台番号）に紐づく全ての納税義務者の情報）から未納（課税保留含む）が無いか等を総合判断し、「一車両・一データ」で移転した車両も対象に、過年度の納付履歴から総合判断して納付情報データを作成する。<br>なお、現年度の課税分については、納期限前日までは「現に滞納がない」扱いとなる点に留意して総合判断すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140389 | 8.1.2. | 2 | | 地方税共同機構がオプションで提供する軽ＪＮＫＳ自動連携機能と連携できること。（作成した納付情報データをＬＧＷＡＮネットワーク内の所定のフォルダに自動で格納できること。） | 標準オプション機能 | |
| 0140390 | 8.1.3. | 1 | ｅＬＴＡＸとの連携（納付書情報等の連携） | 納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を採番し、管理できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140391 | 8.1.4. | 1 | | ｅＬＴＡＸにアップロードするアップロード情報ファイル（全件アップロード又は選択アップロード）を作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140392 | 8.1.6. | 1 | | ｅＬＴＡＸにアップロード済みのアップロード情報ファイルの内容に変更がある場合（延滞金の発生や共通納税以外のチャネルでの納付など）、変更内容を設定したアップロード情報ファイルを作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140393 | 8.1.7. | 1 | | ＡＰＩにより納付書情報登録ファイルを共通納税ＩＦＳへ連携・アップロードできること。<br>「共通納税ＩＦＳ　ＡＰＩ仕様書」に記載される機能を実装すると共に必要となるデータを管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140470 | 8.1.7. | 2 | | ｅＬＴＡＸへアップロードを行った後、処理結果検索キーを保持し、納付書情報登録処理結果を取得できること。取得した結果、エラーファイルがある場合、エラーとなった案件及びエラー内容を特定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140480 | 8.1.7. | 3 | | ＡＰＩにより納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）を共通納税ＩＦＳから連携・ダウンロードできること。<br>「共通納税ＩＦＳ　ＡＰＩ仕様書」に記載される機能を実装すると共に必要となるデータを管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140413 | 8.1.8. | 1 | 他の標準準拠システムへの連携 | 庁内データ連携機能（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令（令和八年デジタル庁・総務省令第十号）に規定する庁内データ連携機能をいう。以下同じ。）に従うこと。<br>税務システムから他の標準準拠システムへの情報連携、または他の標準準拠システムから税務システムへの情報連携については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令（令和八年デジタル庁・総務省令第八号）に従うこととする。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140414 | 8.1.8. | 2 | 独自施策システム等への連携 | 標準準拠システム以外のシステム（独自施策システム等）のうち、当該標準準拠システムを利用する地方公共団体が標準準拠システムとのデータ連携を認めるものとのデータ連携については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令に基づく連携要件の標準に従うこと。<br>共用アプリケーション等の外部システムとのデータ連携についても、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令に基づく連携要件の標準に従い、外部システムに係る接続仕様書によることとする。 | 標準オプション機能 | |
| | 8.2. 納付義務者の拡張管理 | | | | | |
| 0140394 | 8.2.1. | 1 | 納税管理人の設定 | 税目毎に相続人代表者、納税管理人、破産管財人、相続財産管理人、清算人（代表清算人）を設定できること。<br>各課税システムから連携し、設定されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140395 | 8.2.1. | 1 | | 死亡者・転出者に対して、相続人代表者・納税管理人の設定を行うための対象者を抽出できること。<br>設定済みの対象者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140396 | 8.2.1. | 2 | | 税目毎に相続人代表者、納税管理人、破産管財人、相続財産管理人、清算人（代表清算人）を設定し、その設定期間を管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140397 | 8.2.2. | 1 | 送付先等管理 | 税目毎に送付先、連絡先（電話番号等）を設定できること。<br>電話番号は自宅／勤務先／携帯として複数登録できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140398 | 8.2.2. | 2 | | 課税システムの送付先情報を引き継げること。 | 標準オプション機能 | |
| | 8.3. 検索 | | | | | |
| 0140399 | 8.3.1. | 1 | 検索対象 | 各税目の調定情報、納付情報、滞納情報、口座情報、還付・充当情報、督促情報及び異動履歴（帳票発行履歴、メモ等を含む）を照会できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0140481 | 8.3.2. | 1 | 検索条件 | 氏名（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名）、住所（市内・市外）、生年月日、性別、宛名番号、個人番号・法人番号、税目、年度、通知書番号、世帯番号での検索ができること。<br><br>氏名漢字、氏名カナ検索は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第三条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年総務省令第三十一号）に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。<br>複合検索が可能なこと。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0140472 | 8.3.2. | 2 | 検索条件 | 住民区分（住民・外国人住民・住民登録外・法人・共有者）での検索ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140482 | 8.3.2. | 1 | | 旧姓、旧住所、住所（丁別・番地別）、電話番号、法人種別（ＮＰＯ法人、財団法人、医療法人、国立大学法人）、消除者、現存者、過誤納番号、納付番号、帳票整理番号での検索ができること。<br><br>軽自動車税について、標識番号、車台番号での検索ができること。<br><br>法人住民税について、事業年度、申告区分、整理番号（申告情報の登録連番）、整理番号（税務署の管理番号）、での検索ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140402 | 8.3.3. | 1 | | 特別徴収指定番号、車両番号での検索ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | 8.4. その他 | | | | | |
| 0140403 | 8.4.1. | 1 | 納税組合 | 納税組合と納税義務者の紐づけができること。納税組合情報は開始日・終了日を設定できること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0140404 | 8.4.1. | 1 | | 納税組合コードによる検索ができること。<br>納税組合に所属している納税義務者の情報を参照ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140405 | 8.4.1. | 1 | | 納税組合が解散した場合、一括して脱退できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140406 | 8.4.1. | 1 | | 組合ごとの納付状況が把握できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0140407 | 8.4.2. | 1 | 前納報奨金 | 前納報奨金の交付率、交付限度額が設定できること。<br>口座振替による全期前納の場合、報奨金を差し引いた金額で振替依頼データの作成ができること。 | 標準オプション機能 | |

備考
実装必須機能：地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能
標準オプション機能：地方公共団体情報システムに実装するかどうかを事業者が判断する機能
実装不可機能：地方公共団体情報システムに実装してはならない機能

別表第二の二

| 機能ＩＤ | 項番 | 機能名称 | 機能ID | 指定都市においてのみ実装必須機能 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1. 賦課・収納情報管理 | | | | |
| | 1.1.賦課・収納情報管理 | | | | |
| 0148001 | 1.1.1. | 賦課情報取込（当初） | 0148001 | 各課税システムから当初課税データ（個人住民税（給与特徴・年金特徴、普通徴収）、法人住民税、固定資産税、軽自動車税）を受け取り、任意の日付を指定して調定情報として取り込めること。<br><br>＜調定情報＞<br>・課税単位（市町村／行政区）<br>・行政区コード<br>・行政区名称<br>・市税事務所コード<br>・市税事務所名称 | 令和８年４月１日 |
| 0148002 | 1.1.2. | | 0148002 | 固定資産税については、固定資産税と都市計画税の内訳も取り込めること。行政区毎に案分率を管理できること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148003 | 1.1.3. | 権限設定 | 0148003 | 他の行政区、市税事務所で管理する滞納期別について、参照できること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148004 | 1.1.4. | | 0148004 | 他の行政区、市税事務所で管理する滞納期別について、督促の実施可否を選択できること。 | 令和８年４月１日 |
| | 2. 収納 | | | | |
| | 2.1. 入金・消込処理 | | | | |
| 0148005 | 2.1.1. | 消込用データの管理 | 0148005 | 消込データの項目として行政区・市税事務所を管理できること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148006 | 2.1.2. | | 0148006 | 取り込んだ消込データの照会・修正・削除ができること。<br>照会・修正対象のデータは行政区・市税事務所で絞り込みができること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148007 | 2.1.3. | 日計／月計表作成 | 0148007 | 取り込んだ消込データの照会・修正・削除ができること。<br>照会・修正対象のデータは行政区・市税事務所で絞り込みができること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148008 | 2.1.4. | | 0148008 | 滞納繰越分は税源移譲による案分率変更に対応できるよう、賦課年度により区分して抽出できること。 | 令和８年４月１日 |
| | 2.2. 口座振替処理 | | | | |
| 0148009 | 2.2.1. | 口座情報管理 | 0148009 | 行政区ごとに賦課根拠が異なる場合、対象税目毎に、口座情報（行政区コード・行政区名称）を管理（設定・保持・修正）できること。<br>区間異動があった対象者を抽出できること。<br>個人住民税（普通徴収）の場合には、区間異動情報により区間異動後の情報に更新できること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148010 | 2.2.2. | | 0148010 | （新所有者に口座振替の手続きを案内するために、）<br>相続等を原因とした所有権移転があり、新所有者が口座振替登録をしていないもの<br>を固定資産の属する行政区・市税事務所ごとに抽出できること。 | 令和８年４月１日 |
| | 3.還付充当 | | | | |
| | 3.1. 過誤納対象者抽出 | | | | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 機能名称 | 機能ID | 指定都市においてのみ実装必須機能 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0148011 | 3.1.1. | 過誤納抽出 | 0148011 | 行政区・市税事務所を元に過誤納一覧を抽出できること。 | 令和８年４月１日 |
| | 3.2. 還付処理 | | | | |
| 0148012 | 3.2.1. | 還付処理 | 0148012 | 行政区・市税事務所を元に還付対象者一覧を抽出できること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148013 | 3.2.2. | 口座還付 | 0148013 | 還付先口座は市単位または区・市税事務所単位の管理を選択できること。 | 令和８年４月１日 |
| | 4. その他 | | | | |
| | 4.1. 納付義務者の拡張管理 | | | | |
| 0148014 | 4.1.1. | 納税管理人の設定 | 0148014 | 行政区・市税事務所毎に相続人代表者、納税管理人、破産管財人、相続財産管理人、清算人（代表清算人）を設定できること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148015 | 4.1.2. | 送付先等管理 | 0148015 | 行政区・市税事務所毎に送付先、連絡先（電話番号等）を設定できること。 | 令和８年４月１日 |
| | 5. システム共通 | | | | |
| | 5.1. 検索条件 | | | | |
| 0148016 | 5.1.1. | 検索条件 | 0148016 | 以下の条件で検索できること。<br><br>・行政区指定／市税事務所指定／市内全域 | 令和８年４月１日 |
| | 6. 帳票出力全般 | | | | |
| | 6.1. 帳票出力 | | | | |
| 0148017 | 6.1.1. | 内部帳票出力 | 0148017 | 各種一覧や集計表を含む内部帳票を作成する際に指定した行政区・市税事務所単位の出力及び集計ができること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148018 | 6.1.2. | 外部帳票出力 | 0148018 | 各種証明書や通知書を含む外部帳票を一括で作成する際に指定した行政区・市税事務所単位の出力ができること。 | 令和８年４月１日 |
| 0148019 | 6.1.3. | | 0148019 | 外部帳票における以下の項目について行政区単位での制御ができること。<br><br>＜対象項目＞<br>通知者名<br>公印<br>問合わせ先 | 令和８年４月１日 |
| | 6.2. 帳票印字項目 | | | | |
| 0148020 | 6.2.1. | 外部帳票 | 0148020 | ・行政区名称<br>・行政区コード | 令和８年４月１日 |

備考
指定都市においてのみ実装必須機能：指定都市を対象としたパッケージシステムを導入し、かつ行政区ごとに管理を行っている地方団体においてのみ実装必須機能とするもの

別表第三

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1.滞納情報管理 | | | | | |
| | 1.1.滞納情報管理 | | | | | |
| 0150330 | 1.1.1. | | 滞納情報取込 | 収納管理システムから個人住民税・森林環境税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人住民税に係る納付情報を連携または参照できること。<br><br>個人住民税・森林環境税（給与特徴）の未納期別は、事業者（特別徴収義務者）画面に表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150331 | 1.1.1. | | | 収納管理システムから個人住民税・森林環境税（年金特別徴収）に係る納付情報を連携または参照できること。<br>個人住民税・森林環境税（年金特徴）については滞納調定として表示・判定されないこと。 | 標準オプション機能 | |
| 0150002 | 1.1.2. | | 滞納情報参照 | 滞納者管理画面で、重要情報が、画面表示の色を変更するなどして強調表示できること。<br>＜重要情報＞<br>・処理注意者<br>・処理注意情報<br>・処分の有無<br>・直近の時効<br>・不納欠損<br>・死亡者<br>・生活保護<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | 2.滞納整理 | | | | | |
| | 2.1.滞納情報管理 | | | | | |
| 0150332 | 2.1.1. | 1 | 滞納者情報管理 | 以下の個人情報、調定情報、収納情報、分割納付誓約情報、滞納処分情報等を滞納者管理画面で確認できること。また、滞納処分費を管理できること。<br><br>＜個人情報＞<br>・年齢<br>・勤務先<br>・特別徴収先情報（会社名、宛名番号、住所等）<br>・生活保護<br>・担当者名<br><br>＜調定情報＞<br>・課税情報（賦課年度、課税年度、期別）（個人住民税・森林環境税（普通徴収、特別徴収）、法人住民税、固定資産税、軽自動車税）<br>・所得<br>・控除<br>・申告区分<br>・法人代表者氏名<br>・法人設立年月日<br>・所有する不動産、軽自動車<br><br>＜収納情報＞<br>・収納税目<br>・収納額<br>・督促・催告の発送・停止<br>・公示送達<br>・滞納区分<br>・収納履歴（領収年月日、収入年月日）<br>・納付方法<br>・振替口座情報<br>・速報情報<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150004 | 2.1.1. | 2 | | 滞納原因、職種を管理できること。<br><br>＜個人情報＞<br>・納税組合加入状況 | 標準オプション機能 | |
| 0150005 | 2.1.1. | 2 | | ・滞納原因 | 標準オプション機能 | |
| 0150006 | 2.1.1. | 2 | | ・職種 | 標準オプション機能 | |
| 0150007 | 2.1.2. | | | 滞納整理票が出力できること。<br>また、交渉経過、未納明細書も同時に出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150008 | 2.1.3. | | | 滞納者のランク管理が自動でできること。<br><br>（想定されるランク分けパターン）<br>①滞納額<br>②催告書送付回数<br>③年度<br>④差押履歴<br>⑤差押中<br>⑥滞納年数<br>⑦所得額<br>⑧口座登録有無<br>⑨滞納処分の停止中<br>⑩50音<br><br>等 | 標準オプション機能 | |
| 0150009 | 2.1.4. | | | 滞納者の個人情報について、写真やスキャナで取り込んだ画像データの管理（設定・保持・修正）ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150010 | 2.1.5. | 1 | メモ | 滞納者管理画面において、メモを記載できること。<br><br>滞納管理システムを使用する課等の所管ごとにメモを切り替えることができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150011 | 2.1.5. | 2 | | 滞納管理システムを使用する課や係ごとにメモを登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150333 | 2.1.6. | 1 | フラグ | 滞納者に対して、任意にフラグを管理（設定・保持・修正）できること。フラグによるデータ抽出を行うことができること。<br><br>フラグのマスタ管理（名称等）ができること。<br>抽出した滞納者に対し、一括でフラグ管理（設定・保持・修正）ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150334 | 2.1.6. | | | フラグのマスタ管理（始期、終期）ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150013 | 2.1.6. | 2 | | 使用頻度の高いフラグを登録し、随時同じフラグを利用できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150335 | 2.1.7. | 1 | 滞納者抽出 | 各種税（個人住民税・森林環境税・法人住民税・軽自動車税・固定資産税）の滞納者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150015 | 2.1.7. | 1 | | 複数のフラグを組み合わせ、除外でデータ抽出できること。フラグの名称、始期、終期等で抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150336 | 2.1.8. | 1 | | 以下の抽出条件により滞納者を抽出できること。<br>不納欠損対象の場合、欠損事由での抽出ができること。<br><br>日時項目がある条件（滞納処分・猶予の有無・財産照会等）については、期間を指定して抽出できること。<br><br>抽出結果は、滞納者情報管理画面への展開・各機能の一括処理・各帳票の一括出力ができること。<br><br>＜抽出条件＞<br>・宛名番号<br>・個人番号<br>・住所<br>・送付先<br>・滞納額（本税・延滞金）<br>・税目<br>・賦課年度<br>・課税年度<br>・期別<br>・分割納付履行中<br>・分割納付不履行<br>・分割納付完了<br>・滞納処分・猶予の有無<br>・猶予の種類・滞納処分の停止の有無<br>・交渉経過<br>・地区<br>・電話番号・電話番号の有無<br>・滞納区分<br>・死亡者<br>・生活保護受給の有無<br>・時効完成予定者<br>・個人住民税・森林環境税の情報（所得・控除種類別・特徴義務者） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | ・処分中の財産種類<br>・通知書番号<br>・滞納処分の管理番号<br>・督促発付の有無<br>・時効到来の有無<br>・不納欠損の有無<br>・死亡年月日<br>・共有固定資産かどうか<br>収納履歴（領収年月日/収入年月日）<br>・住定日<br>・異動予定／確定日<br>・担当者<br>・消込／仮消込<br>・催告書の発送履歴（発送年月日）<br>・最終接触日<br>等 | | |
| 0150017 | 2.1.8. | 2 | | 差押、交付要求等の処分をした期別について、処分期別が完納となった対象者を抽出できること。<br><br>＜抽出条件＞<br>・滞納者区分（ランク） | 標準オプション機能 | |
| 0150018 | 2.1.8. | 2 | | ・個人情報の異動者 | 標準オプション機能 | |
| 0150019 | 2.1.8. | 2 | | ・滞納額（督促手数料） | 標準オプション機能 | |
| 0150020 | 2.1.8. | 2 | | ・滞納処分の停止の有無（全件停止、一部停止を区別して抽出できること。） | 標準オプション機能 | |
| 0150021 | 2.1.9. | 1 | | 地方税滞納整理機構、都道府県への連携データを作成・出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150022 | 2.1.9. | 1 | | 連携データを取り込むことができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150023 | 2.1.9. | 1 | | 移管分について、連携データ上で督促状発付済の事実が把握できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150024 | 2.1.10. | 1 | | 確定延滞金のみの滞納者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150025 | 2.1.10. | 2 | | 督促手数料のみの滞納者を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150026 | 2.1.11. | 1 | | 抽出条件について、使用頻度の高い抽出条件を登録し、随時同じ条件を利用できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150027 | 2.1.11. | 2 | | 担当者単位で抽出条件を登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150028 | 2.1.12. | 1 | 関連者登録管理 | 納税義務者単位で複数の宛名情報が存在している場合に関連者登録して管理（設定・保持・修正）できること。<br>世帯構成員および関係者（家族、共有者、納税管理人、承継人、代表となっている法人、同居人、勤務先、承継人、第二次納税義務者、関連者等）について、同時に折衝をおこなう者を関連者登録して管理（設定・保持・修正）できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150029 | 2.1.12. | 1 | | 関連者登録したものは滞納者参照画面に一覧表示し、関連者本人の参照画面にも展開できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150030 | 2.1.12. | 1 | | 納税義務者単位で複数の宛名情報が存在している場合の関連者は、未納明細も宛名ごとの期別をまとめて出力できること。滞納処分、滞納処分の停止、猶予、分割納付等、期別を任意に選択する機能について、同様にまとめて出力されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150031 | 2.1.12. | 2 | | 個人番号が同一の宛名を自動関連者登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150032 | 2.1.12. | 2 | | 期間を指定して、送付先の設定・変更・住所異動の対象者を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150033 | 2.1.12. | 2 | | 世帯構成員および関係者（家族、共有者、納税管理人、承継人、代表となっている法人、同居人、勤務先、関連者等）について、自動登録もできること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150034 | 2.1.13. | 1 | | 関連者登録された世帯構成員及び関係者の個人情報、収納情報が参照できること。<br><br>＜個人情報＞<br>・宛名番号 | 標準オプション機能 | |
| 0150035 | 2.1.13. | 1 | | ・続柄氏名 | 標準オプション機能 | |
| 0150036 | 2.1.13. | 1 | | ・生年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150037 | 2.1.13. | 1 | | ・住民登録有無 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150038 | 2.1.13. | 1 | | ・性別 | 標準オプション機能 | |
| 0150039 | 2.1.13. | 1 | | ・所得 | 標準オプション機能 | |
| 0150040 | 2.1.13. | 1 | | ＜収納情報＞<br>・関係税目 | 標準オプション機能 | |
| 0150041 | 2.1.13. | 1 | | ・合計調定額 | 標準オプション機能 | |
| 0150042 | 2.1.13. | 1 | | ・合計収納額 | 標準オプション機能 | |
| 0150043 | 2.1.13. | 1 | | ・過納額 | 標準オプション機能 | |
| 0150044 | 2.1.13. | 1 | | ・滞納額 | 標準オプション機能 | |
| 0150045 | 2.1.13. | 1 | | ・納期未到来額 | 標準オプション機能 | |
| 0150337 | 2.1.14. | 1 | 未納明細管理 | 滞納者について、個人情報、調定情報、収納情報、滞納処分情報、その他情報等をもとに、滞納期別ごとの詳細が分かるよう、滞納明細情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜その他情報＞<br>・納期限<br>・変更後納期限<br>・欠損年月日<br>・督促発付履歴／返戻履歴（返戻年月日）／公示履歴<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150047 | 2.1.14. | 1 | | 当初納通については、発送履歴を課税システムから参照できること。<br>課税システムから法定納期限等を参照できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150048 | 2.1.14. | 2 | | また、表示の絞り込み、ソート機能があること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150049 | 2.1.15. | | | 延滞金計算年月日は任意の日付を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150338 | 2.1.16. | | | 延滞金加算中の場合、（計算を要す）等、延滞金加算を示す文言が表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150051 | 2.1.17. | 1 | 担当者設定 | 滞納管理システムで扱う納税義務者にかかる担当者・グループ（班等）は自由に作成できること。担当者名をマスタ管理し、滞納者に設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150339 | 2.1.17. | 2 | | 滞納管理システムで扱う納税義務者にかかるグループ（班等）は自由に作成できること。グループ（班等）名をマスタ管理し、滞納者に設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150052 | 2.1.17. | 2 | | 滞納管理システムで扱う納税義務者には、担当者・グループ（班等）が自動で設定されていること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150053 | 2.1.17. | 2 | | 設定される担当者は、地区・市外地区（国籍等）・個人・法人等をもとに、滞納者に紐付くこと。 | 標準オプション機能 | |
| 0150054 | 2.1.17. | 2 | | 担当者設定後、担当者ごとの宛名件数をシミュレートできること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150055 | 2.1.17. | 2 | | 担当者変更前後における、担当する滞納者の一覧を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150056 | 2.1.17. | 2 | | 作成されたグループについて、グループ作成日と現在日の対象者数、完納者数、未納者数、未納額等を参照できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150057 | 2.1.17. | 2 | | 共有者、関連者については、同一担当者が自動で設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150058 | 2.1.18. | 1 | | 滞納者ごとに担当者（正・副）・グループ（班等）を個別・一括で管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>滞納者抽出結果をもとに、担当者の一括設定ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150059 | 2.1.18. | 2 | | 担当者登録理由を設定し、登録理由で担当者の自動設定する／しないが決定すること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150060 | 2.1.18. | 2 | | ランク管理をもとに、担当者の一括設定ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150061 | 2.1.18. | 2 | | ＣＳＶ等で取り込んだデータをもとに、担当者の一括設定ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150319 | 2.1.18. | 2 | | 担当者変更をしない場合はフラグを設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150062 | 2.1.19. | | 未納明細作成 | 滞納明細情報に基づき、未納明細を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150365 | 2.1.20. | 1 | | 未納明細について、出力する期別を任意に選択できること。金額は任意に修正できること。延滞金のみでも出力できること。<br><br>表示する期別、表示されない期別は併用できること。<br><br>未納明細の出力する期別は帳票によって異なるため、別紙「補足　帳票ごとに必要となる期別一覧」に定義される期別を出力すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0150064 | 2.1.20. | 2 | | 督促手数料のみでも出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150065 | 2.1.20. | 2 | | 表示の絞り込み、ソート機能があること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150066 | 2.1.21. | | 承継・連帯納税義務・第二次納税義務 | 納税義務者に対して「承継納税義務者」「連帯納税義務者」「第二次納税義務者」の設定を行い、登録できること。<br>複数名に設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | 2.2.催告処理 | | | | | |
| 0150341 | 2.2.1. | 1 | 対象抽出処理 | 以下の抽出条件により、任意に催告対象となる滞納分を抽出できること。抽出結果を出力できること。除外対象についても抽出できること。<br>抽出条件・除外条件を任意に選択し、組み合わせることができること。<br><br>＜想定される任意抽出条件＞<br>・年度（現年度／過年度）<br>・期別<br>・税目<br>・滞納区分・滞納額（本税のみ／本税＋延滞金／延滞金のみ）<br>・発送年月日<br>・公示送達年月日<br>・納期限<br>・督促状発送有無または繰上通知発送有無<br>・調定年月（開始月、終了月）（法人住民税のみ）<br>・担当者名<br>・フラグ<br>・（分割納付計画の）誓約年月日<br>・催告期限<br>・国籍<br>・連絡先の有無<br>・最終接触日<br><br>＜想定される発送除外条件＞<br>・督催告停止（停止開始年月日・停止解除年月日・期別・停止理由（引抜・停止）を登録した場合）<br>・仮消込<br>・分割納付誓約中<br>・徴収（換価）猶予中<br>・滞納処分中<br>・滞納処分の停止中<br>・時効期別<br>・特別徴収対象者（給与特別徴収／年金特別徴収）<br>・死亡者（相続人未設定）<br>・居所不明（調査）者<br>・海外転出者<br>・本税完納済の年度<br>・繰上徴収<br>・フラグ<br>・納期の特例 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150068 | 2.2.1. | 2 | | 以下の抽出条件により、任意に催告対象となる滞納分を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150069 | 2.2.1. | 2 | | 抽出結果を出力できること。除外対象についても抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150070 | 2.2.1. | 2 | | 抽出条件・除外条件を任意に選択し、組み合わせることができること。<br>＜任意抽出条件＞<br>・電話催告対象者 | 標準オプション機能 | |
| 0150071 | 2.2.1. | 2 | | ・ランク | 標準オプション機能 | |
| 0150072 | 2.2.1. | 2 | | ・他機関移管対象者 | 標準オプション機能 | |
| 0150073 | 2.2.1. | 2 | | ・滞納額（督促手数料） | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150074 | 2.2.1. | 2 | | ＜発送除外条件＞<br>・ランク | 標準オプション機能 | |
| 0150075 | 2.2.1. | 2 | | ・他機関異動対象者 | 標準オプション機能 | |
| 0150076 | 2.2.1. | 2 | | ・納付受託 | 標準オプション機能 | |
| 0150328 | 2.2.1. | 2 | | ・生活保護受給者 | 標準オプション機能 | |
| 0150329 | 2.2.1. | 2 | | ・最終接触日 | 標準オプション機能 | |
| 0150354 | 2.2.2. | | 催告書作成 | 抽出条件を指定し、催告書を一括及び個別に出力できること。<br><br>個人画面から、催告書を個別に出力できること。<br><br>催告書の出力時、住所や郵便番号、担当者でのソート機能を有すること。<br><br>催告書引抜リストを出力できること。また、引抜きリストの対象者は、催告書発送履歴（交渉経過を含む）を自動で削除することができること。<br>＜引抜の条件＞<br>・出力年月日から発送年月日までの消込・仮消込<br>・調定額の変更<br>・転居<br>・滞納処分、滞納処分の停止、猶予<br>・死亡者<br>・住民票の強制消除<br>・分割納付誓約中 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0150355 | 2.2.2. | | | 催告書引抜リストについて、一部納付などの場合、催告書引き抜きを行わないことも可能であること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150078 | 2.2.3. | 1 | | 滞納者の状況に応じて、催告書の印字項目（タイトル、文面、注意文（備考）、指定期限）を任意に編集できること。<br><br>帳票要件上の定義の催告書のフォーマットをもとに、編集、登録が可能であること。登録した催告書は、以後任意に選択して出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150079 | 2.2.3. | 1 | | 催告書の発行者については、首長名、自治体名、担当課名、徴税吏員等を任意に選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150080 | 2.2.3. | 2 | | 外国語の催告書を作成できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150081 | 2.2.4. | | | 延滞金を表示する場合は、任意日を指定し、当日までの延滞金を期別ごとに計算し表示することができること。任意日を指定しない場合は、現在日がセットされること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150082 | 2.2.5. | | | 一斉催告、個別催告時の催告書に納付書が出力できること。納付書出力の有無を税目、滞納者ごとに選択できること。<br>納付書出力時において、出力される納付書は、納付書様式及び払込取扱票の様式を選択することができること。払込取扱票の場合は金額未記入を選択できること。<br>催告書に付随する納付書は、催告書で設定する延滞金計算日で延滞金計算が行われること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150366 | 2.2.6. | 1 | 催告書発送情報管理 | 催告書／督促状の発送情報の管理（設定・保持・修正）が期別単位でできること。収納管理システムの督促状出力データが連携され、期別ごとに督促状発送の有無が自動登録されること。<br>また、催告書の発送停止情報については、個人単位・期別単位のいずれも設定できること。停止の終了日時を指定できること。<br>発送情報・発送停止情報の設定は、抽出結果をもとに一括で行えること。削除の際は、アラートなどが表示されること。<br>＜催告書／督促状の発送情報＞<br>・発送履歴<br>・発送有無<br>・発送年月日<br>・指定期限<br>・催告区分（催告／差押予告等）<br>・発送停止情報<br>・納付書種類（一般、郵便振替） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0150084 | 2.2.6. | 2 | | ＜催告書／督促状の発送情報＞<br>・催告発送時の合計金額 | 標準オプション機能 | |
| 0150085 | 2.2.7. | | | 催告書に記載の指定期限を基に、担当者スケジュールに自動で反映できること。 | 標準オプション機能 | |
| | 2.3.交渉・臨戸処理 | | | | | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150086 | 2.3.1. | 1 | 交渉経過管理 | 滞納者に対する交渉経過項目を個別・一括で管理（設定・保持・修正）できること。削除の際は、誤って消すことに対する防止措置が取られていること。<br>任意の交渉経過については、強調して表示できること。<br>交渉経過の見出し、本文を作成、編集できること。作成した見出し、本文、交渉経過項目の組み合わせで検索し、抽出できること。<br>ＣＳＶでの一括登録ができること。<br><br>＜交渉経過項目＞<br>・記録コード<br>・日付<br>・場所<br>・時刻<br>・内容<br>・見出し<br>・折衝相手<br>・対応者<br>・約束情報<br>・交渉方法（臨戸／来庁／電話応対／催告／文書催告／送金あり／調査／整理方針等）<br><br>上記のうち、対応者は、ログインしている担当者コードがデフォルトで設定されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150087 | 2.3.1. | 2 | | 過去の交渉経過を複製できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150088 | 2.3.1. | 2 | | 交渉経過の削除は、権限によって削除制御がかけられること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150367 | 2.3.1. | 2 | | 一括入力した交渉記録について、一括で修正できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150089 | 2.3.2. | 1 | | 定型語句を登録することにより、引用することができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150090 | 2.3.2. | 1 | | 滞納者抽出結果を基に交渉経過を個別又は一括で出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150091 | 2.3.3. | | | 世帯員及び２．２.12.「関連者登録管理」で登録した関連者（別世帯の親族、同一世帯の非親族（同居人等））にも同様の交渉経過内容の登録を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150092 | 2.3.4. | | | 期間を指定して、交渉経過を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150093 | 2.3.5. | 1 | 交渉経過自動入力 | 以下の場合、交渉経過に自動的に履歴として追加されること。それぞれ自動で追加されるかは、システム上で設定あるいは都度任意で選択できること。<br>納付に限らない約束（来庁、訪問等）も管理できること。<br><br>＜自動登録項目＞<br>・納付書出力（個別・一括）<br>・照会文書出力（個別・一括）<br>・催告書出力（個別・一括）<br>・分割納付登録時、分割納付誓約書出力時、分割納付取消・解除<br><br>・処分帳票出力時（差押、交付要求、繰上徴収等）<br>・処分猶予帳票出力時（滞納処分の停止、猶予、延滞金減免）<br>・財産調査結果入力時<br>・処分、処分猶予の解除時<br>・不納欠損処理時 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150094 | 2.3.5. | 2 | | 収納管理システムで督促を出力した場合、滞納管理システムの交渉経過に自動で記録されること。<br>＜自動登録項目＞<br>・督促状出力（個別・一括） | 標準オプション機能 | |
| 0150095 | 2.3.5. | 2 | | ・仮消込登録 | 標準オプション機能 | |
| 0150096 | 2.3.5. | 2 | | ・担当者変更 | 標準オプション機能 | |
| 0150097 | 2.3.5. | 2 | | ・滞納管理上の返戻・公示送達時 | 標準オプション機能 | |
| 0150098 | 2.3.5. | 2 | | ・分割納付不履行時 | 標準オプション機能 | |
| 0150099 | 2.3.5. | 2 | | ・滞納者抽出時 | 標準オプション機能 | |
| 0150100 | 2.3.5. | 2 | | ・時効更新、完成年月日の手動修正時 | 標準オプション機能 | |
| 0150101 | 2.3.5. | 2 | | ・調定・収納履歴の修正・削除時 | 標準オプション機能 | |
| 0150102 | 2.3.5. | 2 | | ・納税通知書出力・返戻時 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150103 | 2.3.5. | 2 | | ・納税通知書、督促状公示送達時 | 標準オプション機能 | |
| 0150104 | 2.3.5. | 2 | | ・納付受託時 | 標準オプション機能 | |
| 0150105 | 2.3.6. | 1 | 約束情報管理 | 以下の約束情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜約束情報＞<br>・誓約年月日<br>・納付予定年月日<br>・納付予定金額<br>・差押予定年月日<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150106 | 2.3.6. | 2 | | 納付予定年月日、差押予定年月日を基に、担当者スケジュールに自動で反映されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150107 | 2.3.6. | 2 | | 担当者間でスケジュールを共有できること。 | 標準オプション機能 | |
| | **2.4.分割納付処理** | | | | | |
| 0150108 | 2.4.1. | 1 | 分割納付計画策定 | 以下の分割納付情報の管理（設定・保持・修正）ができること。<br>＜分割納付情報＞<br>・受付年月日<br>・誓約有無<br>・誓約年月日（毎月／隔月）<br>・支払い方法<br>・分割回数<br>・納付金額<br>・開始年月日<br>・終了年月日<br>・取消年月日<br>・分割納付取消理由 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150109 | 2.4.1. | 1 | | 分割納付期別の優先順位を任意に設定できること。期別、納期限、本税優先でのソート機能を有すること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150358 | 2.4.1. | 1 | | 分割納付期別の優先順位を、完全に任意に設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150110 | 2.4.1. | 1 | | 分割納付計画策定時、分割納付期別の時効が更新できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150111 | 2.4.1. | 1 | | 本税、延滞金のみの場合でも分割納付計画が設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150112 | 2.4.1. | 1 | | 滞納処分の停止中の期別も分割納付計画に組み込めること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150113 | 2.4.1. | 1 | | 月に複数回分割納付設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150114 | 2.4.1. | 1 | | 分割納付計画が完了しないまま終了／完了した分割納付情報を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150115 | 2.4.1. | 1 | | 端数金額の処理ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150116 | 2.4.1. | 1 | | 口座振替している期別を、分割納付計画に含めるか選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150320 | 2.4.1. | 2 | | 口座振替での分割納付登録ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150117 | 2.4.1. | 2 | | 分割納付計画の誓約年月日に応じて自動計算された延滞金で、分割納付計画が策定されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150118 | 2.4.1. | 2 | | 誓約年月日を基に、担当者スケジュールに自動で反映されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150119 | 2.4.1. | 2 | | 分割納付計画が完了しないまま終了／完了した分割納付情報を抽出したものを、一括で取消できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150120 | 2.4.1. | 2 | | 分割納付計画を設定している期別は、口座振替できないよう、収納管理システム側に分割納付情報期別を連携すること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150121 | 2.4.1. | 2 | | 分割納付計画が完了した分割納付情報は、指定した期間を経過した後に自動で削除できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150122 | 2.4.1. | 2 | | 督促手数料のみの場合でも分割納付計画が設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150123 | 2.4.2. | | | 一人の納税義務者に対して、複数の分割納付誓約が登録できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150124 | 2.4.3. | 1 | | 分割納付計画策定時に任意の日付の延滞金で分割納付計画を策定できること。<br><br>本税に未確定延滞金、確定延滞金を含めた／含めない分割納付計画策定ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150125 | 2.4.3. | 2 | | 本税に督促手数料を含めた／含めない分割納付作成ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150126 | 2.4.4. | | | 分割納付対象期別を選択できること。<br>金額について任意に設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150127 | 2.4.5. | | | 任意の指定期限を一括で設定できること。<br>また、設定した指定期限を個別に変更可能なこと。<br><br>祝日を任意に設定できること。デフォルトで、国民の祝日が設定されていること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150128 | 2.4.6. | | | 同一世帯での分割納付、関連者間分割納付が設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150129 | 2.4.7. | | | 納期未到来期別も分割納付に含められること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150130 | 2.4.8. | 1 | 分割納付計画シミュレーション | 分割納付の計画策定における延滞金計算について、シミュレーションができること。<br>猶予時においても使用できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150131 | 2.4.8. | 2 | | シミュレーション結果は、分割納付策定前でも計画書で出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150132 | 2.4.9. | | 分割納付誓約情報管理 | 分割納付誓約（納付誓約、債務承認）情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>分割納付計画上、時効が到来する期別が含まれた場合にアラートが表示されること。<br>＜分割納付誓約情報＞<br>・誓約日<br>・誓約履歴<br>・本日納付分<br>・登録履歴<br>・取消 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150133 | 2.4.10. | | | 納付計画内容と滞納額に差異が生じ、納付計画を変更すべき場合は、対象者を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150134 | 2.4.11. | | | 分割納付誓約書の文面は修正が可能であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150135 | 2.4.12. | 1 | 分割納付誓約による時効更新処理 | 納付誓約に伴う時効の処理を行えること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150136 | 2.4.12. | 2 | | 分割納付期別、分割納付誓約期別への納付時、当該年度の期別全ての時効を更新できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150137 | 2.4.13. | | | 誓約日を必要に応じて変更し（または承認日を設定し）、当該変更日（または承認日）の翌日を時効の起算日とすることができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150138 | 2.4.14. | 1 | | 分割納付約束については、時効に影響のない分割納付処理を行うことができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150139 | 2.4.14. | 2 | | 分割納付計画が完了した分割納付情報は、自動で取消できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150140 | 2.4.15. | | 分割納付履行状況管理 | 分割納付計画に対する履行状況（履行中、不履行、分割納付完了）を管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>納付計画額と実際の納付額を比較し、履行状況を把握できること。<br><br>また、履行状況は自動で反映・更新されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150141 | 2.4.16. | 1 | 分割納付不履行管理 | 分割納付者について、履行状況毎に抽出できること。<br>また、不履行回数ごとに抽出できること。抽出した分割納付情報について、取消状態のフラグ付けを一括で行えること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150142 | 2.4.16. | 1 | | 速報データを含めた収納額が、納付約束額以上の納付でない場合、不履行と判定できること。<br><br>分割納付計画から発行した納付書以外の納付手段で納付した場合に、履行／不履行いずれにするか、地方団体が選択できること。<br><br>分割納付の順序が異なる場合、不履行扱いになること。<br><br>不履行判定日を管理できること。不履行判定日は、指定期限から●日経過などの条件を任意に定めることができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150143 | 2.4.16. | 2 | | 不履行と判定するまでの猶予日数について、任意に設定できる機能を有すること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150144 | 2.4.16. | 2 | | 分割納付者について、分割納付種類（納付書、口座振替）毎に抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150145 | 2.4.17. | 1 | | 分割納付不履行者リストを出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150146 | 2.4.17. | 1 | | 納付回ごとの履行有無が参照可能であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150147 | 2.4.17. | 1 | | 分割納付計画が完了しないまま終了／完了後にも滞納額が残存する対象者を抽出できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150148 | 2.4.17. | 2 | | 納付書ごとの履行有無が参照可能であること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150149 | 2.4.18. | 1 | | 分割納付計画に基づいて分割納付書を出力できること。<br><br>分割納付書を指定期限ごとに個別または一括で出力できること。分割納付書を出力した回を把握できること。<br><br>分割納付計画を変更せずに、指定期限を変更した分割納付書を出力できること。納付された場合、当該分割納付計画の履行状況に反映できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150150 | 2.4.18. | 2 | | 複数期別を纏めた分割納付書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150151 | 2.4.18. | 2 | | 合算できる期別の上限を設定できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150152 | 2.4.18. | 2 | | 延滞金のみの場合でも同様に一枚の分割納付書で発行できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150356 | 2.4.18. | 2 | | 分割納付書における印字項目「指定期限」については、納付計画書上の納付予定日を記載できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150357 | 2.4.18. | 2 | | 分割納付書には、納付計画書上の計画回を記載できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150153 | 2.4.19. | | | 分割納付書の様式は、収納管理システム６．１.の仕様と同一であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150154 | 2.4.20. | | | 不履行者に対して（分割納付）催告書を個別及び一括出力できること。 | 実装必須機能（※） | |
| | **2.5.徴収（換価）猶予処理** | | | | | |
| 0150155 | 2.5.1. | 1 | 徴収（換価）猶予の管理 | 徴収（換価）猶予、猶予の期間延長について、期別を選択して管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜猶予に係る登録情報＞<br>・猶予区分（当初／延長）（徴収／換価）<br>・申請年月日<br>・許可区分（許可／不許可）<br>・不許可事由（要件不該当／申請期限後の申請／補正期限後の申請／繰上徴収事由該当／不答弁検査拒否／不当な目的での申請／その他）<br>・決定年月日<br>・開始年月日<br>・終了年月日<br>・決議年月日<br>・猶予事由（徴収猶予：災害等／病気等／事業の廃止／事業の損失／それに類する事実があったとき／賦課遅延、換価猶予：事業継続困難／生活維持困難／徴収上の有利／その他）<br>・延滞金の利率<br>・取消起案年月日<br>・取消決議年月日<br>・取消事由（完納／更正・賦課取消／換価猶予事実の解消／分割納付不履行／担保提供・確保の不協力／繰上徴収／滞納処分の停止／徴収上有利の解消／新たに市税を滞納したとき／猶予継続不適当／その他）<br>・担保の設定有無<br>・起案年月日<br>・文書番号 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150156 | 2.5.1. | 2 | | 猶予期間経過後の対象を抽出し、一括で取消ができること。あるいは、自動で猶予状態が終了されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150157 | 2.5.1. | 2 | | 差押解除申請書の情報を管理（設定・保持・修正）できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150158 | 2.5.1. | 2 | | 徴収猶予申請等の補正要求通知書の情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>＜猶予に係る登録情報＞<br>・申請事由 | 標準オプション機能 | |
| 0150159 | 2.5.1. | 2 | | ・補正内容 | 標準オプション機能 | |
| 0150160 | 2.5.2. | | | 徴収（換価）猶予を設定した場合には、分割納付計画を連動して作成できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150161 | 2.5.3. | | | 徴収（換価）猶予について、時効の進行が法令どおり管理されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150162 | 2.5.4. | | | 徴収（換価）猶予取消の基因となる事実が生じた以後の期間に係る延滞金の免除の有無を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150321 | 2.5.5. | | | 決定年月日等が未入力の期別を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| | **2.6.納付受託処理** | | | | | |
| 0150163 | 2.6.1. | 1 | 納付受託情報管理 | 以下の納付受託情報、証券情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>＜納付受託情報＞<br>・受付年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150164 | 2.6.1. | 1 | | ・決定年月日 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150165 | 2.6.1. | 1 | | ・取消年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150166 | 2.6.1. | 1 | | ・取消事由 | 標準オプション機能 | |
| 0150167 | 2.6.1. | 1 | | ＜証券情報＞<br>・証券番号 | 標準オプション機能 | |
| 0150168 | 2.6.1. | 1 | | ・券面額 | 標準オプション機能 | |
| 0150169 | 2.6.1. | 1 | | ・管理番号 | 標準オプション機能 | |
| 0150170 | 2.6.1. | 1 | | ・振出年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150171 | 2.6.1. | 1 | | ・振出人 | 標準オプション機能 | |
| 0150172 | 2.6.1. | 1 | | ・振出地 | 標準オプション機能 | |
| 0150173 | 2.6.1. | 1 | | ・支払期日 | 標準オプション機能 | |
| 0150174 | 2.6.1. | 1 | | ・支払人 | 標準オプション機能 | |
| 0150175 | 2.6.1. | 1 | | ・支払地 | 標準オプション機能 | |
| 0150176 | 2.6.1. | 1 | | ・決済年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150177 | 2.6.1. | 1 | | ・返却年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150178 | 2.6.1. | 1 | | ・不渡年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150179 | 2.6.1. | 1 | | ・組戻年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150180 | 2.6.1. | 1 | | ・代金取立依頼日 | 標準オプション機能 | |
| 0150181 | 2.6.1. | 1 | | 証券情報については複数管理ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150182 | 2.6.2. | 1 | | 納付受託について、内訳計算の充当順位設定を管理（設定・保持・修正）できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150183 | 2.6.2. | 1 | | 納付受託分として収納管理システムで区別して消込ができるよう、消込用に納付受託期別分として区別できる納付書出力、消込データの作成等ができること。 | 標準オプション機能 | |
| | **2.7.財産調査処理** | | | | | |
| 0150184 | 2.7.1. | 1 | 実態調査書作成 | 他団体に対し、調査対象の滞納者を選択し、実態調査書・回答書を一括及び個別に作成できること。<br>調査依頼を行う地方団体については、全国役場マスタから選択し、依頼文を作成できること。なお、一括照会センター等の宛先を全国役場マスタに任意に登録できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150185 | 2.7.1. | 2 | | 個人向けの実態調査について、当年１月１日時点で市内に住民票を有さない滞納者を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150186 | 2.7.1. | 2 | | 法人向けの実態調査について、以下の項目を管理できること。<br>・住所 | 標準オプション機能 | |
| 0150187 | 2.7.1. | 2 | | ・移転先住所 | 標準オプション機能 | |
| 0150188 | 2.7.1. | 2 | | ・本店所在地 | 標準オプション機能 | |
| 0150189 | 2.7.1. | 2 | | ・代表者氏名 | 標準オプション機能 | |
| 0150190 | 2.7.1. | 2 | | ・代表者住所 | 標準オプション機能 | |
| 0150191 | 2.7.1. | 2 | | ・業務内容 | 標準オプション機能 | |
| 0150192 | 2.7.1. | 2 | | ・課税状況（均等割・法人税割・申告区分） | 標準オプション機能 | |
| 0150193 | 2.7.1. | 2 | | ・電話番号 | 標準オプション機能 | |
| 0150194 | 2.7.1. | 2 | | ・管轄法務局 | 標準オプション機能 | |
| 0150195 | 2.7.1. | 2 | | ・所有不動産（土地・建物ごとに、地目、所在地、地番、家屋番号、面積、評価額） | 標準オプション機能 | |
| 0150196 | 2.7.1. | 2 | | ・納税状況その他 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150322 | 2.7.1. | 2 | | ・管轄税務署 | 標準オプション機能 | |
| 0150197 | 2.7.2. | 1 | 各種照会等作成 | 各種財産の照会については、照会先ごとにマスタ登録され、選択し、依頼文を作成できること。<br><br>タイトル、照会内容を自由に作成できる、フリーの照会文書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150198 | 2.7.2. | 2 | | 定期的に照会する照会先をグループで登録し、グループの照会先すべてに一括して照会文書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150323 | 2.7.2. | 3 | | 課税情報から勤務先情報を連携し管理項目として登録し、給与照会の際に勤務先の管理項目から選択して出力できること。<br>手動で宛先を修正できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150199 | 2.7.3. | | | 照会文書・回答文書の文面、住所、氏名、タイトルを、自由に編集できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150342 | 2.7.4. | | | 金融機関等への照会について、金融機関×行政機関の情報連携検討会で定義する電子照会用フォーマット（必須項目、任意項目）及び電子照会サービスを提供している事業者が独自で定めている項目をもとに、照会に必要なデータを出力できること。<br>また、回答を電子データで一括して取り込むことができること。<br><br>照会対象者、回答を出力できること。 | 実装必須機能<br>（※） | |
| 0150201 | 2.7.5. | | | 他機関からの実態調査の照会に対し、回答書を出力できること。システムで保持している項目は自動作成されること。ただし、項目を指定して出力を制御できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150202 | 2.7.6. | 1 | 回答情報の管理 | 各調査書・照会書・申請書から得られた回答情報の管理（設定・保持・修正）ができること。<br><br>財産は債権・不動産・自動車等、動産・無体財産・振替社債等・その他の区分と、詳細（例：債権の場合預貯金、給与、保険等）の管理ができること。<br><br><br>回答先を登録する際、マスタから選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150203 | 2.7.6. | 2 | | 各回答情報と併せて、財産状況フラグ（調査予定、調査済み、処分可能、処分中、処分解除）を管理できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150204 | 2.7.6. | 2 | | 一括でシステム外で作成した回答情報を登録できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150205 | 2.7.6. | 2 | | 換価執行に関する情報を管理できること。<br>＜換価執行に関する情報＞<br>・回答（同意／不同意） | 標準オプション機能 | |
| 0150206 | 2.7.6. | 2 | | ・同意、不同意の理由 | 標準オプション機能 | |
| 0150207 | 2.7.6. | 2 | | ・同意年月日 | 標準オプション機能 | |
| 0150208 | 2.7.6. | 2 | | ・取消事由 | 標準オプション機能 | |
| 0150209 | 2.7.6. | 2 | | ・換価執行日 | 標準オプション機能 | |
| 0150210 | 2.7.7. | 1 | | 給与、年金等の継続収入の債権については、調査結果より差押可能額が自動で計算できること。<br>また、計算結果を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150211 | 2.7.7. | 1 | | 生計同一親族数を任意に入力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150212 | 2.7.7. | 1 | | 支払先が２か所以上の場合でも自動で計算できること。 | 標準オプション機能 | |
| | 2.8.滞納処分処理 | | | | | |
| 0150213 | 2.8.1. | | 財産・権利者情報管理 | 処分財産の管理及び権利者情報（債権の場合は第三債務者、無体財産の場合は第三債務者等、後発の執行機関、抵当権者等）の管理（設定・保持・修正）ができること。<br>また、処分財産、権利者情報の文章について、編集機能を有すること。<br>処分財産を基に、滞納処分ができること。<br><br>預貯金の第三債務者を管理する際は、金融機関マスタから登録できること。<br><br>＜権利者情報＞<br>・郵便番号<br>・住所<br>・名前<br>・担当部署<br>・電話番号<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150343 | 2.8.2. | 1 | 滞納処分管理 | 以下の滞納処分情報の管理ができること。<br>＜滞納処分情報＞<br>・滞納処分種類（繰上徴収、差押処分、参加差押処分、交付要求処分、捜索）<br>・起案年月日<br>・決裁年月日<br>・到達年月日<br>・発送年月日<br>・解除の起案年月日<br>・解除の決裁年月日<br>・終了年月日（処分の自然消滅年月日）<br>・破産開始決定年月日<br>・一部解除年月日 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150215 | 2.8.2. | 1 | | 各滞納処分の解除情報を管理（設定・保持・修正）できること。滞納処分執行した財産について、滞納処分の一部解除（返金に伴う一部解除等）が可能であること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150216 | 2.8.2. | 1 | | 共有、連帯納税の滞納期別を記載できること。その旨を滞納処分における未納明細上に記載できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150217 | 2.8.2. | 1 | | 差押については、履行期限を編集できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150218 | 2.8.2. | 2 | | 決裁年月日、受付年月日等が未入力の期別を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150219 | 2.8.3. | | | 指定する管理番号で、滞納処分情報を管理（設定・保持・修正）し、出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150220 | 2.8.4. | | | 納期限、法定納期限等を参照し、滞納処分帳票の未納明細に出力できること。また任意で変更できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150221 | 2.8.5. | | | 交付要求執行機関情報を管理（設定・保持・修正）し、任意に選択できること。<br><br>滞納処分の停止中の期別に対しても交付要求、参加差押できること。<br><br>＜交付要求執行機関情報＞<br>（執行機関名、執行機関番号、事件番号、対象となる財産（複数可）、要求年月日、差押年月日、解除年月日、交付要求の完了年月日、郵便番号、住所、担当、電話番号） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150222 | 2.8.5. | 2 | | 破産手続における交付要求データ選択画面での期別選択時、システム側にて自動的に各期別明細の情報を判断し、債権種別の区分（破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく財団債権／優先的破産債権／劣後的破産債権）、破産情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>延滞金端数については、法令どおりとすること。<br>＜破産情報＞<br>・破産手続き開始決定日<br>・破産管財人<br>・裁判所<br>・先行差押年月日<br>・解除年月日<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150223 | 2.8.7. | | | 交付要求時に、国税徴収法（昭和三十四年法律第百四十七号）、滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律の区分を選択することにより、自動的に文言が帳票に反映できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150224 | 2.8.8. | | | 滞納処分要件を満たした期別は、自動で選択されていること。また、滞納処分要件を満たさない期別については、手動で滞納処分期別として選択できること。<br>滞納処分要件を満たさない期別を選択した場合、アラートなどが表示されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150225 | 2.8.9. | 1 | 滞納処分の処分調書等作成 | 入力された財産情報や権利者情報をもとに、滞納処分に係る関連帳票を個別に作成できること。<br>処分年月日は手入力できること。<br>滞納処分調書の文章について、編集機能を有すること。文章は複数登録できること。<br>滞納者の住所、氏名、金額、法定納期限等について、修正できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150226 | 2.8.9. | 1 | | 首長名、自治体名、担当課名、徴税吏員等を任意に選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150227 | 2.8.9. | 2 | | 財産の引渡し命令書の情報を管理（設定・保持・修正）できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150228 | 2.8.9. | 2 | | 占有調書の情報を管理（設定・保持・修正）できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150229 | 2.8.9. | 2 | | 差押財産搬出調書の情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>＜データ項目＞<br>・引渡期限 | 標準オプション機能 | |
| 0150230 | 2.8.9. | 2 | | ・引渡場所 | 標準オプション機能 | |
| 0150231 | 2.8.9. | 2 | | ・占有日 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150232 | 2.8.9. | 2 | | ・搬出日 | 標準オプション機能 | |
| 0150233 | 2.8.9. | 2 | | 処分理由の文面は編集ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150344 | 2.8.10. | 1 | 配当計算書作成・管理 | 配当計算書の情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜管理項目　例＞<br>市区町村コード、行政区、処分コード、財産情報管理番号、宛名番号、債権現在額、他機関の債権額、残余金、配当時の延滞金額、延滞金計算年月日、受入額、滞納処分費、残余金交付、交付期日、交付時刻、交付場所、備考、更新者ＩＤ、更新年月日、更新時刻 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150235 | 2.8.10. | 1 | | 差押範囲をもとに、配当計算書を作成できること。<br>また、配当処分のもととなる滞納処分の内容として、換価財産等、第三債務者の項目を自動で入力し、その内容を編集できること。<br>一つの滞納処分に対し複数の配当計算書の出力ができること。<br>差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、配当計算書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150236 | 2.8.10. | 1 | | 債権現在額、他機関の債権額、残余金の自動計算機能を自動計算できること。また、計算結果については修正できること。<br>配当時の延滞金額について、延滞金計算年月日を任意に設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150237 | 2.8.10. | 1 | | 換価代金等の交付期日は、配当計算書を発した日から７日を経過した日が自動で設定され、かつ任意で修正できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150238 | 2.8.10. | 1 | | 差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、配当計算書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150239 | 2.8.11. | | | 配当計算書作成上、頻度が高い債権者、第三債務者（所在・名称）を、随時選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150345 | 2.8.12. | 1 | | 充当通知明細書の情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜管理項目　例＞<br>市区町村コード、行政区、充当管理番号、宛名番号、充当入力年月日、充当決議年月日、充当年月日（予定日）、通知年月日、充当理由、処分備考、更新者ＩＤ、更新年月日、更新時刻 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150241 | 2.8.12. | | | 充当期別分の納付書を出力できること。充当期別分の納付書は、時効の更新が行われない充当用納付書であること。<br>充当分として収納管理システムで区別して消込ができるよう、消込用に充当期別分の充当用納付書出力、消込データの作成等ができること。<br>なお、消込データの作成の場合は、消込データの作成後に修正、削除ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150242 | 2.8.12. | | | 差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、充当通知書を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150243 | 2.8.12. | | | 充当の際は、差押期別について滞納処分費、本税及び延滞金等の順番に自動で充当されること。充当期別、充当額（本税、延滞金）、充当後の残額は、手動で修正できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150244 | 2.8.12. | | | 任意の延滞金計算日を指定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150245 | 2.8.12. | | | 充当後の残預金について、データを保持できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150246 | 2.8.12. | | | 充当期別、充当額（督促手数料）、充当後の残額は、手動で修正できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150247 | 2.8.13. | | | 債権現在額申立情報の管理（設定・保持・修正）ができること。<br><br>また、債権現在額申立てのもととなる滞納処分の内容を自動で入力し、その内容を編集できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150248 | 2.8.14. | | | 繰上徴収情報の管理（設定・保持・修正）ができること。<br><br>変更後の納期限は時間の管理ができること。<br><br>法定納期限以前の繰上徴収により、法定納期限等が変更されること。<br><br>＜繰上徴収情報＞<br>・起案年月日<br>・決議年月日<br>・繰上納期限<br>・繰上納期限時刻<br>・繰上徴収理由<br>・取消起案年月日<br>・取り消し年月日<br>・繰上徴収取消理由（更正／賦課取消／その他）<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150346 | 2.8.15. | | 捜索 | 捜索情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>＜管理項目　例＞<br>市区町村コード、行政区、捜索管理番号、捜索情報、画像データ、更新者ＩＤ、更新年月日、更新時刻 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150250 | 2.8.16. | | 利害関係者情報管理 | 債権者、第三債務者、執行機関、権利者、破産管財人（所在・名称）を、マスタ管理できること。帳票作成時に参照できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **2.9.公売管理** | | | | | |
| 0150347 | 2.9.1. | 1 | 公売管理 | 公売情報について管理（設定・保持・修正）ができること。<br>公売情報に関する期間や日にちの管理については年月日だけでなく、時間まで管理できること。<br>同一公告時の各滞納者において、複数の物品の公売、及びそれらに対する複数の落札者に対応できること。<br>＜公売情報＞<br>・公売期間<br>・開札日時<br>・売却決定日時<br>・買受代金納付期限<br>・公売保証金納付期間<br>・対象財産<br>・公売価額<br>・公売方法<br>・買受人<br>・入札者無<br>・入札取消<br>・売却区分番号<br>・滞納処分費<br>・公売保証金額<br>・見積価額<br>・落札金額<br>・入札場所<br>・開札場所<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150252 | 2.9.1. | 2 | | 猶予等、公売を行えない状態において、公売ができないよう制御がかかること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150253 | 2.9.1. | 2 | | 最高価申込者・次順位買受申込者の情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>＜申込者情報＞<br>・最高価申込価額 | 標準オプション機能 | |
| 0150254 | 2.9.1. | 2 | | ・最高価申込者氏名（名称） | 標準オプション機能 | |
| 0150348 | 2.9.1. | 2 | | ・最高価申込者の決定日時 | 標準オプション機能 | |
| 0150324 | 2.9.1. | 2 | | ・最高価申込者の取消日時 | 標準オプション機能 | |
| 0150256 | 2.9.1. | 2 | | ・次順位買受申込価額 | 標準オプション機能 | |
| 0150257 | 2.9.1. | 2 | | ・次順位買受申込者氏名（名称） | 標準オプション機能 | |
| 0150349 | 2.9.1. | 2 | | ・次順位買受申込者の決定日時 | 標準オプション機能 | |
| 0150260 | 2.9.1. | 2 | | ・売却決定場所 | 標準オプション機能 | |
| 0150261 | 2.9.1. | 2 | | ・取消理由 | 標準オプション機能 | |
| 0150262 | 2.9.1. | 2 | | ＜公売情報＞<br>・中止理由 | 標準オプション機能 | |
| | **2.10.滞納処分の停止処理** | | | | | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150350 | 2.10.1. | 1 | 滞納処分の停止管理 | 滞納者に対する滞納処分の停止情報の管理（設定・保持・修正）ができること。<br><br>＜滞納処分の停止情報＞<br>・起案年月日<br>・決裁年月日<br>・滞納処分の停止種類（無財産、生活困窮、所在不明、即時消滅）<br>・滞納処分の停止理由<br>・滞納処分の停止年月日<br>・取消起案年月日<br>・取消決議年月日<br>・滞納処分の停止取消年月日<br>・取消理由<br>・管理番号<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150264 | 2.10.1. | 1 | | 滞納処分の停止を取消する期別について、任意に選択できること。滞納処分の停止要件を満たした期別は、自動で選択されていること。また、滞納処分の停止要件を満たさない期別については、手動で滞納処分の停止期別として選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150265 | 2.10.1. | 1 | | 滞納処分の停止情報の文章について、編集機能を有すること。文章を複数登録できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150266 | 2.10.1. | 1 | | 指定する管理番号で当該情報を管理し、出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150267 | 2.10.1. | 1 | | 交付要求と滞納処分の停止が重複する期別について、滞納処分の停止による徴収権の消滅が優先されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150268 | 2.10.1. | 1 | | 滞納処分の停止種類・滞納処分の停止理由が法令どおりであること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150325 | 2.10.1. | 2 | | 決裁年月日等が未入力の期別を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150269 | 2.10.2. | | | 滞納者に対し他の滞納処分中の場合、アラートなどを表示して滞納処分の停止の処分対象の範囲外にできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150270 | 2.10.3. | | | 滞納処分の停止の取消の基因となる事実が生じた以後の期間に係る延滞金の免除の有無を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | 2.11.時効処理 | | | | | |
| 0150271 | 2.11.1. | 1 | 時効管理 | 時効完成年月日を期別ごとに管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>時効完成した滞納者に対して、時効完成期別か否かを自動で識別でき、滞納期別から除外されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150272 | 2.11.1. | 2 | | 時効完成年度か否かを識別できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150273 | 2.11.2. | | | 起算日の判断条件・時効更新・完成猶予要件について任意で登録・設定できること。<br><br>充当による納付の場合は時効延長を行わないこと。<br><br>時効計算は領収日を起点とすること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150274 | 2.11.3. | 1 | | 確定延滞金についても時効の管理（設定・保持・修正）ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150275 | 2.11.3. | 2 | | 督促手数料についても時効の管理（設定・保持・修正）ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150276 | 2.11.4. | | 時効完成日自動計算 | 時効の起算日、更新要件、完成猶予要件に基づいて、時効完成年月日を期別単位、年度単位で法令どおりに自動計算できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150277 | 2.11.5. | | 時効完成猶予予定対象リスト作成 | 時効完成猶予予定対象を抽出できること。<br>抽出結果を出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | 2.12.不納欠損処理 | | | | | |
| 0150278 | 2.12.1. | | 不納欠損処理 | 以下の抽出条件で不納欠損予定者を抽出し、不納欠損の判定・処理ができること。期間の指定ができること。<br>不納欠損は期別単位で処理できること。<br><br>＜抽出条件＞<br>・本税の有無<br>・延滞金の有無<br>・法令<br>・年度<br>・税目<br>・時効完成年月日<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150279 | 2.12.1. | | | 不納欠損処理後、不納欠損期別は表示、非表示を切り替えられること。不納欠損の取消処理ができること。非表示とした欠損額は、表示することもできること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150280 | 2.12.2. | | | 不納欠損（即時欠損含む）について、個別・一括処理ができること。また、不納欠損の一覧表を作成できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150281 | 2.12.3. | 1 | | 不納欠損について、本税部分を集計できること。<br>集計時は年度・税目・期別単位で実施されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150282 | 2.12.3. | 2 | | 不納欠損について、延滞金部分を集計できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150283 | 2.12.3. | 2 | | 不納欠損について、督促手数料部分を集計できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150284 | 2.12.4. | 1 | 不納欠損情報管理 | 不納欠損情報の管理（設定・保持・修正）ができること。出納閉鎖後は修正、削除できないこと。<br>不納欠損情報を一意に特定できる番号が管理できること。<br>＜不納欠損情報＞<br>・起案年月日<br>・決裁年月日<br>・欠損年月日<br>・年度<br>・税目<br>・期別<br>・調査担当者<br>・メモ<br>・確認事項<br>・欠損額<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150326 | 2.12.4. | 2 | | 決裁年月日等が未入力の期別を抽出できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150285 | 2.12.5. | | | 欠損有とした滞納者に対して、税目ごとに欠損期別か否かを識別できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | 3.交付 | | | | | |
| | 3.1.納付書等発行（再発行） | | | | | |
| 0150286 | 3.1.1. | 1 | 納付書即時発行 | 納付書の出力ができること（金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで使用でき、クレジットカード納付、マルチペイメントネットワークに対応した統一様式の納付書を出力できること）。<br>指定期限を設定できること。<br>選択した期別、一部納付の納付書が出力できること。<br><br>出力の際、プレビュー表示ができること。<br>出力の際、納付額（本税、延滞金）、宛名を変更して出力できること。<br><br>納付書を出力する際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラーまたはアラートとして通知できること。<br><br>納付書によって時効延長の有無を、選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150287 | 3.1.1. | | | 出力の際、納付額（督促手数料）を変更して出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150288 | 3.1.2. | 1 | | 郵便局での振込の際に使用する払込取扱票の出力ができること。<br>出力の際、プレビュー表示ができること。<br>出力の際、納付額を変更または空欄として出力できること。<br>払込取扱票にはＯＣＲを出力できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150380 | 3.1.2. | 2 | | 個人住民税・森林環境税（特別徴収）の納入書を出力できること。納付者側で金額訂正できる納入書であること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150289 | 3.1.3. | | 納付書仕様 | 納付書はマルチペイメントネットワーク標準様式に対応していること。<br>マルチペイメントネットワーク使用期限は任意に設定できること。<br>地方税統一ＱＲコード格納情報をデータとして組み立てることができること。<br>地方税統一ＱＲコードを生成し、納付書に印字できること。<br>案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150290 | 3.1.4. | | コンビニバーコード仕様 | 納付書の納期限とは別に、コンビニエンスストアで収納を可能とするバーコード（以下「コンビニバーコード」という。）の使用期限を設定できること。使用期限については、システムで初期設定され、かつ、任意に変更できること。<br>過年度分についても、現年度分と同様にコンビニバーコードが使用できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150291 | 3.1.5. | 1 | | コンビニバーコードを出力しないよう制御条件を設定できること。<br><br>＜主な制御条件＞<br>・30万円を超える場合<br>・コンビニエンスストアでの使用期限を経過している場合（再発行時）<br>・コンビニエンスストアでの納付に対応していない税目の場合（その税目の延滞金、督促手数料を含む） | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150317 | 3.1.5. | 2 | | コンビニバーコードを出力できない理由を納付書に出力できること。 | 標準オプション機能 | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150292 | 3.1.6. | 1 | 延滞金 | 本税・延滞金を納付することができる納付書を出力できること。<br><br>本税に計算延滞金が発生している場合、本税の納付書発行にあたり計算延滞金の記載有無を選択できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150293 | 3.1.6. | 2 | | 督促手数料を納付することができる納付書を出力できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150294 | 3.1.7. | | 発行情報・送付状況管理 | 各納付書、払込取扱票に関して、出力情報を交渉経過に自動に登録できること。<br>＜出力情報＞<br>・出力金額<br>・出力履歴<br>・出力年月日<br>・指定期限<br>等 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150295 | 3.1.8. | 1 | 送付先等管理 | 送付先を管理（設定・保持・修正）できること。登録履歴を残せるようにすること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150296 | 3.1.8. | 2 | | 送付先を登録後に、納税者が住民記録の住所を変更した場合、送付先の住所に送付されないよう制御、またはアラートが表示されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150297 | 3.1.9. | | | 収納管理システム側から連携される送付先と、滞納管理システム側で独自に設定する送付先のうち、優先送付先を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150298 | 3.1.10. | | | 指定された送付先以外の情報が（納税管理人が納税義務者名と異なる場合等）宛名に併記されること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **4.その他** | | | | | |
| | **4.1.その他** | | | | | |
| 0150299 | 4.1.1. | | 権限設定 | 各税について、担当者・グループ（班等）単位で操作権限・閲覧権限を設定できること。<br><br>また、個別機能に操作権限を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150300 | 4.1.2. | 1 | 担当者スケジュール管理 | 各担当者のスケジュールについて、カレンダー式に管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>また、期間を指定したスケジュールを閲覧できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150301 | 4.1.2. | 2 | | 催告書に記載の指定期限、約束情報、分割納付計画を基に、スケジュールに反映されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150351 | 4.1.3. | 1 | 延滞金減免 | 延滞金減免情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>充足差押による延滞金の免除に対応できること。<br>＜延滞金減免情報＞<br>・対象の税目<br>・年度<br>・期別<br>・申請年月日<br>・申請者<br>・免除金額<br>・免除率<br>・免除期間 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0150303 | 4.1.3. | 3 | | 申請のない延滞金減免について対応可能であること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150304 | 4.1.3. | 4 | | 延滞金減免における延滞金計算について、シミュレーションができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150305 | 4.1.4. | | 開庁日の管理 | 分割納付誓約・分割納付約束・納付約束・猶予制度の期間等、指定期限が発生する場合、土日祝日を考慮し、自動的に翌開庁日が設定されること。<br>土日祝日においても任意で設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150306 | 4.1.5. | | 外部デバイスとの連携 | ハンディターミナル等、訪問徴収用のデバイスに、訪問徴収に必要な情報を連携できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150307 | 4.1.6. | | 教示文 | 教示文は、自治体ごとに文面を設定できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| | **4.2.他業務システム連携** | | | | | |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150352 | 4.2.1. | 1 | 収納管理システムとの連携 | 収納管理システムから、以下の情報を連携できること。<br>＜収納管理システムから連携される情報＞<br>・収納管理システムの異動情報（調定情報／納付情報／延滞金等）<br>・督促発付履歴・削除履歴・返戻履歴・公示送達履歴（固定資産税共有者分含む）<br>・宛名情報（納税管理人・口座情報・送付先情報・電話番号）<br>・延滞金情報<br>・仮消込情報<br><br>滞納管理システムから収納管理システムへ、以下の情報を連携できること。<br>＜収納管理システムに連携する情報＞<br>・充配当データ（充当額・充当先の税データ（税目・期別・金額等）等）<br>・異動情報（処分情報・滞納処分の停止情報・猶予情報・不納欠損情報・減免情報等）<br>・滞納管理システムで変更した納期限<br>・滞納管理システムで設定した納付書発行にかかる指定期限<br>・滞納管理システムで変更した延滞金<br>・納付書発行情報<br>・仮消込情報<br>・納付済通知書を一意に特定する番号<br>・分割納付計画情報 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150327 | 4.2.1. | 2 | | 滞納管理システムから収納管理システムへ、以下の情報を連携できること。<br>＜収納管理システムに連携する情報＞<br>・分割納付を口座振替で実施するための情報 | 標準オプション機能 | |
| 0150309 | 4.2.2. | | 課税資産情報の参照 | 課税システム、または収納管理システムから、課税資産情報を参照できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150315 | 4.2.3. | 1 | 他の標準準拠システムへの連携 | 庁内データ連携機能（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令（令和八年デジタル庁・総務省令第十号）に規定する庁内データ連携機能をいう。以下同じ。）に従うこと。<br>税務システムから他の標準準拠システムへの情報連携、または他の標準準拠システムから税務システムへの情報連携については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令（令和八年デジタル庁・総務省令第八号）に従うこととする。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150316 | 4.2.3. | 2 | 独自施策システム等への連携 | 標準準拠システム以外のシステム（独自施策システム等）のうち、当該標準準拠システムを利用する地方公共団体が標準準拠システムとのデータ連携を認めるものとのデータ連携については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令に基づく連携要件の標準に従うこと。<br>共用アプリケーション等の外部システムとのデータ連携についても、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令に基づく連携要件の標準に従い、外部システムに係る接続仕様書によることとする。 | 標準オプション機能 | |
| 0150361 | 4.2.4. | | 国税連携システムとの連携 | 国税局及び税務署から照会があった滞納情報に対する照会情報を取り込めること。 | 実装必須機能 | 令和９年５月１日 |
| 0150362 | 4.2.5. | | | 国税局及び税務署から照会があった滞納情報に対する照会情報に対する回答をＣＳＶ形式で出力できること。 | 実装必須機能 | 令和９年５月１日 |
| 0150363 | 4.2.7. | | | 国税局及び税務署に対して照会する滞納情報に対する照会情報をＣＳＶ形式で出力できること。 | 実装必須機能 | 令和９年５月１日 |
| 0150364 | 4.2.8. | | | 国税局及び税務署から回答があった滞納情報を取り込めること。 | 実装必須機能 | 令和９年５月１日 |
| 0150368 | 4.2.9. | | | 国税局及び税務署から照会があった滞納情報の照会情報を、税務システムからＨＵＬＦＴ連携機能（※）を利用して直接取り込めること。<br>※国税連携システムが提供する「ＨＵＬＦＴを利用した他サーバ連携機能」 | 標準オプション機能 | |
| 0150369 | 4.2.10. | | | 国税局及び税務署から照会があった滞納情報の回答を、税務システムからＨＵＬＦＴ連携機能（※）を利用して直接登録できること。<br>※国税連携システムが提供する「ＨＵＬＦＴを利用した他サーバ連携機能」 | 標準オプション機能 | |
| 0150370 | 4.2.11. | | | 国税局及び税務署に対して照会する滞納情報の照会情報を、税務システムからＨＵＬＦＴ連携機能（※）を利用して直接登録できること。<br>※国税連携システムが提供する「ＨＵＬＦＴを利用した他サーバ連携機能」 | 標準オプション機能 | |
| 0150371 | 4.2.12. | | | 国税局及び税務署から回答があった滞納情報を、税務システムからＨＵＬＦＴ連携機能（※）を利用して直接取り込めること。<br>※国税連携システムが提供する「ＨＵＬＦＴを利用した他サーバ連携機能」 | 標準オプション機能 | |
| 0150372 | 4.2.13. | | 地方税外部連携システムとの連携 | ｅＬＴＡＸを通じて、他自治体から照会があった滞納情報に対する照会情報を取り込めること。 | 実装必須機能 | 令和９年９月１日 |
| 0150373 | 4.2.14. | | | ｅＬＴＡＸを通じて、他自治体から照会があった滞納情報の照会情報を、地方税共同機構が提供するｗｅｂ－ＡＰＩによりシステム的に「照会データ」を取り込めること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150374 | 4.2.15. | | | ｅＬＴＡＸを通じて、他自治体から照会があった滞納情報の照会情報に対する回答をＣＳＶ形式で出力できること。 | 実装必須機能 | 令和９年９月１日 |

| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0150375 | 4.2.16. | | | ｅＬＴＡＸを通じて、他自治体から照会があった滞納情報の照会情報に対する回答を、地方税共同機構が提供するｗｅｂ－ＡＰＩによりシステム的に「照会データ」の送信ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150376 | 4.2.17. | | | ｅＬＴＡＸを通じて、他自治体に対して照会する滞納情報の照会情報をＣＳＶ形式で出力できること。 | 実装必須機能 | 令和９年９月１日 |
| 0150377 | 4.2.18. | | | ｅＬＴＡＸを通じて、他自治体に対して照会する滞納情報の照会情報を、地方税共同機構が提供するｗｅｂ－ＡＰＩによりシステム的に「照会データ」の送信ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150378 | 4.2.19. | | | ｅＬＴＡＸを通じて、他自治体から回答があった滞納情報を取り込めること。 | 実装必須機能 | 令和９年９月１日 |
| 0150379 | 4.2.20. | | | ｅＬＴＡＸを通じて、他自治体から回答があった滞納情報を、地方税共同機構が提供するｗｅｂ－ＡＰＩによりシステム的に「照会データ」を取り込めること。 | 標準オプション機能 | |
| | 4.3.検索 | | | | | |
| 0150311 | 4.3.1. | | 検索対象 | 各税目の調定情報、納付情報、滞納情報、督促情報及び異動履歴（帳票出力履歴、メモ等を含む）を照会できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0150359 | 4.3.2. | 1 | 検索条件 | 氏名（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名）、住所（市内・市外）、生年月日、性別、宛名番号、個人番号・法人番号、税目、年度、通知書番号、世帯番号での検索ができること。<br><br>氏名漢字、氏名カナ検索は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第三条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年総務省令第三十一号）に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。<br>複合検索が可能なこと。<br>滞納の有無で絞り込みができること。 | 実装必須機能 | |
| 0150353 | 4.3.2. | 2 | | 住民区分（住民・外国人住民・住民登録外・法人・共有者）での検索ができること。 | 標準オプション機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和９年４月１日 |
| 0150360 | 4.3.2. | 2 | | 旧姓、旧住所、電話番号、帳票整理番号での検索ができること。 | 標準オプション機能 | |
| 0150314 | 4.3.3. | | | 特別徴収指定番号、車両番号での検索ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |

備考
実装必須機能：地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能
標準オプション機能：地方公共団体情報システムに実装するかどうかを事業者が判断する機能
実装不可機能：地方公共団体情報システムに実装してはならない機能

別表第三の二

| 機能ID | 項番 | 機能名称 | 改定種別 | 指定都市においてのみ実装必須機能 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1. 滞納整理 | | | | |
| | 1.1. 滞納情報管理 | | | | |
| 0158001 | 1.1.1. | 滞納者抽出 | | 以下の抽出条件により滞納者を抽出できること。<br>不納欠損対象の場合、欠損事由での抽出ができること。<br><br>抽出結果は、滞納者情報管理画面への展開・各機能の一括処理・各帳票の一括出力ができること。<br><br>＜抽出条件＞<br>行政区名称<br>行政区コード<br>市税事務所 | 令和８年４月１日 |
| 0158002 | 1.1.2. | 担当者設定 | | 滞納管理システムで扱う課税対象者には、行政区、市税事務所が自動で設定されていること。行政区、市税事務所は自由に作成できること。<br><br>宛名情報（住居）異動があった場合、行政区、市税事務所が自動・手動で異動できること。 | 令和８年４月１日 |
| 0158003 | 1.1.3. | | | 滞納者ごとに行政区、市税事務所を個別・一括で管理（設定・保持・修正）できること。<br><br>滞納者抽出結果をもとに、行政区、市税事務所の一括設定ができること。 | 令和８年４月１日 |
| 0158004 | 1.1.4. | 権限設定 | | 他の行政区、市税事務所で管理する滞納期別について、参照できること。 | 令和８年４月１日 |
| 0158005 | 1.1.5. | | | 他の行政区、市税事務所で管理する滞納期別について、催告、滞納処分（差押、交付要求等）の実施可否を選択できること。 | 令和８年４月１日 |
| | 2. 帳票出力全般 | | | | |
| | 2.1. 帳票出力 | | | | |
| 0158006 | 2.1.1. | 検索条件 | | 以下の条件で検索できること。<br><br>・行政区指定／市内全域 | 令和８年４月１日 |
| 0158007 | 2.1.2. | 各種帳票作成 | | 執行機関（処分庁）について、区長名を選択できること。 | 令和８年４月１日 |
| | 3. 帳票出力全般 | | | | |
| | 3.1. 帳票出力 | | | | |
| 0158008 | 3.1.1. | 内部帳票出力 | | 各種一覧や集計表を含む内部帳票を作成する際に指定した行政区・市税事務所単位の出力及び集計ができること。 | 令和８年４月１日 |
| 0158009 | 3.1.2. | 外部帳票出力 | | 外部帳票における以下の項目について行政区・市税事務所単位での制御ができること。<br><br>＜対象項目＞<br>処分庁名（通知者）<br>公印<br>問合わせ先 | 令和８年４月１日 |

| 機能ID | 項番 | 機能名称 | 改定種別 | 指定都市においてのみ実装必須機能 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0158010 | 3.1.3. | | | ・行政区名称<br>・行政区コード | 令和８年４月１日 |
| | **4. ｅＬＴＡＸとの連携** | | | | |
| | **4.1. 国税連携システムとの連携** | | | | |
| 0158011 | 4.1.1. | 国税連携システムとの連携 | 新規追加 | 行政区ごと・税務署管轄ごとに、国税局及び税務署から照会があった滞納情報に対する照会情報を取り込めること。 | 令和９年５月１日 |
| 0158012 | 4.1.2. | | 新規追加 | 行政区ごと・税務署管轄ごとに、国税局及び税務署から回答があった滞納情報を取り込めること。 | 令和９年５月１日 |

備考
指定都市においてのみ実装必須機能：パッケージシステムのうち指定都市を対象としたものを導入し、かつ行政区管理を行っている地方団体においてのみ実装必須機能とするもの